

米国預託株式売出届出目論見書

2026年3月



PayPay株式会社

1 この目論見書により行うブックビルディング方式による米国預託株式の売出し（売出金額は未定）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2026年2月13日に、有価証券届出書の訂正届出書を2026年3月3日にそれぞれ関東財務局に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第四部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

今後、2026年3月12日において本件オフリングにおける売出価格（すなわち国内売出しの売出価格）及び当該価格の決定に伴い連動して訂正されるか又は訂正されることがある事項（すなわち、売出価額の総額、1 ADSあたりの引受価額、ブックビルディングの状況に係る記載、売出しの委託契約の内容、本件オフリングにおける本ADSの募集数、当該募集に係る本ADSが表章する普通株式数、本件オフリングにおける本ADSの売出数、海外売出しに係る本ADSの売出数、国内売出しに係る本ADSの売出数、当該売出しに係る本ADSが表章する普通株式数、海外募集において追加的に販売される本ADSの数及びグリーンシューオプションにより発行を受ける本ADSの上限数をいい、本件オフリングにおける売出価格とともに、以下「売出価格等」といいます。）が決定した場合は、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、条件決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日迄の期間中、インターネット上の当社のウェブサイト（<https://about.paypay.ne.jp/pr/>）、みずほ証券株式会社のウェブサイト（<https://www.mizuho-sec.com/information/index.html>）及びPayPay証券株式会社のウェブサイト（https://www.paypay-sec.co.jp/notice_list.html）（以下、「本ウェブサイト」と総称します。）上でこれを公表し、本ADSを売出しにより取得させ、又は売り付けようとする際に、その相手方に対し、売出価格を電話その他の方法（電子メールを含みます。）により直接に通知（以下「本直接通知」といいます。）を行います。ただし、2026年3月12日の後に提出される有価証券届出書の訂正届出書に売出価格等以外の事項の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。この場合、本ウェブサイトによる公表及び本直接通知は行われなことがありません。

PayPay 株式会社（以下「当社」）は、米国証券取引委員会（以下「SEC」）に対し、本目論見書に関連するオファリングに関する登録届出書（予備目論見書を含む）を提出しました。当社の証券に投資する前に、当該登録届出書に含まれる予備目論見書および当社が SEC に提出したその他の文書をご覧いただき、当社および本オファリングに関する詳細な情報を入手していただく必要があります。これらの文書は、SEC のウェブサイト（www.sec.gov）の EDGAR にアクセスすることにより、無料で入手可能です。また、当社や本オファリングに参加している証券会社の担当窓口から入手することもできます。

Goldman Sachs & Co. LLC, (Attention: Prospectus Department, 200 West Street, New York, NY 10282、電話: 866-471-2526、Eメール: prospectus-ny@ny.email.gs.com)、J.P. Morgan Securities LLC (c/o Broadridge Financial Solutions, 1155 Long Island Avenue, Edgewood, NY 11717、Eメール: prospectus-eq_fi@jpmchase.com and postsalemanualrequests@broadridge.com)、Mizuho Securities USA LLC (Attention: U.S. ECM Desk, 1271 Avenue of the Americas, New York, NY 10020、電話: 212-205-7602、Eメール: US-ECM@mizuhogroup.com)、Morgan Stanley & Co. LLC (Attention: Prospectus Department, 180 Varick Street, Second Floor, New York, NY 10014、電話: 866-718-1649、Eメール: prospectus@morganstanley.com)。

さらに、以下のリンクからアクセスすることもできます。

<https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/2080845/000119312526085389/d941409dfla.htm>。

米国預託株式売出届出目論見書

PayPay株式会社

東京都千代田区紀尾井町1番3号

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	4
1 【売出有価証券】	4
2 【売出しの条件】	7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	21
第二部 【企業情報】	22
第1 【企業の概況】	22
1 【主要な経営指標等の推移】	22
2 【沿革】	25
3 【事業の内容】	26
4 【関係会社の状況】	27
5 【従業員の状況】	29
第2 【事業の状況】	31
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	31
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	35
3 【事業等のリスク】	36
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	42
5 【重要な契約等】	50
6 【研究開発活動】	50
第3 【設備の状況】	51
1 【設備投資等の概要】	51
2 【主要な設備の状況】	52
3 【設備の新設、除却等の計画】	53
第4 【提出会社の状況】	54
1 【株式等の状況】	54
2 【自己株式の取得等の状況】	98
3 【配当政策】	100
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	101

	頁
第5 【経理の状況】	116
1 【連結財務諸表等】	117
2 【財務諸表等】	287
第6 【提出会社の株式事務の概要】	301
第7 【提出会社の参考情報】	302
1 【提出会社の親会社等の情報】	302
2 【その他の参考情報】	302
第三部 【提出会社の保証会社等の情報】	303
監査報告書	巻末

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【会社名】	PayPay株式会社
【英訳名】	PayPay Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 中山 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町1番3号
【電話番号】	03-6885-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 影近 航
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER
【電話番号】	03-6885-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 影近 航
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	有 米国預託株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	金 売出金額 ブックビルディング方式による売出し 未定 (注) 売出金額は未定です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

上場承認前の株券の売出しについて

当社は、米国Nasdaq Global Select Market（以下、「Nasdaq」という。）への当社米国預託株式の新規上場を申請しておりますが、有価証券届出書提出時においてNasdaqへの新規上場の承認（以下、「上場承認」という。）は行われておりません。

本書において、「米ドル」は、米国の通貨をいい、「円」は、日本の通貨をいいます。米ドルの円貨換算は、便宜上、2026年2月10日現在の株式会社みずほ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=156.17円）によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円換算表示は全てこれによるものとします。

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月3日

【会社名】 PayPay株式会社

【英訳名】 PayPay Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 中山 一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03-6885-8181（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 影近 航

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER

【電話番号】 03-6885-8181（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 影近 航

【届出の対象とした募集（売出）有 米国預託株式
価証券の種類】

【届出の対象とした募集（売出）金 売出金額
額】

ブックビルディング方式による売出し 160,081,961.5米ドル（24,999,999,927円）

（注） 売出金額は仮条件（17米ドル（2,654.89円）～20米ドル（3,123.40円））の平均価格（18.5米ドル（2,889.145円））で算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

上場承認前の株券の売出しについて

当社は、米国Nasdaq Global Select Market（以下、「Nasdaq」という。）への当社米国預託株式の新規上場を申請しておりますが、有価証券届出書の訂正届出書提出時においてNasdaqへの新規上場の承認（以下、「上場承認」という。）は行われておりません。

本書において、「米ドル」は、米国の通貨をいい、「円」は、日本の通貨をいいます。米ドルの円貨換算は、便宜上、2026年2月10日現在の株式会社みずほ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝156.17円）によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円換算表示は全てこれによるものとします。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

(1) 【売出株式】

2026年3月12日に決定される予定の売出価格にて、後記「2 売出しの条件」に記載のみずほ証券株式会社（申込取扱金融商品取引業者）は、下記売出人（売出しに係る株式の所有者をいう。以下同じ。）から本件オフアリング（下記注1において定義されます。）に関して買取引受けを行うMizuho Securities USA LLC（引受会社）から販売の委託を受けて、売出価格で売出しの申込みの取扱いを行います。また、後記「2 売出しの条件」に記載のPayPay証券株式会社（販売委託先金融商品取引業者）は、申込取扱金融商品取引業者から販売の委託を受けて、同様に売出価格で売出しの申込みの取扱いを行います。なお、日本国内で勧誘・販売を行うみずほ証券株式会社及びPayPay証券株式会社は国内の売出しの取扱いを行うに留まり、引受人には該当いたしません。引受会社は2026年3月13日（米国東部標準時間）に引受価額の総額を売出人に支払いを予定し、引受会社の買取引受けによる本件オフアリング（下記注1において定義されます。）における売出価格の総額との差額は引受会社の手取金といたします。売出人は、引受会社に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（個）		売出価額の総額 （米ドル）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
PayPay株式会社米国預託株式（以下「本ADS」といいます。） （注1）	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	8,653,079 （注3）	160,081,961.5 （注4）	SVF II Piranha (DE) LLC
計（総売出株式）		8,653,079	160,081,961.5	—

（注1）2026年2月12日付の取締役会決議において米国Nasdaq Global Select Market（以下「Nasdaq」といいます。）への上場及びこれにともなう本ADSの募集及び売出し（以下「本件オフアリング」といい、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本件オフアリング」において記述されます。）を決議しており、本有価証券届出書により企図されている本ADSの日本における売出し（以下「国内売出し」といいます。）は、本件オフアリングの一部を構成します。なお、国内売出しに関連して、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第2条第1項第8号に定義される「引受会員」による引受けは実施されないため、国内売出しを通じて実施される需要状況の調査は同規則第2条第1項第16号に定義される「ブックビルディング」には該当いたしません。

（注2）本ADS 1個は、当社の普通株式 1株を表章します。当社の普通株式は、日本の会社法に基づく完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。ただし、当社は、2026年3月12日（米国東部標準時間）に、本ADSをNasdaqに上場する予定であり、これに伴い、上場日と同日付で定款を変更し、当社の普通株式の株式譲渡制限を定める規定を廃止し、単元株式数は100株とする予定です。また、本ADSはPayPay株式会社株式米国預託証券（以下「本ADR」といいます。）によって表章されます。下記「本ADSの内容」をご参照ください。

（注3）国内売出し及び海外売出しにおける総売出ADS数は、23,932,960個の予定ですが、本件オフアリングにおいて行われるブックビルディングの結果を考慮して、2026年3月12日において、売出価格の決定と合わせて19,146,368個以上28,719,552個以下の範囲で変更する可能性があります。但し、海外募集における発行ADS数並びに国内売出し及び海外売出しにおける総売出ADS数の合計数に売出価格を乗じた額が747,826,110.4米ドル（116,788,003,662円）以上1,319,693,136米ドル（206,096,477,049円）以下の範囲になることを要件とします。なお、後記「2 売出しの条件 注1」に記載のとおり、仮条件は一定の範囲で変更されることがあり、これに合わせて、上記の国内売出し及び海外売出しにおける総売出ADS数が、上下20%の範囲で増減することがあります。これに伴い、上記の海外募集における発行ADS数並び

に国内売出し及び海外売出しにおける総売出ADS数の合計数に売出価格を乗じた額は、上下20%の範囲で増減することがあります。

(注4) 売出価額の総額は、仮条件(17米ドル(2,654.89円)～20米ドル(3,123.40円))の平均価格(18.5米ドル(2,889.145円))で算出した見込額であります。

(注5) 以下の記載は、米国金融取引業規制機構(the Financial Industry Regulatory Authority)(以下「FINRA」といいます。)のFINRAルール5130その他の米国における市場慣行に基づくものです。本ADSの各購入者は、当該購入を行うに際して、当該購入につき実質的な利害関係(以下に定義します。)のある者が、FINRAの規則に定める例外を除き、以下のいずれかの者にも該当しないことを表明し、かつ合意したものとみなされます。

- (a) 米国金融取引業規制機構(前全米証券業協会)の会員(以下「FINRA会員」といいます。)又はその他証券取引/販売業者
 - (b) FINRA会員又はその他証券取引/販売業者(投資会社/変動型保険契約に係る証券及びダイレクト・パーティシペーション・プログラム証券の売買のみに、証券に関する業務を行う権限が限定されている証券取引/販売業者(以下「業務限定型証券取引/販売業者」といいます。))を除きます。)の役員、取締役、ジェネラル・パートナー、関係者、又は従業員
 - (c) FINRA会員その他証券取引/販売業者(業務限定型証券取引/販売業者を除きます。))の代理人で投資銀行業又は証券業に従事する者
 - (d) 本件オフリングの引受人の仲介業者又は本件オフリングの引受人に対して受任者としての立場で行動するその他の者(弁護士、会計士及び財務コンサルタントを含みますが、これらに限られません。)
 - (e) 銀行、貯蓄貸付機関、保険会社、投資会社、投資顧問業者又は集団投資アカウント(すなわち証券の売買を主として行う投資ビークル)のために証券の売買を行う権限を有する者
 - (f) 業務限定型証券取引/販売業者を除く、以下のいずれかに該当する者
 - (i) Uniform Application for Broker-Dealer Registration(以下「Form BD」といいます。))の別表Aに記載されている、又は記載することが求められている者(ただし、所有コードにおいて10%未満である者に区分されている者を除きます。)、又は
 - (ii) Form BDの別表Bに記載されている、又は記載することが求められている者(ただし、別表Aの所有コードにおいて10%未満である者に区分され、別紙Aに記載されている者の持分を有していることに起因して、別表Bに記載されている者を除きます。)
 - (g) 以下のいずれかに該当する者
 - (i) Form BDの別表Aに記載されている、又は記載が求められている米国証券法上の継続開示義務を負う会社(ただし、米国の証券取引所に上場し、米国証券法上の継続開示義務を負う会社、及び業務限定型証券取引/販売業者を除きます。))の10%以上の持分を直接又は間接に所有する者、又は
 - (ii) Form BDの別表Bに記載されている、又は記載が求められている米国証券法上の継続開示義務を負う会社(ただし、米国の証券取引所に上場し、米国証券法上の継続開示義務を負う会社、及び業務限定型証券取引/販売業者を除きます。))の25%以上の持分を直接又は間接に所有する者、又は
 - (h) 以下のいずれかに該当する者が自然人である場合にはその直接の家族の構成員
 - (i) 上記(b)から(g)に該当する者であって、当該直接の家族の構成員に重要な支援を提供している、又は当該直接の家族の構成員から重要な支援を受けている者
 - (ii) 上記(b)、(c)、(f)、又は(g)に該当し、新規公開する本ADS及びその裏付けとなる株式の配分に影響力を及ぼすことができる者
 - (iii) 上記(b)又は(c)に該当し、当該直接の家族の構成員に新規公開する本ADS及びその裏付けとなる株式を販売するFINRA会員又はその関連会社に雇用され、又は関係している者、又は
 - (iv) 上記(f)又は(g)に該当し、当該直接の家族の構成員に新規公開する本ADS及びその裏付けとなる株式を販売するFINRA会員又はその関連会社の所有者である者
- 「実質的な利害関係」とは、利益の分配又は損失の分担などの経済的利益をいう。

摘要

本件オファリング以前には、当社株式又は本ADSのための公開取引市場は存在していません。当社は本ADSをNasdaqに上場し、本ADSは、2026年3月12日（米国東部標準時間）にNasdaqで取引が開始されます。米国を中心とする海外市場における本ADSの募集及び売出しを通じて本ADSを購入した者には、2026年3月13日（米国東部標準時間）に、本ADSが交付される予定です。国内売出しを通じて本ADSを購入した者には、東京都における2026年3月16日に、本ADSが交付される予定です。なお、国内売出しを通じて本ADSを購入した者は、各投資家が購入申込みを行った証券会社を通じて上場日より本ADSを売買することが可能です。具体的な売買方法については、後記「2 売出しの条件」に記載のみずほ証券株式会社（申込取扱金融商品取引業者）又はPayPay証券株式会社（販売委託先金融商品取引業者）のうち、各投資家が購入申込みを行った証券会社にご確認ください。当社株式及び本ADSのいずれも現時点においては日本国内の証券取引所に上場される予定はありません。

2 【売出しの条件】

売出価格 (米ドル)	申込期間	申込単位 (個)	申込証拠金 (米ドル)	申込受付場所	売出しの委託を 受けた者の住所 及び氏名又は名 称	売出しの委託契 約の内容
未定 (注1)	2026年3月12日	1 ADS以上 1 ADS単位	1 ADSにつき 売出価格と 同一の金額 (注2) (注3)	みずほ証券株式 会社及びPayPay 証券株式会社の 日本における本 店並びに全国各 支店及び営業所	東京都千代田区 大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式 会社 東京都新宿区四 谷一丁目6番1 号 PayPay証券株式 会社 (注3)	未定 (注3)

(注1) 売出価格は、本件オフアリングにおいて行われるブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、17米ドル (2,654.89円) 以上20米ドル (3,123.40円) 以下の範囲 (以下「当初仮条件」といいます。) とし、売出価格は、当初仮条件を基に本件オフアリングにおいて行われるブックビルディングにおける需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年3月12日 (以下「条件決定日」といいます。) に決定される予定です。ただし、本件オフアリングにおいて行われるブックビルディングにおける需要状況やロードショーの結果、マクロ経済環境の変化等によっては、当初仮条件は2026年3月12日以前に変更される可能性があります (以下当該変更に伴い提示される仮条件を「修正後仮条件」といいます。)。国内売出しでの当初仮条件及び修正後仮条件並びに売出価格は、本件オフアリングにおける本ADSの当初仮条件及び修正後仮条件並びに売出価格と同一です。本件オフアリングにおける条件決定方法と日本における一般的な上場前の募集・売出しの条件決定方法は異なることにもご留意ください。日本における一般的な上場前の募集・売出しとは異なり、本件オフアリングにおいては、上記のとおり、当初仮条件は2026年3月12日以前に変更される可能性があります。また、本件オフアリングにおいて、売出価格は、米国市場の現行の慣行に従い、当初仮条件又は修正後仮条件の上限額より高い価格、又は下限額より低い価格で決定されることがあります。そのため、売出価格は2026年3月12日に先立つ事前の通知又は本有価証券届出書の訂正を行うことなく、当初仮条件又は修正後仮条件の幅を超えて (ただし、最大で当初仮条件の上限額より20%高い価格である24米ドル (ただし、修正後仮条件が存在する場合は修正後仮条件の上限額より20%高い価格)、又は最小で当初仮条件の下限額より20%低い価格である13.6米ドル (ただし、修正後仮条件が存在する場合は修正後仮条件の下限額より20%低い価格) の範囲とします。) 決定されることがあります。投資家は、かかる条件決定方法を前提として、本ADSの購入を慎重に検討すべきであり、当初仮条件及びその後提示される可能性がある修正後仮条件を考慮の上、国内売出しを通じて実施される需要状況の調査において購入申込みを行うべきかどうかを判断する必要があります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、本ADSが市場において適正な評価を受けることを目的に、米国を中心とする海外市場において、海外機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

また、国内売出しにおいて日本国内の一般投資家を対象に需要の申込みの受付を行う予定であります。なお、国内売出しは本件オフアリングの一部を構成し、国内売出しを通じて実施される需要状況の調査は、本件オフアリングにおけるブックビルディングの一部を構成します。ただし、国内売出しに関連して、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第2条第1項第8号に定義される「引受会員」による引受けは実施されないため、国内売出しを通じて実施される需要状況の調査は同規則第2条第1項第16号に定義される「ブックビルディング」には該当いたしません。

(注2) 申込証拠金は、国内売出しにおける売出価格と同一とし、利息をつけません。

(注3) 国内売出しに関連して、日本において引受けは実施されず、米国においてのみ引受けが行われます。国内売出しは本件オファリングの一部として行われます。以下のみずほ証券株式会社は本件オファリングの引受会社であるMizuho Securities USA LLC（以下「引受会社」といいます。）から販売の委託を受けて、国内売出しの申込みの取扱いを行います（以下、かかる地位におけるみずほ証券株式会社を「申込取扱金融商品取引業者」といいます。）。また、みずほ証券株式会社は、PayPay証券株式会社に販売の委託をします（以下、かかる地位におけるPayPay証券株式会社を「販売委託先金融商品取引業者」といいます。）。なお、国内売出しの対象となる本ADSのうち大部分は、みずほ証券株式会社からPayPay証券株式会社にに対して販売の委託がなされる予定です。

本件オファリングに関連して、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受会社が本ADSを引き受ける価額との差額の総額は引受会社の手取金となります。また、国内売出しに関連して、引受会社より申込取扱金融商品取引業者に対して、引受会社が受領する手取金の一部が販売委託手数料として支払われ、また申込取扱金融商品取引業者から販売委託先金融商品取引業者に対して、申込取扱金融商品取引業者の受領した販売委託手数料の一部が、販売委託手数料として支払われます。なお、申込取扱金融商品取引業者及び販売委託先金融商品取引業者に販売が委託された本ADSのうち投資家と約定に至らないものについては、引受会社が引き取り、これを販売いたします。

PayPay証券株式会社における本ADSの販売方法は次の通りです。投資家は、日本時間2026年3月3日から2026年3月7日（以下「当初受付期限」といいます。）までの期間、PayPay証券株式会社の提供するスマートフォン向けアプリケーション（以下「PayPay証券アプリ」といいます。）又は当社の提供するスマートフォン向けアプリケーションにおいてPayPay証券株式会社の提供するミニアプリケーション（以下「PayPay証券ミニアプリ」といいます。）上で、1口1万円で、希望する口数に係る本ADSの購入申込みを行います。投資家は、購入申込みに当たり提示される当初仮条件又は修正後仮条件の範囲外で本条件が決定される可能性があることについて認識し、当初仮条件又は修正後仮条件の範囲外で本条件が決定された場合であっても、購入申込み口数に係る金額の総額の範囲で、当該本条件を前提として計算される本ADS数について約定することに同意の上、購入申込みを行います。なお、PayPay証券アプリ及びPayPay証券ミニアプリにおける購入申込みの受付期間は日本時間2026年3月3日から同月7日までを予定していますが、購入申込みの金額が一定額に達した場合には、当初受付期限よりも早期に購入申込みの受付を締め切る可能性があります。また、PayPay証券アプリ及びPayPay証券ミニアプリの両方、又はいずれか一方の購入申込みの受付を当初受付期限よりも早期に終了する可能性があります。購入申込みを行った投資家（以下、本注3において「申込者」といいます。）は、2026年3月12日の前日まで、PayPay証券アプリ又はPayPay証券ミニアプリを通じて、購入申込みをキャンセルすることが可能です。PayPay証券株式会社は、購入申込みに係る金額の合計が、同社が販売する本ADSの金額の合計を超えることが予想される場合には、本ADSの購入者及び購入金額を決定する抽選を行った上で、2026年3月12日において、決定された本条件とともに、申込者に対して、当該申込者が購入することができる本ADSの金額及び数を通知します。抽選方法の詳細は、PayPay証券アプリ又はPayPay証券ミニアプリを通じて提供される案内をご参照ください。申込者は、当該通知を受領後、日本時間同日午後0時59分（予定）までの間において、PayPay証券アプリ及びPayPay証券ミニアプリを通じて、購入申込みをキャンセルすることができます。日本時間同日午後1時以降、同日午後4時頃までの間、キャンセルされた購入申込みに係る本ADSについて、当選額が購入申込み希望額に満たない申込者を対象として、再度の抽選を行います。PayPay証券株式会社は、本ADSの購入者及び購入数を決定する抽選に当選し、かつ日本時間同日午後0時59分（予定）までに購入申込みをキャンセルしなかった申込者に対し、日本時間同日午後4時頃、抽選の結果確定した本ADSの配分の通知を行います。申込者は、当該通知を受領をもって、当該通知に記載された数量の本ADSを購入します。なお、購入方法についての詳細は、PayPay証券アプリ又はPayPay証券ミニアプリ上の案内をご参照ください。投資家は、購入申込みを行うに当たっては、本届出書の記載内容、及びPayPay証券アプリ又はPayPay証券ミニアプリ上で提供される注意事項を精読いただき、理解した上で申込みを行う必要があります。

みずほ証券株式会社における本ADSの販売方法は次の通りです。投資家は、2026年3月12日までの間にみずほ証券株式会社に対して、当初仮条件又は修正後仮条件を参考として、需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。みずほ証券株式会社は、公平かつ公正な販売に努めることとし、その配分に関する基本方針及び社内規定に従い、販売を行う方針です。投資家は、申込期間内にみずほ証券株式会社へ申込証拠金を添えて申込みを行います。

国内売出しの取扱いを行う金融商品取引業者

申込取扱金融商品取引業者	住所
みずほ証券株式会社 (国内売出しの事務幹事会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

販売委託先金融商品取引業者	住所
PayPay証券株式会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号

- (注4) 米国を中心とする海外市場における本ADSの募集及び売出しを通じて購入された本ADSの受渡期日は、2026年3月13日（米国東部標準時間）、国内売出しを通じて購入された本ADS受渡期日は、東京都における2026年3月16日となる予定です。なお、本ADSに係る証券（本ADR）は、所定の場合を除き発行されません。
- (注5) 今後、2026年3月12日において本件オファリングにおける売出価格（すなわち国内売出しの売出価格）及び当該価格の決定に伴い連動して訂正されるか又は訂正されることがある事項（すなわち、売出価額の総額、1ADSあたりの引受価額、売出しの委託契約の内容、本件オファリングにおける本ADSの募集数、当該募集に係る本ADSが表章する普通株式数、本件オファリングにおける本ADSの売出数、海外売出しに係る本ADSの売出数、国内売出しに係る本ADSの売出数、当該売出しに係る本ADSが表章する普通株式数、海外募集において追加的に販売される本ADSの数及びグリーンシュエーションにより発行を受ける本ADSの上限数をいい、本件オファリングにおける売出価格とともに、以下「売出価格等」といいます。）が決定した場合は、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、条件決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日迄の期間中、インターネット上の当社のウェブサイト（<https://about.paypay.ne.jp/pr/>）、みずほ証券株式会社のウェブサイト（<https://www.mizuho-sc.com/information/index.html>）及びPayPay証券株式会社のウェブサイト（https://www.paypay-sec.co.jp/notice_list.html）（以下、「本ウェブサイト」と総称します。）上でこれを公表し、本ADSを売出しにより取得させ、又は売り付けようとする際に、その相手方に対し、売出価格を電話その他の方法（電子メールを含みます。）により直接に通知（以下「本直接通知」といいます。）を行います。ただし、2026年3月12日の後に提出される有価証券届出書の訂正届出書に売出価格等以外の事項の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。この場合、本ウェブサイトによる公表及び本直接通知は行われなないことがあります。

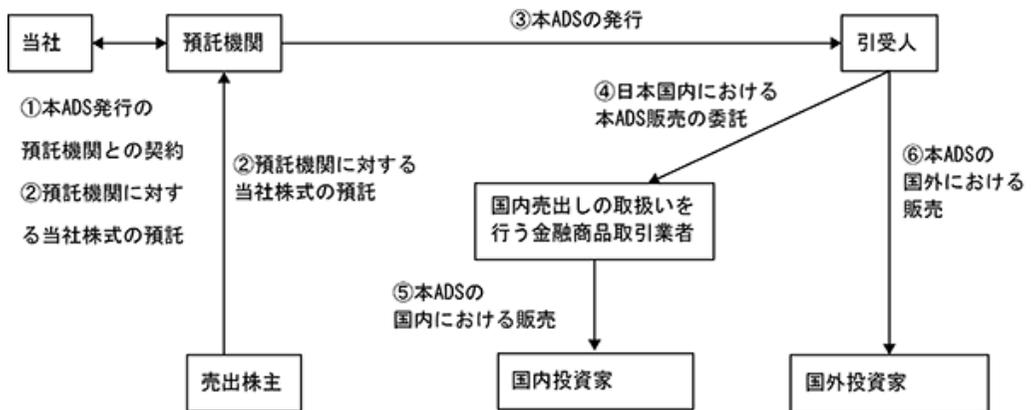
摘要

本ADSの取引は、本ADSの各申込人が国内売出しの取扱いを行う申込取扱金融商品取引業者又は販売委託先金融商品取引業者に開設する外国証券取引口座に適用される外国証券取引口座約款に従ってなされます。かかる外国証券取引口座を開設していない各申込人は、これを開設しなければなりません。

本ADSの発行の仕組みの概要

本ADSは、当社、預託機関としてのThe Bank of New York Mellon（以下「預託機関」といいます。）並びに本ADSの保有者及び本ADSを間接的又は実質的に保有する他の全ての者の間の預託契約（以下「預託契約」といいます。）に従って発行され、本ADSを表章する本ADRは、預託契約に従い、所定の場合に限り発行されます。

本ADS発行の仕組みの概要



- ①当社は預託機関（The Bank of New York Mellon）との間で預託契約を締結します。
- ②売出株主は預託機関に対して本ADSの裏付けとなる当社普通株式を預託します。預託された当社普通株式は、実際は日本における預託機関のカストディアンである株式会社みずほ銀行において保管されます。
- ③預託機関は、引受人であるMorgan Stanley & Co. LLCに対し本ADSを発行します。Morgan Stanley & Co. LLCは発行された本ADSの一部をその自己口から同じく引受人であるMizuho Securities USA LLCの自己口に振替を行います。
- ④Mizuho Securities USA LLCは本ADSの日本での販売を申込取扱金融商品取引業者（みずほ証券株式会社）に委託し、国内売出しの取扱いを行う金融商品取引業者（みずほ証券株式会社及びPayPay証券株式会社）は本ADSの売出しの取扱いを行います。
- ⑤、⑥本ADSが投資家に販売されます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 本件オフアリング

国内売出しは本件オフアリングの一部を構成します。本件オフアリングでは、国内売出しと同時に、米国を中心とする海外市場における本ADSの募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Goldman Sachs & Co. LLC、J.P. Morgan Securities LLC、Mizuho Securities USA LLC及びMorgan Stanley & Co. LLCを共同主幹事会社兼ジョイントブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。本件オフアリングにおける募集及び売出しの内訳は、(i)当社により新規発行される普通株式31,054,254株を表章する31,054,254ADS（募集預託株式数）及び(ii)売出株主が保有する普通株式23,932,960株を表章する23,932,960ADS（売出預託株式数）であり、そのうち、売出しの内訳は国内売出しが8,653,079ADS、海外売出しが15,279,881ADSであります（但し、当該募集・売出しの総数及び当該内訳は、2026年3月12日において変更する可能性があります。）。当社は、類似のビジネスモデルを有する企業が多数上場し、当該企業群を継続的に分析・評価している機関投資家層が厚い米国市場の特性を踏まえ、Nasdaqに本ADSを上場する予定です。Nasdaqへの本ADSの上場日は2026年3月12日（米国東部標準時間）となる予定です。

また、米国を中心とする海外市場における上記の数の本ADSの募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）に伴い、その需要状況等を勘案し、引受人が8,248,081ADSを上限として本ADSを米国を中心とする海外市場において追加的に海外募集により販売する場合があります、引受人は当該販売を補うために追加で8,248,081ADSを上限として預託機関からADSの発行を受けるオプション（以下「グリーンシュエーオプション」といいます。）を有します。引受人は、2026年3月11日（米国東部標準時間）から30日間、グリーンシュエーオプションを行使することができます。

なお、本件オフアリングで募集が行われる本ADSの裏付けとなる株式の募集事項については、2026年3月2日付の株主総会の委任に基づく2026年3月3日付の取締役会の決議に基づき決定しました。

本件オフアリングによる調達資金は、運転資金、販売・マーケティング活動、プロダクト開発、一般管理業務、設備投資等の一般的な企業目的のために使用する予定です。また、一部を事業、サービス又は技術への投資又は買収に充当する可能性があります、現時点で具体的な計画や合意はありません。

2 本ADSの内容

米国預託株式 (American Depositary Shares)

The Bank of New York Mellonは預託機関として、本ADSを記録・交付します。各本ADSは、日本における預託機関のカストディアンである株式会社みずほ銀行（以下「カストディアン」といいます。）に預託された普通株式1株（又は普通株式1株を受領する権利）を表章します。また、各本ADSは預託機関が保有するその他の証券、現金又はその他の財産を表章します。預託機関が保有するその他の証券、現金又はその他の財産とともに、預託された株式を以下「預託済証券」といいます。本ADSを管理する預託機関の事務所及びその主たる事務局は、240 Greenwich Street, New York, New York 10286に所在しています。

本ADSを保有する方法としては、(A) (i) 特定の数の本ADSを証する証書である米国預託証券 (American Depositary Receipt (ADR)) を投資家の名義で記録するか、(ii) 証書のないADSを投資家の名義で記録することにより、直接的に保有する方法、及び(B) 証券預託機関 (Depository Trust Company (DTC)) への直接・間接参加者である仲介業者又はその他の金融機関を通じてADSに対する証券に係る権利を保有する方法により間接的に保有する方法があります。本ADSを直接的に保有する投資家（以下「本ADS保有者」といいます。）は、本ADSの保有者として記録されることとなります。以下では、投資家が本ADS保有者であることを前提にしています。なお、本ADSを間接的に保有する場合、以下で説明する本ADS保有者の権利を主張するには、仲介業者又はその他の金融機関の手続きに依拠する必要があります、それらの手続がどのようなものであるかについては、各投資家の仲介業者又は金融機関にご相談ください。証書のない本ADSの記録保有者は、預託機関よりその保有を確認するための書面を受け取ります。

本ADS保有者は、当社の株主として扱われたいため、株主権はありません。株主権については日本法が適用されません。預託機関は、本ADSの裏付けとなる当社普通株式の保有者となります。投資家は、本ADSの保有者として記録された者として、本ADS保有者の権利を有します。当社、預託機関、本ADS保有者及び本ADSを間接的又は実質的に保有する他の全ての者の間の預託契約は、本ADS保有者の権利及び預託機関の権利と義務を定めています。預託契約及び本ADSは、ニューヨーク州法に準拠します。

以下は、預託契約書の重要な条項の要約です。完全な情報を得るには、預託契約書と本ADRの様式を全てお読みください。

配当金およびその他の分配

預託機関は、当社からこれと異なる指図を受けていない限り、預託機関又はカストディアンが普通株式又はその他の預託済証券から受け取る金銭配当又はその他の分配について、その手数料及び経費を支払い又は控除した上で本ADS保有者に支払い又は分配することに同意しています。これらの分配は、本ADSが表章する普通株式の数に比例して、行われます。

金銭

預託機関は、当社が普通株式について支払う金銭配当又はその他の金銭分配について、合理的な基準により米ドルに交換すること及び当該米ドルを米国に送金することができる場合には、かかる米ドルへの交換を行います。これを行うことができない場合、又は必要な政府の承認を取得できない場合、預託契約により、預託機関は、米ドル以外の外貨を分配することが可能な本ADS保有者に対してのみ、当該外貨を分配することができます。預託機関は、金銭分配がなされていない本ADS保有者の口座のために、米ドルに交換できない外貨を保有します。また、外貨の運用は行わず、利息の支払い義務も負いません。

分配を行う前に、支払わなければならない源泉徴収税やその他の公課が差し引かれます。預託機関は米ドル及びセント単位の分配のみを行い、小数点以下のセントは四捨五入します。預託機関が外貨を交換できない期間に為替レートが変動した場合、分配金の一部が損なわれる可能性があります。

株式

預託機関は、当社が配当として又は無償で交付する普通株式を表章する本ADSを追加で交付することができます。預託機関は端数の本ADSを交付しません。預託機関は、本ADSの端数を交付する必要がある普通株式（又はそれらの普通株式を表章する本ADS）を売却し、金銭と同様の方法で純収益を分配します。預託機関が追加の本ADSを交付しない場合、発行済の本ADSは新規の普通株式をあわせて表章することになります。預託機関は、その分配に関連する手数料及び費用を支払うに足る分配された普通株式（又はそれらの普通株式を表章する本ADS）の一部を売却することができます。

追加株式を取得する権利

当社が当社の証券の保有者に対して追加的に株式を引き受ける権利又はその他の権利を提供する場合、預託機関は、その手数料及び費用の控除後もしくは支払時に (i) 本ADS保有者に代わってこれらの権利を行使し、(ii) 本ADS保有者にこれらの権利を分配し、又は (iii) これらの権利を売却して本ADS保有者に純収益を分配することができます。預託機関がこれらの行為を行わない限り、預託機関は権利を失効させることとなります。その場合、投資家はいかなる利益も得ることはできません。預託機関は、当社が要請し、預託機関にそれが適法であるという十分な保証を提供した場合にのみ、権利を行使又は分配します。預託機関は、権利を行使する場合、その権利に関連する証券を購入し、その証券又は株式の場合は新株を表章する新たな本ADSを、本ADS保有者が預託機関に行使価格を支払った場合に限り、当該本ADS保有者に交付します。米国証券法では、預託機関が権利又は本ADSもしくは権利行使により発行されるその他の証券を、全て又は特定の本ADS保有者に分配することが制限される場合があり、分配される証券は譲渡制限の対象となる可能性があります。

その他の分配

預託機関は、預託済証券について当社が分配するその他のものを、適法、公正かつ実務的と考えられる手段で本ADS保有者に送付します。そのような方法で分配を行うことができない場合、預託機関は、(1) 当社が分配したものを売却し、その純収益を金銭と同様の方法で分配することを決定すること又は(2) 当社が分配したものを保有することができます。(2)を選択する場合、本ADSは新たに分配された財産も表章することになります。ただし、預託機関は、分配を行うことが適法であるという十分な証拠を当社から受け取らない限り、本ADS保有者に本ADS以外の証券を交付する必要はありません。預託機関は、分配された証券又は財産のうち、その分配に関連する手数料及び経費を支払うに足る部分を売却することができます。米国証券法では、預託機関が本ADSの全部又は一部

の保有者に証券を分配することが制限される場合があり、分配される証券は譲渡制限の対象となる場合があります。

預託機関は、本ADSの保有者に対して分配を行うことが違法又は実務上困難であると判断した場合、責任を負いません。当社は、本ADS、株式、権利又はその他の証券を米国証券法に基づき登録する義務を負いません。また、当社は、本ADS保有者に対する本ADS、株式、権利又はその他のものの分配を許可するためのその他の措置を講じる義務を負いません。当社が株式又はこれに関する利益に基づいて行う分配を行うことが違法又は実務上困難である場合、投資家はかかる分配を受けることができない可能性があります。

預託・引出・消却について

本ADSの発行方法

投資家又は投資家の仲介業者が当社の普通株式又は普通株式を受領する権利の証書をカストディアンに預託した場合、預託機関が本ADSを交付します。預託機関は、その手数料及び費用、並びに印紙税や株式譲渡税などの公租公課又は手数料が支払われた場合、投資家が要求する名義で本ADSを適切な数につき記録し、預託を行った投資家の注文に応じて本ADSを交付します。

預託済証券の引出し

投資家は、預託機関に本ADSの引渡しを行うことで、預託株式を引き出すことができます。預託機関は、その手数料及び費用並びに印紙税又は株式譲渡税もしくは手数料などの公租公課が支払われた場合、本ADSの裏付けである当社普通株式又はその他の預託済証券を本ADS保有者又は本ADS保有者が指定する者に、原則としてカストディアンのオフィス（みずほ銀行決済営業部）で引き渡します。又は、投資家の依頼があり、かつ投資家のリスク及び費用負担に応じて可能であれば、預託機関は、そのオフィスで預託済証券を引き渡します。ただし、預託済の預託株式又はその他の証券の端数の引渡しを必要とする場合においては、預託機関は投資家への本ADSの引渡しを受理する義務はありません。預託機関は、預託株式の引渡しに関してカストディアンに指示するための手数料及びその費用を投資家に請求することができます。

証書のある本ADSと証書のない本ADSの交換

投資家は、投資家の本ADRを証書のない本ADSと交換するために、預託機関に投資家の本ADRを引き渡すことができます。預託機関はその本ADRを消却し、当該本ADS保有者が証書のない本ADSの記録保有者であることを確認する書面を当該本ADS保有者に送付します。預託機関は、証書のない本ADSの記録保有者から、証書のない本ADSを証書のある本ADSと交換することを求める適切な指示を受領した場合、本ADS保有者に対して、それらの本ADSを証する本ADRを作成して交付します。

議決権

本ADS保有者は、本ADSが表章する預託済の普通株式数の議決権行使方法を預託機関に指示することができます。当社が、預託機関に対して、投資家による議決権行使の指示を求めるよう依頼した場合には（なお、当社はそのような依頼を行う義務はありません。）、預託機関は、投資家に株主総会の開催を通知し、議決権行使資料を送付又は入手できるようにしますが、当社には預託機関に対して、投資家による議決権行使の指示を求めるよう依頼する義務はありません。また、投資家は預託機関に対して、議決権行使資料を送付又は入手できるよう個別に預託機関に対して求めることはできません。これらの資料には、議決権行使の対象事項が記載され、本ADS保有者がどのように議決権行使を預託機関に指示できるかが説明されます。指示が有効となるためには、かかる指示は預託機関が設定した期日までに預託機関に到達する必要があります。預託機関は、日本の法律及び当社の定款又は類似の文書の規定に従って、実務上可能な限り、本ADS保有者の指示に従って普通株式又はその他の預託証券の議決権を行使するよう、又はその代理人に行使させるよう努めます。当社が預託機関に議決権行使の指示を求めるよう依頼しない場合でも、投資家は議決権行使の指示を行うことができ、その場合、預託機関は投資家の指示どおりに議決権行使するよう努めることができますが、当該努力を行う義務はありません。ただし、当社においては現時点で預託機関に議決権行使の指示を求めるよう依頼を行う予定であり、当該依頼を行わないことは想定しておりません。

投資家は、上記のように預託機関に対して指示を行う方法による場合を除き、本ADSを引き渡して普通株式を引き出さない限り、議決権を行使することはできません。ただし、投資家は、株主総会の開催を十分前もって知ることができず、普通株式の引出しができない場合があります。いかなる場合であっても、預託機関は預託済証券の議決権行使についていかなる裁量権も行使せず、指示された通りに議決権を行使する又は、行使を試みることになりません。

当社は、投資家が、預託機関に投資家の普通株式の議決権行使を確実に指図できるよう、議決権行使書類を適時に受領できることを保証するものではありません。また、預託機関及びその代理人は、議決権行使が指図どおりに実施できないこと、及び議決権行使を指図に基づき行う際の実施方法について、いかなる責任を負うものではありません。すなわち、投資家は、議決権を行使できず、又は、投資家の普通株式がその指図通りに議決権行使されなかった場合において、いかなる対応もできない可能性があります。また、議決権行使の指図がなされなかった本ADSについては、預託契約における一定の条件を満たした場合に、預託機関が当社の指定する者に対して預託済証券の議決権行使に係る裁量のある委任状を交付することを、当社が請求することができます。

預託済証券に関する議決権の行使について投資家が預託機関に指図する合理的な機会を与えるため、当社が預託機関に行動を依頼する場合には、当社は、預託機関に対し、株主総会の開催日の少なくとも30日前までに、株主総会の通知及び決議事項に関する詳細の通知を行うものとします。

なお、当社及び預託機関は預託済の普通株式数の議決権行使に関する手続きを法令又は規則に準拠する上で必要に応じて修正することがあります。

手数料・費用

支払金額	支払事由
100ADS（又はその一部）当たり10.00米ドル（1,561.7円）（又はそれ以下）	ADSの発行（株式又は権利その他の財産の分配に伴う発行を含む） 引出しを目的としたADSの消却（預託契約が終了した場合を含む）
1 ADSにつき0.10米ドル（15.617円）（又はそれ以下）	本ADS保有者に対するあらゆる金銭の分配
投資家に分配される証券が普通株式であり、普通株式が本ADS発行のために預託された場合に支払われる手数料に相当する額	預託済証券（表章される権利を含む）の保有者に対する証券の分配のうち、預託機関による本ADS保有者への分配
1 ADSにつき年間0.10米ドル（15.617円）（又はそれ以下）	預託サービス
記録料又は移転料	投資家による株式の預託又は引出しの際に、当社株主名簿に記録された株式の預託機関又はその代理人の名義への移転及び記録
預託機関の費用	有線（SWIFTを含む）及びファクシミリ通信（預託契約において明示的に規定されている場合） 外貨を米ドルに交換する場合
預託機関又はカスタディアンが本ADS又は本ADSの裏付けである普通株式について支払わなければならない公租公課（株式譲渡税、印紙税又は源泉徴収税などを含む）。	必要に応じて
預託済証券を管理するために預託機関又はその代理人が負担した費用	必要に応じて

預託機関は、本ADSの受渡し及び引渡しに係る手数料について、普通株式を預託する投資家又は引出し目的で本ADSを引渡す投資家、もしくはその代理人から直接徴収します。預託機関は、投資家への分配を行う際の手数料について、分配額から差し引く方法により徴収するか、又は分配可能な財産の一部を売却した上で売却代金から徴収し

ます。預託機関は、預託業務のための年間手数料について、金銭分配から差し引くか、投資家に直接請求するか、又は投資家のために行動する参加者の振替口座に請求することにより徴収することがあります。預託機関は、手数料について、手数料を支払う義務のある本ADS保有者に支払われる金銭分配から控除する、又は分配可能な証券もしくはその他の財産の一部を売却することにより、その手数料のいずれかを徴収することがあります。預託機関は、手数料が支払われるまで、原則として手数料が必要となるサービスの提供を拒否することがあります。

預託機関は、本ADSの設定及び維持に起因する一般的な費用及び経費の償還、預託機関が当社に提供するサービスに対する手数料及び経費の免除、又は本ADS保有者から徴収した手数料からの収益の分配を目的として、随時、当社に支払を行うことがあります。預託機関は、預託契約上の職務を遂行するに当たり、預託機関の子会社又は関連会社である仲介業者、ディーラー、外貨ディーラー又はその他の業務提供者を起用することがあり、その場合、当該仲介業者らは、報酬、スプレッド又は手数料を取得し、又は共有することがあります。

預託機関は自ら又は関連会社を通じて通貨を交換することがあり、その場合、預託機関は他の者のための代理人、アドバイザー、仲介業者又は受託者としてではなく、自己の勘定で自己のために行動し、自己の勘定で保有する取引スプレッドを含む（ただしこれに限らない）収益を取得します。この収益は、特に、預託契約に基づいて行われた通貨交換に割り当てられた為替レートと、預託機関又はその関連会社が自己の勘定で外貨を売買する際に受け取るレートとの差に基づくものです。預託機関は、預託契約に基づき通貨交換をする義務を負いますが、預託機関が預託契約に基づく通貨交換において使用又は取得する為替レートがその時点で取得し得る最も有利なレートであること、又はそのレートの決定方法が本ADS保有者に最も有利なものであることを表明するものではありません。通貨交換に使用される為替レートの決定方法については、投資家から請求がなされた場合にお知らせします。

公租公課

投資家は、投資家の本ADS又は投資家の本ADSに表章される預託済証券について支払うべき公租公課を負担するものとします。預託機関は、これらの公租公課が支払われるまで、投資家の本ADSの譲渡の記録又は投資家の本ADSによって表章される預託済証券の引出しを拒否することができます。預託機関は、必要な税金を支払うために、投資家に対して支払うべき金額を税金の支払に充当するか、投資家の本ADSによって表章される預託済証券を売却することができますが、投資家は不足分について引き続き責任を負うこととなります。預託済証券を売却する場合、預託機関は、適切であれば、売却を反映して本ADSの数を減少し、税金を支払った後に残った収益を本ADS保有者に支払い、又は本ADS保有者に財産を引き渡します。

公開買付けおよび交換募集、預託証券の償還、交換または売却

預託機関は、本ADSについての任意の公開買付け及び交換募集において、本ADS保有者から預託機関が設定する条件又は手続きに基づく指示がなされない限り、本ADSについて応募することはありません。

預託済証券が、当該預託済証券の保有者である預託機関に対して金銭が支払われることにより強制的に償還される場合、預託機関は、当社と預託機関の間で別途の書面による合意がなされない限り、対応する数の本ADSの引渡しを求めることとなり、その本ADSの引渡しに応じて、引渡しを行った本ADS保有者に対して償還金の総額を分配します。

分割、併合、その他の再編等の預託済証券の変更、又は預託済証券の発行者に影響を及ぼす合併、統合、資本再編、組織再編等により預託機関がそれ以前の預託済証券と交換し又はそれ以前の預託済証券に代えて新しい証券を受領した場合、預託機関はその代替する預託済証券を預託契約に基づいて預託済証券として保有します。ただし、預託済証券を本ADS保有者に分配することができないなどの理由により、実務上可能な限りにおいて当社との協議の後に、代替する証券を保有することが適法かつ実務上可能でないと預託機関が判断した場合には、預託機関は、代替する証券を売却し、本ADSの引渡し時にその純収益を分配することがあります。

預託済証券の入れ替えがあり、預託機関が代替する預託済証券を引き続き保有する場合、実務上可能な限りにおいて当社との協議の後に、預託機関は、新しい預託済証券を表章する新しいADSを配布するか、新しい預託済証券を表章する新しいADRと引き換えに、発行済みの本ADRを引き渡すよう投資家に求めることができます。

預託済証券が消却された場合を含め、本ADSの裏付けとなる預託済証券が存在しない場合、又は本ADSの裏付けとなる預託済証券が明らかに無価値となった場合、預託機関は本ADS保有者に通知した上で、当該本ADSの引渡し又は本ADSの消却を求めることがあります。

変更および終了

預託契約の変更

当社は、理由の如何を問わず、預託契約及び本ADSを投資家の同意なくして変更することを預託機関と合意することがあります。かかる変更により、公租公課、もしくは記録料、ファクシミリ費用、配送料などの預託機関の費用を除く手数料もしくは料金が追加もしくは増加する場合、又は本ADS保有者の実質的な権利が害される場合には、預託機関が本ADS保有者に変更についての通知を行ったときから30日間は、当該変更は発行済みの本ADSについて効力を生じません。変更が有効になった時点において、投資家は、本ADSの保有を継続することにより、変更と同意し、かつ変更後の本ADR及び預託契約に拘束されることに同意したものとみなされます。

預託契約の終了

預託機関は、当社が預託契約の終了を指示した場合、預託契約の終了に係る対応を行います。預託機関は、以下の場合、預託契約の解除を行うことができます。

- ・ 預託機関が辞任を申し出た後、後任の預託機関が指名されず、又は指名された後任の預託機関が指名を受諾せずに、60日が経過した場合。
- ・ 当社が支払不能に陥った、又は破産手続きが開始した場合。
- ・ 預託済証券の価値の全て又は実質的に全てが、金銭又は有価証券の形態で分配された場合。
- ・ 本ADSの裏付けとなる預託済証券が存在しない、又は裏付けとなる預託済証券が明らかに無価値となった場合。
- ・ 預託済証券の入れ替えがあった場合。

預託契約が終了する場合、預託機関は、解約日の少なくとも90日前までに本ADS保有者に対する通知を行います。預託機関は、解約日以降いつでも、預託済証券を売却することができます。その後、預託機関は、売却で受け取った金銭及び預託契約に基づいて保有しているその他の金銭を、本ADSを引き渡していない本ADS保有者の保有分に応じて、分別せず、かつ利息の支払義務を負わずに保有します。一般的には、預託機関は、解約日の後、実務上可能な限り速やかに売却を行います。

本ADS保有者は、解約日の後、預託済証券の売却の前において、その保有する本ADSを引き渡した上で預託済証券を受領することができます。ただし、売却の妨げとなる場合は、預託機関は預託済証券を引き出すことを目的とした引渡しを拒否したり、決済以前の預託証券について受け付けたそうした目的の引渡しを取り消すことがあります。預託機関は、預託済証券が全て売却されるまで、売却代金の引出しを目的とした引渡しの受付を拒否することができます。預託機関は、預託済証券の分配金の徴収を継続しますが、解約日以降においては、本段落に記載された場合を除き、本ADSの移転の記録を行うこと、預託済証券への配当その他の分配を本ADSを引き渡していない本ADS保有者に対して分配すること、預託契約に基づく通知その他の履行すべき事項について、履行する義務を負わないこととなります。

義務および責任の制限

当社および預託機関の義務の制限、本ADSの保有者に対する責任の制限

預託契約は、当社の義務及び預託機関の義務を明示的に制限しています。また、当社と預託機関の責任も制限されています。

- ・ 当社及び預託機関は、過失又は悪意なく預託契約に具体的に定められた行為を行う義務を負うのみであり、預託機関は本ADSの保有者の受託者ではなく、また、本ADSの保有者に対して受託者責任を負うものでもありません。
- ・ 法律又は当社もしくは預託機関のコントロールを超える事象もしくは状況により、預託契約に基づく当社又は預託機関の義務の履行が、妨げられ又は遅延した場合、当社及び預託機関は責任を負うものではありません。
- ・ 当社又は預託機関が預託契約上認められている裁量を行使した場合、当社及び預託機関は責任を負うものではありません。
- ・ 当社及び預託機関は、本ADSの保有者が預託契約の規定によって預託済証券への分配から利益の提供を受けられないこと、又は預託契約の条件に違反した場合の特別損害、派生的損害又は懲罰的損害賠償について、責任を負うものではありません。

- ・当社及び預託機関は、投資家又は他の者のために、本ADS又は預託契約に関連する訴訟又はその他の手続きに関与する義務を負うものではありません。
- ・当社及び預託機関は、真正であり、かつ適切な人物によって署名又は提示されたと当社又は預託機関が善意で信じる文書に依拠することができるものとします。
- ・当社及び預託機関は、証券決済機関、清算機関又は決済システムの作為又は不作為に対して責任を負うものではありません。
- ・預託機関は、当社の税務について何らかの決定、情報の提供を行う義務を負わず、また本ADSを所有又は保有することにより本ADS保有者が負担する可能性のある税効果もしくは保有者が外国税額控除、源泉徴収率の軽減、税金に関する源泉徴収額の還付又はその他の税効果の恩恵を受けられないことにより負うことになる税負担について、いかなる責任も負うことはないものとします。

預託契約において、当社および預託機関は、一定の状況下で相互に補償することに合意しています。

預託に関連する行為の要件

預託機関が本ADSの交付もしくは譲渡の記録、ADSへの分配、又は普通株式もしくはその他の預託証券の引出しを許可する前に、預託機関は以下のことを要求することができます。

- ・株式譲渡税その他の公租公課及び普通株式その他の預託された証券の譲渡のために第三者が請求する譲渡又は記録料金の支払い。
- ・身元の十分な証明及び署名その他必要と思われる情報が真正であることの十分な証明。
- ・預託契約に従った、譲渡証券の提示を含む随時制定される規則の遵守

預託機関は、預託機関又は当社が名義書換を停止したとき、又は預託機関もしくは当社が望ましいと考えるときはいつでも、本ADSの交付又は本ADSの譲渡の記録を拒否することができるものとします。

株式を受領する権利

本ADS保有者は、本ADSを消却し、その対価である普通株式を引き出す権利を有しますが、以下の場合はその例外となります。

- ・以下の理由で一時的に遅延が生じた場合。
 - (i) 預託機関が名義書換を停止した場合、又は当社が名義書換を停止した場合。
 - (ii) 株主総会での議決権行使のために普通株式の譲渡を制限する場合。
 - (iii) 当社が普通株式への配当を行っている場合。
- ・投資家が手数料、税金及びこれに類するものの支払のために債務を負っている場合。
- ・本ADSに適用される法律や政府の規制、又は普通株式やその他の預託証券の引き出しを遵守するために、引き出しを禁止する必要がある場合。

普通株式を引き出す権利は、預金契約の他のいかなる規定によっても制限されることはありません。

直接記録システム

預託契約では、預託契約の全当事者が、Direct Registration System (以下「DRS」といいます。)及びProfile Modification System (以下「Profile」といいます。)が本ADSに適用されることを承認しています。DRSは、DTCが管理するシステムであり、証券のない本ADSについて名義記録により行われる保有と、証券のある本ADSについての証券による保有の切り替えについて、DTC及びDTC参加者を通じて行うことを容易にするためのものです。Profileは、DRSの機能の一つであり、証券のない本ADSの譲渡について、当該本ADSの記録保有者の代理を務めると主張するDTC参加者が、本ADS保有者から当該本ADSの譲渡に係る記録を行うための事前の承認を預託機関が受けていなくても、DTC又はその記録者に当該本ADSの譲渡に係る記録を行い、当該本ADSをそのDTC参加者のDTCアカウントに受け渡すように預託機関に対して指示できるようにするためのものです。

DRS及びProfileに関連する取り決め及び手続きに従い、預託契約の当事者は、米国統一商法典上のいかなる要件にもかかわらず、上記の段落に記載された譲渡の記録及び受渡しの要請を行う本ADS保有者の代理を務めると主張しているDTC参加者が、本ADS保有者の代理を務める実際の権限を有しているか否かについて預託機関が判断を行わないことについて承認しています。預託契約において、当事者は、預託機関がDRS及びProfileを通じて受領した指示を信頼し、預託契約に従って遵守した場合、預託機関の過失又は悪意を構成しないことに同意しています。

株主とのコミュニケーション、本ADSの保有者名簿の閲覧

預託機関は、当社が預託済証券の保有者に一般的に提供し、預託済証券の保有者が当社から受領する全ての情報を、預託機関のオフィスで投資家の閲覧に供するものとします。預託機関は、当社が要請した場合、これらの情報の写しを送付するようにします。投資家は本ADSの保有者名簿を閲覧する権利を有しますが、当社の事業や本ADSに關係のない事柄について保有者に連絡することを目的とした閲覧はできません。

陪審員裁判の放棄

預託契約は、法律で認められる範囲において、本ADS保有者が当社普通株式、本ADS又は預託契約に起因又は関連して当社又は預託機関に対して有する米国連邦証券法に基づく請求を含むあらゆる請求について陪審裁判を受ける権利を放棄することを定めています。当社又は預託機関が権利放棄に基づき陪審裁判の要求に反対した場合、裁判所は、適用される判例法に従って、その事実と状況において権利放棄が執行可能かどうかを判断します。ただし、投資家は、預託契約の条項に同意することにより、当社又は預託機関が米国連邦証券法又はそれに基づいて公布された規則及び規制を遵守することを放棄したものとみなされることはないものとします。

ロックアップ契約

当社及び当社普通株式の保有者（売出人を含みます。）は、本ADSの上場日から条件決定日後180日目の日までの期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）、以下の行為を行わないこと、その意図を公表しないこと、及び直接的又は間接的に関連会社に対し以下の行為を行わせないことに合意しています。

- (i) 当社普通株式、本ADS、これらと実質的に類似する有価証券、又は当社普通株式若しくは本ADSを購入する権利を付与するオプション若しくは新株予約権等の募集、売却、担保設定、購入又は売却オプションの設定、又はその他譲渡又は処分等を行うこと。
- (ii) 当社普通株式、本ADS又はこれらと実質的に類似する有価証券の所有権に伴う経済的利益の全部又は一部を移転するスワップ、ヘッジその他の取決めを締結すること。

上記の制限は、以下の場合には適用されません。

- (a) 贈与として行われる場合。ただし、受贈者が同一の制限を受けることについて書面により同意すること、当該保有者が当該譲渡に関して公的届出又は報告を義務付けられず、かつ自発的に行わないことを条件とする。
- (b) 当該保有者又はその近親者の直接的又は間接的な利益を目的とする信託への譲渡。ただし、当該信託の受託者が同一の制限を受けることについて書面により同意し、かつ当該譲渡が対価を伴わないこと、当該保有者が当該譲渡に関して公的届出または報告を義務付けられず、かつ自発的に行わないことを条件とする。
- (c) 引受会社の代表者の書面による事前の同意を得た場合。
- (d) 当該保有者が法人である場合、当該法人の完全子会社への譲渡。ただし、譲受人は当該株式を保有するに当たり同一の制限に従う旨の契約を締結し、当該制限に従わない限り当該株式を再譲渡しないことを条件とする。さらに、当該譲渡は対価を伴わないこと、当該保有者が当該譲渡に関して公的届出または報告を義務付けられず、かつ自発的に行わないことを条件とする。

引受会社は、その裁量により、ロックアップ期間の終了前であっても、随時、ロックアップの対象となる有価証券の全部又は一部についてロックアップを解除することができます。

3 本ADSに関する取扱事務、権利行使の方法および関連事項

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
本ADSの種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元のADS数	1個
当社の株式の預託によるADSの発行	
取扱場所	240 Greenwich Street, New York, New York 10286
預託機関	The Bank of New York Mellon
手数料	100ADS（又はその一部）当たり10.00米ドル（1,561.7円）（又はそれ以下）
ADSの消却による当社の株式の引出し	
取扱場所	240 Greenwich Street, New York, New York 10286
預託機関	The Bank of New York Mellon
手数料	100ADS（又はその一部）当たり10.00米ドル（1,561.7円）（又はそれ以下）

4 本邦における課税上の取扱い

本書の日付現在、本ADSの本邦における課税については、以下のような取扱いとなります。

税制改正等により以下に記載されている取扱いは変更されることがあります。課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨します。

配当

日本において本ADS保有者に対して支払われる配当金（米ドル建て又は円建て）は日本の税法上の配当所得となります。本ADSについて日本の居住者たる個人または日本の法人が日本における支払の取扱者を通じて交付を受ける配当金については、邦貨換算された上、本ADSが「上場株式等」（租税特別措置法（昭和32年法律第26号、その後の改正を含む）に定義されます）に該当する限り、個人の場合は、2037年12月31日までに受領した場合は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）、2038年1月1日以降に受領した場合は20%（所得税15%、地方税5%）、日本の法人の場合は、2037年12月31日までに受領した場合は15.315%（所得税15.315%）、2038年1月1日以降に受領した場合は15%（所得税15%）の税率により、それぞれ日本の税金として源泉徴収（地方税については特別徴収）により課税されます。日本の居住者たる個人である本ADS保有者の場合には、本ADSが「上場株式等」に該当する限り、支払いを受ける当該配当については日本では確定申告をしないことを選択することができます。その場合には、日本における課税は、上記の源泉徴収及び特別徴収のみとなります。また、支払いを受ける当該配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税による確定申告をすることを選択できます。当該配当に対するかかる申告分離課税による確定申告の際の日本における税率は、2037年12月31日までに支払いを受ける配当については20.315%（所得税15.315%、地方税5%）、2038年1月1日以降に支払いを受ける配当については20%（所得税15%、地方税5%）です。日本の居住者たる個人である本ADS保有者は、申告分離課税による確定申告をした場合、課税上、本ADS及びその他の上場株式や一定の公社債の譲渡による損失を、かかる配当所得の金額から適用ある法令に定める要件及び制限（当該の譲渡が日本の金融商品取引業者等を通じて行われること等）に従って控除することができます。

日本の法人である本ADS保有者の場合には、本ADSについて支払いを受けた配当には法人税が課税されますが、上記に述べた日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額については適用ある法令に従って税額の控除を受けることができます。

(注) 2037年12月31日までに受領した場合に係る上記の税率は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく「復興特別所得税」として算出される各所得税への2.1%の上乗せ分を含みます。

売買損益

日本の居住者たる個人または日本の法人による本ADSの日本における売買に基づく損益についての課税は、内国法人の上場株式等の売買損益課税と原則として同様です。日本の居住者たる個人については、上場株式等の譲渡損失と一定の公社債の譲渡損失等を、本ADS及びその他の上場株式の配当所得の金額並びに一定の公社債の利子所得の金額（いずれも申告分離課税を選択したものに限り）から適用ある法令に定める要件及び制限に従って控除することができます。また、日本の居住者たる個人は、本ADSが「上場株式等」に該当する限り、金融商品取引業者等に特定口座を開設している場合、本ADSを当該特定口座に受け入れることができ、金融商品取引業者等に非課税口座（NISA口座）を開設している場合、年間投資上限額の範囲内で、本ADSを当該非課税口座内の特定非課税管理勘定（成長投資枠）に受け入れることができます。日本の法人である本ADS保有者については、株式の売買損益は、課税所得の計算上損金または益金の額に算入されます。

相続税・贈与税

本ADSを相続もしくは遺贈を受けたまたは個人から本ADSの贈与を受けた個人である本ADS保有者には、日本の相続税法に基づき相続税または贈与税が課せられます。

5 目論見書の電子交付について

みずほ証券株式会社及びPayPay証券株式会社は、国内売出しにおける目論見書の提供を、書面ではなく、すべて電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第27条の30の9第1項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第1項）。したがって、当該同意が得られない場合、また、当該同意が撤回された場合（企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第6項）は、目論見書の電子交付はできませんが、国内売出しにおいて、みずほ証券株式会社及びPayPay証券株式会社は当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ本ADSを販売します。

6 目論見書の交付時期について

国内売出しに関する目論見書の交付は、仮条件決定日以降に行います。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益合計	(百万円)	98,404	201,194	254,611	299,078
税引前純利益(△は損失)	(百万円)	△51,164	△20,548	11	34,961
親会社の所有者に帰属する純利益(△は損失)	(百万円)	△58,741	△25,856	△3,350	36,170
親会社の所有者に帰属する包括利益(△は損失)	(百万円)	△58,741	△25,907	△3,361	35,910
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	122,974	72,057	65,162	99,895
総資産額	(百万円)	1,545,565	3,288,268	3,806,382	4,042,105
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	559.0	131.0	118.5	181.6
基本的1株当たり純利益(△は損失)	(円)	△267.0	△58.7	△6.1	65.8
希薄化後1株当たり純利益(△は損失)	(円)	△267.0	△58.7	△6.1	65.8
親会社所有者帰属持分比率	(%)	8.0	2.2	1.7	2.5
親会社所有者帰属持分利益率(△は損失)	(%)	△71.2	△26.5	△4.9	43.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,681	△194,702	49,975	155,849
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△181,608	190,014	△273,383	△319,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	400,128	31,986	107,930	△210,325
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	565,968	859,313	744,323	369,811
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,806 〔922〕	3,103 〔1,265〕	3,829 〔1,403〕	4,062 〔1,157〕

(注1) 第4期より国際会計基準(以下「IFRS」といいます。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

(注2) 第5期、第6期および第7期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

(注3) 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。

(注4) 共通支配下の取引として取得した子会社については、非支配株主が存在する中で行われた共通支配下の取引として持分プーリング法に基づいて会計処理する方法により、当該会計処理を遡及適用しています。そのため、第4期以降の連結経営指標にはPayPayカード㈱の財務諸表、第5期以降の連結経営指標にはPayPay証券㈱及びPayPay銀行㈱並びにそれらの子会社の財務諸表をそれぞれ遡及的に連結するよう調整した数値を記載しています。

(注5) 当社は2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。本表の「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり純利益(△は損失)」および「希薄化後1株当たり純利益(△は損失)」には、当該株式分割の影響を全期間に遡及して反映しています。なお、本株式分割は資本金等の額に影響を与えません。

(注6) 第4期および第5期については、ユーザー基盤と加盟店ネットワークの拡大のためのプロモーションやマーケティングに多額の投資をしたため、税引前純損失および親会社の所有者に帰属する純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっています。

第6期については、PayPay㈱では引き続き多額の投資を行っていますが、ユーザー基盤の拡大効果により税引前純損失は減少し、PayPay銀行㈱等の計上した利益が上回った結果、当社グループでは税引前純利益を計上しました。しかしながら、法人所得税費用等を上回るまでは至らず、親会社の所有者に帰属する純損失を計上しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	29,989	57,442	125,584	169,035	218,693
経常利益 (△は損失) (百万円)	△71,139	△59,983	△23,434	△5,251	20,440
当期純利益 (△は損失) (百万円)	△71,246	△60,023	△22,272	△2,746	55,963
資本金 (百万円)	74,046	121,800	116,451	94,179	91,433
発行済株式総数 (普通株式) (株)	220,000,000	220,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000
発行済株式総数 (A種優先株式) (株)	190,000,000	330,000,000	—	—	—
純資産額 (百万円)	37,118	116,769	94,986	92,240	148,203
総資産額 (百万円)	495,705	706,732	1,205,182	1,133,497	1,416,204
1株当たり純資産額 (円)	△378.2	△652.5	171.2	166.2	268.0
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	△397.1	△391.0	△50.5	△5.0	101.8
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.4	16.5	7.8	8.1	10.4
自己資本利益率 (△は損失) (%)	△185.4	△78.3	△21.1	△3.0	46.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	986 〔909〕	1,227 〔763〕	1,782 〔672〕	2,059 〔712〕	1,873 〔383〕

(注1) 第6期および第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

なお、第3期、第4期および第5期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また第3期から第6期は純損失であることから、記載していません。

(注3) 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。

(注4) 配当性向は、当社が第3期から第7期に配当を行っていないため記載していません。

(注5) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用後の指標等としています。

(注6) 当社は2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。本表の「発行済株式総数」、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益(△は損失)」は、当該株式分割の影響を全期間に遡及して反映しています。なお、本株式分割は資本金等の額に影響を与えません。

(注7) 第3期から第6期については、ユーザー基盤と加盟店ネットワークの拡大のためのプロモーションやマーケティングに多額の投資をしたため、経常損失および当期純損失を計上しています。

2 【沿革】

年月	概要
2018年6月	ソフトバンク㈱およびヤフー㈱（現LINEヤフー㈱）との合弁により、電子決済サービスの開発・提供を目的とするPay㈱を設立
2018年7月	商号をPayPay㈱に変更
2018年10月	インドにおいて「Paytm」アプリを運営するOne97 Communications Limitedの技術支援を受け、「PayPay」ブランドによる電子決済サービスの提供を開始
2019年9月	ヤフー㈱が営む電子決済事業「Yahoo!マネー」を当社へ承継し「PayPay」ブランドに統合。「資金決済に関する法律」における資金移動業の登録を完了
2020年2月	総務省が実施するマイナンバーカード利用促進施策「マイナポイント」事業における決済事業者として登録
2022年10月	ヤフー㈱からの株式取得により、PayPayカード㈱を完全子会社化
2023年4月	PayPay証券㈱の第三者割当増資を引き受け、当社が同社株式を取得。同社は当社、ソフトバンク㈱、みずほ証券㈱およびZホールディングス㈱（現LINEヤフー㈱）との合弁会社となる
2024年7月	SB C&S㈱およびSBペイメントサービス㈱との合弁により、PayPay SC㈱を設立
2024年8月	厚生労働省より、賃金のデジタル払いに係る資金移動業者として第1号の指定を取得
2024年11月	オンライン融資管理サービスを提供するクレジットエンジン・グループ㈱（現クレジットエンジン㈱）の株式を取得し、完全子会社化
2025年4月	ソフトバンク㈱およびLINEヤフー㈱からの株式追加取得に加え、PayPay証券㈱が実施した第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社化
2025年4月	Zフィナンシャル㈱（現LINEヤフー㈱）および三井住友海上火災保険㈱から、日本初のインターネット銀行であるPayPay銀行㈱の普通株式ならびにA種優先株式を取得し、連結子会社化
2025年9月	暗号資産取引所Binanceの日本法人であるBinance Japan㈱の株式40%を取得し、持分法適用の関連会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社並びにその子会社及び関連会社）は、決済及び金融サービスの2つを報告セグメントとして構成されており、下表に掲げるサービスを主に提供しております。

当社グループの売上の大半を占める決済セグメントは、PayPay（株）、PayPayカード（株）を対象としており、スマートフォンを利用したQRコード決済を主として、ユーザーと加盟店の双方に対して、現金を使用しない（キャッシュレス）決済手段を提供しております。ユーザーに対しては、設立当初からのサービスである「残高払い」（事前入金が必要なQRコード決済）に加え、2021年からは「PayPayカード」（物理的なクレジットカード）、2022年からは「PayPayクレジット」（クレジットカード機能を付随したQRコード決済）などを開始することで、あらゆる決済シーンに対応し、一貫した顧客体験を得られるサービスの提供を行っております。また、加盟店に対しては、「PayPayクーポン」をはじめとした販売促進サービスや、「PayPay資金調達」など短期資金の提供を行っております。

金融サービスセグメントにおいては、PayPayアプリ上で各種ミニアプリを提供することによるユーザーに対するシームレスな金融サービスの提供に加え、2025年4月1日付のPayPay銀行㈱及びPayPay証券㈱の連結子会社化を通じて、今後さらなる事業の拡大を目指しております。

決済セグメント

提供する主なサービス	主なサービス主体
QRコード決済サービスの提供	PayPay㈱
個人間送金サービスの提供	PayPay㈱
PayPayアプリを通じた公共料金や税金等の請求書払いに関するサービスの提供	PayPay㈱
PayPay給与受取（給与デジタル払い）サービスの提供	PayPay㈱
加盟店へのマルチ決済端末の提供	PayPay㈱
加盟店へのマーケティング支援ツールの提供	PayPay㈱
クレジットカード『PayPayカード』の発行および関連サービスの提供	PayPayカード㈱
リボルビング払いサービスの提供	PayPayカード㈱
キャッシングサービスの提供	PayPayカード㈱

金融サービスセグメント

提供する主なサービス	主なサービス主体
インターネット・バンキング・サービスの提供	PayPay銀行㈱
ローン（個人向け、法人・個人事業主向け）サービスの提供	PayPay銀行㈱
オンライン証券取引サービスの提供	PayPay証券㈱

4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	議決権の 被所有割合 (%) (注2)	関係内容
(親会社) ソフトバンクグループ(株) (注1)	東京都港区	238,772 百万円	持株会社		100.0 (100.0)	役員の兼任2名
ソフトバンク(株) (注1) (注4)	東京都港区	228,162 百万円	通信業		69.8 (63.9)	役員の兼任1名
LINEヤフー(株) (注1) (注4)	東京都千代田 区	250,128 百万円	通信業		63.9 (57.9)	役員の兼任1名 当社子会社への貸 付を行っている
Bホールディングス(株) (注4) その他 3社	東京都千代田 区	100 百万円	持株会社		57.9	役員の兼任2名
(その他の関係会社) SVF II Piranha(DE) LLC (注4)	米国 デラウェア州	1,746 百万米ドル (注5)	投資ファ ンド		30.2	—
(子会社) PayPayカード(株) (注3) (注11)	東京都新宿区	100 百万円	クレジッ トカード 事業	100.0		—
PayPay India Private Limited	インド ハリヤナ州	74 百万円	情報サー ビス事業	100.0 (0.0)		—
PayPay銀行(株) (注3) (注6) (注 11)	東京都新宿区	72,217 百万円	銀行業	—		役員の兼任1名
PayPay証券(株) (注7)	東京都新宿区	100 百万円	証券業	35.0		—
PPSCインベストメントサ ービス(株)	東京都新宿区	10 百万円	証券業	35.0 (35.0)		—
クレジットエンジン・グ ループ(株) (注8)	東京都港区	100 百万円	持株会社	100.0		—
クレジットエンジン(株) (注8)	東京都港区	100 百万円	情報サー ビス事業	100.0 (100.0)		—
LENDY債権回収(株)	東京都港区	500 百万円	債権回収 事業	100.0 (100.0)		—
Credit Engine Asia Pte Ltd (注9)	シンガポール	108 百万円	債権回収 事業	100.0 (100.0)		—
CEアセット(株) その他7社	東京都港区	45 百万円	債権回収 事業	100.0 (100.0)		—
(関連会社) 全1社 (注10)						

- (注1) 有価証券報告書の提出会社です。
- (注2) 「議決権の所有または被所有割合」欄の()は間接所有割合です。
- (注3) 特定子会社に該当します。
- (注4) 2025年4月10日に当社は普通株式を追加で発行し、ソフトバンク㈱、LINEヤフー㈱、SVF II Piranha (DE) LLCが引き受けました。また、2025年4月4日にSVF II Piranha (DE) LLCは、当社が保有する当社の第1回ストック・オプションを全て行使し、普通株式への転換を実施しました。一連の取引完了後の各社の議決権の被所有割合は、ソフトバンク㈱が66.0% (58.0%)、LINEヤフー㈱が58.0% (49.9%)、Bホールディングス㈱が49.9%、SVF II Piranha (DE) LLCが34.0%となっています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 42. 重要な後発事象」をご参照ください。
- (注5) 受入資本金の金額を記載しています。
- (注6) 2025年4月11日にZフィナンシャル㈱及び三井住友海上火災保険㈱からPayPay銀行㈱の普通株式47.1%及び議決権のないA種優先株式の全てを取得し、2025年4月28日にPayPay銀行㈱の議決権のないA種優先株式を普通株式に転換しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 8. 企業結合」をご参照ください。
- (注7) 2025年4月1日にPayPay証券㈱の普通株式31.0%分をソフトバンク㈱及びLINEヤフー㈱から追加取得しました。また、PayPay証券㈱は2025年4月1日付で普通株式を追加で発行し、当社が全て引き受けました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 8. 企業結合」をご参照ください。
- (注8) 2025年4月1日にクレジットエンジン㈱を消滅会社、親会社であるクレジットエンジン・グループ㈱を存続会社として吸収合併し、クレジットエンジン・グループ㈱は同日付でクレジットエンジン㈱に商号変更しました。
- (注9) 2025年9月1日にCredit Engine Asia Pte Ltdの清算が終了しました。
- (注10) 2025年9月16日に当社は、暗号資産取引所Binanceの日本法人であるBinance Japan㈱に対して40%の出資を行い、持分法適用の関連会社としました。
- (注11) 売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）が連結売上収益に占める割合が10%を超える子会社の主要な損益情報等は次の通りです。

(百万円)

主要な損益情報等	PayPayカード㈱	PayPay銀行㈱
売上高	86,729	49,658
税引前利益	8,696	7,892
当期純利益	6,032	5,368
純資産額	62,842	131,860
総資産額	1,230,443	2,179,939

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
決済セグメント	3,464 (468)
金融サービスセグメント	996 (405)
合計	4,460 (873)

(注1) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。

(注2) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員です。

(注3) 臨時従業員には契約社員、継続雇用社員(定年再雇用社員)、派遣社員、アルバイトを含みます。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,012(171)	37.2	2.9	10,083

(注1) 全て「決済セグメント」に属しています。

(注2) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。

(注3) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員です。

(注4) 臨時従業員には契約社員、継続雇用社員(定年再雇用社員)、派遣社員、アルバイトを含みます。

(注5) 平均年間給与は、臨時的に支給されるものおよび基準外賃金を含み、2024年4月1日から2025年3月31日の期間に正社員に支給された総額を平均したものです。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社および 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業等取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1、3)		
				全労働者	うち正規	うち 非正規
PayPay㈱	16.4	正社員：55.1 契約社員：50.0	(注1)	74.8	77.7	96.3
PayPayカード㈱	19.5	67.5	(注2)	75.3	74.6	78.0
PayPay銀行㈱	15.4	正社員：20.0 契約社員：0.0	(注1)	72.2	73.8	53.1

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した実績を記載しています。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出した実績を記載しています。

(注3) 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しています。

(注4) 各社の対象期間は、管理職に占める女性労働者の割合が2025年3月31日時点、男性労働者の育児休業取得率・労働者の男女の賃金の差異ともに2024年4月1日～2025年3月31日です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、テクノロジーを力にして社会変革を担うプラットフォーマーであり、決済と金融という領域において、まるで空気や水のように暮らしに根付き、生活の質の向上に資するようなデジタル金融のプラットフォーマーになることを目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

① 経営環境

<決済事業>

日本の決済市場は、従来現金に依存する傾向が強かったものの、近年急速にキャッシュレス化が進展しています。経済産業省が2018年4月に公表した「キャッシュレス・ビジョン」では、2025年にキャッシュレス決済比率を40%とし、将来的には同比率を80%とすることを目標とする方針が打ち出されているところ、2024年のキャッシュレス決済比率は42.8%となり、当初目標は前倒して達成されました。

なお、経済産業省は2025年12月に新指標および中間目標の設定を行いました。新指標では、2024年の比率は51.7%となり、中間目標については、2030年にキャッシュレス決済比率65%を目指すとするなど、さらなるキャッシュレス化を推進する方針を示しています。

このような環境の下、当社はキャッシュレス市場のリーディングカンパニーとして、キャッシュレス化を牽引してきました。

また、日本の決済市場の特徴として、諸外国と比較して決済手段が多様である点が挙げられますが、PayPayアプリによる決済の国内キャッシュレス決済に占める割合（決済回数ベース）は、2018年の0.03%から2024年には約19%にまで上昇し、決済インフラとしての存在感を高めてまいりました。

<金融サービス事業>

日本国内においては、2025年3月末時点における全国の銀行の預金残高は1,176兆円（前年比+1%）であり、そのうちネット銀行9社の預金残高は38兆円（前年比+8%）（注1）と高い成長を示していますが、未だに全体に占める割合は僅少です。また、日本の証券会社の資産運用額は2023年度に461兆円（前年比+31%）に達し、うちネット証券7社の資産運用額は2025年3月末で101兆円（前年比+16%）（注2）と拡大しています。

このように、銀行・証券業界においてもデジタルシフトの大きな流れがあり、ネット銀行やネット証券の成長余地は依然として大きいと考えられます。また、政府の掲げる「貯蓄から投資へ」の政策的な後押しもあり、個人資産の運用需要は一層高まっています。

当社は、決済事業における巨大かつ強固な顧客基盤をベースとして、こうした社会的・制度的な変化をさらなる成長の機会として捉え、銀行・証券をはじめとするあらゆる金融サービスを包摂したデジタル金融プラットフォームの拡張を推進してまいります。

（注1）信金中央金庫 地域・中小企業研究所「インターネット専門銀行の預金動向」（2025年6月5日）。ネット銀行9社はPayPay銀行(株)、楽天銀行(株)、住信SBIネット銀行(株)、(株)大和ネクスト銀行、ソニー銀行(株)、auじぶん銀行(株)、GMOあおぞらネット銀行(株)、(株)UI銀行および(株)みんなの銀行を指す。

（注2）(株)日本経済新聞社が作成した日経バリュエーションを参照。ネット証券7社は、PayPay証券(株)、(株)SBI証券、楽天証券(株)、松井証券(株)、三菱UFJ eスマート証券(株)、マネックス証券(株)およびGMOクリック証券(株)を指す。

② 経営戦略

(1) 事業フェーズに応じた、マーケティングによるユーザー数の増加やエンゲージメントの向上

当社は創業初期から、事業フェーズに応じたマーケティングを展開し、ユーザー数の拡大、ユーザーエンゲージメントの向上、そしてプラットフォーム全体におけるプロダクト利用の促進を実現してきました。

後発参入であったコード決済市場においても、「100億円あげちゃうキャンペーン」（2018年12月・2019年2月）などの大規模施策を展開することで、短期間で数百万人規模のユーザーを獲得し、その後も「超PayPay祭り」など継続的な大型キャンペーンを通じ、プロダクトやユーザー行動にあわせたターゲット型のキャンペーン施策を展開しています。例えば、2022年以降はPayPayクレジットの提供開始に伴い、クレジットユーザー向けの優遇策を打ち出すことで、同プロダクトの利用を促進し、ユーザー一人あたりの取引額の拡大を図っています。同様に、2023年以降はPayPayアプリ上のeKYC（電子的本人確認手続）済みのユーザーに対して、PayPay銀行㈱及びPayPay証券㈱における口座開設時の手続を一部省略したり、2024年12月には米ドル・円双方で預金をしている預金者について、米ドルの預入額とそれに対応する額の円預金について双方の金利を年率2%とし、円普通預金残高に応じて預金金利を上昇させるステップアップ金利を導入した預金商品「預金革命」を提供したりすることなどを通じて、ユーザーエンゲージメントを高め、プラットフォームの拡大を実現してきました。

(2) クロスセルを通じたマネタイズ

決済事業では、約7,100万人（2025年9月末時点）の登録ユーザー基盤を活かし、取引頻度の増加、PayPayクレジットの利用拡大を行う一方、加盟店向けにはPayPayクーポンやPayPayスタンプカードの販売促進サービスを提供する等、決済事業の中でのクロスセルを推進しています。

また、決済事業と金融サービス事業は相互に補完する関係にあります。コード決済ユーザーはPayPayアプリ上で金融サービスも利用する傾向にあり、またPayPay銀行㈱やPayPay証券㈱の金融サービスのユーザーはPayPayアプリでの決済取引額が増加しやすい傾向にあります。この様に各事業が相互に関連してユーザー一人当たりの売上高やライフタイムバリューの向上につながっています。

(3) エンゲージメントの向上による売上のさらなる増加

決済事業においては、PayPay MTU（PayPay Monthly Transaction Users。注3）及びユーザー一人当たりの月間取引額それぞれの拡大が、GMV（Gross Merchandise Value。注4）の成長を形成すると考えています。PayPayの2025年9月末現在のPayPay登録ユーザー数約7,100万人に対し、MTUは約3,900万人であるため、MTUの成長余地は大きいと考えています。また、当社はオフライン・オンライン双方でのキャンペーンを展開するとともに、PayPayカードとコード決済の統合を進め、高額取引やリボ払い・分割払い・キャッシングといった収益性の高い取引を拡大することによってユーザー一人当たりの月間取引額の増加を目指しています。

また、Take Rate（注5）とCost Rate（注6）のスプレッドも決済事業における重要な指標です。2025年3月期における決済事業のTake Rateは1.61%、Cost Rateは1.42%となっております。近年では、Take Rateがオフライン決済と比較して高い水準にあるオンライン決済の比率が拡大するなど、収益性向上に向けた取組みは既に一定の進展を見せています。オンライン決済比率の拡大以外にもリボ払い・キャッシングからの利息収入の増加、資金調達コスト削減、規模の経済による効率化などを通じ、Take RateとCost Rateのスプレッドの拡大を図ってまいります。

（注3） PayPay残高またはPayPayクレジット取扱高に寄与する支払いを、少なくとも月に1回完了したユーザー数をいい、P2P（個人間送金）取引およびキャンセル取引を除いたもの

（注4） 当社の決済事業および金融サービス事業において決済された、キャンセル取引を除く総支払金額（円換算）

（注5） 決済事業の総売上高を、同事業のGMV（PayPay残高GMV、PayPayクレジットGMVおよびPayPayカードGMVの総額を指す。ただし、中止された取引に係るGMVを除く。以下同じ）で除した数であり、決済事業におけるGMVが当社グループの収益に貢献する効率性を意味する

（注6） 決済事業の営業費用を同事業のGMVで除した数であり、決済事業におけるGMVを獲得するための当社

グループのコストの効率性を意味する

(4) プラットフォームの統合による成長の加速

当社グループは、決済事業をコアの事業として、カード、銀行および証券に係る事業を横展開しており、各事業の統合を通じて中長期的な収益拡大を目指しています。カード事業については2022年10月にPayPayカード㈱を買収してから2025年9月末までにアクティブカード枚数が約910万枚から約1,520万枚に増加しています。また、証券事業については、当社が2023年4月にPayPay証券㈱の筆頭株主となってから2025年9月末までに口座数が約50万口座から約147万口座に増加しており、2025年4月には同社を連結子会社化いたしました。同じく2025年4月にPayPay銀行㈱を連結子会社化し、総合的な金融プラットフォームの構築に向けて本格的な統合を進めています。

銀行事業の貸付業務については、NIM (Net Interest Margin. 注7) の拡大を目指しています。2025年3月期における銀行事業のNIMは0.84%と良好な水準となっており、今後も貸出・預金比率の改善や効率的な貸出資産運用を通じてNIMの拡大を図ってまいります。また、預金業務については、2024年12月に開始した「預金革命」の一環として、円・ドル普通預金に年2% (2025年9月末現在) の高金利を適用するとともに、2025年3月に導入した「ステップアップ円預金」により残高に応じて段階的に金利が上昇する商品を提供しています。これらの施策により、口座数および1口座当たりの平均預金残高の拡大を推進してまいります。

また、当社は、決済事業におけるユーザーの取引データや行動データを活用し、独自の信用評価モデルを保有しています。当社グループはこの信用評価モデルをリボ払いやキャッシング、ファクタリング等のリスク評価に利用しており、今後、消費者向け融資や加盟店向け融資を含む分野において当該モデルの活用を進めていく方針です。また、当該モデルを基盤として、加盟店向け融資商品の拡充やPayPay銀行㈱による類似のオンライン融資サービスへの応用についても検討してまいります。

(注7) 利息収益のネットの額 (受取利息額から支払利息額を控除した額) を利息付資産の総額で除した数

(5) 当社グループのシステムの安定性の強化

当社グループは、キャッシュレス市場のリーディングカンパニーとして、現金決済と比較し、効率的かつ利便性の高い決済手段をユーザーおよび加盟店へ提供することで、人々の暮らしをより豊かで便利にすることを目標に掲げ、企業価値の最大化に取り組んでいます。

この目標の実現に向け、事業環境の変化に柔軟に対応し、革新的でありながらも安全性の高いサービスを提供し続けることが当社の対処すべき課題です。とりわけ、当社グループは決済事業を基盤に、金融を中心にこれまで存在しなかった革新的なサービスを提供することが重要であると考えており、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」で挙げた経営戦略としての施策を展開していくことが必要であります。

また、サービスの進化や拡大を支える各システムの安定性、セキュリティ体制、不正対策といった安全性の強化に取り組む必要があります。当社は、2023年11月に政府より「特定社会基盤事業者」の指定を受けました。これは、当社グループの事業が社会インフラの一部であり、より一層の態勢強化を求められるものです。当社グループは、以下の各施策を実施することで、引き続き、安全性の高いサービスを提供し、社会からの信頼の獲得を通じて、さらなるユーザーや加盟店の獲得に取り組んでいきます。

① システム安定性の強化

当社グループの決済事業および金融サービス事業におけるシステムの安定性強化のため、2024年度は以下の取り組みを実施しました。引き続き、システムの安定性に係るリスクをより精緻に把握し、システム開発部門と共に安定性強化に必要な対策を検討・推進し、安定的な決済システムを提供します。

(1) 客観的なリスク評価と対策のフォローアップ

各システムの機密性、完全性、可用性に応じたリスクと対策を網羅的に分析するアセスメントにより、客観的なリスク評価とリスクに対する対策のフォローアップを実施しました。

(2) 広域災害時対応

広域災害時における継続的なサービス提供のための仕組みについて、災害時を想定した意思決定や当社グループ内連携の訓練を実施しました。

② セキュリティの強化

セキュリティの強化のため、2024年度は以下3つのテーマを重点的に推進しました。引き続き、より高度なセキュリティ対策を実施します。

- (1) グループ会社の脆弱性検知強化のためPayPayカード(株)、PayPay証券(株)への脆弱性診断を行いました。今後もグループ会社に対して定期的に脆弱性診断を行っていきます。
- (2) サプライチェーンリスク低減のため「業務委託管理高度化PJ」を発足させ、ランサムウェア対策強化および全業務委託契約の見直しを実施しました。
- (3) サイバー攻撃の多様化、高度化への対策として、セキュリティモニタリングの強化を実施しました。外部のセキュリティベンダーによる脅威ベースのペネトレーションテスト(TLPT)でモニタリング能力が大幅に強化されていることを第三者観点で確認いたしました。

③ 不正への対応

ユーザーに安心安全にPayPayアプリを利用頂くため、2024年度は不正対策として以下の取り組みを実施しました。

- (1) 第三者による不正なPayPayアプリの利用への対策
PayPayアプリのユーザーアカウントの乗っ取りを契機とした不正利用は、本人認証の機能改善やモニタリングの強化により、大きく抑制することができました。
しかしながら同不正を狙うフィッシングサイトは継続的に発生する等、攻撃は継続しているため、引き続き対策の継続および当社に責任がある場合の速やかな被害の救済に努めています。
- (2) PayPayアプリを用いた犯罪行為への対策
犯罪者が、PayPayアプリのユーザーに対し、偽のECサイトで架空の商品を購入させた後商品を送付せず、返金するために必要と偽りPayPayアプリを操作させPayPayマネーを不正に当該犯罪者に送金させる等、新たな詐欺の手口が増加しました。当社グループでは犯罪者の手口を分析のうえ、リスクの高い取引の際にアプリ上で警告メッセージを掲出する機能のほか、必要に応じて利用制限を行うことで、被害を抑止しました。今後も、手口の変化に注目して対策の強化を継続していきます。

「シグマグループサステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティに関する活動を推進していきます。

上記の通り、リスク分析を行った結果、当社の短期、中期、長期にわたり連結会社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性のあるサステナビリティに関する重要なリスクおよび機会については識別されておらず、現時点で開示すべき重要な戦略ならびに指標および目標はありませんが、社会課題への的確な対応および企業価値の持続的向上を両立するため、社会からの要請やグループ全体における統合的なリスク分析を踏まえ、マテリアリティの特定、見直しについても鋭意検討を進めています。

(4) 人的資本に関する戦略ならびに指標および目標

当社は、従業員に内在する知識や能力などを会社の中長期的な価値向上につながる人的資本と考え、重視しております。

採用においては、「プロフェッショナル採用」を掲げ、国籍を問わず世界各国から優秀な人材を採用しております。これらの社員が入社後速やかに能力を発揮できるよう、業務面に加えて生活面も含めたオンボーディング支援を実施しております。また、多様なバックグラウンドを有する社員が円滑に協働できるよう、社内公用語を日本語及び英語の双方に定め、グローバルなコミュニケーション基盤を整備しております。

さらに、当社では従業員の状態を適切に把握し、継続的な改善につなげることを目的として、モニタリング調査（パルスサーベイ）を毎月実施しており、当期について2025年10月末時点における平均回答率は91%です。

人事制度面では、成果に応じた処遇（Pay for Performance）の考え方にに基づき、従業員のパフォーマンスを公正に評価し、昇給等の処遇に反映させるとともに、会社の成長に応じて従業員へ還元する仕組みを整えております。

加えて、セキュリティ、マネー・ロンダリング対策、関連法令等に関するコンプライアンス研修を毎月実施し、組織文化の醸成、スキル・能力の向上、並びに健康と安全の確保に努めております。当期について2025年10月末時点における情報セキュリティ研修・コンプライアンス研修の受講率はいずれも100%となっております。

なお、上記のとおり人的資本に関する方針を有しておりますが、本書提出日現在において、人的資本に関する指標及び目標は設定していません。今後、当社の事業特性に見合った関連指標のデータ収集と分析を進め、適切な指標及び目標を設定し、その進捗に合わせた開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している重要なリスクは、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの事業に関連するリスク

(1) 当社グループの成長に関するリスク

当社グループの成長においては、日本におけるキャッシュレス決済市場の拡大が不可欠ですが、日本は他の先進国と比べ、キャッシュレス決済サービスの導入率が低い状況です。日本政府や地方自治体はこれまでキャッシュレス決済を推進する施策を実施しており、これらの施策は当社グループの成長にも寄与しましたが、今後これらの施策が終了する、またはさらなる推進を図るための有効な施策がない等の要因により、日本におけるキャッシュレス化が当社グループの想定通りに進まない可能性があります。同様に、デジタル金融サービス市場の成長も当社グループの戦略にとって重要ですが、市場の飽和や高齢者層のニーズの取り込み不足等により、デジタル金融サービス市場の拡大が当社グループの期待を下回る可能性があります。

日本におけるキャッシュレス決済市場およびデジタル金融サービス市場が順調に拡大する場合でも、当社グループの経営リソースの不足、競争の激化、顧客ニーズの変化や企業文化の成熟化等により、当社グループがこれまで実現してきた事業規模の拡大や多様化を維持できない可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) ユーザーの獲得・維持に関するリスク

当社グループの成長においては、新規のユーザーを獲得するとともに、ユーザーに当社グループのサービスを継続的かつ頻繁に利用していただくことが重要となります。しかしながら、当社グループの加盟店の数及び業種が維持されない場合、当社グループのブランド力及び社会的信用が毀損される場合、ユーザーにとっての利便性・経済合理性が向上しない場合、情報セキュリティの問題が生じる場合、又は当社グループのマーケティング戦略が奏功しない場合においては、新規ユーザーの獲得又は既存ユーザーによる当社サービスの利用の推進を実現できず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 加盟店の獲得・維持に関するリスク

当社グループの成長においては、加盟店の維持及び新規獲得が重要となります。しかしながら、当社グループのアクティブユーザー数の成長鈍化、加盟店にとっての当社グループのサービス品質の低下やコストの増加、当社グループのブランド力や社会的信用の低下、当社グループが加盟店獲得のために利用している代理店の営業力や業務効率の低下等により、加盟店の維持や新規獲得が困難となる可能性があります。特に、今後当社グループが注力するオンライン取引において、加盟店のニーズに応えられない場合や、競合他社がより魅力的なサービスを提供する場合、加盟店数が当社グループの想定を下回る可能性があります。

また、加盟店は、複数の決済サービス業者と契約を結ぶ傾向にあり、当社グループに対して手数料の大幅な引き下げの要求や、他社又は加盟店自身の決済サービスを優先的に利用する可能性もあります。こうしたリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) PayPayクレジットに関するリスク

当社グループは、成長戦略の一環としてPayPayクレジットによるGMVの拡大を目指しています。GMVの拡大を図るため各種のキャンペーンを実施していますが、短期的なインセンティブを求めるクレジットカード会員の増加により、解約率が上昇する可能性や、維持コストが増加する可能性があります。

また、PayPayアプリの不具合やユーザー数の減少、他社との競争激化、日本経済の低迷によるクレジットカード利用の減少や延滞率の上昇、規制の強化とその対応等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社プラットフォームのエコシステムに関するリスク

決済および金融サービスは、ECやSNS等他のサービスと連携してエコシステムを構築しており、エコシステム全体の競争力が、決済および金融サービスの業績および成長に大きな影響を及ぼします。PayPayアプリにおいては、ユーザーと加盟店の相互作用によりネットワーク効果が生まれ、LINEヤフー(株)やソフトバンク(株)を含む関係会社との連携においてPayPayポイントが付与されることでさらに利用が促進されるエコシステムを形成しています。

しかしながら、他社との競合、ユーザーおよび加盟店のエンゲージメントの低下、関係会社との連携の不調、エコシステムの維持・拡大に要する費用の増加等により、PayPayアプリを核とするエコシステムの経済的価値や魅力が低下する場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

当社グループは、決済サービスにおいて、他社のコード決済サービス、非接触型クレジットカード、交通機関や小売業者が提供する電子マネーサービス等、他のキャッシュレス決済サービスとの激しい競争に直面しています。また、クレジットカードサービス事業においては既存または新規のクレジットカード会社との間で、金融サービス事業においては伝統的な日本の金融機関や新興のオンラインベースの金融機関との間で激しい競争に直面しています。これらの競合他社は、当社グループに比して、潤沢な財務資源、魅力的な価格戦略、高いブランド力や知名度、既存のユーザーや加盟店との強固な関係、革新的なサービスを生み出す生体認証やAI等の先進技術を有している可能性があります。当社グループが競合他社に対する優位性を失う場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 買収、戦略的投資、新規事業に関するリスク

当社グループは、過去に多くの買収や戦略的投資を行ってきましたが、今後も更なる企業価値の向上のため、金

融サービスを中心に積極的に企業の買収や戦略的投資を行っていく方針です。しかしながら、適切な対象企業や共同出資者を発見できない可能性や、当社グループに有利な条件で買収等を合意できない可能性があります。また、買収等を完了した場合でも、その後の統合が成功せず当社グループの競争力の向上につながらない場合、当社グループが買収時に認識していなかった債務や問題点が後に顕在化する場合、金融関連法規や競争法等により事業展開が法的に制約される場合、共同出資者が離脱する場合や、当社の規模に比して大規模な資産及び負債を有する企業を買収する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに関連して、当社は、Visa Inc.（以下「Visa」という）との間で、当社グループの米国市場への進出及び日本国内事業における連携の強化を含む、米国及び日本における新たなキャッシュレス体験の創出に向けた協業に向けた協議を行うことを企図して、グローバルならびに日本における戦略的パートナーシップに関する基本合意書を締結しました。しかし、Visaとの協議が進展せず協業が実現しない場合や、協業の遅延若しくは協業内容が縮小する場合、必要な許認可の取得ができない場合、加盟店開拓やポイント施策など当社グループが日本国内において有する強みが米国において発揮されない場合には、当社グループが想定した戦略的パートナーシップに基づく事業計画が達成できない可能性があります。また、かかる事業計画が進捗する場合も、中長期では相当な額の先行投資を要することが見込まれるうえ、当社の経営陣のリソースが米国での事業展開に多く削られる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは2025年9月、国際的に暗号資産交換業を展開するBinanceの日本子会社であるBinance Japan(株)の総議決権の40%に相当する株式を取得し、同社を持分法適用会社としています。また、当社グループは将来、Binanceの同意が得られる場合には、同社の株式を追加的に取得する可能性もあります。しかしながら、暗号資産取引事業は、価格変動や法規制の改正による事業の不確実性が高い領域であることに加え、同社の事業の統合が進まない場合、当社グループが想定していたシナジーを実現できない可能性や当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 信用リスク

当社グループは、PayPayカードや銀行事業による利息収入の増加を成長戦略の一つとしていますが、これらのサービスでは、取引相手の信用力が低下し、貸付金等の支払いが遅延または不履行となる信用リスクに晒されています。

借入人の返済能力は、当該借入人の収入や他の支払債務により大きく影響を受ける一方、当社グループによる債権回収には限界があります。また、PayPayカード(株)およびPayPay銀行(株)の顧客は、サービス利用にあたって信用審査を受けますが、この信用審査が常に有効であるとの保証はありません。また、当社グループは成長戦略の一環としてクレジットカードの承認基準を変更し、新規申込者に対する承認率を向上させていますが、これによって信用リスクの高いユーザーへの信用供与が増加し、支払いの延滞や不履行が生じる可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループが負担する信用リスクが高まり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金融市場リスク

当社グループは、決済事業および金融サービス事業を行っていることから、金利リスクおよび為替変動リスクを含む金融市場の影響を強く受けます。当社グループは、変動金利債務と固定金利債務の適切なバランスを維持するよう努めているものの、当社グループの予想を超えて市場金利が変動する場合や、当社グループにおける資産負債管理（ALM）を適切に実施できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 流動性に関するリスク

当社グループは、決済、クレジットカード、貸付等、多様な決済・金融サービス事業を展開しており、高度な流動性の管理を行っていますが、今後の事業拡大（特にPayPayカード(株)及びPayPay銀行(株)における信用供与の拡大）、サービスの多様化及び金融市場の変動等に適切に対応できない場合、当社グループが十分な流動性を確保できない可能性があります。

そのようなケースにおいて当社グループが十分な流動性を確保することを目的として負債性資金の追加調達を行う場合には、支払利息が大幅に増加する可能性、金利変動の影響を受ける可能性、財務制限条項が付される可

能性、当社グループの財務的安全性が損なわれる可能性があり、また、当社グループが資本金の調達を行う場合には、当社グループの株式の価値の希薄化が生じる可能性があります。

また、当社グループの資金調達については、金融市場の動向及び各国の金融政策の影響を受け、当社グループが希望する時期に必要な資金を調達できない可能性があります。さらに、既存の借入が終了する場合、同様の条件での外部資金調達が適時に利用できない可能性があります。

これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 日本経済に関するリスク

当社グループの決済サービスおよび金融サービスからの収益は、金利変動や為替変動を含む市場リスクに加え、国際的な貿易摩擦や地政学的リスク等に起因する日本経済全体の動向に大きく影響されます。特に、日本銀行による金融政策の転換に伴う金利上昇は、個人の消費活動を抑制し、経済成長の重荷となる可能性があります。こうした日本経済の悪化は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 規制に関するリスク

当社グループの事業は、資金決済法、割賦販売法、出資法、貸金業法、利息制限法、銀行法、金融商品取引法等、特定の事業に適用される規制の対象であることに加え、個人情報保護、消費者保護、汚職禁止、犯罪収益移転防止等の一般的な規制の対象でもあります。

当社グループは、これらの規制等の遵守体制を整備していますが、かかる対応にもかかわらず諸規制等に違反した場合、当局から業務停止や許認可の取消し等の処分を受ける可能性があり、これらにより当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、レピュテーションの毀損や損害賠償請求の対象となり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不正行為に関するリスク

当社グループの事業においては、従業員や外部のサービス提供事業者が現場での対応を行う事項が多くありますが、これらの者による不正行為や人為的ミス、ならびに個人情報および機密情報の漏洩が生じた場合においては、当社グループに損害賠償責任が生じる可能性や、レピュテーションの毀損や規制当局による命令・処分等を引き起こす可能性があります。

また、PayPayアプリを使用して行われた不正な支払いについては、当社グループの補償ポリシーに従ってユーザーへの返金および加盟店への支払いを行っています。今後、当社グループが負担する補償金額が増加し、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 財務報告に関するリスク

当社は、米国証券取引委員会（SEC）に提出する最初の年次報告書（以下「Form20-F」といいます。）において、2002年サーベンス・オクスリー法（以下「サーベンス・オクスリー法」といいます。）第302条（財務報告の適切性に関する経営者の宣誓）に準拠する必要があります。また、当社は、SECに最初に提出するForm20-Fの翌会計年度となる2027年3月期のForm20-Fにおいて、独立監査人の財務報告に関する内部統制の有効性の保証を含め、サーベンス・オクスリー法第404条（内部統制の経営者による評価）を遵守する必要があります。

2025年3月31日終了年度における連結財務諸表の作成に際し、当社は、2025年4月に取得した連結子会社であるPayPay銀行㈱及びPayPay証券㈱の財務報告に係る内部統制において、以下の統制活動に関する重大な欠陥を識別しました。

- ① PayPay銀行㈱およびPayPay証券㈱における財務報告プロセスで使用される情報の正確性と完全性を確保する統制
- ② PayPay銀行㈱におけるソフトウェア開発から生じる無形資産の資産化に関する統制
- ③ PayPay銀行㈱が、財務報告プロセスにおいて利用している一部の外部委託先が整備、運用する統制の有効性を評価する統制
- ④ PayPay証券㈱のITシステム内の構成およびセキュリティを管理する特権アクセスに関する統制

これらの重大な欠陥を是正するため、当社、PayPay銀行㈱及びPayPay証券㈱において是正計画を策定し、改善を進めていますが、これらの取り組みによって将来的に財務報告に関する内部統制における重大な欠陥が是正又は防止されることを保証するものではありません。

また、当社又は当社の監査人が財務報告に関する内部統制において新たに重大な欠陥を特定した場合、当社は過去の財務諸表の訂正を行う必要が生じたり、Form 20-Fを期限内に提出できない可能性があります。その結果、当社グループの財務諸表に対する投資家の信頼を失い、ADSの価格が下落する可能性や、当社が訴訟や規制当局の措置の対象となる可能性があります。さらに、サーベンス・オクスリー法第404条の要件を満たせない場合、当社はNasdaqへの上場を維持できない可能性があります。

(15) 役職員の確保に関するリスク

当社グループの事業は、主要な役職員の知見や能力に依存しており、当該役職員が何らかの理由により離職した場合、適時に後任者を見つけることができず、当社グループの事業運営と成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業の維持・成長のためには、高度なスキルを持つ役職員を採用・教育し、その定着を図ることが必要ですが、特にソフトウェアエンジニアの獲得競争は激化しています。当社グループは、ストック・オプション等により役職員のインセンティブの向上を図っていますが、勤務環境や待遇が十分に魅力的な内容とならない等の要因により有能な役職員を十分に確保できない場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、決済および金融分野において、国内外で多くの特許その他の知的財産を保有し、最先端かつ革新的な決済・金融サービスを提供できることを強みの一つとしています。競合他社による当社グループの知的財産権等の違法な使用を未然に防止できない可能性、救済を得るため多額の訴訟費用を要する可能性、および裁判所または当局により不利な判決や決定が下される可能性があります。さらに、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると主張され、訴訟を提起される可能性も否定できず、当社グループの事業拡大に伴い、かかるリスクは今後一層高まる可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) システムに関するリスク

当社グループが運営するプラットフォーム「PayPay」を構成する各種システム（当社グループが依存する第三者のシステムを含む）は、ハードウェアやソフトウェアの不具合や欠陥、取引量の急増、サイバー攻撃、人的ミス、自然災害等の様々な要因により障害が発生する可能性があります。また、当社グループのサービスの拡大と複雑化により、かかるリスクは今後一層高まる可能性があります。

こうしたリスクが顕在化した場合、サービスの安定提供が困難となり、ユーザー数や加盟店数の減少、ブランドの毀損等が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 第三者への依存に関するリスク

当社グループは、事業の運営において、サプライヤーおよびパートナーから、各種のハードウェアやソフトウェア、クラウドサービスの提供を受けています。このようなサプライヤー等が、当社グループに不利な条件の変更を行った場合や当社グループが必要とするサービスを提供できなくなった場合には、代替策を確保できず事業を持続的に運営できない可能性や、対応コストの発生やオペレーションの変更により、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの決済サービスは第三者の運営するプラットフォームやオンラインの商取引において利用されることがあり、当社グループは当該第三者の指定する要件や基準を満たす必要があります。これらの要件等が当社グループにとって不利な内容に変更された場合、その対応のための費用負担が生じ、または取引資格を剥奪される等、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 個人情報・データ保護に関するリスク

当社グループは、個人の信用情報等センシティブな情報を含む大量のデータを保有しており、その収集および処理にあたっては適用法令を遵守していますが、システム障害やセキュリティ侵害等により、データの漏洩、改ざんや不正な使用が生じる可能性は否定できません。こうしたリスクが顕在化した場合、ユーザーおよび加盟店の維持・獲得が困難となる可能性があるほか、レピュテーションの毀損、当局による処分等により、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) ブランド・レピュテーションに関するリスク

当社グループの事業においては、「PayPay」ブランドおよびレピュテーションが重要な要素となっていますが、PayPayアプリや当社グループに対する批判的な情報の拡散、当社グループまたはその関係者の法令違反の発生等により、当社グループのブランドまたはレピュテーションや、サービスの健全性への信頼が損なわれ、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 当社グループ内の再編および他の株主との関係に関するリスク

当社は、2025年4月にPayPay銀行㈱およびPayPay証券㈱を連結子会社としています。両社の統合は複雑で時間を要するものであり、それぞれのユーザーのニーズとの乖離、統合に伴うシステム障害の発生、規制の強化とその対応、役職員の離職等の要因により、当社グループが両社の連結子会社化により期待する効果を実現できない可能性があります。

また、両社およびPayPay SC㈱には当社以外の株主が存在します。これらの他の株主との調整の不調により、各社が意思決定を迅速かつ効率的に行うことができない可能性や、当社グループと当該株主との方針の相違により、紛争が生じる可能性や株主構成が変更する可能性があります。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 大株主に関するリスク

当社の株主であるBホールディングス㈱、SVF II Piranha (DE) LLC、ソフトバンク㈱およびLINEヤフー㈱は、本件オファリングの完了後においても相当数の株式を保有するため、当社グループの重要な意思決定に影響を及ぼす可能性があります。また、当社がLINEヤフー㈱の連結子会社である限り、当社は、当社株式の発行や資産譲渡等の所定の行為を行う場合には、LINEヤフー㈱が取締役の過半数の指名権を有するBホールディングス㈱の事前の書面による承認を要することとされています。これらの大株主の当社グループの事業運営等に関する利害関係は、当社の一般株主と一致しない可能性があります。

本ADSに関するリスク

(23) 本ADSの取引市場に関するリスク

当社は、本ADSをNasdaqに上場する申請を行いました。本件オファリング後、当該上場を維持できる保証はなく、また、当該市場における取引量が限定的である場合、本ADSの市場価格及び流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。また本ADSの新規公開価格は、引受会社、売出人及び当社との間の協議により決定されますが、本件オファリング後のADSの取引価格が新規公開価格を下回らないという保証はありません。その結果、本ADS保有者の保有する経済的価値が悪影響を受ける可能性があります。

(24) ADSに係る為替変動に関するリスク

日本円から米ドルを含む外国通貨への換算は、市場為替レートに基づいて行われます。日本円は米ドルに対して変動しており、日本円と米ドルの為替レートは、世界的な政治的・経済的状況の変化等様々な要因によって影響を受け、大幅かつ予測不能な変動が生じることがあります。

本ADSは上場後は米ドル建てで取引されますが、日本円が米ドルに対して上昇する場合、日本円に換算したADSの経済的価値は下落する可能性があります。

(25) 本ADS保有者の権利の制限について

本ADS保有者は、会社法上は当社の株主ではないことから、会社法に基づく議決権の行使、配当受領、訴訟提起等の株主としての権利を直接行使することができず、預託機関を通じて権利を行使する必要があります。

しかし、本ADS保有者は、株主の権利を行使するため情報の受領や、権利行使の指図を預託機関を通じて適時適切に行えない可能性があります。また、預託機関に対する指図が行われた場合であっても、かかる指図に基づく預託機関による指図の履行が適切になされない可能性があります。特に、議決権の行使については、権利行使の指図が適時になされなかった場合には、一定の例外を除き、預託機関は当社に対し、本ADSに裏付けられる普通株式の株主総会における議決権行使を委任する代理権を原則として付与することとされているため、本ADS保有者の意図と異なる議決権の行使がなされる可能性があります。

(26) 米国証券法上の外国民間発行者の地位に関するリスク

当社は現在、米国証券法に基づく外国民間発行者 (Foreign private issuer) に該当し、年次報告等の報告義務およびガバナンス要件の緩和措置の適用を受けています。しかしながら、米国証券法上の所定の要件を満たさないこととなった場合には、当社は外国民間発行者の地位を失います。当社が今後民間発行者の地位を失った場合、当社は、米国国内発行者と同様の報告義務および規制制度の対象となり、過去および将来の全ての期間において米国GAAP (米国において一般に公正と認められる会計基準) に従って連結財務諸表を作成することが必要となる等、規制遵守のための費用や作業負担が増加し、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(27) 本ADSの税務に関するリスク

本ADSは日本の株式会社の普通株式を裏付けとして発行される米国預託株式ですが、Nasdaqのみで上場します。日本では有価証券届出書を提出し国内投資家に対する売出しも行われますが、日本国内の金融商品取引所での上場は行われないものであり、当社の認識し得る限り、このような案件が過去に実施されたことはないため、本ADSの課税についての確たる先例はありません。

本ADSに係る課税上の取扱いについては、当社としては、「第一部 証券情報 第2 売出要項 募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦における課税上の取扱い」記載のとおりと考えていますが、かかる記載の前提とは異なる見解を日本の税務当局がとる等の理由により、実際の課税上の取扱いが前記載とは異なる可能性があります。また、本ADS保有者に対して支払われる配当金につき、日本の税法上要求される金額を超えて源泉徴収がなされるとの事務運用がなされた場合には、本ADS保有者において、自らの費用及び責任で、かかる超過額の還付を求めるための諸手続きを履践することが必要となる可能性があります。

したがって、本ADSの譲渡損益、配当等を含む課税上の取扱いについては、各投資者において適宜自らの税務専門家と相談の上、ご検討いただく必要があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」といいます。) の状況の概要は次の通りであります。

① 財政状態および経営成績の状況

第7期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度における我が国の経済は、欧米における高い金利水準継続等の影響による景気の下振れリスクの高まりや、米国における今後の政策動向等による影響に留意する必要がありますが、個人消費や雇用情勢の持ち直しの動きがみられる等、全般的に緩やかな回復傾向がみられました。

当社がサービスを提供する日本のキャッシュレス市場は拡大を続けており、経済産業省による調査では、2024年1月から12月におけるキャッシュレス決済比率は42.8%に到達し、「2025年までにキャッシュレス決済比率4割程度を目指す」という政府目標を前倒しで達成しました。

このような環境の中、当社グループは、日本におけるキャッシュレス市場のリーディングカンパニーとして、「PayPay」ユーザーと加盟店の双方に対して新たなキャッシュレス決済手段であるQRコード決済の利用拡大を実現してきました。「PayPay」の登録ユーザー数は2025年3月末時点で6,838万人となり、国内のスマートフォン人口 (注) の約7割を占めるまでに拡大しました。

(注) 総務省「令和5年通信利用動向調査の結果」(令和5年8月末時点)(令和6年6月7日発表)におけるスマホ保有率(6歳以上)を日本の総人口(6歳以上)に乗じて計算

当社グループは、使いやすい決済サービスから貯蓄・借入・投資を含む多様な金融サービスをワンストップで提供可能なデジタルファイナンスプラットフォームを構築しており、消費者や企業の日常生活の利便性を向上し、豊かにすることを目的としています。決済サービスは取引頻度を通じて広範なユーザーエンゲージメントに寄与し、金融サービスはクロスセルや継続的な利用を通じてユーザーエンゲージメントを深め、加速させます。これらは相互に補充し合うエコシステムの柱として機能し、私たちのユーザーエンゲージメント戦略の基盤を形成してまいります。

これにより、当連結会計年度における当社グループの営業収益合計は299,078百万円(前年同期比17.5%増)、営業利益は35,510百万円(前年同期は11百万円の営業利益)、親会社の所有者に帰属する純利益は36,170百万円(前年同期は3,350百万円の純損失)となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

(決済セグメント)

決済セグメントにつきましては、決済単価と決済回数の双方の成長により、業績が力強く伸長しました。

決済単価においては残高払いと比較し決済単価が高いクレジット払いの利用を促進するため、超PayPay祭のPayPayスクラッチくじではPayPayクレジットで支払いをすると当選確率が上がる仕様に変更したほか、クレジット払いを訴求するテレビCMを実施しました。また、決済回数においては、オンラインサービスを含めた加盟店の継続的な拡大や寄付や賽銭に対応する等利用機会の拡大に努めた結果、2024年1月から12月における決済回数は74.6億回となり、国内のキャッシュレス決済回数全体の中で約5回に1回を占めるまで成長しました。

これらの結果、決済セグメントにおける営業収益は248,254百万円(前年同期比17.5%増)、セグメント利益は30,356百万円(前年同期は3,777百万円のセグメント損失)となりました。

(金融サービスセグメント)

金融サービスセグメントにつきましては、PayPay銀行㈱およびPayPay証券㈱を中心に支えられておりますが、両サービスともにPayPayアプリを入口としたワンストップサービスとしての強みを背景に、着実に口座数を増やしてまいりました。特に、PayPay銀行㈱においては、個人ユーザーに対して残高に応じて段階的に金利が上昇する「ステップアップ円預金」を含む「預金革命」キャンペーン等の取り組みを起爆剤として、銀行口座数は890万に到達しました。

これらの結果、金融サービスセグメントにおける営業収益は53,640百万円(前年同期比16.1%増)、セグメント利益は5,154百万円(前年同期比36.1%増)となりました。

財政状態については、次の通りであります。

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ235,723百万円増加し、4,042,105百万円となりました。これは主に、貸付金が399,055百万円増加、有価証券が306,591百万円増加、のれんが5,238百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ203,243百万円増加し、3,818,374百万円となりました。これは主に、借入金等が203,640百万円減少した一方で、預り金が249,362百万円増加、営業債務が140,948百万円増加したこと等によるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本は223,731百万円となり、前連結会計年度末に比べ32,480百万円増加しました。これは主に、当連結会計年度において親会社の所有者に帰属する純利益36,170百万円を計上したことに伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

第8期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間における当社グループの営業収益合計は178,632百万円（前年同期比27.5%増）、営業利益は36,452百万円（前年同期比154.4%増）、親会社の所有者に帰属する純利益は83,097百万円（前年同期比494.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

（決済セグメント）

決済セグメントにおける営業収益は147,306百万円（前年同期比26.7%増）、セグメント利益は31,525百万円（前年同期比162.1%増）となりました。

（金融サービスセグメント）

金融サービスセグメントにおける営業収益は32,200百万円（前年同期比27.1%増）、セグメント利益は4,927百万円（前年同期比114.3%増）となりました。

財政状態については、次の通りであります。

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ587,972百万円増加し、4,630,077百万円となりました。これは主に、有価証券が275,975百万円増加、貸付金が166,975百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ509,079百万円増加し、4,327,453百万円となりました。これは主に、預り金が345,206百万円増加、借入金等が147,185百万円増加したこと等によるものであります。

（資本）

当中間連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末に比べ78,893百万円増加し、302,624百万円となりました。これは主に、当中間連結会計期間において親会社の所有者に帰属する純利益83,097百万円を計上したことに伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

第8期第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益合計は278,478百万円（前年同期比26.3%増）、営業利益は61,008百万円（前年同期比116.5%増）、親会社の所有者に帰属する純利益は101,521百万円（前年同期比283.3%増）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

（決済セグメント）

決済セグメントにおける営業収益は229,003百万円（前年同期比24.9%増）、セグメント利益は51,034百万円（前年同期比111.3%増）となりました。

（金融サービスセグメント）

金融サービスセグメントにおける営業収益は51,204百万円（前年同期比30.4%増）、セグメント利益は9,974百万円（前年同期比147.4%増）となりました。

財政状態については、次の通りであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,130,058百万円増加し、5,172,163百万円となりました。これは主に、有価証券が530,497百万円増加、貸付金が397,571百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,033,560百万円増加し、4,851,934百万円となりました。これは主に、預り金が595,052百万円増加、営業債務が261,428百万円増加したこと等によるものであります。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末に比べ96,498百万円増加し、320,229百万円となりました。これは当第3四半期連結累計期間において親会社の所有者に帰属する純利益101,521百万円を計上したことに伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

第7期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ374,512百万円減少し、369,811百万円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、155,849百万円の収入（前年同期は49,975百万円の収入）となりました。これは主に、預り金の増加や営業債務の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、319,977百万円の支出（前年同期は273,383百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の取得や無形資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、210,325百万円の支出（前年同期は107,930百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純減や長期借入金の返済による支出等によるものであります。

第8期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ16,772百万円増加し、386,583百万円となりました。また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、127,571百万円の収入（前年同期は70,422百万円の収入）となりました。これは主に、預り金の増加や税引前利益による増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、244,364百万円の支出（前年同期は160,930百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の取得や持分法で会計処理されている投資の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、133,584百万円の収入（前年同期は62,513百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入による収入や株式の発行による収入等によるものであります。

第8期第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ136,419百万円増加し、506,230百万円となりました。また、当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、465,814百万円の収入（前年同期は302,004百万円の収入）となりました。これは主に、預り金の増加や営業債務の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、483,942百万円の支出（前年同期は238,518百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の取得や無形資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、154,500百万円の収入（前年同期は116,829百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入や株式の発行による収入等によるものであります。

③ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

c. 販売実績

当社グループの第7期連結会計年度及び第8期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの 名称	第7期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第8期中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		第8期第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
決済セグメント	248,254	117.5	147,306	126.7	229,003	124.9
金融サービス セグメント	53,640	116.1	32,200	127.1	51,204	130.4
調整額	△2,816	—	△874	—	△1,729	—
合計	299,078	117.5	178,632	127.5	278,478	126.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記4. 重要性がある会計方針」に記載している通りであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積りおよび予測を必要としています。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえて合理的と判断される前提に基づき、見積りおよび予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

② 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績の分析

第7期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（営業収益）

当連結会計年度における営業収益は299,078百万円（前年同期比17.5%増）となりました。これは主に、PayPay残高決済からの安定した収益拡大や金融サービスセグメントにおける利息収入の増加等によるものです。

（営業費用・営業利益）

当連結会計年度における営業費用は263,568百万円（前年同期比3.5%増）となりました。これは主に、ポイント費用、決済関連費用、人件費の増加等によるものです。この結果、営業利益は35,510百万円（前年同期は11百万円の営業利益）となりました。

（親会社の所有者に帰属する純利益）

上記の結果、親会社の所有者に帰属する純利益は36,170百万円（前年同期は3,350百万円の純損失）となりました。

第8期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（営業収益）

当中間連結会計期間における営業収益は178,632百万円（前年同期比27.5%増）となりました。これは主に、オンライン決済好調によるQRコード決済及び物理カード決済における収益拡大や金融サービスセグメントにおける利息収入の増加等によるものです。

（営業費用・営業利益）

当中間連結会計期間における営業費用は142,180百万円（前年同期比13.1%増）となりました。これは主に、ポイント費用、決済関連費用、支払利息の増加等によるものです。この結果、営業利益は36,452百万円（前年同期比154.4%増）となりました。

（親会社の所有者に帰属する純利益）

上記の結果、親会社の所有者に帰属する純利益は83,097百万円（前年同期比494.1%増）となりました。

第8期第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

（営業収益）

当第3四半期連結累計期間における営業収益は278,478百万円（前年同期比26.3%増）となりました。これは

主に、QRコード決済及び物理カード決済の好調と金融サービスセグメント拡大によるものです。

(営業費用・営業利益)

当第3四半期連結結果計期間における営業費用は217,470百万円(前年同期比13.1%増)となりました。これは主に、ポイント費用、支払利息、決済関連費用の増加等によるものです。この結果、営業利益は61,008百万円(前年同期比116.5%増)となりました。

(親会社の所有者に帰属する純利益)

上記の結果、親会社の所有者に帰属する純利益は101,521百万円(前年同期比283.3%増)となりました。

b. 財政状態の分析

当社グループの財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態および経営成績の状況」に記載の通りであります。

③ 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを主な資金源としつつ、銀行借入及び債権流動化等の外部調達手段を機動的に活用しています。提出日現在、短期資金需要(主として決済事業における支払増加)に耐える1週間分の流動性バッファを確保しており、現金及び現金同等物、流動化ファシリティの未使用枠を合算した即応可能流動性を保持しています。

また、当社グループの銀行子会社が保有する現金・預金の大部分は顧客預金に対応するものであり、当社は、自己資本比率や流動性関連規制等に適切に対応し、所要の資本・流動性を常時維持しています。証券業においても顧客からの預かり金を保有していますが、これらは顧客資産(分別管理対象)であり、当社グループの証券子会社として必要な規制資本・流動性を確保しています。

なお、グループ共通で人件費、広告宣伝費、ソフトウェア開発に係る設備投資、及び事業拡大のための投資資金を主な資金使途として見込みます。これらは、営業活動によるキャッシュ・フローと既存の手元流動性で賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入等の外部調達手段を活用します。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、Total GMV (Total Gross Merchandise Value。注1) および PayPay MTUを設定しています。

これらの指標は、サービス利用規模やユーザーエンゲージメントを総合的に示すものであり、当社グループの成長性・収益性を客観的に評価する上での重要な指標として位置づけています。

各指標の進捗状況については以下の通りであり、現時点で堅調に推移しているものと認識しています。これらの指標につきましては過去の成長率を維持しながら今後も継続的に向上させるよう努める方針であり、具体的な目標値は設定しておりません。

	第6期 連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第7期 連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第8期中間 連結会計期間 (自 2025年4月1日至 2025年9月30日)	第8期第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日至 2025年12月31日)
Total GMV (兆円)	12.7	15.7	9.2	14.3
PayPay MTU(百万人) (注2)	33.2	37.2	38.9	40.0

(注1) Total GMVは、PayPay残高GMV、PayPayクレジットGMV、PayPayカードGMV、PayPay銀行VISAデビットカードGMVの総額を指します。ただし、中止された取引に係るGMVは除きます。

PayPay残高GMVはPayPay残高、PayPayデビット、PayPay残高カード、PayPayアプリに連携されたその他のクレジットカードによる決済およびAlipay+やHIVEX®等の他の決済サービス・ネットワークを通じたPayPayコード決済による決済を指します。ただし、PayPayカードによるPayPay残高へのチャージおよび中止された取引に係るGMVは除きます。

PayPayクレジットGMVは、PayPayクレジットを利用した決済、PayPayカードによるPayPay残高へのチャージおよびPayPayアカウントを連携せずにPayPayカードをPayPayアプリに連携して行われたGMVを指します。ただし、中止された取引に係るGMVは除きます。

PayPayカードGMVは、PayPayカード（物理カード）を使用した決済を指します。ただし、PayPayカードによるPayPay残高へのチャージおよび中止された取引に係るGMVは除きます。

PayPay銀行VISAデビットカードGMVは、PayPay 銀行Visaデビットカード（物理カード）およびカードレスVisaデビット取引（個人・法人利用分）による決済額を指し、PayPayデビットのGMV、現金カード機能利用時のATM引き出し額および中止された取引に係るGMVは除きます。

(注2) 年度累計の数値ではなく、期末時点の実績値です。

5 【重要な契約等】

(Bホールディングス㈱との間の「会社運営に関する契約書」の締結)

当社は、当社の株主であるBホールディングス㈱との間で、株主総会または取締役会において決議すべき事項についてBホールディングス㈱の事前の承諾を要する旨の合意を含む契約を締結いたしました。

契約に関する内容等は、以下の通りであります。

(1) 契約の概要

契約締結日	2023年6月16日
契約の名称	会社運営に関する契約書
相手先の名称	Bホールディングス㈱
相手先の住所	東京都千代田区紀尾井町1番3号
合意の内容	当社が次に掲げる行為をしようとする場合には、事前にBホールディングス㈱の書面による承諾を得なければならない。 ・当社の連結ベースでの最新事業年度末における簿価総資産の5分の1以上を占める、当社またはその連結子会社の有する株式その他資産・事業の、当社およびその子会社以外の第三者に対する譲渡、移転、承継、担保提供その他の処分 ・Bホールディングス㈱の当社に対する議決権割合が完全希釈化後ベースで50%以下となる当社による新株・新株予約権・新株予約権付社債の発行（自己株式または自己新株予約権の処分を含む。）その他の当社の株式に転換し、またはこれを取得することができる権利の付与その他これらの発行、権利付与を伴う当社の行為

(2) 合意の目的

当社に関するグループガバナンス・運営等の確保・向上を目的としています。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程および当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

当社は、2023年6月15日開催の取締役会において、本契約の締結に関する当社のフィナンシャル・アドバイザーから提供された専門的知見を踏まえ、慎重に協議・検討を重ねた結果、本契約の締結が当社およびその株主の利益に資するものと判断し、当該合意を含む本契約の締結を決定いたしました。

当該合意は、本契約に基づく企業価値向上を図るためのガバナンス強化の一環として合理的に位置付けられるものであり、当社の企業統治に与える影響は限定的かつ軽微であると判断しています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については、有形固定資産のほか無形資産への投資を含み、主にサービスの機能拡充や利便性向上を目的としたソフトウェア開発への投資を実施しています。なお、当社はセグメントを設けておりますが、報告セグメントに資産を配分していないため、セグメント別の記載はしておりません。

第7期連結会計年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額は、30,335百万円（うち有形固定資産は5,026百万円、使用権資産は8,862百万円、無形資産は16,447百万円です。）であり、主要なものは、ソフトウェア開発、本社オフィスのリース契約によるものです。

第8期中間連結会計期間（自2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間の設備投資の総額は、11,929百万円（うち有形固定資産は2,993百万円、無形資産は8,936百万円です。）であり、主要なものは、ソフトウェア開発、その他事業活動に伴う設備投資によるものです。

第8期第3四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は、17,739百万円（うち有形固定資産は4,431百万円、無形資産は13,308百万円です。）であり、主要なものは、ソフトウェア開発、その他事業活動に伴う設備投資によるものです。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	使用権資産	ソフトウ ェア	合計	
本社 (東京都新 宿区) 他	ソフトウェア 及びオフィス等	618	1,037	2,959	18,820	23,434	1,873

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	使用権資 産	ソフトウ ェア	合計	
PayPay カード(株)	本社 (東京都新 宿区) 他	ソフトウェア 及びオフィス等	976	1,733	5,919	31,418	40,046	1,252
PayPay 銀行(株)	本社 (東京都新 宿区) 他	ソフトウェア 及びオフィス等	234	779	5,557	12,165	18,735	629

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）における当社グループの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は27,255百万円（レンタル端末投資額、IFRS第16号の適用による投資額を含む）です。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りです。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	637,571,200 株	非上場	譲渡による取得について当社の承認を要しますが、本ADSがNasdaq Global Select Marketに上場された日をもって制限を撤廃することとしています。
計	637,571,200 株	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りです。

1) 2020年9月14日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2020年9月14日
付与対象者の区分および人数(人)	One97 Communications Singapore Private Limited (注1)
新株予約権の数(個)※	42 [-] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 159,012 [-] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額※	99,999円 (注3)
新株予約権の行使期間	2020年9月30日から 2030年9月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格99,999円 資本組入額(注4)
新株予約権の行使の条件※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注1) 付与対象者

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

SVF II Piranha (DE) LLC (※)

(※) 2024年12月にOne97 Communications Singapore Private Limited から譲渡されたうえ、新株予約権の行使が行われております。

(注2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社が、株式分割または株式併合を行う場合、発行株式数は次の算式により調整されるものとします。

調整後発行株式数=調整前発行株式数×分割・併合の比率

本項に基づく発行株式数の調整は、当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権にかかる発行株式数についてのみ行われるものとします。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転(本注記において以下、それぞれ「合併等」といいます。)または無償割当てを行う場合のほか、これらの場合に準じて発行株式数の調整が必要となる場合には、当社は合併等や無償割当ての条項等を考慮して合理的な範囲で適切に発行株式数の調整を行うことができます。

上記に従って発行株式数の調整を行うことが必要であるときは、当社は調整後発行株式数を適用する日の15日前までに、調整を必要とすることになった事由、調整前の発行株式数、調整後の発行株式数、適用日その他必要な事項を各本新株予約権の保有者に書面で通知します。

(注3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当社が株式分割（無償割当て）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または）併合の比率}}$$

行使価額の調整を行う必要があるときは、当社は調整後行使価額を提起要する日の15日前までに必要事項を新株予約権原簿に記載された本新株予約権者に書面で通知します。

(注4)新株予約権の行使により株式を発行（発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。）する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(注5)新株予約権の行使の条件

本新株予約権は、下記の事由のいずれかが生じた場合、行使できないものとします。

- (a) 当社が、1株あたり99,999円以下の金額で株式を発行するまたは自己株式を処分する場合。ただし、会社法第199条第3項または同第200条第2項に規定する、払込金額が引受人に特に有利な金額である場合には、該当しないものとします。
- (b) 当社が、転換価格付新株予約権を1株あたり99,999円以下の金額で発行する場合。
- (c) 当社が、99,999円以下の金額で当社の株式を売却するまたはその他の処分を行った旨の通知を、当社の株主から受領した場合。ただし、当社の取締役会が、当該価格は当該売却またはその他の処分の時点で、当社の株式の公正な価値より著しく低い価格である旨を決議した場合には、該当しないものとします。
- (d) 当社が日本の証券取引所に上場した後に、当社の株式の終値が1株あたり99,999円以下になった場合。

(注6)新株予約権の取得条項

- 1) ある者が(i) One97 Communications Limited（本注記において以下、「本親会社」といいます。）の株式を、発行済株式総数の50%を超えて保有することとなるもしくは喪失することとなる取引、(ii) 本親会社の取締役会の過半数を指名する権限を有することとなるもしくは喪失することとなる取引、(iii) 本親会社の経営および方針を決定するもしくは決定させる契約上の権利を有することとなるもしくは喪失することとなる取引が実行された場合、当社は、新株予約権が行使されて普通株式が交付されたと仮定した場合の公正な市場価格で、当該保有者の保有する新株予約権の全部を取得することができ、当該価格は新株予約権の取得日に決定します。
- 2) (i) 本親会社が新株予約権者の保有者の発行済株式総数の全てを直接に保有しないこととなる取引、(ii) 本親会社が新株予約権の保有者の取締役の全員を指名する権限を直接に保有しないこととなる取引、(iii) 本親会社以外の者が新株予約権の保有者の経営および方針を決定するもしくは決定させる契約上の権利を有することとなる取引が実行された場合、当社は、新株予約権が行使されて普通株式が交付されたと仮定した場合の公正な市場価格で、当該保有者の保有する新株予約権の全部を取得することができ、当該価格は新株予約権の取得日に決定します。

(注7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとします。

(注8)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（本注記において以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が組織再編行為の効力発生の直前の時点で保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定します。

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注3)に準じて決定します。

5) 新株予約権を行使できる期間

上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとします。

6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(注5)に準じて決定します。

7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要します。

8) 新株予約権の行使の条件および取得条項

前記(注4)および(注6)に準じて決定します。

2) 3) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	3,870 [1,800] (注2)	3,870 [1,799] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 774,000 [360,000] (注2、9)	普通株式 774,000 [359,800] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第2回 当社役職員	1,123名
第3回 当社役職員	1,123名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされており、その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

(注2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後発行株式数 = 調整前発行株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に順次付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

(注3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または)併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき調整前行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付による新株の発行もしくは自己株式の交付の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、調整前の行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることとなる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

(注4)新株予約権の行使により株式を発行（発行に代わる自己株式の移転を含みます。以下同じです。）する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(注5)新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権者は、当社の株式または当社の株式を信託する信託の受益権、当社の株式の預託証券その他当社の株式の性質を有する証券（以下、「当社株式等」と総称します。）が取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場された場合のみ、当該上場の日以降、本新株予約権を行使することができるものとします。
- 2) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または正社員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 3) 上記の各号にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場から本新株予約権の行使期間の満了日までにおいて、次に掲げる各事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができません。なお、以下の各号に定める価格が日本円以外で定められた場合は、前提価額を算出する日の前銀行営業日の営業時間の最終に(株)みずほ銀行が公表する顧客電信売買相場の仲値（何らかの理由で当該為替レートが公表されない場合には、当該前銀行営業日において当会社が合理的に決定する為替レート）により日本円に換算した金額（小数点以下は切り捨てます。）とします。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により前提価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後前提価額} = \text{調整前前提価額} \times \frac{1}{\text{分割（または）併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき調整前前提価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付による新株の発行もしくは自己株式の交付の場合を除きます。）、次の算式により前提価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後前提価額} = \text{調整前前提価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前前提価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、調整前の前提価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることとなる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて前提価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に前提価額の調整を行うことができるものとします。

(a)前提価額（2,250円をいいます。以下同じです。）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行または処分が行われた場合（ただし、当該株式の払込金額が当該発行または処分の時点における当社普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合（会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額」で発行された場合および株主割当てによる場合を含みます。）および新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく当社普通株式の発行もしくは処分または合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付による当社普通株式の発行もしくは交付の場合を除きます。）。

(b)前提価額を下回る価格を行使価額とする新たな新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株式価値と異なる価格に設定されて発行された場合を除きます。）。

(c)当社株式等がいずれかの取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場されている期間に、当該取引所金融商品市場または外国金融商品市場における当社普通株式の普通取引の終値または当該終値に相当する価格が、前提価額を下回る価格となったとき。

4)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

5)新株予約権者は、以下に該当する場合には、行使期間中といえども、直ちに残存する新株予約権のうち以下に定めるものを行使する権利を喪失するものとします。

(a)新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき（残存する新株予約権の全部）。

(b)新株予約権者が当社または当社関係会社の就業規則等に違反し、懲戒解雇または諭旨退職の対象となった場合（残存する新株予約権の全部）。

(c)新株予約権者に法令もしくは当社または当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき（残存する新株予約権の全部）。

(d)新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき（残存する新株予約権のうち当該申出の対象とされた個数）。

(e)その他新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないこと取締役会が認めたとき（残存する新株予約権のうち取締役会により決定した個数）。

(注6)新株予約権の取得に関する事項

1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができます。ただし、当社と契約関係にある信託会社が新株予約権者である場合にはこの限りではありません。

2)当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする当社の定款の変更の後に当社普通株式の全てを取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合または上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができます。

3)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注5) 2)から 5)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株

予約権を無償で取得することができます。ただし、当社と契約関係にある信託会社が新株予約権者である場合にはこの限りではありません。

(注7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(注8) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定します。

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注3)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとします。

6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注4)に準じて決定します。

7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の決議による承認を要するものとします。

8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注5)に準じて決定します。

9) 新株予約権の取得事由および条件

上記(注6)に準じて決定します。

10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(注9) 当社は2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権の行使の条件」のうちの「前提価額」が調整されております。

4) 5) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	3,870 [1,798]	3,932 [1,548]

	(注2)	(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 774,000 [359,600] (注2、9)	普通株式 786,400 [309,600] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「2)2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第4回 当社役員	1,123名
第5回 当社役員	874名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして、その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

6) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	3,945 [1,421] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 789,000 [284,200] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から

	2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「2)2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第6回 当社役員 750名

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しております。

7) 8) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託(株) (注1)	コタエル信託(株) (注1)
新株予約権の数(個)※	1,937 [759] (注2)	1,812 [688] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 387,400 [151,800] (注2、9)	普通株式 362,400 [137,600] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「2) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第7回 当社役員	653名
第8回 当社役員	582名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

(注5)新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「2) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額(次式によって算出するものとします。以下同じです。)が一度でも3兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が3兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。時価総額=(当社の発行済普通株式総数-当社が保有する普通株式に係る自己株式数)×当社株式等が上場する取引所金融商品市場又は外国金融商品市場における当社の普通株式1株当たりの普通取引の終値又は当該終値に相当する価格(当社株式等が外国金融商品市場に上場している場合においては、当該特定の日前銀行営業日の営業時間の最終に併みずほ銀行が公表する顧客電信売買相場の仲値(何らかの理由で当該為替レートが公表されない場合には、当該前銀行営業日において当会社が合理的に決定する為替レート)により日本円に換算した金額(小数点以下は切り捨てます。))とします。)

9) 10) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	1,824 [637] (注2)	1,832 [607] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 364,800 [127,400] (注2、9)	普通株式 366,400 [121,400] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「7」2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第9回 当社役職員	532名
第10回 当社役職員	503名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

11) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	1,842 [579] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 368,400 [115,800] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「7) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第11回 当社役員 478名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

12) 13) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	1,718 [523] (注2)	1,568 [486] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 343,600 [104,600] (注2、9)	普通株式 313,600 [97,200] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「7) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第12回 当社役員 447名

第13回 当社役員 414名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

(注5)新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「7）2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額(次式によって算出するものとします。以下同じです。)が一度でも4兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が4兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

14) 15) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	1,554 [454] (注2)	1,481 [414] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 310,800 [90,800] (注2、9)	普通株式 296,200 [82,800] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「12)2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第14回 当社役員	385名
第15回 当社役員	366名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

16) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	1,483 [377] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 296,600 [75,400] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9) 「12) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第16回 当社役員 335名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

17) 18) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)

新株予約権の数(個)※	1,185 [343] (注2)	1,191 [314] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 237,000 [68,600] (注2、9)	普通株式 238,200 [62,800] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「12」2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第17回 当社役職員	315名
第18回 当社役職員	286名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

(注5)新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「12」2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額(次式によって算出するものとします。以下同じです。)が一度でも5兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が5兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

19) 20) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱	コタエル信託㈱

	(注1)	(注1)
新株予約権の数(個)※	920 [270] (注2)	514 [225] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 184,000 [54,000] (注2、9)	普通株式 102,800 [45,000] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「17) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第19回 当社役職員	243名
第20回 当社役職員	199名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

21) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	522 [169] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 104,400 [33,800] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円

	(注3、9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「17) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第21回 当社役職員 146名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

22) 23) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	844 [232] (注2)	845 [222] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 168,800 [46,400] (注2、9)	普通株式 169,000 [44,400] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)

組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)
--------------------------	------	------

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9) 「17」 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第22回 当社役職員 176名

第23回 当社役職員 169名

本新株予約権は、コタエル信託欄を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託欄より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託欄が保有していた新株予約権は消滅しております。

(注5)新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「17」 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額(次式によって算出するものとします。以下同じです。)が一度でも6兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が6兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

24) 25) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託欄 (注1)	コタエル信託欄 (注1)
新株予約権の数(個)※	781 [207] (注2)	782 [195] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 156,200 [41,400] (注2、9)	普通株式 156,400 [39,000] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)

新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「22) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第24回 当社役員	159名
第25回 当社役員	151名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

26) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	612 [143] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 122,400 [28,600] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「22) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在（2026年1月31日）の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第26回 当社役職員 107名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

27) 28) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	358 [134] (注2)	358 [133] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 71,600 [26,600] (注2、9)	普通株式 71,600 [26,600] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「22) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在（2026年1月31日）の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第27回 当社役職員 65名

第28回 当社役職員 65名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

(注5)新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「22) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額(次式によって算出するものとします。以下同じです。)が一度でも7兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が7兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

29) 30) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	358 [130] (注2)	358 [123] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 71,600 [26,000] (注2、9)	普通株式 71,600 [24,600] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「27) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第29回 当社役員 65名

第30回 当社役員 65名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされており、その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

31) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	358 [123] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 71,600 [24,600] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「27) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第31回 当社役職員 65名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

32) 33) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	414 [131] (注2)	414 [129] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式	普通株式

び数(株)※	82,800 [26,200] (注2、9)	82,800 [25,800] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「27」2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第32回 当社役員 50名

第33回 当社役員 50名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされており、その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

(注5)新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「27」2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額(次式によって算出するものとします。以下同じです。)が一度でも8兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が8兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

34) 35) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	415 [124] (注2)	395 [121] (注2)

新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 83,000 [24,800] (注2、9)	普通株式 79,000 [24,200] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9) 「32) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第34回 当社役職員 50名

第35回 当社役職員 50名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして、その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

36) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	395 [118] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 79,000 [23,600] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「32) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第36回 当社役員 50名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

37) 38) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	527 [175] (注2)	527 [171] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 105,400 [35,000] (注2、9)	普通株式 105,400 [34,200] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「32) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第37回 当社役員	43名
第38回 当社役員	43名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

(注5)新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「32) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額(次式によって算出するものとします。以下同じです。)が一度でも9兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が9兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

39) 40) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	512 [168] (注2)	512 [167] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 102,400 [33,600] (注2、9)	普通株式 102,400 [33,400] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する	(注8)	(注8)

事項※		
-----	--	--

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「37) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第39回 当社役員 43名

第40回 当社役員 43名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

41) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	513 [161] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 102,600 [32,200] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「37) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在（2026年1月31日）の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第41回 当社役員 43名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

42) 43) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	828 [252] (注2)	828 [251] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 165,600 [50,400] (注2、9)	普通株式 165,600 [50,200] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「37) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1)付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在（2026年1月31日）の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第42回 当社役員 33名

第43回 当社役員 33名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

(注5)新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「37) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1) にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額(次式によって算出するものとします。以下同じです。)が一度でも10兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が10兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

44) 45) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)※	コタエル信託㈱ (注1)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	829 [248] (注2)	829 [243] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 165,800 [49,600] (注2、9)	普通株式 165,800 [48,600] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9) 「42) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです

(注1) 付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第44回 当社役職員	33名
第45回 当社役職員	33名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされており、その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

46) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	コタエル信託㈱ (注1)
新株予約権の数(個)※	829 [240] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 165,800 [48,000] (注2、9)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注3、9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注4、9)
新株予約権の行使の条件※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注8)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「42) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです

(注1) 付与対象者の区分及び人数

提出日の前月末現在(2026年1月31日)の付与対象者の区分及び人数は、以下の通りであります。

第46回 当社役職員 33名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりまして。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しております。

47) 2025年4月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2025年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、子会社役員 1,261
新株予約権の数(個)※	38,191 [37,111] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 7,638,200 [7,422,200] (注1、8)

新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注2、8)
新株予約権の行使期間	2027年4月25日から 2035年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,300円 資本組入額 (注3、8)
新株予約権の行使の条件※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注7)

※ 新株予約権の付与決議日現在(2025年4月25日)における内容を記載しています。新株予約権の付与決議日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については新株予約権の付与決議日における内容から変更はありません。

(注1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は、1株とします。ただし、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じです。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

(注2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき調整前行使価額を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付による新株の発行もしくは自己株式の交付の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、調整前の行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることとなる新株予約権又は普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

(注3)新株予約権の行使により株式を発行（発行に代わる自己株式の移転を含みます。以下同じです。）する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(注4)新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権者は、当社の株式が取引所金融商品市場又は外国金融商品市場に上場された場合のみ、本新株予約権を行使することができるものとします。ただし、以下の(a)から(e)に掲げる期間においては、新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の(a)から(e)のそれぞれに定める数に限られるものとし、割当てられた本新株予約権の数の20%が整数でない場合、以下の(a)から(d)までについて、(i)割当てられた本新株予約権の数の20%について小数点以下を切り捨てた数に計数（(a)を1、(b)を2、(c)を3、(d)を4とする。）を乗じて得られる数と、(ii)新株予約権者に割り当てた本新株予約権の数を5で除して得られる剰余の数と上記計数のうち少ない数の合計数までとします。
 - (a) 行使期間の始期から2028年4月28日まで：割当てられた本新株予約権の数の20%まで
 - (b) (a)に掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の40%まで
 - (c) (b)の掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)及び(b)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の60%まで
 - (d) (c)の掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)、(b)及び(c)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の80%まで
 - (e) (d)の掲げる期間の終期の翌日から行使期間の終期まで：上記(a)、(b)、(c)及び(d)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで
- 2) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 3) 上記2)の定めにかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記2)の行使条件を満たさない場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 4) 上記2)及び3)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記2)の行使条件を満たさない場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、上記3)に定める期限以降であっても、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 5) 上記3)及び4)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めません。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合、本新株予約権の再度の相続も認めません。
- 6) 新株予約権者は、以下に該当する場合には、行使期間中といえども、直ちに残存する新株予約権のうち以下に定めるものを行使する権利を喪失するものとします。

- (a) 新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき（残存する新株予約権の全部）。
 - (b) 新株予約権者が当社又は当社関係会社の就業規則等に違反し、懲戒解雇又は諭旨退職の対象となった場合（残存する新株予約権の全部）、又はその他の懲戒の対象となった場合（残存する新株予約権のうち取締役会により決定した個数）。
 - (c) その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないとして取締役会が認めた場合（残存する新株予約権の全部）。
 - (d) 新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき（残存する新株予約権のうち当該申出の対象とされた個数）。
- 7) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使は認めません。
- 8) 新株予約権1個未満の行使は認めません。

(注5) 新株予約権の取得に関する事項

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画（会社法第758条第8号又は第763条第1項第12号の定めがある場合に限り、）又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
- 2) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする当社の定款の変更の後に当社普通株式の全てを取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
- 3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注4)の2)から6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。

(注6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(注7) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限り、）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注1)に準じて決定します。
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- 5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとします。

6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注3)に準じて決定します。

7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の決議による承認を要するものとします。

8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注4)に準じて決定します。

9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記(注5)に準じて決定します。

10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(注8) 当社は2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

48) 2025年4月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2025年4月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役、当社役員、 子会社取締役 6
新株予約権の数(個)※	2,675 [2,675] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 535,000 [535,000] (注1、8)
新株予約権の行使時の払込金額※	1,300円 (注2、8)
新株予約権の行使期間	2027年4月25日から 2035年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1,300円 資本組入額 (注3、8)
新株予約権の行使の条件※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注7)

※ 新株予約権の付与決議日現在(2025年4月25日)における内容を記載しています。新株予約権の付与決議日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については新株予約権の付与決議日における内容から変更はありません。

(注1)～(注3)、(注5)～(注8)「47) 2025年4月25日 臨時株主総会」の(注1)～(注3)、(注5)～(注8)と同じです。

(注4)新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権者は、当社の株式が取引所金融商品市場又は外国金融商品市場に上場された場合のみ、本新株予約権を行使することができるものとします。ただし、以下の(a)から(e)に掲げる期間においては、新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の(a)から(e)のそれぞれに定める数に限られるものとし、割当てられた本新株予約権の数の20%が整数でない場合、以下の(a)から(d)までについて、(i)割当てられた本新株予約権の数の20%について小数点以下を切り捨てた数に計数((a)を1、(b)を2、(c)を3、(d)を4とします。)を乗じて得られる数と、(ii)新株予約権者に割り当てた本新株予約権の数を5で除して得られる剰余の数と上記計数のうち少ない数の合計数までとします。
 - (a) 行使期間の始期から2028年4月28日まで：割当てられた本新株予約権の数の20%まで
 - (b) (a)に掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の40%まで
 - (c) (b)の掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)及び(b)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の60%まで
 - (d) (c)の掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)、(b)及び(c)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の80%まで
 - (e) (d)の掲げる期間の終期の翌日から行使期間の終期まで：上記(a)、(b)、(c)及び(d)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで
- 2) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 3) 上記の各号にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次の各号に掲げる各事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができません。なお、次の各号に定める価格が日本円以外で定められた場合は、次に掲げる各事由に該当し得る事項が生じた日の前銀行営業日の営業時間の最終に開みずば銀行が公表する顧客電信売買相場の仲値(何らかの理由で当該為替レートが公表されない場合には、当該前銀行営業日において当会社が合理的に決定する為替レート)により日本円に換算した金額(小数点以下は切り捨てます。)とします。
 - (a) 本新株予約権の行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行又は処分が行われた場合(ただし、当該株式の払込金額が当該発行又は処分の時点における当社普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合(会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額」で発行された場合及び株主割当てによる場合を含みます。)及び新株予約権の行使により当社普通株式が発行又は処分される場合を除きます。))
 - (b) 本新株予約権の行使価額を下回る価格を行使価額とする新たな新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株式価値と異なる価格に設定されて発行された場合を除きます。))
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式がいずれかの取引所金融商品市場又は外国金融商品市場に上場されている期間に、当該取引所金融商品市場又は外国金融商品市場における当社普通株式の普通取引の終値又は当該終値に類する価格が、本新株予約権の行使価額を下回る価格となったとき。
- 4) 上記2)の定めにかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記2)の行使条件を満たさない場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 5) 上記2)及び4)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記2)の行使条件を満たさない場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、上記4)に定める期限以降であっても、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 6) 上記4)及び5)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めません。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めません。

- 7) 新株予約権者は、以下に該当する場合には、行使期間中といえども、直ちに残存する新株予約権のうち以下に定めるものを行使する権利を喪失するものとします。
- (a) 新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき（残存する新株予約権の全部）。
- (b) 新株予約権者が当社又は当社関係会社の就業規則等に違反し、懲戒解雇又は諭旨退職の対象となった場合（残存する新株予約権の全部）、又はその他の懲戒の対象となった場合（残存する新株予約権のうち取締役会により決定した個数）。
- (c) その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合（残存する新株予約権の全部）。
- (d) 新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき（残存する新株予約権のうち当該申出の対象とされた個数）。
- 8) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使は認めません。
- 9) 新株予約権 1 個未満の行使は認めません。

49) 2025年4月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2025年4月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役、当社役員 子会社取締役 6
新株予約権の数(個)※	2,845 [2,845] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 569,000 [569,000] (注1、8)
新株予約権の行使時の払込金額※	1円 (注2、8)
新株予約権の行使期間	2025年6月1日から 2045年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格1円 資本組入額 (注3、8)
新株予約権の行使の条件※	(注4、8)
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注7)

※ 新株予約権の付与決議日現在(2025年4月25日)における内容を記載しています。新株予約権の付与決議日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については新株予約権の付与決議日における内容から変更はありません。

(注1)～(注3)、(注5)～(注7)「48) 2025年4月25日 臨時株主総会」の(注1)～(注3)、(注5)～(注7)に同じです。

(注4) 新株予約権の行使の条件

- 1) 本新株予約権者は、当社の株式が取引所金融商品市場又は外国金融商品市場に上場された場合に限り、本新

株予約権を行使できるものとします。

- 2) 本新株予約権者が、本新株予約権の権利行使前に当社の子会社の取締役、業務執行委任契約に基づく執行役員の地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、定年退職、死亡、会社都合による退職、自己都合による退職(当社が認めている場合又は当社の要請により就任もしくは就職する場合以外で競合会社への転職に該当する場合を除きます。)その他の正当な理由がある場合を除き、本新株予約権を行使できないものとします。また、かかる正当な理由がある場合には、当社又は当社の子会社の取締役、業務執行委任契約に基づく執行役員の地位のいずれもが終了した日の翌日から10日以内に限り、本新株予約権を行使できるものとし、当該期限以降は、本新株予約権を行使できないものとします。
- 3) 上記2)の定めにかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記2)の行使条件を満たさない場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 4) 3)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記3)の行使条件を満たさない場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、上記3)に定める期限以降であっても、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 5) 3)及び4)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めません。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めません。
- 6) 上記の各号にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への上場から本新株予約権の行使期間の満了日までにおいて、次に掲げる各事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができません。なお、以下の各号に定める価格が日本円以外で定められた場合は、前提価額を算出する日の前銀行営業日の営業時間の最終に(開みずほ銀行が公表する顧客電信売買相場の仲値(何らかの理由で当該為替レートが公表されない場合には、当該前銀行営業日において当社が合理的に決定する為替レート)により日本円に換算した金額(小数点以下は切り捨てます。))とします。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により前提価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後前提価額} = \text{調整前前提価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき調整前前提価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換、株式移転もしくは株式交付による新株の発行もしくは自己株式の交付の場合を除きます。)、次の算式により前提価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後前提価額} = \text{調整前前提価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前前提価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転もしくは株式交付を行う場合、調整前の前提価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることとなる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて前提価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に前提価額の調整を行うことができるものとします。

(a)前提価額(1,300円をいいます。以下同じ)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行又は処分が行

われた場合（ただし、当該株式の払込金額が当該発行又は処分の時点における当社普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合（会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額」で発行された場合及び株主割当てによる場合を含みます。）及び新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく当社普通株式の発行もしくは処分又は合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付による当社普通株式の発行もしくは交付の場合を除きます。）。

(b)前提価額を下回る価格を行使価額とする新たな新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株式価値と異なる価格に設定されて発行された場合を除きます。）。

(c)当社株式等がいずれかの取引所金融商品市場又は外国金融商品市場に上場されている期間に、当該取引所金融商品市場又は外国金融商品市場における当社普通株式の普通取引の終値又は当該終値に相当する価格が、前提価額を下回る価格となったとき

7)本新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役、業務執行委任契約に基づく執行役員の在任中において、以下に該当する場合には直ちに本新株予約権を行使できなくなるものとします。

(a)会社法第331条第1項第3号及び第4号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

(b)会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合

(c)会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号又は第3号に規定する利益相反取引を行った場合

(d)禁錮以上の刑に処せられた場合

(e)当社又は当社子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他当社又は当社子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

(f)その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

8)新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使は認めません。

9)新株予約権1個未満の行使は認めません。

(注8)当社は2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権の行使の条件」のうちの「前提価額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月15日 (注1)	普通株式 180,000	普通株式 1,100,000 A種優先株式 700,000	9,000	90,000	9,000	53,653
2020年8月7日 (注2)	-	普通株式 1,100,000 A種優先株式 700,000	△40,954	49,046	△44,653	9,000
2021年1月21日 (注3)	A種優先株式 250,000	普通株式 1,100,000 A種優先株式 950,000	25,000	74,046	25,000	34,000
2021年5月21日 (注4)	A種優先株式 150,000	普通株式 1,100,000 A種優先株式 1,100,000	15,000	89,046	15,000	49,000
2021年7月29日 (注5)	-	普通株式 1,100,000 A種優先株式 1,100,000	△22,246	66,800	△49,000	-
2021年7月30日 (注6)	A種優先株式 550,000	普通株式 1,100,000 A種優先株式 1,650,000	55,000	121,800	55,000	55,000
2022年4月1日 (注7)	普通株式 560,000	普通株式 1,660,000 A種優先株式 1,650,000	-	121,800	-	55,000
2022年7月29日 (注8)	-	普通株式 1,660,000 A種優先株式 1,650,000	△5,348	116,452	△55,000	-
2022年10月1日 (注9)	普通株式 1,090,000	普通株式 2,750,000 A種優先株式 1,650,000	-	116,452	-	-
2023年3月31日 (注10)	A種優先株式 △1,650,000	普通株式 2,750,000	-	116,452	-	-
2023年7月30日 (注11)	-	普通株式 2,750,000	△22,272	94,180	-	-
2024年8月2日 (注12)	-	普通株式 2,750,000	△2,746	91,434	-	-

2025年4月4日 (注13)	普通株式 159,012	普通株式 2,909,012	8,110	99,543	8,110	8,110
2025年4月10日 (注14)	普通株式 278,844	普通株式 3,187,856	52,861	152,405	52,861	60,971
2025年11月15日 (注15)	普通株式 634,383,344	普通株式 637,571,200	-	152,405	-	60,971

(注1) 有償第三者割当

主な割当先 ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、ヤフー(株) (現LINEヤフー(株))

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

(注2) 資本金および資本準備金の減少

理由 欠損填補

減資割合 45.5%

(注3) 有償第三者割当

主な割当先 ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、ヤフー(株)

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

(注4) 有償第三者割当

主な割当先 ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、ヤフー(株)

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

(注5) 資本金および資本準備金の減少

理由 欠損填補

減資割合 25.0%

(注6) 有償第三者割当

主な割当先 ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、ヤフー(株)

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

(注7) A種優先株主による普通株式への転換権の行使

ソフトバンク(株)に140,000株の普通株式、SVF II Piranha (DE) LLCに280,000株の普通株式、

ヤフー(株)に140,000株の普通株式を、同数のA優先株式と引き換えに発行

(注8) 資本金および資本準備金の減少

理由 欠損填補

減資割合 4.4%

(注9) A種優先株主による普通株式への転換権の行使

ソフトバンク(株)に545,000株の普通株式、Zホールディングス中間(株)に545,000株の普通株式を、同数のA優先株

式と引き換えに発行

(注10) 自己株式の消却

(注11) 資本金の減少

理由 欠損填補

減資割合 19.1%

(注12) 資本金の減少

理由 欠損填補

減資割合 2.9%

(注13) 新株予約権の行使

(注14) 有償第三者割当

主な割当先 SVF II Piranha (DE) LLC、ソフトバンク(株)、LINEヤフー(株)

発行価格 379,147円

資本組入額 189,573.5円

(注15) 株式分割

普通株式1株につき200株の割合の株式分割を実施

(4) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府 及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	1	—	—	4	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	420,808,400	216,762,800	—	—	637,571,200	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	66.00	34.00	—	—	100.00	—

(注) 本ADSがNasdaq Global Select Marketに上場された日をもって、当社の単元株式数は100株とすることとしています。

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Bホールディングス(株)	東京都千代田区紀尾井町1番3号	318,721,600	49.99
SVF II Piranha (DE) LLC	251 Little Falls Drive, New Castle County, DE 19808, United States of America	216,762,800	34.00
ソフトバンク(株)	東京都港区海岸一丁目7番1号	51,043,400	8.01
LINEヤフー(株)	東京都千代田区紀尾井町1番3号	51,043,400	8.01
計	—	637,571,200	100.00

(注) 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)		議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式	637,571,200	637,571,200	—
単元未満株式	普通株式	—	—	—
発行済株式総数		637,571,200	—	—
総株主の議決権	—	—	637,571,200	—

(注) 本ADSがNasdaq Global Select Marketに上場された日をもって、当社の単元株式数は100株とすることとしています。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 _____

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使に伴う処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月31日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主利益の最大化を重要な経営課題の一つと認識していますが、当社は、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定と事業の継続的な拡大・発展のため、内部留保の充実が重要であると考え、当期を含め会社設立以来配当を行っていません。今後の剰余金の配当については、業績、財務状況、今後の事業、投資等を総合的に勘案し、決定する方針ですが、現時点において配当実施の可能性および実施時期等は未定です。

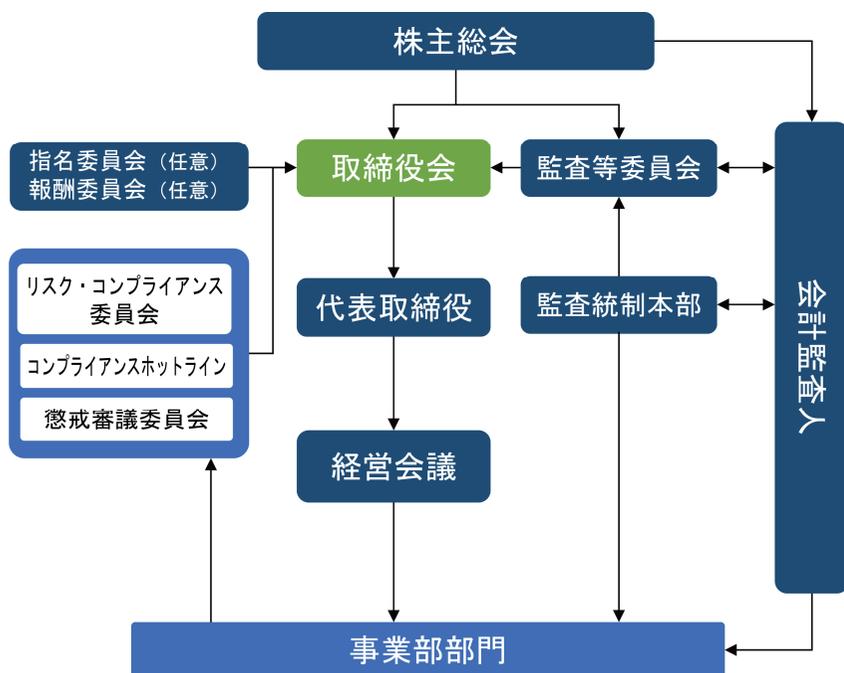
当社は、期末配当の基準日（3月31日）および中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

また会社法第459条第1項に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、本ADSがNasdaq Global Select Marketに上場された日をもって、定款変更により配当の決定機関は取締役会のみとなる予定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2023年6月に、経営の監督と業務執行を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社に移行するとともに、ガバナンスの実効性を高めるべく、多様な専門性・バックグラウンドを持つ4名の独立社外取締役を選任しています。



①会社の機関の内容

1) 取締役会

当社の取締役会は9名（うち独立社外取締役が4名）で構成されており、法令および「取締役会規程」に基づき、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しています。2024年度においては、株主総会の招集や付議議案の決定に加え、中長期経営計画および年間予算の決定、新株発行等の資本政策、主要株主・関係会社等との関連当事者取引の公正性確認を含む重要契約の審議を行い、さらにBCP、情報セキュリティ、重大インシデント対応、不正対策、人的資本等に関する統制状況の定例報告およびサステナビリティに関する報告を受けて監督しました。なお、提出予定日までの期間については、米国でのADS上場に向けた準備状況の報告を受け、必要な社内体制整備や株式分割・定款変更等の実施を取締役会として確認・決定しています。各取締役の2024年度における出席状況については以下の通りです。

氏名	出席率
中山 一郎	100% 15/15回
榛葉 淳	100% 15/15回
出澤 剛	100% 15/15回
後藤 芳光	93% 14/15回
宮内 謙 (注)	93% 14/15回

柄澤 康喜	100% 15/15回
ポール 与那嶺	100% 15/15回
河野 宏子	100% 15/15回
金子 寛人	100% 15/15回

(注)宮内 謙氏は2025年6月の定時株主総会最終時に退任しています。上記出席状況は当該事業年度在任期間の実績となります。

2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は4名の監査等委員で構成されており、全員が独立社外取締役であります。業務活動の全般にわたり、方針・計画・手続きの妥当性や、業務実施の有効性、法律・法令順守状況等につき、「(3) 監査の状況 ① 監査等委員監査の状況」に記載の通り監査・監督を行っています。

②内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況を含む。)

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、会社法および法務省令に則り、取締役会において以下の事項を決定しています。

1) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の観点から「PayPayグループ行動規範」を制定し、役員・従業員の行動指針としています。コンプライアンス規程や教育研修を整備・実施するとともに、コンプライアンスホットライン規程により違反行為の早期発見・是正を図り、反社会的勢力との関係遮断を徹底しています。

2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、会社法その他関係法令および社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する体制を整備しています。

具体的には、取締役会議事録、稟議書、契約書、重要な決裁文書等について、保存期間を定め、保管・管理するとともに、取締役および監査等委員が必要に応じてこれを閲覧できる体制としています。

また、電子データについてはアクセス権限を制御し、バックアップを実施する等、改ざん防止や情報漏洩防止に十分な措置を講じています。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」および「危機管理規程」等を整備し、法令遵守、情報セキュリティ、自然災害、システム障害、取引先信用リスク等、各種リスクを適切に管理する体制を構築しています。CROおよびCCOを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスク管理方針の策定、実施状況のモニタリング、重大リスク事案の対策および損失報告を行っています。

4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務執行の効率化のため、権限と責任を明確にした上で業務を遂行し、経営会議を通じて重要事項を審議しています。取締役会では中長期経営計画や単年度予算を決定し、経営効率の向上を図っています。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営においては、「関係会社管理規程」に基づき子会社からの報告体制を整え、必要に応じて承認・指導・支援を行っています。独立した内部監査部門が当社および子会社を対象に監査を実施し、グループ全体でのリスク管理・緊急対応体制を整備しています。

6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が職務を補助する使用人(補助使用人)を求めた場合、必要に応じて専任人員を配置することとしており、その独立性を確保するとともに、取締役や従業員からの報告制度を整備しています。監査等委員が職務執行に伴い負担した費用については、当社がこれを負担いたします。

③ 役員報酬の内容(社内取締役と社外取締役に区分した内容)

当社は、取締役の報酬決定に関して独立性と透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、独立社外取締役2名と代表取締役の3名の取締役で構成され、取締役会に対し、個々の取締役の報酬に関する方針および内容について助言・提案を行います。

取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）に加え、会社および個人の業績を踏まえた変動報酬、ならびに長期的なインセンティブを付与する株式報酬で構成されます。

これらは、会社の持続的成長および株主価値の向上に資することを目的としています。

また、役員報酬は社内取締役と社外取締役で区分しており、社外取締役については独立性を確保する観点から固定報酬のみを支給しています。

一方、社内取締役については、固定報酬に加え、業績連動型の賞与や株式インセンティブを含む体系としています。

取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額（2024年度）
取締役 （監査等委員である取締役を含む）	5名	219百万円
合計	5名	219百万円

④取締役の責任

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

⑤取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑦株主総会決議事項の取締役会への委任等

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等に関する事項を取締役会決議により定めることができる旨を定款で定めています。本ADSがNasdaq Global Select Marketに上場された日をもって、定款変更により配当の決定機関は取締役会のみとなる予定です。

2) 自己株式取得および株主割当ての場合の募集事項の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議により自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。また、会社法第202条第3項の規定に基づき、取締役会決議により株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合の募集事項を定めることができる旨を定款で定めています。本ADSがNasdaq Global Select Marketに上場された日をもって、定款変更によりかかる定めは削除される予定です。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨株主の利益が害されることを防止するための措置

一定金額以上の関連当事者取引については監査等委員会にて、そのうち支配株主との取引については取締役会においても審議する旨を社内規程にて定めています。当該取引にあたっては、その取引の必要性および取引条件が第三

者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適正に決定しています。

⑩任意の委員会

当社は取締役会の諮問機関として任意の指名委員会、報酬委員会を設置しており、各委員会の概要は以下の通りです。

1) 指名委員会

監査等委員である独立社外取締役2名と代表取締役の3名により構成する任意の諮問機関として指名委員会を設置しています。最低でも年に1回開催しており、委員の出席率は100%です。指名委員会では取締役のスキルマップ・多様性検討、代表取締役のサクセッション・プランの検証・検討を実施しています。

2) 報酬委員会

監査等委員である独立社外取締役2名と代表取締役の3名により構成する任意の諮問機関として報酬委員会を設置しています。最低でも年に1回開催しており、委員の出席率は100%です。報酬委員会では監査等委員を除く取締役の報酬制度および評価・報酬額の提案を行っています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	中山 一郎	1969年 9月21日	1994年4月 国際デジタル通信(株)(現 (株)IDCフロンティア) 入社 2013年4月 (株)IDCフロンティア 代表取締役 2016年3月 (株)一休 取締役副社長 2017年4月 (株)一休 代表取締役副社長 2018年4月 ヤフー(株)(現 LINEヤフー(株)) 執行役員 2018年6月 PayPay(株) 代表取締役 社長執行役員 CEO (現任) 2018年6月 (株)一休 代表取締役会長 2019年10月 Zホールディングス(株)(現 LINEヤフー(株)) 執行役員 2020年11月 Zフィナンシャル(株)(現LINEヤフー(株)) 取締役 2021年4月 ヤフー(株)(現LINEヤフー(株)) 常務執行役員 2022年5月 福岡ソフトバンクホークス(株) 取締役 (現任) 2023年11月 PayPay銀行(株) 取締役 (現任) 2024年7月 PayPay SC(株) 代表取締役 (現任)	(注2)	-
取締役	榛葉 淳	1962年 11月15日	1985年4月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株)) 入社 2005年6月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株)) 取締役 2006年4月 ボーダフォン(株)(現ソフトバンク(株)) 常務執行役員 2007年6月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株)) 取締役常務執行役員 2007年6月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株)) 常務執行役員 2012年6月 同社 取締役専務執行役員 2015年4月 同社 専務取締役 2017年4月 ソフトバンク(株) 代表取締役副社長 兼 COO 2017年4月 ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)(現SBペイメントサービス(株)) 代表取締役社長 兼 CEO (現任) 2018年4月 ソフトバンク(株) 代表取締役副社長執行役員 兼 COOコンシューマ事業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当 2018年6月 PayPay(株) 取締役 (現任) 2019年12月 ソフトバンク(株) 代表取締役副社長執行役員 兼 COOコンシューマ事業統括 兼 コンシューマ営業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当 2021年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 2024年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 兼 COO (現任)	(注2)	-
取締役	出澤 剛	1973年 6月9日	1996年4月 朝日生命保険相互会社 入社 2007年4月 (株)ライブドア (現NHNテコラス(株)) 代表取締役社長 2012年1月 NHN Japan(株) (2013年4月LINE(株)に商号変更) 取締役ウェブサービス本部長	(注2)	-

			<p>2014年4月 LINE㈱ (現Aホールディングス㈱) 代表取締役COO</p> <p>2015年4月 同社 代表取締役社長CEO</p> <p>2017年10月 LINE Book Distribution㈱ 代表取締役</p> <p>2018年7月 LINE Digital Frontier㈱ 代表取締役</p> <p>2021年2月 LINE㈱ (現Z中間グローバル㈱) 代表取締役社長CEO</p> <p>2021年3月 Zホールディングス㈱ (現LINEヤフー㈱) 代表取締役Co-CEO (共同最高経営責任者)</p> <p>2022年10月 Bホールディングス㈱ 取締役</p> <p>2023年4月 Zホールディングス㈱ (現LINEヤフー㈱) 代表取締役社長 CEO Marketing& Sales CPO</p> <p>2023年6月 PayPay㈱ 取締役 (現任)</p> <p>2023年10月 LINEヤフー㈱ 代表取締役社長CEO (最高経営責任者) (現任)</p> <p>2023年10月 Zフィナンシャル㈱ 取締役</p> <p>2025年6月 Bホールディングス㈱ 代表取締役社長</p>		
取締役	後藤 芳光	1963年 2月15日	<p>1987年4月 安田信託銀行㈱ (現みずほ信託銀行㈱) 入行</p> <p>2000年6月 ソフトバンク㈱ (現ソフトバンクグループ㈱) 入社</p> <p>2006年4月 ボードフォン㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役</p> <p>2012年7月 ソフトバンク㈱ (現ソフトバンクグループ㈱) 常務執行役員財務部長</p> <p>2013年10月 福岡ソフトバンクホークス㈱ 代表取締役社長CEO 兼 オーナー代行 (現任)</p> <p>2014年6月 ソフトバンク㈱ (現ソフトバンクグループ㈱) 取締役</p> <p>2015年6月 同社 常務執行役員</p> <p>2017年6月 同社 専務執行役員</p> <p>2018年4月 同社 専務執行役員 CFO 兼 CISO</p> <p>2019年6月 PayPay㈱ 取締役 (現任)</p> <p>2020年6月 ソフトバンクグループ㈱ 取締役専務 CFO 兼 CISO 兼 CSusO</p> <p>2020年11月 同社 取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO</p> <p>2022年6月 同社 取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO</p> <p>2025年6月 同社 取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼GCO (現任)</p>	(注2)	-
取締役	宮川 潤一	1965年 12月1日	<p>1991年12月 ㈱ももたろウインターネット 代表取締役社長</p> <p>2000年6月 名古屋めたりっく通信㈱ (現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長</p> <p>2002年1月 東京めたりっく通信㈱ (現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長</p> <p>2002年1月 大阪めたりっく通信㈱ (現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長</p> <p>2002年4月 ㈱ディーティーエイチマーケティング (現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長</p> <p>2003年8月 ソフトバンクBB ㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役</p> <p>2006年4月 ボードフォン㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役専務執行役員 (CTO)</p>	(注2)	-

			2007年6月	ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役専務 執行役員 兼 CTO	
			2014年11月	同社 取締役専務執行役員	
			2014年11月	Sprint Corporation (現Sprint LLC) , Technical Chief Operating Officer	
			2015年4月	ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 専務取締役	
			2015年8月	Sprint Corporation (現Sprint LLC) , Senior Technical Advisor	
			2017年4月	ソフトバンク(株) 専務取締役 兼 CTO	
			2017年12月	HAPSモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役社長 兼 CEO	
			2018年4月	ソフトバンク(株) 代表取締役副社長執行役員 兼 CTO テク ノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括	
			2019年1月	MONET Technologies (株) 代表取締役社長 兼 CEO	
			2021年4月	ソフトバンク(株) 代表取締役社長執行役員 兼 CEO (現任)	
			2021年6月	Aホールディングス(株) 取締役	
			2022年6月	MONET Technologies (株) 取締役	
			2022年10月	Bホールディングス(株) 代表取締役会長 (現任)	
			2025年4月	Aホールディングス(株) 代表取締役 (現任)	
			2025年6月	PayPay(株) 取締役 (現任)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	柄澤 康喜	1950年 10月27日	<p>1975年4月 住友海上火災保険㈱ 入社</p> <p>2005年6月 三井住友海上火災保険㈱ 取締役執行役員 経営企画部長</p> <p>2006年4月 同社 取締役 常務執行役員</p> <p>2008年4月 同社 取締役 専務執行役員</p> <p>2008年4月 三井住友海上グループホールディングス㈱ (現 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱) 取締役</p> <p>2009年4月 同社 取締役 専務執行役員</p> <p>2010年4月 三井住友海上火災保険㈱ 代表取締役 取締役社長 社長執行役員</p> <p>2010年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱ 代表取締役 執行役員</p> <p>2014年6月 同社 代表取締役 取締役社長 社長執行役員</p> <p>2016年4月 三井住友海上火災保険㈱ 代表取締役 取締役会長 会長執行役員</p> <p>2020年6月 同社 取締役会長 会長執行役員</p> <p>2021年4月 三井住友海上火災保険㈱ 取締役 常任顧問</p> <p>2021年6月 同社 常任顧問 (現任)</p> <p>2023年6月 PayPay㈱ 社外取締役 監査等委員 (現任)</p>	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	ポール 与那嶺	1957年 8月20日	<p>1979年6月 Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現 KPMG LLP) 入社</p> <p>1983年5月 米国公認会計士登録</p> <p>1995年4月 KPMG LLP Hawaii Managing Partner</p> <p>1997年3月 ケーピーエムジエグローバルソリューション㈱ (現PwCアドバイザリー合同会社) 代表取締役社長</p> <p>2001年8月 同社 代表取締役会長</p> <p>2006年4月 ㈱日立コンサルティング 代表取締役社長 兼 CEO</p> <p>2010年5月 日本アイ・ビー・エム㈱ 取締役専務執行役員</p> <p>2013年4月 同社 取締役副社長執行役員</p> <p>2015年1月 同社 代表取締役社長執行役員</p> <p>2017年3月 GCA ㈱ 取締役</p> <p>2017年6月 Central Pacific Bank Director</p> <p>2017年7月 GCA ㈱ 取締役会長</p> <p>2018年10月 同社 取締役 ノンエグゼクティブチェアマン</p> <p>2018年10月 Central Pacific Financial Corp. Chairman & CEO</p> <p>2018年10月 Central Pacific Bank Executive Chairman</p> <p>2019年6月 ㈱三井住友銀行 社外取締役 (現任)</p> <p>2020年12月 サークレイス㈱ 社外取締役</p> <p>2022年5月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 (現任)</p> <p>2023年1月 Central Pacific Financial Corp. Chairman Emeritus & Director (Non Executive Director)</p> <p>2023年1月 Central Pacific Bank Chairman Emeritus & Director (Non Executive Director)</p> <p>2023年6月 PayPay㈱ 社外取締役 監査等委員 (現任)</p>	(注3)	-

			2025年11月	Central Pacific Bank Chairman Emeritus (現任)		
取締役 (監査等委員)	河野 宏子	1965年 5月8日	1989年4月	三菱商事㈱ 入社	(注3)	-
			1992年7月	キャピタル・インターナショナル・リサーチ 東京事務所 入社		
			2001年1月	キャピタル・グループ・カンパニーズ ロサンゼルス本社		
			2003年2月	キャピタル・インターナショナル・リサーチ ワシントン事務所		
			2008年7月	キャピタル・インターナショナル・リサーチ 東京事務所		
			2011年7月	財団法人インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 設立準備財団 評議員・理事		
			2013年11月	学校法人インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 常任理事・事務局長		
			2016年3月	学校法人ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパン 事務局長		
			2018年11月	㈱コーチ・エイ エグゼクティブコーチ		
			2021年5月	㈱ライフコーポレーション 社外取締役 (現任)		
			2022年3月	㈱コーチ・エイ 専門役員 エグゼクティブコーチ		
			2022年8月	サツドラホールディングス㈱ 社外取締役 監査等委員 (現任)		
			2023年6月	PayPay㈱ 社外取締役 監査等委員 (現任)		
			2023年7月	㈱コーチ・エイ シニアエグゼクティブ・コーチ (現任)		
取締役 (監査等委員)	金子 寛人	1957年 2月26日	1980年4月	アーサーアンダーセン会計事務所 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社	(注3)	-
			1983年3月	公認会計士登録		
			1988年6月	Arthur Andersen Germany Duesseldorf 事務所 赴任		
			1999年9月	アーサーアンダーセン(現 KPMG) パートナー		
			2000年7月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員		
			2005年6月	有限責任あずさ監査法人 IFRS本部副本部長		
			2010年7月	同監査法人 本部理事		
			2015年7月	同監査法人 常務理事		
			2021年7月	金子寛人公認会計士事務所 所長 (現任)		
			2022年3月	㈱Doctorbook 社外取締役 監査等委員		
			2023年1月	㈱エイチ・アイ・エス 社外取締役		
			2023年6月	PayPay㈱ 社外取締役 監査等委員 (現任)		
			2023年6月	㈱日清製粉グループ本社 社外取締役 監査等委員 (現任)		
			2024年1月	㈱エイチ・アイ・エス 社外取締役 監査等委員 (現任)		
計						0

(注1) 取締役柄澤 康喜氏、ポール 与那嶺氏、河野 宏子氏、金子 寛人氏は独立社外取締役であります。

(注2) 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終了日以前に満了します。

(注3) 監査等委員である取締役の任期は、選任から2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終了時に満了します。

(注4) 柄澤 康喜氏、ポール 与那嶺氏、河野 宏子氏、金子 寛人氏は、会社法に基づく社外取締役の要件を満たしています。

(注5) 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。執行役員は以下の通りであります。

職名	氏名
副社長執行役員 Co-COO	馬場 一
副社長執行役員 Co-COO	安田 正道
常務執行役員 CAO (注1) 兼 CHRO	走出 雅紀
常務執行役員 CFO	影近 航
執行役員 CCO 兼 CRO 兼 DPO (注2)	寺田 陽亮
執行役員 CMO	藤井 博文
執行役員	笠川 剛史
執行役員	川田 博樹
執行役員	元田 利樹
執行役員	神津 秀人
執行役員	高木 寛人
執行役員	三栖 匡貴
執行役員	柳瀬 将良

(注1) Chief Administrative Officerの略

(注2) Data Protection Officerの略

③ 社外取締役

当社は現在、取締役9名のうち4名が社外取締役であり、各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。当社は社外取締役の選任にあたって、会社法や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行するための独立性が確保できることを前提に判断しています。

柄澤康喜氏は、経営企画、営業、広報、財務企画に携わる等、豊富な業務経験を有し、MS&ADインシユアランスグループのCEOの経験や取締役会長を務める等、経営全般に関する幅広く高度な知見・経験を有しています。

これらの経験を活かし、当社の経営に適切な助言および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待できることから、独立社外取締役に選任しています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項はありません。

ポール与那嶺氏は、コンサルティング会社、日本アイ・ビー・エム(株)の代表取締役および海外金融機関CEO等の豊富な経営経験等を通じて培ったDX(デジタルトランスフォーメーション)、組織マネジメント、財務・会計等に関する幅広く高度な知見・経験を有しています。

これらの経験を活かし、当社の経営に適切な助言および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待できることから独立社外取締役に選任しています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項はありません。

河野宏子氏は、投資会社での業務および学校法人立ち上げならびに運営、コーチング会社での人材育成に従事され、その経験と見識は高く評価されています。

これらの経験を活かし、当社の経営に適切な助言および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待できることから、独立社外取締役に選任しています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項はありません。

金子寛人氏は、アーサーアンダーセン会計事務所においてグローバルな視点を培い、公認会計士として長年にわたり、企業を取り巻く様々な課題に携わる等、監査や会計コンサルに関しての豊富な経験と高い見識を有しています。また、マネジメントチームの一員として経営にも参画し、経営者としての知見を備えています。

これらの経験を活かし、当社の経営に適切な助言および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待できることから、独立社外取締役を選任しています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項はありません。

社外取締役へは、取締役会の資料を事前に送付し、各部署から必要に応じて事前説明や協議等を実施しています。また、社外取締役（監査等委員）は、広い経営的視点から状況の把握に努め、ガバナンスの監視を行っています。3)「監査の状況」に記載の通り、内部監査部および会計監査人と積極的に意見交換を行い、連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

1) 監査等委員会の組織、人員等

当社の監査等委員会は、4名の監査等委員（全員が独立社外取締役）で構成されています。このうち金子寛人氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

2) 監査等委員会の開催回数および出席回数

2024年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下の通りです。

氏名	出席率
柄澤 康喜	93% 14/15回
ポール 与那嶺	87% 13/15回
河野 宏子	100% 15/15回
金子 寛人	100% 15/15回

3) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、必要に応じて子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

これらの活動を通じて、監査等委員会は取締役の業務執行の監督機能の強化に貢献し、当社の健全な経営体制の維持に努めています。

② 内部監査の状況

1) 組織、人員および手続

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部（部長以下15名）を設置し、内部監査を実施しています。

当社の内部監査は、監査等委員会で同意され、代表取締役社長が承認したリスクベースの内部監査計画に基づき、当社および関係会社における経営諸活動の全般にわたる管理および運営の制度の有効性ならびに業務遂行状況の適切性を、公正かつ独立の立場で評価しています。

内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い、当社各部門等の業務の適正な執行を確保するよう努めています。内部監査の結果については、代表取締役社長および独立社外取締役で構成された監査等委員会に報告するデュアルレポーティング体制としています。また、監査対象となった組織やサービスに対する関係部署等にも監査結果を報告しています。

2) 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員とは月次定例会議にて内部監査の結果等を共有し、会計監査人とは定期的に意見交換、内部監査の結果を含む情報共有を行い、相互連携を図っています。また、グループ会社の内部監査部門との連携を強化し、当社グループ全体で内部監査の実効性を高めるよう努めています。

内部統制部門とは定期的に相互の情報共有を行い、効果的・効率的な内部監査が行えるよう、連携を図っています。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

7年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山田政之

指定有限責任社員 業務執行社員 酒井 亮

指定有限責任社員 業務執行社員 山田遼平

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他19名

5) 提出会社が監査公認会計士等を選定した理由（候補とした理由と選解任の方針）

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、監査等委員会監査等基準において、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を確認することとしており、会計監査人に適宜説明を求め、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性や専門性のほか、監査の方法及び結果の相当性を総合的に評価いたします。この評価に基づき、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性を確保するために変更が必要であると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6) 提出会社の監査等委員会等による監査公認会計士等の評価

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準において、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を確認することとしており、当該基準に基づいて、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査および不正リスクの各項目ならびに会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否か等について評価した結果、当期も再任が適当であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,037	6	1,896	6
連結子会社	956	4	167	3

計	1,993	10	2,063	9
---	-------	----	-------	---

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、SOC1レポート対応業務となります。連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務となります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、SOC1レポート対応業務となります。連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務となります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に属する組織に対する報酬 ((1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	9
連結子会社	3	43	4	16
計	3	43	4	25

前連結会計年度

当社における非監査業務はありませんでした。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主にマネー・ロンダリング対策・テロ資金供与対策 (AML/CFT) 態勢の構築支援業務、およびインボイス制度関連のコンサルティング業務となります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、市場調査等となります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主にマネー・ロンダリング対策・テロ資金供与対策 (AML/CFT) 態勢の構築支援業務、およびインボイス制度関連のコンサルティング業務となります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しています。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性および効率性の観点を総合的に判断し決定しています。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ています。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 役員報酬の内容(社内取締役と社外取締役に区分した内容)」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は投資株式を保有していないため、投資株式の区分の基準および考え方は定めておりません。投資株式を保有する際には、取締役会において、その保有目的の合理性および経済合理性等を総合的に勘案し、保有の可否を判断する方針としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」といいます。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」といいます。)に準拠して作成しています。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表です。

(3) 当社の第3四半期連結会計期間(2025年10月1日から2025年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2025年4月1日から2025年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

(4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により作成しています。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)および当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)および当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けています。

(3) 当社は、第3四半期連結会計期間(2025年10月1日から2025年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2025年4月1日から2025年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構が公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人等が主催するセミナーへ参加し情報収集に努めています。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	2023年4月1日 修正再表示後	2024年3月31日 修正再表示後	2025年3月31日
資産の部				
現金及び現金同等物	9, 37	859,313	744,323	369,811
供託金及び差入証拠金	10, 37	282,291	321,885	244,229
コールローン	37	98,000	116,083	63,000
営業債権	11, 37	188,111	137,760	141,054
貸付金	12, 37	1,217,427	1,528,552	1,927,607
有価証券	13, 37	468,837	769,157	1,075,748
その他の金融資産	14, 37	17,021	20,761	23,130
有形固定資産	15	14,300	14,535	14,493
使用権資産	16	9,728	8,852	14,799
無形資産	17	56,545	61,690	65,672
のれん	17, 18	9,919	9,919	15,157
持分法で会計処理されている投資		—	—	1,012
繰延税金資産	19	29,198	34,261	49,392
その他の資産	20	37,578	38,604	37,001
資産合計		<u>3,288,268</u>	<u>3,806,382</u>	<u>4,042,105</u>

(単位：百万円)

	注記	2023年4月1日 修正再表示後	2024年3月31日 修正再表示後	2025年3月31日
負債及び資本の部				
負債				
預り金	21, 37	1, 876, 176	2, 136, 577	2, 385, 939
営業債務	22, 37	673, 063	808, 449	949, 397
未払法人所得税		2, 739	4, 109	6, 477
借入金等	23, 37	494, 540	603, 218	399, 578
その他の金融負債	24, 37	20, 961	31, 361	34, 207
引当金	25	2, 603	7, 295	7, 041
リース負債	16, 23, 37	8, 698	7, 734	12, 097
繰延税金負債	19	—	98	377
その他の負債	26	17, 948	16, 290	23, 261
負債合計		3, 096, 728	3, 615, 131	3, 818, 374
資本				
資本金	29	116, 452	94, 180	91, 434
資本剰余金	29	17, 972	14, 617	13, 727
利益剰余金	3, 29	△62, 259	△43, 516	△4, 887
その他の包括利益累計額	29	△108	△119	△379
親会社の所有者に帰属する持分		72, 057	65, 162	99, 895
非支配持分	38	119, 483	126, 089	123, 836
資本合計		191, 540	191, 251	223, 731
負債及び資本合計		3, 288, 268	3, 806, 382	4, 042, 105

【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	2025年3月31日	2025年9月30日
資産の部			
現金及び現金同等物	7	369,811	386,583
供託金及び差入証拠金	8	244,229	215,419
コールローン		63,000	106,000
営業債権	9	141,054	183,205
貸付金	10	1,927,607	2,094,582
有価証券	11	1,075,748	1,351,723
その他の金融資産		23,130	27,180
有形固定資産		14,493	14,752
使用権資産		14,799	13,732
無形資産	12	65,672	66,595
のれん		15,157	15,157
持分法で会計処理されている投資		1,012	12,631
繰延税金資産	13	49,392	103,570
その他の資産		37,001	38,948
資産合計		<u>4,042,105</u>	<u>4,630,077</u>

(単位：百万円)

	注記	2025年3月31日	2025年9月30日
負債及び資本の部			
負債			
預り金	14	2,385,939	2,731,145
営業債務	15	949,397	953,601
未払法人所得税		6,477	6,164
借入金等	16	399,578	546,763
その他の金融負債		34,207	54,158
引当金		7,041	7,528
リース負債	16	12,097	10,742
繰延税金負債		377	115
その他の負債		23,261	17,237
負債合計		<u>3,818,374</u>	<u>4,327,453</u>
資本			
資本金	17	91,434	152,405
資本剰余金	17	13,727	37,260
利益剰余金	17	△4,887	77,933
その他の包括利益累計額	17	△379	△574
親会社の所有者に帰属する持分		<u>99,895</u>	<u>267,024</u>
非支配持分		<u>123,836</u>	<u>35,600</u>
資本合計		<u>223,731</u>	<u>302,624</u>
負債及び資本合計		<u>4,042,105</u>	<u>4,630,077</u>

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	2023年3月31日に 終了した1年間 修正再表示後	2024年3月31日に 終了した1年間 修正再表示後	2025年3月31日に 終了した1年間	
決済取引及びサービス収益	146,927	174,127	203,595	
金利収益	50,285	73,884	88,442	
金融商品関連収益	2,079	4,641	5,529	
その他の営業収益	1,903	1,959	1,512	
営業収益合計	7, 31, 32, 33	201,194	254,611	299,078
ポイント費用	△42,283	△45,402	△50,362	
決済関連費用	△38,482	△39,992	△43,662	
人件費	△30,476	△37,764	△41,483	
業務委託費	△30,547	△34,800	△28,767	
貸倒引当金繰入	△15,187	△23,006	△23,942	
その他の営業費用	△64,767	△73,636	△75,352	
営業費用	7, 27, 34	△221,742	△254,600	△263,568
営業利益 (△は損失)	7	△20,548	11	35,510
持分法による投資損益		—	—	△549
税引前利益 (△は損失)		△20,548	11	34,961
法人所得税	19	△4,398	△841	4,196
純利益 (△は損失)		△24,946	△830	39,157
純利益 (△は損失) の帰属				
親会社の所有者		△25,856	△3,350	36,170
非支配持分	38	910	2,520	2,987

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり純利益 (△は損失) (注1)				
基本的1株当たり純利益 (△は損失)	35	△58.7	△6.1	65.8
希薄化後1株当たり純利益 (△は損失)	35	△58.7	△6.1	65.8

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。詳細については、「注記42. 重要な後発事象」をご参照ください。

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間	2025年9月30日に 終了した6ヶ月間
決済取引及びサービス収益	18	94,345	118,907
金利収益	18	42,315	53,313
金融商品関連収益	18	2,453	5,523
その他の営業収益	18	939	889
営業収益合計		140,052	178,632
ポイント費用		△23,642	△28,421
決済関連費用		△21,151	△23,901
人件費		△20,675	△21,729
業務委託費		△13,714	△14,814
貸倒引当金繰入		△11,136	△11,313
その他の営業費用		△35,405	△42,002
営業費用	19	△125,723	△142,180
営業利益		14,329	36,452
持分法による投資損益		△252	△163
税引前利益		14,077	36,289
法人所得税	13	1,277	47,740
純利益		15,354	84,029

純利益の帰属

親会社の所有者	13,986	83,097
非支配持分	1,368	932

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株
当たり純利益(注1)

基本的1株当たり純利益	20	25.4	131.0
希薄化後1株当たり純利益	20	25.4	131.0

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を適時的に反映しています。詳細については、「注記26. 重要な後発事象」をご参照ください。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2023年3月31日に 終了した1年間 修正再表示後	2024年3月31日に 終了した1年間 修正再表示後	2025年3月31日に 終了した1年間
純利益 (△は損失)		△24,946	△830	39,157
その他の包括利益 (△は損失)				
純損益に振り替えられる可能性 のある項目				
FVTOCIの負債性金融資産の公 正価値の変動		△1,147	△1,110	△3,525
FVTOCIの負債性金融資産の認 識中止に伴う純損益への振 替		420	△21	71
在外営業活動体の為替換算差 額	29	△7	11	△10
包括利益合計 (△は損失)		△25,680	△1,950	35,693
包括利益合計 (△は損失) の帰属				
親会社の所有者		△25,907	△3,361	35,910
非支配持分		227	1,411	△217

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間	2025年9月30日に 終了した6ヶ月間
純利益		15,354	84,029
その他の包括利益（△は損失）			
純損益に振り替えられる可能性 のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産の公 正価値の変動		△494	△53
在外営業活動体の為替換算差 額		△12	△13
包括利益合計		14,848	83,963
包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		13,911	82,933
非支配持分		937	1,030

③ 【連結持分変動計算書】

2023年3月31日に終了した1年間（修正再表示後）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2022年4月1日		121,800	56,230	△55,056	—	122,974	45,749	168,723
共通支配下の取引に伴う遡及修正 （注1）		—	6,545	△1,209	△57	5,279	58,784	64,063
2022年4月1日		121,800	62,775	△56,265	△57	128,253	104,533	232,786
当期利益（△は損失）		—	—	△25,856	—	△25,856	910	△24,946
その他の包括利益（△は損失）	29	—	—	—	△51	△51	△683	△734
包括利益合計（△は損失）		—	—	△25,856	△51	△25,907	227	△25,680
非支配持分に対する配当金（注2）	30	—	—	—	—	—	△33,644	△33,644
親会社の所有者に対する配当金（注2）	30	—	△862	△4,067	—	△4,929	—	△4,929
資本金から資本剰余金への振替（注3）		△5,348	5,348	—	—	—	—	—
資本剰余金から利益剰余金への振替 （注3）		—	△60,348	60,348	—	—	—	—
共通支配下の取引による変動（PayPayカ ード株の取得）	8	—	△1,317	△36,419	—	△37,736	△14,853	△52,589
親会社によるストック・オプションの 拠出	29, 36	—	1,945	—	—	1,945	—	1,945
支配継続子会社に対する持分変動 （注2）		—	9,718	—	—	9,718	62,971	72,689
その他		—	713	—	—	713	249	962
所有者との取引額等合計		△5,348	△44,803	19,862	—	△30,289	14,723	△15,566
2023年3月31日		116,452	17,972	△62,259	△108	72,057	119,483	191,540

（注1） 共通支配下の企業結合として会計処理されたPayPay銀行㈱およびPayPay証券㈱の取得は、連結財務諸表に遡及的に反映されています。これらの企業は、2022年4月1日にPayPay㈱によって取得されたものとみなされます。詳細については、「注記3. 修正再表示及び表示方法の変更」をご参照ください。

（注2） 企業結合が行われた日以前に、共通支配下の子会社が、当社およびその子会社と行った資本取引は、「親会社の所有者に対する配当金」、「非支配持分に対する配当金」および「支配継続子会社に対する持分変動」に含まれます。

（注3） 当社の繰越利益剰余金の欠損の解消を目的とした振替です。詳細については、「注記29. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

2024年3月31日に終了した1年間（修正再表示後）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2023年4月1日		116,452	17,972	△62,259	△108	72,057	119,483	191,540
当期利益（△は損失）		—	—	△3,350	—	△3,350	2,520	△830
その他の包括利益（△は損失）	29	—	—	—	△11	△11	△1,109	△1,120
包括利益合計（△は損失）		—	—	△3,350	△11	△3,361	1,411	△1,950
非支配持分に対する配当金（注1）	30	—	—	—	—	—	△1,604	△1,604
親会社の所有者に対する配当金（注1）	30	—	—	△179	—	△179	—	△179
資本金から資本剰余金への振替（注2）		△22,272	22,272	—	—	—	—	—
資本剰余金から利益剰余金への振替 （注2）		—	△22,272	22,272	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動 （注1）		—	△3,355	—	—	△3,355	6,799	3,444
所有者との取引額等合計		△22,272	△3,355	22,093	—	△3,534	5,195	1,661
2024年3月31日		94,180	14,617	△43,516	△119	65,162	126,089	191,251

（注1）企業結合が行われた日以前に共通支配下の子会社が当社およびその子会社と行った資本取引は、「親会社の所有者に対する配当金」、「非支配持分に対する配当金」および「支配継続子会社に対する持分変動」に含まれます。

（注2）当社の繰越利益剰余金の欠損の解消を目的とした振替です。詳細については、「注記29. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	合計	非支配持分	合計
2024年4月1日（修正再表示後）		94,180	14,617	△43,516	△119	65,162	126,089	191,251
当期利益（△は損失）		—	—	36,170	—	36,170	2,987	39,157
その他の包括利益（△は損失）	29	—	—	—	△260	△260	△3,204	△3,464
包括利益合計（△は損失）		—	—	36,170	△260	35,910	△217	35,693
非支配持分に対する配当金（注1）	30	—	—	—	—	—	△2,519	△2,519
親会社の所有者に対する配当金（注1）	30	—	—	△283	—	△283	—	△283
資本金から資本剰余金への振替（注2）		△2,746	2,746	—	—	—	—	—
資本剰余金から利益剰余金への振替 （注2）		—	△2,746	2,746	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動 （注1）		—	△485	—	—	△485	485	—
その他		—	△405	△4	—	△409	△2	△411
所有者との取引額等合計		△2,746	△890	2,459	—	△1,177	△2,036	△3,213
2025年3月31日		91,434	13,727	△4,887	△379	99,895	123,836	223,731

（注1）企業結合が行われた日以前に共通支配下の子会社が当社およびその子会社と行った資本取引は、「親会社の所有者に対する配当金」、「非支配持分に対する配当金」および「支配継続子会社に対する持分変動」に含まれます。

（注2）当社の繰越利益剰余金の欠損の解消を目的とした振替です。詳細については、「注記29. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

【要約中間連結持分変動計算書】

2024年9月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	合計	非支配持分	合計
2024年4月1日(修正再表示後)		94,180	14,617	△43,516	△119	65,162	126,089	191,251
当期利益		—	—	13,986	—	13,986	1,368	15,354
その他の包括利益(△は損失)		—	—	—	△75	△75	△431	△506
包括利益合計(△は損失)		—	—	13,986	△75	13,911	937	14,848
非支配持分に対する配当金(注1)		—	—	—	—	—	△2,519	△2,519
親会社の所有者に対する配当金(注1)		—	—	△283	—	△283	—	△283
資本金から資本剰余金への振替(注2)		△2,746	2,746	—	—	—	—	—
資本剰余金から利益剰余金への振替(注2)		—	△2,746	2,746	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動(注1)		—	34	—	—	34	△34	—
その他		—	—	△2	—	△2	△1	△3
所有者との取引額等合計		△2,746	34	2,461	—	△251	△2,554	△2,805
2024年9月30日		91,434	14,651	△27,069	△194	78,822	124,472	203,294

(注1) 企業結合が行われた日以前に共通支配下の子会社が当社およびその子会社と行った資本取引は、「親会社の所有者に対する配当金」、「非支配持分に対する配当金」および「支配継続子会社に対する持分変動」に含まれます。

(注2) 当社の繰越利益剰余金の欠損の解消を目的とした振替です。詳細については、「注記17. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

2025年9月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	合計	非支配持分	合計
2025年4月1日		91,434	13,727	△4,887	△379	99,895	123,836	223,731
当期利益		—	—	83,097	—	83,097	932	84,029
その他の包括利益(△は損失)		—	—	—	△164	△164	98	△66
包括利益合計(△は損失)		—	—	83,097	△164	82,933	1,030	83,963
非支配持分に対する配当金		—	—	—	—	—	△2,909	△2,909
親会社の所有者に対する配当金		—	—	△311	—	△311	—	△311
新株の発行	17	60,971	60,360	—	—	121,331	—	121,331
共通支配下の取引による変動(PayPay証券欄およびPayPay銀行欄の取得)	6	—	△36,827	—	—	△36,827	△86,358	△123,185
その他		—	—	34	△31	3	1	4
所有者との取引額等合計		60,971	23,533	△277	△31	84,196	△89,266	△5,070
2025年9月30日		152,405	37,260	77,933	△574	267,024	35,600	302,624

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	2023年3月31日に 終了した1年間 修正再表示後	2024年3月31日に 終了した1年間 修正再表示後	2025年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前利益 (△は損失)		△20,548	11	34,961
調整額：				
減価償却費及び償却費	15,16,17	14,655	18,591	21,391
固定資産除却損	15,17	324	1,495	696
その他の損益 (△は益)		△616	△1,552	618
資産及び負債の増減：				
供託金及び差入証拠金の増減額 (△は増加)	10	△17,545	△39,594	77,656
コールローンの増減額 (△は増加)		△18,000	△18,083	53,083
営業債権の増減額 (△は増加)	11	△45,580	50,350	△3,266
貸付金の増減額 (△は増加)	12	△348,301	△311,125	△399,055
有価証券の増減額 (△は増加)	13	△45,828	△45,476	△31,256
預り金の増減額 (△は減少)	21	302,122	260,400	249,362
営業債務の増減額 (△は減少)	22	19,800	130,744	145,558
その他の金融負債の増減額 (△は減少)	24	△44,565	9,759	2,327
引当金の増減額 (△は減少)	25	509	4,438	△1,864
その他		12,445	△6,117	11,920
小計		△191,128	53,841	162,131
法人所得税の支払額		△3,721	△4,472	△6,870
法人所得税の還付額		147	606	588
営業活動によるキャッシュ・フロー		△194,702	49,975	155,849
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	13	△228,227	△437,408	△463,314
有価証券の売却による収入	13	274,870	189,836	177,885
有形固定資産の取得による支出	15	△10,284	△4,584	△4,822
無形資産の取得による支出	17	△19,097	△17,911	△17,264
事業譲渡による収入		4,596	—	—
グループファイナンスのための寄託金の払戻による収入	39	562,000	600,000	—
グループファイナンスのための寄託金の預入による支出	39	△393,000	△600,000	—
子会社の取得による支出	8	—	—	△5,759
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		—	—	△1,360
その他		△844	△3,316	△5,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		190,014	△273,383	△319,977

(単位：百万円)

	注記	2023年3月31日に 終了した1年間 修正再表示後	2024年3月31日に 終了した1年間 修正再表示後	2025年3月31日に 終了した1年間
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（△は減少額）	23	85,000	30,000	△128,700
長期借入による収入	23	519,000	595,100	842,300
長期借入金の返済による支出	23	△543,045	△516,422	△917,898
リース負債の返済による支出	23	△2,742	△2,409	△2,820
非支配持分への株式の発行による収入		72,689	3,444	—
共通支配下の取引を通じた子会社株式の取得による支出	8	△63,000	—	—
非支配持分への配当金の支払額	30	△33,644	△1,604	△2,519
親会社の所有者への配当金の支払額	30	△4,929	△179	△283
その他		2,657	—	△405
財務活動によるキャッシュ・フロー		31,986	107,930	△210,325
現金及び現金同等物に係る換算差額				
		419	488	△59
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		27,717	△114,990	△374,512
現金及び現金同等物の期首残高	9	831,596	859,313	744,323
現金及び現金同等物の期末残高	9	859,313	744,323	369,811

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間	2025年9月30日に 終了した6ヶ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		14,077	36,289
調整額：			
減価償却費及び償却費		10,084	12,281
固定資産除却損		362	339
その他の損益（△は益）		705	△380
資産及び負債の増減：			
供託金及び差入証拠金の増減額（△は増加）	8	107,164	28,810
コールローンの増減額（△は増加）		40,078	△43,000
営業債権の増減額（△は増加）	9	△18,408	△42,164
貸付金の増減額（△は増加）	10	△114,751	△166,975
有価証券の増減額（△は増加）		△21,904	△57,209
預り金の増減額（△は減少）	14	110,562	345,207
営業債務の増減額（△は減少）	15	△58,022	4,921
その他の金融負債の増減額（△は減少）		△1,922	19,670
引当金の増減額（△は減少）		△1,816	△50
その他		8,051	△3,289
小計		74,260	134,450
法人所得税の支払額		△4,424	△7,739
法人所得税の還付額		586	860
営業活動によるキャッシュ・フロー		70,422	127,571
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	11	△242,044	△308,161
有価証券の売却による収入	11	95,278	90,146
有形固定資産の取得による支出		△2,148	△3,575
無形資産の取得による支出	12	△8,617	△8,761
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△1,360	△11,655
その他		△2,039	△2,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		△160,930	△244,364

(単位：百万円)

	注記	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間	2025年9月30日に 終了した6ヶ月間
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少額）	16	△90,000	40,000
長期借入による収入	16	319,700	652,150
長期借入金の返済による支出	16	△288,218	△544,966
リース負債の返済による支出	16	△1,194	△1,526
株式の発行による収入		—	121,331
共通支配下の取引を通じた子会社株式の取得 による支出	6	—	△130,185
非支配持分への配当金の支払額		△2,519	△2,909
親会社の所有者への配当金の支払額		△283	△311
その他		1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△62,513	133,584
現金及び現金同等物に係る換算差額		△115	△19
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△153,136	16,772
現金及び現金同等物の期首残高	7	744,323	369,811
現金及び現金同等物の期末残高	7	591,187	386,583

8.01%を直接保有されています。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、国際会計基準審議会（IASB）が発行するIFRSに準拠して、継続企業の前提に基づいて作成されています。「IFRS」という用語には、国際会計基準（IAS）および解釈委員会（解釈指針委員会（SIC）およびIFRS解釈指針委員会（IFRIC））の関連する解釈も含まれます。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記4. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定している金融商品や、最終親会社の帳簿価額に基づいて会計処理された企業結合取引等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

別途記載がない限り、当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 修正再表示及び表示方法の変更

共通支配下の企業結合による遡及修正

PayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の取得は共通支配下の企業結合として持分プーリング法によって会計処理しています。詳細については、「注記8. 企業結合」をご参照ください。

当社グループの2023年4月1日および2024年3月31日時点の連結財政状態計算書、ならびに2023年に終了した1年間および2024年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、2022年4月1日よりPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱ならびにそれらの子会社の財務諸表を遡及的に連結するように調整しています。

表示方法の変更

また、当社グループは従来発行していた連結財務諸表から表示方法を変更しています。これは主に、PayPay銀行㈱の財務諸表を遡及的に連結したことにより、同行の銀行業に係る性質が当社の過去の業務とは異なることを考慮し、遡及的に変更を行ったことによるものです。さらに、連結財政状態計算書における資産および負債の流動および固定区分による表示を廃止しています。流動および固定区分は「注記28. 流動・非流動の区分」で開示しています。

株式分割による遡及修正

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、2025年11月15日を効力発生日とする株式分割を行うことを決議しました。本株式分割は、純資産または株主の持分比率に影響を及ぼすものではありませんが、株式数またはストック・オプションの数、権利行使価格、および1株当たり純利益の算定にあたっては分割後の株式数を用い遡及的に調整しています。詳細については、「注記29. 資本金及び剰余金」、「注記35. 1株当たり純利益」、「注記36. 株式に基づく報酬」および「注記42. 重要な後発事象」をご参照ください。

連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および関連する注記はこれらを反映し修正再表示しています。
また、以下の従来報告されていた連結財務諸表は当社の株主に対してのみ発行しています。

2023年4月1日時点の連結財政状態計算書

(単位：百万円)

従来 の表示	従来 の 報告額	表示 組替	共通 支配下 の 企業結合	修正 後 の 金額	修正 後 の 表示
資産					資産
流動資産					
現金及び現金同等物	641,228	—	218,085	859,313	現金及び現金同等物
	—	—	98,000	98,000	コールローン
営業債権	614,552	△426,777	336	188,111	営業債権
供託金及び差入証拠金	135,118	—	147,173	282,291	供託金及び差入証拠金
	—	596,917	620,510	1,217,427	貸付金
	—	—	468,837	468,837	有価証券
その他の金融資産	238	914	15,869	17,021	その他の金融資産
その他の流動資産	5,633	△5,633	—	—	
流動資産合計	<u>1,396,769</u>	—	—	—	
非流動資産					
営業債権	170,140	△170,140	—	—	
有形固定資産	12,313	—	1,987	14,300	有形固定資産
使用権資産	8,631	—	1,097	9,728	使用権資産
のれん	9,176	—	743	9,919	のれん
無形資産	45,102	—	11,443	56,545	無形資産
繰延税金資産	26,869	—	2,329	29,198	繰延税金資産
その他の金融資産	914	△914	—	—	
その他の非流動資産	31,854	5,633	91	37,578	その他の資産
非流動資産合計	<u>304,999</u>	—	—	—	
資産合計	<u>1,701,768</u>	—	<u>1,586,500</u>	<u>3,288,268</u>	資産合計

(単位：百万円)

従来の表示	従来の 報告額	表示組替	共通支配下 の企業結合	修正後 の金額	修正後の表示
負債					負債
流動負債					
営業債務	671,341	1,504	218	673,063	営業債務
PayPay残高等	292,362	—	1,583,814	1,876,176	預り金
契約負債	1,651	△1,651	—	—	
借入金等	357,972	△357,972	—	—	
	—	640,740	△146,200	494,540	借入金等
リース負債	1,715	5,969	1,014	8,698	リース負債
未払法人所得税	1,382	—	1,357	2,739	未払法人所得税
引当金	546	1,638	419	2,603	引当金
その他の金融負債	12,522	△1,496	9,935	20,961	その他の金融負債
その他の流動負債	12,829	2,936	2,183	17,948	その他の負債
流動負債合計	<u>1,352,320</u>	—	—	—	
非流動負債					
契約負債	1,247	△1,247	—	—	
借入金等	282,768	△282,768	—	—	
リース負債	5,969	△5,969	—	—	
引当金	1,638	△1,638	—	—	
その他の金融負債	8	△8	—	—	
その他の非流動負債	38	△38	—	—	
非流動負債合計	<u>291,668</u>	—	—	—	
負債合計	<u>1,643,988</u>	—	<u>1,452,740</u>	<u>3,096,728</u>	負債合計
資本					資本
資本金	116,452	—	—	116,452	資本金
資本剰余金	1,645	—	16,327	17,972	資本剰余金
利益剰余金	△60,310	—	△1,949	△62,259	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△7	—	△101	△108	その他の包括利益累計額
親会社の所有者に帰属する持分	57,780	—	14,277	72,057	親会社の所有者に帰属する持分
		—	119,483	119,483	非支配持分
資本合計	<u>57,780</u>	—	<u>133,760</u>	<u>191,540</u>	資本合計
負債及び資本合計	<u>1,701,768</u>	—	<u>1,586,500</u>	<u>3,288,268</u>	負債及び資本合計

2024年3月31日時点の連結財政状態計算書

(単位：百万円)

従来の表示	従来の 報告額	表示組替	共通支配下 の企業結合	修正後 の金額	修正後の表示
資産					資産
流動資産					
現金及び現金同等物	580,751	—	163,572	744,323	現金及び現金同等物
	—	—	116,083	116,083	コールローン
営業債権	694,548	△556,614	△174	137,760	営業債権
供託金及び差入証拠金	206,614	—	115,271	321,885	供託金及び差入証拠金
	—	805,550	723,002	1,528,552	貸付金
	—	14,395	754,762	769,157	有価証券
その他の金融資産	2,470	1,031	17,260	20,761	その他の金融資産
その他の流動資産	6,731	△6,731	—	—	
流動資産合計	<u>1,491,114</u>	—	—	—	
非流動資産					
営業債権	248,936	△248,936	—	—	
有形固定資産	11,717	—	2,818	14,535	有形固定資産
使用権資産	7,683	—	1,169	8,852	使用権資産
のれん	9,176	—	743	9,919	のれん
無形資産	49,392	—	12,298	61,690	無形資産
持分法で会計処理されている					
投資	5,244	—	△5,244	—	
繰延税金資産	30,586	—	3,675	34,261	繰延税金資産
その他の金融資産	15,426	△15,426	—	—	
その他の非流動資産	31,434	6,731	439	38,604	その他の資産
非流動資産合計	<u>409,594</u>	—	—	—	
資産合計	<u>1,900,708</u>	—	<u>1,905,674</u>	<u>3,806,382</u>	資産合計

(単位：百万円)

従来の表示	従来の 報告額	表示組替	共通支配下 の企業結合	修正後 の金額	修正後の表示
負債					負債
流動負債					
営業債務	802,162	1,046	5,241	808,449	営業債務
PayPay残高等	329,694	—	1,806,883	2,136,577	預り金
契約負債	2,557	△2,557	—	—	
借入金等	543,268	△543,268	—	—	
	—	669,318	△66,100	603,218	借入金等
リース負債	1,683	5,161	890	7,734	リース負債
未払法人所得税	2,131	—	1,978	4,109	未払法人所得税
引当金	5,272	1,593	430	7,295	引当金
	—	—	98	98	繰延税金負債
その他の金融負債	15,724	△998	16,635	31,361	その他の金融負債
その他の流動負債	10,716	3,394	2,180	16,290	その他の負債
流動負債合計	<u>1,713,207</u>	—	—	—	
非流動負債					
契約負債	807	△807	—	—	
借入金等	126,050	△126,050	—	—	
リース負債	5,161	△5,161	—	—	
引当金	1,593	△1,593	—	—	
その他の金融負債	48	△48	—	—	
その他の非流動負債	30	△30	—	—	
非流動負債合計	<u>133,689</u>	—	—	—	
負債合計	<u>1,846,896</u>	—	<u>1,768,235</u>	<u>3,615,131</u>	負債合計
資本					資本
資本金	94,180	—	—	94,180	資本金
資本剰余金	1,645	—	12,972	14,617	資本剰余金
利益剰余金	△42,017	—	△1,499	△43,516	利益剰余金
その他の包括利益累計額	4	—	△123	△119	その他の包括利益累計額
親会社の所有者に帰属する持分	<u>53,812</u>	—	<u>11,350</u>	<u>65,162</u>	親会社の所有者に帰属する持分
	—	—	126,089	126,089	非支配持分
資本合計	<u>53,812</u>	—	<u>137,439</u>	<u>191,251</u>	資本合計
負債及び資本合計	<u>1,900,708</u>	—	<u>1,905,674</u>	<u>3,806,382</u>	負債及び資本合計

2023年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書

(単位：百万円)

従来の表示	従来の 報告額	表示組替	共通支配下 の企業結合	修正後 の金額	修正後の表示
売上収益	123,371	—	23,556	146,927	決済取引及びサービス収益
金利収益	40,139	△429	10,575	50,285	金利収益
その他の営業収益	—	91	1,988	2,079	金融商品関連収益
営業収益合計	1,872	430	△399	1,903	その他の営業収益
	165,382	92	35,720	201,194	営業収益合計
	—	△42,283	—	△42,283	ポイント費用
	—	△29,362	△9,120	△38,482	決済関連費用
	—	△25,160	△5,316	△30,476	人件費
	—	△23,572	△6,975	△30,547	業務委託費
	—	△14,928	△259	△15,187	貸倒引当金繰入
	—	△51,700	△13,067	△64,767	その他の営業費用
営業費用	△187,231	226	△34,737	△221,742	営業費用
営業損失	△21,849	318	983	△20,548	営業損失
金融収益	524	△524	—	—	
金融費用	△206	206	—	—	
税引前損失	△21,531	—	983	△20,548	税引前損失
法人所得税	△2,725	—	△1,673	△4,398	法人所得税
純損失	△24,256	—	△690	△24,946	純損失
純利益 (△は損失) の帰属 親会社の所有者	△25,213	—	△643	△25,856	純利益 (△は損失) の帰属 親会社の所有者
非支配持分	957	—	△47	910	非支配持分
1株当たり純利益 (△は損 失) 親会社の所有者に帰属する1 株当たり純利益 (△は損失) (注1)					1株当たり純利益 (△は損 失) 親会社の所有者に帰属する1 株当たり純利益 (△は損失) (注1)
基本的1株当たり純損失	△57.2	—	△1.5	△58.7	基本的1株当たり純損失
希薄化後1株当たり純損失	△57.2	—	△1.5	△58.7	希薄化後1株当たり純損失

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。詳細については、「注記42. 重要な後発事象」をご参照ください。

2024年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書

(単位：百万円)

従来の表示	従来の 報告額	表示組替	共通支配下 の企業結合	修正後 の金額	修正後の表示
売上収益	150,147	△13	23,993	174,127	決済取引及びサービス収益
金利収益	59,619	△606	14,871	73,884	金利収益
その他の営業収益	1,742	13	4,628	4,641	金融商品関連収益
営業収益合計	211,508	△593	43,696	254,611	その他の営業収益
					営業収益合計
		△45,402	—	△45,402	ポイント費用
		△30,161	△9,831	△39,992	決済関連費用
		△30,981	△6,783	△37,764	人件費
		△26,456	△8,344	△34,800	業務委託費
		△22,650	△356	△23,006	貸倒引当金繰入
		△59,393	△14,243	△73,636	その他の営業費用
営業費用	△216,011	968	△39,557	△254,600	営業費用
営業損失	△4,503	375	4,139	11	営業利益
金融収益	447	△447	—	—	
金融費用	△72	72	—	—	
持分法による投資損益	△1,352	—	1,352	—	
税引前損失	△5,480	—	5,491	11	税引前利益
法人所得税	1,501	—	△2,342	△841	法人所得税
純損失	△3,979	—	3,149	△830	純損失
純利益（△は損失）の帰属					純利益（△は損失）の帰属
親会社の所有者	△3,979	—	629	△3,350	親会社の所有者
非支配持分	—	—	2,520	2,520	非支配持分
1株当たり純利益（△は損失）					1株当たり純利益（△は損失）
親会社の所有者に帰属する1株当たり純利益（△は損失）（注1）					親会社の所有者に帰属する1株当たり純利益（△は損失）（注1）
基本的1株当たり純損失	△7.2	—	1.1	△6.1	基本的1株当たり純損失
希薄化後1株当たり純損失	△7.2	—	1.1	△6.1	希薄化後1株当たり純損失

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。詳細については、「注記42. 重要な後発事象」をご参照ください。

2023年3月31日に終了した1年間の連結包括利益計算書

(単位：百万円)

従来の表示	従来の報告額	共通支配下の 企業結合	修正後の金額	修正後の表示
純損失	△24,256	△690	△24,946	純損失
その他の包括利益（△は損失）				その他の包括利益（△は損失）
純損益に振り替えられる可能性のある項目				純損益に振り替えられる可能性のある項目
	—	△1,147	△1,147	FVTOCIの負債性金融資産の公正価値の変動
	—	420	420	FVTOCIの負債性金融資産の認識中止に伴う損益
在外営業活動体の為替換算差額	△7	—	△7	在外営業活動体の為替換算差額
包括利益合計（△は損失）	△24,263	△1,417	△25,680	包括利益合計（△は損失）
包括利益合計（△は損失）の帰属				包括利益合計（△は損失）の帰属
親会社の所有者	△25,220	△687	△25,907	親会社の所有者
非支配持分	957	△730	227	非支配持分

2024年3月31日に終了した1年間の連結包括利益計算書

(単位：百万円)

従来の表示	従来の報告額	共通支配下の 企業結合	修正後の金額	修正後の表示
純損失	△3,979	3,149	△830	純損失
その他の包括利益（△は損失）				その他の包括利益（△は損失）
純損益に振り替えられる可能性のある項目				純損益に振り替えられる可能性のある項目
	—	△1,110	△1,110	FVTOCIの負債性金融資産の公正価値の変動
	—	△21	△21	FVTOCIの負債性金融資産の認識中止に伴う損益
在外営業活動体の為替換算差額	11	—	11	在外営業活動体の為替換算差額
包括利益合計（△は損失）	△3,968	2,018	△1,950	包括利益合計（△は損失）
包括利益合計（△は損失）の帰属				包括利益合計（△は損失）の帰属
親会社の所有者	△3,968	607	△3,361	親会社の所有者
非支配持分	—	1,411	1,411	非支配持分

2023年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

従来の表示	従来の 報告額	表示組替	共通支配下 の企業結合	修正後 の金額	修正後の表示
営業活動によるキャッシュ・ フロー					営業活動によるキャッシュ・ フロー
税引前損失	△21,531	—	983	△20,548	税引前損失
調整額:					調整額:
減価償却費及び償却費	10,511	—	4,144	14,655	減価償却費及び償却費
固定資産除却損	292	—	32	324	固定資産除却損
その他の損益	2,052	△2,017	△651	△616	その他の損益
資産及び負債の増減:					資産及び負債の増減:
	—	—	△18,000	△18,000	コールローンの増減額 (△は 増加)
営業債権の増減額 (△は増 加)	△187,657	144,688	△2,611	△45,580	営業債権の増減額 (△は増 加)
供託金及び差入証拠金の増減 額 (△は増加)	△33,623	—	16,078	△17,545	供託金及び差入証拠金の増減 額 (△は増加)
	—	△144,688	△203,613	△348,301	貸付金の増減額 (△は増加)
	—	—	△45,828	△45,828	有価証券の増減額 (△は増 加)
営業債務の増減額 (△は減 少)	19,807	—	△7	19,800	営業債務の増減額 (△は減 少)
PayPay残高等の増減額 (△は 減少)	111,159	△111,159	—	—	
	—	111,159	190,963	302,122	預り金の増減額 (△は減少)
契約負債の増減額 (△は減 少)	637	△637	—	—	
引当金の増減額 (△は減少)	180	—	329	509	引当金の増減額 (△は減少)
その他の金融負債の増減額 (△は減少)	△3,771	—	△40,794	△44,565	その他の金融負債の増減額 (△は減少)
未払消費税等の増減額 (△は 減少)	10,835	△10,835	—	—	
その他	△3,805	11,445	4,805	12,445	その他
小計	△94,914	△2,044	△94,170	△191,128	小計
利息及び配当金の受取額	523	△523	—	—	
利息の支払額	△2,567	2,567	—	—	
法人所得税の支払額	△1,679	—	△2,042	△3,721	法人所得税の支払額
法人所得税の還付額	126	—	21	147	法人所得税の還付額
営業活動によるキャッシュ・ フロー	△98,511	—	△96,191	△194,702	営業活動によるキャッシュ・ フロー
投資活動によるキャッシュ・ フロー					投資活動によるキャッシュ・ フロー
	—	△4	△228,223	△228,227	有価証券の取得による支出
	—	—	274,870	274,870	有価証券の売却による収入
有形固定資産の取得による支 出	△9,553	—	△731	△10,284	有形固定資産の取得による支 出
無形資産の取得による支出	△14,254	—	△4,843	△19,097	無形資産の取得による支出
事業譲渡による収入	4,596	—	—	4,596	事業譲渡による収入
グループファイナンスのため の寄託金の払戻による収入	562,000	—	—	562,000	グループファイナンスのため の寄託金の払戻による収入
グループファイナンスのため の寄託金の預入による支出	△393,000	—	—	△393,000	グループファイナンスのため の寄託金の預入による支出
その他	△850	4	2	△844	その他
投資活動によるキャッシュ・ フロー	148,939	—	41,075	190,014	投資活動によるキャッシュ・ フロー

(単位：百万円)

従来の表示	従来の 報告額	表示組替	共通支配下 の企業結合	修正後 の金額	修正後の表示
財務活動によるキャッシュ・フロー					財務活動によるキャッシュ・フロー
リース負債の返済による支出	△2,184	—	△558	△2,742	リース負債の返済による支出
短期借入金の純増減額 (△は減少)	38,851	△38,851	—	—	短期借入金の純増減額 (△は減少)
	—	85,000	—	85,000	
長期借入による収入	78,200	△78,200	—	—	
長期借入金の返済による支出	△22,896	22,896	—	—	
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	463,000	△463,000	—	—	
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△433,000	433,000	—	—	
	—	541,200	△22,200	519,000	長期借入による収入
	—	△502,045	△41,000	△543,045	長期借入金の返済による支出
	—	—	72,689	72,689	非支配持分への株式の発行による収入
共通支配下の取引を通じた子会社株式の取得による支出	△63,000	—	—	△63,000	共通支配下の取引を通じた子会社株式の取得による支出
非支配持分への配当金の支払額	△32,168	—	△1,476	△33,644	非支配持分への配当金の支払額
最終親会社への配当金の支払額	△4,832	—	△97	△4,929	最終親会社への配当金の支払額
株式報酬制度に係る信託への払込による収入	1,945	△1,945	—	—	
その他	957	1,945	△245	2,657	その他
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,873	—	7,113	31,986	財務活動によるキャッシュ・フロー
現金及び現金同等物に係る換算差額	△41	—	460	419	現金及び現金同等物に係る換算差額
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	75,260	—	△47,543	27,717	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)
現金及び現金同等物の期首残高	565,968	—	265,628	831,596	現金及び現金同等物の期首残高
現金及び現金同等物の期末残高	641,228	—	218,085	859,313	現金及び現金同等物の期末残高

2024年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

従来の表示	従来の 報告額	表示組替	共通支配下 の企業結合	修正後 の金額	修正後の表示
営業活動によるキャッシュ・フロー					営業活動によるキャッシュ・フロー
税引前損失	△5,480	—	5,491	11	税引前損失
調整額:					調整額:
減価償却費及び償却費	13,891	—	4,700	18,591	減価償却費及び償却費
固定資産除却損	1,203	—	292	1,495	固定資産除却損
持分法による投資損益(△は益)	1,352	—	△1,352	—	
その他の損益	2,290	△2,380	△1,462	△1,552	その他の損益
資産及び負債の増減:					資産及び負債の増減:
	—	—	△18,083	△18,083	コールローンの増減額(△は増加)
営業債権の増減額(△は増加)	△158,792	199,534	9,608	50,350	営業債権の増減額(△は増加)
供託金及び差入証拠金の増減額(△は増加)	△71,496	—	31,902	△39,594	供託金及び差入証拠金の増減額(△は増加)
	—	△199,534	△111,591	△311,125	貸付金の増減額(△は増加)
	—	—	△45,476	△45,476	有価証券の増減額(△は増加)
営業債務の増減額(△は減少)	130,819	—	△75	130,744	営業債務の増減額(△は減少)
PayPay残高等の増減額(△は減少)	37,333	△37,333	—	—	
	—	37,333	223,067	260,400	預り金の増減額(△は減少)
契約負債の増減額(△は減少)	466	△466	—	—	
引当金の増減額(△は減少)	4,740	—	△302	4,438	引当金の増減額(△は減少)
その他の金融負債の増減額(△は減少)	3,686	—	6,073	9,759	その他の金融負債の増減額(△は減少)
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3,623	3,623	—	—	
その他	1,277	△3,163	△4,231	△6,117	その他
小計	△42,334	△2,386	98,561	53,841	小計
利息及び配当金の受取額	432	△432	—	—	
利息の支払額	△2,818	2,818	—	—	
法人所得税の支払額	△1,961	—	△2,511	△4,472	法人所得税の支払額
法人所得税の還付額	606	—	—	606	法人所得税の還付額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△46,075	—	96,050	49,975	営業活動によるキャッシュ・フロー
投資活動によるキャッシュ・フロー					投資活動によるキャッシュ・フロー
	—	△14,394	△423,014	△437,408	有価証券の取得による支出
	—	—	189,836	189,836	有価証券の売却による収入
有形固定資産の取得による支出	△3,190	—	△1,394	△4,584	有形固定資産の取得による支出
無形資産の取得による支出	△13,940	—	△3,971	△17,911	無形資産の取得による支出
グループファイナンスのための寄託金の払戻による収入	600,000	—	—	600,000	グループファイナンスのための寄託金の払戻による収入
グループファイナンスのための寄託金の預入による支出	△600,000	—	—	△600,000	グループファイナンスのための寄託金の預入による支出
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△6,597	—	6,597	—	
定期預金の預入による支出	△1,740	1,740	—	—	
負債性金融商品の取得による支出	△14,394	14,394	—	—	
その他	△1,438	△1,740	△138	△3,316	その他
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,299	—	△232,084	△273,383	投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

従来の表示	従来の 報告額	表示組替	共通支配下 の企業結合	修正後 の金額	修正後の表示
財務活動によるキャッシュ・フロー					財務活動によるキャッシュ・フロー
リース負債の返済による支出	△1,778	—	△631	△2,409	リース負債の返済による支出
短期借入金の純増減額 (△は減少)	30,000	—	—	30,000	短期借入金の純増減額 (△は減少)
短期借入による収入	3,000	△3,000	—	—	
短期借入金の返済による支出	△3,000	3,000	—	—	
長期借入による収入	52,000	△52,000	—	—	
長期借入金の返済による支出	△32,422	32,422	—	—	
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	460,000	△460,000	—	—	
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△481,000	481,000	—	—	
	—	515,000	80,100	595,100	長期借入による収入
	—	△516,422	—	△516,422	長期借入金の返済による支出
	—	—	3,444	3,444	非支配持分への株式の発行による収入
	—	—	△1,604	△1,604	非支配持分への配当金の支払額
	—	—	△179	△179	最終親会社への配当金の支払額
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,800	—	81,130	107,930	財務活動によるキャッシュ・フロー
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	—	391	488	現金及び現金同等物に係る換算差額
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△60,477	—	△54,513	△114,990	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)
現金及び現金同等物の期首残高	641,228	—	218,085	859,313	現金及び現金同等物の期首残高
現金及び現金同等物の期末残高	580,751	—	163,572	744,323	現金及び現金同等物の期末残高

4. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。連結財務諸表では、当社（または当社グループ）が直接的または間接的に支配する当社グループを連結の対象としています。支配とは、通常、議決権の過半数を所有することによって行われます。当社グループによる支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力の全てを有している場合をいいます。支配の要素の1つ以上に変化が生じたことを示す事実や状況がある場合、当社グループは投資先を支配しているかどうかを再評価します。

子会社の財務諸表については、支配を獲得した日（以下「取得日」）から支配喪失日までの期間を連結しています。共通支配下の企業結合に関する会計方針については、「(2) 企業結合」をご参照ください。

子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。子会社の非支配持分は、親会社の所有持分と区別して会計処理しています。子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分します。支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

当社グループ内の債権債務残高および取引は、連結財務諸表作成にあたり消去しています。

(2) 企業結合

企業結合はIFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」）の適用範囲外である共通支配下の企業結合を除き、支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引き受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、当社グループがその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点で把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を適時的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

共通支配下の企業結合は、IFRS第3号の適用範囲外の取引です。IFRSは、当該取引の会計処理についてガイダンスを提供していませんが、企業に対してIAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い、会計方針を策定することを要求しています。当社グループは、企業結合の成果を認識する手法として持分プーリング法を採用しています。共通支配下の企業結合（全ての企業や事業は企業結合前後で同一の当事者によって最終的に支配されており、支配が一時的ではない取引）について、当社グループは、最終親会社の帳簿価額に基づいて当該取引を会計処理し、共通支配下の取引の実際の日付にかかわらず最も古い比較年度まで、また、最終親会社がそれらの事業を取得した日が最も古い比較年度の期首より遅い場合には、その日から被取得企業を取得していたかのように被取得企業の財務諸表を遡及的に連結しています。非支配持分は、全ての表示期間において、最終親会社によって計算された所有割合と同じ割合を用いて算定しています。共通支配下の取引による子会社の持分購入に係る支払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

当社グループにおける機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は、取引日の為替レートをを用いて換算しています。外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、公正価値を測定した日の為替レートで機能通貨に換算しています。

取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、再換算されません。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。

②在外営業活動体

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産および負債は、連結財務諸表作成日の為替レートで日本円に換算しています。収益および費用は、取引日の為替レートまたは会計期間の平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算によって生じた為替差額は、その他の包括利益で認識し、在外営業活動体の累積換算差額勘定に計上しています。

(4) 金融商品

①認識

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は、当初認識時において公正価値で測定していますが、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債の取得に直接起因する取引コストは、直ちに純損益として認識しています。

②非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」）、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」（以下「FVTPLの金融資産」）に分類しています。この分類は、金融資産の性質と保有目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法による全ての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での、資産の引き渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

a. 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

金融資産の償却原価は、金融資産が当初認識時に測定された金額から、元本の返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額の実効金利法による償却累計額を加減した金額です。

実効金利法は、金融商品の償却原価の算定および金利収益または費用の関連期間にわたる配分および純損益への認識に用いられる方法です。実効金利は、金融負債の予想存続期間または（それが適切な場合には）より短い期間を通じての、将来の現金支払額の見積額（実効金利の不可分な一部を形成する授受される全ての手数料およびポイント、取引コスト、ならびに他のプレミアムまたはディスカウントを含む）を、金融商品の償却原価まで正確に割り引く利率です。

金融資産の総額での帳簿価額とは、貸倒引当金を調整する前の金融資産の償却原価です。

b. FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その後の為替差損益、および減損損失またはその戻入は、純損益で認識しています。

c. FVTPLの金融資産

上記の「償却原価で測定する金融資産」および「FVTOCIの負債性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。FVTPLの金融資産については、各報告日の公正価値で測定され、公正価値の変動額は、純損益で認識しています。資本性金融商品からの配当については、「金融商品関連収益」で認識しています。

d. 金融資産の減損

当社グループでは、償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産、および未実行の貸出コミットメントについて、貸倒引当金を認識しています。報告日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月のECL（以下「ECL」）と同額で測定しています（ステージ1）。

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大しているかどうかは、当初認識時における債務不履行リスクと各報告日における債務不履行リスクを比較して判断しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合（ステージ2またはステージ3）、金融資産に係る貸倒引当金を全期間のECLと同額で測定しています。

なお、当社グループは、IFRS第9号に基づく単純化したアプローチを適用しており、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）の範囲に含まれる取引から生じた営業債権であって重大な金融要素を含んでいない金融資産については、常に全期間のECLと等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

より重大な債務不履行要件に基づくことが適切であることを示す合理的かつ裏付け可能な情報を有していない限り、当社グループでは主として、債権について契約上の支払の期日経過が90日超となる場合、契約条件が変更されている場合、または債務者が著しい財政状況の悪化に陥っている場合に債務不履行とみなしています。ECLは、以下の要素を反映する方法で見積もられています。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、過去の情報だけでなく、合理的に予測される将来の事象やその他の要因も考慮に入れてい

ます。具体的には、当社グループは、一定期間のデフォルト確率（以下「PD」）およびデフォルト時損失率（以下「LGD」）の過去データに基づき、PDとLGDが当該期間の水準に概ね近似すると見込まれる場合、平均PDおよびLGDを使用してECLを算定しています。また、各種マクロ経済指標が悪化し、将来のPDおよびLGDが上昇すると予想される場合、当社グループでは、ECLと相関関係にあるGDPや失業率等のマクロ経済指標を使用してPDおよびLGDを調整しています。

ECLの金額は、各金融商品の当初認識以降の信用リスクの変化を反映するために、各報告日に更新されます。当社グループは、金融商品の減損利得または損失を純損益で認識し、貸倒引当金勘定を使用して対応する帳簿価額の調整を行います。また、以前に計上された減損損失の戻入額も純損益で認識します。

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の帳簿価額を直接減額しています。

e. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と、関連する負債を認識しています。当社グループが、移転した当該金融資産に関するリスクと経済的利益のほぼ全てを保持している場合、当社グループは金融資産の認識を継続し、受け取った対価を負債として認識します。

償却原価で測定する金融資産の認識を中止する場合、当該金融資産の帳簿価額と、受け取った対価および未収の対価の合計額との差額は純損益として認識されます。さらに、FVTOCIの負債性金融資産への投資の認識を中止する場合、その他の包括利益累計額は純損益に振り替えられます。対照的に、当社グループがFVTOCIの資本性金融資産への投資の認識を中止する場合、その他の包括利益累計額は純損益に振り替えられず、利益剰余金に直接振り替えられます。

③非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。非デリバティブ金融負債の取引価格が当初認識時の公正価値と異なり、その公正価値が観察可能な市場データのみを使用する評価手法に基づいている場合、当社グループは当初認識時の公正価値と取引価格の差額を損益として認識します。

当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

当社グループは、義務が履行された場合、取り消された場合、または失効した場合に限り、金融負債の認識を中止しています。認識を中止した金融負債の帳簿価額と支払った対価との差額は、純損益として認識しています。

PayPay残高等

PayPay残高等とは、PayPayユーザーのデポジット残高およびPayPayポイントプログラムで獲得したPayPayポイントを指します。

当社グループはPayPay残高等について、PayPayユーザーへの返還やPayPayユーザーによる購入に対する支払義務を負っているため、これらは金融負債であり連結財政状態計算書の「預り金」に計上されます。

PayPay残高等には、PayPayマネー、PayPayマネーライト、PayPayポイント、およびPayPay商品券の4種類があります。

PayPayマネーおよびPayPayマネーライトはPayPayユーザーによって現金でチャージされますが、PayPayポイントはPayPayユーザーによってチャージされるのではなく、プロモーションやキャンペーンを通じて付与されます。PayPay商品券は、当社グループと加盟店との契約に基づき、PayPayユーザーに付与されます。

PayPayユーザーは、PayPay残高等からPayPayマネーを引き出すことができますが、PayPayマネーライト、PayPayポイントおよびPayPay商品券から引き出すことができません。PayPayマネーおよびPayPayマネーライトは、資金決済に関する法律（2009年6月24日法律第59号。以下「資金決済法」）に基づき、預け金とみなされます。

資金決済法の規制対象となる企業は、法的に発行保証金を拠出することが義務付けられており、その結果、当社グループは拠出した発行保証金を連結財政状態計算書の「供託金及び差入証拠金」に計上しています。詳細については、「注記10. 供託金及び差入証拠金」をご参照ください。

当社グループが事業を廃止する場合、PayPayマネー、PayPayマネーライトおよびPayPay商品券の残高を現金で返金する必要があります。

PayPayポイントがPayPayユーザーに付与された場合、当社グループは、それが顧客に支払われる対価であるかどうかの判断に基づき、ポイント費用として会計処理するか、収益から控除するかのいずれかを行います。顧客に支払われる対価の詳細については、「(15) 収益認識」をご参照ください。

PayPayポイント投資サービス

PayPayユーザーは、PayPayポイントをPayPay投資ポイントに交換することができます。PayPay投資ポイントは、上場投資信託（ETF）のパフォーマンスに連動する金融負債です。PayPayユーザーがPayPay投資ポイントの一部または全部を売却すると、その対価は即座にPayPayポイントに交換されます。

PayPay投資ポイントは混合金融負債として会計処理されます。ETFの指標への連動に係る組込デリバティブは、主契約から分離されます。主契約となる預金契約は償却原価で測定され、組込デリバティブはFVTPLで測定されます。

当社グループは、PayPay投資ポイントを連結財政状態計算書の「預り金」に計上し、指標に連動した価値の変動は連結損益計算書の「金融商品関連収益」に計上しています。

④デリバティブ

デリバティブは、株式、金利、その他の指数といった原資産の価格から価値が派生する金融商品です。当社グループは、金利および為替レートによるリスクをヘッジするため、先物為替予約、先物債券予約等のデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、デリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。デリバティブ金融負債には、デリバティブの定義を単独で満たす場合に主契約から分離される金融負債の組込デリバティブも含まれます。

⑤金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

⑥コールローン

コールローンは、銀行間の貸付金であり、償却原価で測定されます。コールローンの公正価値は、帳簿価額と近似しているとみなされます。減損は期末日において評価され、発生した損失は純損益で認識しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、要求払預金、および取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内であり、容易に換金可能で、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資で構成されています。なお、グループファイナンスのための寄託金は、LINEヤフー㈱の同意を得た場合にのみ引き出すことができるため、現金同等物として分類していません。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、取得原価で記録および測定され、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産を経営者が意図した方法で稼働可能にするために必要な場所および状態に置くことに直接起因する費用を含めています。また、取得原価には適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストを含めています。詳細については、「(8) 借入コスト」をご参照ください。

償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。また、資産は耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

	見積耐用年数 (年)
建物附属設備	1 - 18
器具備品	1 - 20

資産の耐用年数および残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(7) 無形資産

個別に取得した無形資産および内部開発無形資産は、取得原価から償却累計額および減損累計額を差し引いた金額で計上しています。無形資産には、企業結合により取得した顧客基盤に係る資産も含まれます。当該資産は、当該資産に帰属する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、その資産の原価を信頼性をもって測定できる場合にのみ認識されます。内部開発無形資産は当初認識時において、資産計上の要件を全て満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。取得原価には適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストを含めています。借入費用の資産化の方針の詳細については、「(8) 借入コスト」をご参照ください。内部開発無形資産は当初認識時において、資産計上の要件を全て満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。償却費は、見積耐用年数にわたって定額法で計上しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りです。

	見積耐用年数 (年)
内部開発ソフトウェア	1 - 15
外部購入ソフトウェア	1 - 5
顧客基盤	10 - 15

資産の耐用年数は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。個別に取得した無形資産のうち耐用年数を確定できないものについては償却は行わず、該当する場合減損損失累計額を差し引いた帳簿価額で計上しています。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

研究開発

新たな科学的・技術的知識や認証を得る見込みのある研究活動にかかる支出は、発生時に純損益として認識しています。

一方、開発費については、以下の要件を全て満たす場合に限り、資産として計上しています。

- ・開発費が信頼性をもって測定できること
- ・製品またはプロセスが技術的かつ商業的に実行可能であること
- ・将来の経済的便益が期待できること
- ・当社グループが開発を完了し、資産を使用または売却する意図および能力を有していること
- ・十分なリソースを有していること

これらの要件を満たさないその他の開発費は、発生時に純損益として認識しています。

(8) 借入コスト

当社グループは、適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストを、当該資産の取得原価の一部として資産計上しています。その他の借入コストは、発生時に費用計上しています。適格資産とは、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産です。

当社グループが適格資産を取得する目的で個別に資金を借り入れる場合、当社グループは、当期中に当該借入金について発生した実際の借入コストから当該借入金の一時的な投資による投資収益を控除した差額を、資産計上の対象と当社グループが一般目的で資金を借り入れ、適格資産を取得するためにそれを使用した場合、当社グループは、当該資産の支出に資産化率（一般借入の実効金利）を適用して、資産計上の対象となる借入コストの額を決定

しています。資産化率は、当該資産について意図した使用または販売のための準備をするのに必要な活動のほとんど全てが完了するまでは、適格資産を取得する目的で特別に行った借入を除いた、当期中の借入金残高の全てに対する借入コストの加重平均です。なお、当社グループが当期中に資産化する借入コストの金額は、当期に発生した借入コストの金額を超えません。

(9) リース

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しています。

(借手側)

当社グループは、期間が12ヶ月以内のリース契約（「短期リース」）および原資産が少額であるリース契約を除く全てのリース契約について、使用権資産および対応するリース負債を認識しています。

リースまたはリースを含む契約について、当社グループは、契約における対価をリース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいてそれぞれに配分することにより、リース構成部分を非リース構成部分から区分して会計処理しています。

使用権資産は取得原価で当初測定を行っており、当該取得原価は、リース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したものおよび発生した当初直接コストで構成されています。また、使用権資産は当初測定後、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

当社グループがリースの契約条件で要求されている原資産の解体および除去、原資産の敷地の原状回復または原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの義務を負う場合はIAS37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って引当金を認識し、測定しています。当該コストが使用権資産に関連する場合、当該コストは関連する使用権資産に含まれています。

当社グループは、無形資産のリースについて使用権資産を認識していません。

使用権資産は当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり減価償却しています。なお、減価償却はリースの開始日に開始しています。

リース負債はリースの開始日に認識し、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しています。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しています。

リース負債は、当社グループの連結財政状態計算書に個別の項目として表示しています。

リース負債の測定に含まれているリース料は、以下の通りです。

- ・ 固定リース料（実質上の固定リース料を含む）から、受け取るリース・インセンティブを控除した金額
- ・ 変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる金額。当初測定には開始日現在の指数またはレートを用いています。
- ・ 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・ 延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料
- ・ 購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
- ・ リースの解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合）

リース負債は、当初測定後、実効金利法を用いて、帳簿価額を増額することで利息費用を反映し、帳簿価額を減額することで支払リース料を反映し測定しております。

当社グループは、以下のいずれかが発生した場合にはリース負債を再測定し、対応する使用権資産の調整を行っています。

- ・ リース期間の変化があった場合、または原資産を購入するオプションについての判定に変化があった場合。改訂後のリース料を改訂後のリース期間に基づいて算定しています。
- ・ 指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合。リース負債は、割引率は変更せず、修正されたリース支払額を割り引くことによって

再測定します（ただし、リース料の変動が変動金利の変動から生じている場合は除く。その場合には、金利の変動を反映した改訂後の割引率を使用）。

- ・ リースの条件変更のうち独立したリースとして会計処理されないものについては、改訂後のリース料を改訂後の割引率で割り引くことによって、リース負債を再測定しています。

当社グループは、表示期間において当該修正を行っていません。短期リースおよび少額リースについては、使用権資産からの経済的便益が消費される時間パターンをより適切に表す別の体系的な基準がない限り、当社グループはリース期間にわたって定額法でリース料を営業費用として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

のれん以外の非金融資産

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。資産が、他の資産または資産グループからのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを発生させない場合、当社グループは当該資産の属する資金生成単位（以下「CGU」）について回収可能価額を算定しています。CGUは、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産またはCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、関連する資産が再評価額で計上されていない限り、減損損失は直ちに純損益に認識されます。再評価額で計上されている場合、減損損失は再評価の減額として処理され、その減損損失は当該資産に係る再評価剰余金を超過した金額が純損益に認識されます。

減損損失を事後に戻入れる場合、当該資産（またはCGU）の帳簿価額は、過去の期間において当該資産（またはCGU）について認識した減損損失がなかったとした場合の資産（またはCGU）の帳簿価額を超えない範囲で、改訂後の見積回収可能価額まで増額しています。減損損失の戻入は、過年度に資産に対して認識された減損損失を相殺する範囲で、直ちに純損益に認識されます。減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額を超える増額は、再評価による増額として処理されます。

のれん

企業結合により取得したのれんは、被取得企業のその他の資産または負債が配分されているかどうかを問わず、取得日以降、取得企業のCGUまたはCGUグループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しています。のれんが配分されたCGUまたはCGUグループは、年1回、または減損の兆候がある場合にはより頻繁に減損テストが行われます。CGUまたはCGUグループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失は、まず当該単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に当該単位の各資産の帳簿価額に基づき、当該単位のその他の資産に按分して配分します。のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。関連するCGUまたはCGUグループを処分した場合、のれんの帰属額は処分損益の決定に含んでいます。

(11) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金として認識する金額は、債務を取り巻くリスクと不確実性を考慮した、報告期間の末日における現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積り額です。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて引当金の帳簿価額を算定しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

当社グループの引当金には、未実行の貸出コミットメントに係る貸倒引当金が含まれています。未実行の貸出コミットメントに係る貸倒引当金の詳細については、「(4) 金融商品」をご参照ください。

(12) 従業員給付

①短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に全てが決済されると予想される給付をいいます。短期従業員給付に係る負債の割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で負債として認識しています。

②その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付に関して認識された負債は、報告日までに従業員が提供したサービスの対価として獲得した将来給付見積額を現在価値に割り引いて算定しています。

③退職後給付

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

(13) 資本金及び資本剰余金

当社が発行する普通株およびA種優先株式は、発行価額を資本に計上しています。また、当該株式の発行に直接起因する取引コストは、資本から控除しています。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬としてストック・オプション制度を導入しています。ストック・オプションは、業績条件の最も可能性の高い結果に基づき、業績の達成および業績条件が満たされるまでの従業員の勤続期間を条件とします。株式報酬費用は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、ストック・オプションの対価として受けた役務を権利確定期間にわたって、当社グループの連結損益計算書において営業費用として認識しています。

株式報酬費用は連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本剰余金の増加として認識しています。

当社グループは株式市場条件以外の業績条件を考慮し、権利確定が見込まれるストック・オプションの数の見積りを見直し、当初の見積りからの変動があれば純損益に認識し、同額を資本剰余金に認識しています。IPO条件が達成される可能性が高くないと判断しているため、当社グループの連結損益計算書において株式報酬費用を認識していません。

(15) 収益認識

①主要な収益源

当社グループの主要な収益源は以下の通りです。

(A) 決済取引及びサービス収益

決済取引及びサービス収益は、顧客との契約に基づく収益に該当します。この収益は主に、「a. 決済サービス」および「b. 金融サービス」から構成されています。当社グループは、収益認識の適切な方法およびタイミングを判断するため、IFRS第15号に準拠した以下の5ステップアプローチを適用しています。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引金額を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、提供を約束したサービスと引き換えに受け取ることが見込まれる対価を反映する金額に基づき、サービスの移転に係る収益を認識しています。収益は、通常の企業活動の過程において提供されるサービスに対して約束された対価から、売上税およびその他の税金ならびに顧客に支払われる対価を控除した金額に基づいて測定しています。当社グループの収益には、重要な変動対価や重大な金融要素の見積りは含まれません。当社グループの以下の主要な収益の源泉のほとんどについて、収益は一時点で認識され、顧客から前受対価は受領していません。従って、契約負債を生じさせる取引は限定的です。

a. 決済サービス

決済サービスは、PayPay決済サービス、クレジット決済サービス、アクワイアリングサービス、およびデビット決済サービスで構成されます。

・PayPay決済サービス

当社グループはPayPay加盟店（注1）との間で加盟店規約に基づく決済サービス契約を締結します（ステップ1）。決済サービスは通常、当社グループ、PayPay加盟店、PayPayユーザー間の下記の取引および手続きを含みます。

- － PayPayユーザーがATM、銀行口座からの送金、当社グループが発行したクレジットカードを通じて、PayPay残高等にチャージを行う。
- － PayPayユーザーがPayPay加盟店において商品等を購入し、PayPayアプリを通じてPayPay残高等またはPayPayクレジット（注2）により代金を決済する。
- － PayPay加盟店はPayPayユーザーとの購入取引の記録を当社グループに提示し、当社グループは当該購入取引を承認する。
- － 当社グループは当該購入取引の承認時に決済システム利用料を受け取る権利を獲得し、PayPay加盟店に対して購入取引の代金から加盟店手数料を差し引いた純額を送金する。

当社グループの履行義務は、決済プラットフォームを提供し、PayPay加盟店とPayPayユーザーの間の購入取引について、本人として行動し決済を完了させることです（ステップ2）。当社グループは、PayPayアプリを通じた購入取引の代金に所定の料率を乗じることにより、決済サービスの取引価格を計算し（ステップ3）、この取引価格を上記の単一の履行義務に配分しています（ステップ4）。当該履行義務は購入取引の承認時、およびPayPay加盟店への購入代金の決済時、すなわち当社グループのプラットフォーム上にて当該購入取引の決済の完了を判断した際に充足され、収益は履行義務が充足される一時点で認識されます（ステップ5）。

決済サービスは決済セグメントに含まれます。

（注1）PayPay加盟店とは、当社グループと加盟店との間で締結された決済サービス契約に基づき、当社グループが提供するPayPay決済サービスのプラットフォームを店舗における支払手段として利用する企業をいいます。

（注2）PayPayユーザーはPayPayアプリ内において、PayPayカードを連携させることによって、PayPayクレジットを利用できます。PayPayクレジットを利用した決済をPayPay加盟店に対して行った場合、PayPayユーザーは当該代金をPayPayカードの決済代金支払期日に当社グループに対して支払います。

・クレジット決済サービスおよびアクワイアリングサービス

クレジットカード取引は通常、カードイシュア、カード会員、カード加盟店、アクワイアラ、およびVISA/Mastercard/JCB等の決済ネットワーク間の下記の手続きを含みます。

- － カード会員がカードイシュアの取引承認に基づき、カード加盟店においてクレジットカードを利用する。
- － カード加盟店がアクワイアラに購入取引の記録を提示する。
- － アクワイアラが決済ネットワークを通じ、カードイシュアに対し購入取引の記録を提示する。
- － カードイシュアが購入取引を承認し、アクワイアラに対して、購入取引の代金からインターチェンジフィーを差し引いた純額を決済ネットワーク経由で送金する。
- － アクワイアラは、購入取引の決済を行うためにカードイシュアから受領した資金から加盟店手数料を差し引いた純額をカード加盟店に送金する。
- － カードイシュアはカード会員より購入取引の代金を回収する。

(a) クレジット決済サービス

当社グループはカードイシュアとして、カード加盟店と加盟店契約に基づく契約、カード会員とカード会

員規約に基づく契約および決済ネットワークとライセンス契約をそれぞれ締結します（ステップ1）。それらの結果、当社グループはカード加盟店、決済ネットワークおよびカード会員への提供に合意し、カード会員はカード加盟店においてクレジットカードの利用が可能となります。

当社グループは前述の様々な決済ネットワークからのライセンス契約に基づき、PayPayカードを発行します。カード会員がカード加盟店においてPayPayカードを利用する際、当社グループはカードイシューアとして購入取引に関与し、クレジット決済サービスを提供します。

クレジット決済サービスにおける当社グループの履行義務は、購入取引データの送信および購入取引の承認を含むクレジットカードを利用した決済サービスをIFRS第15号における顧客であるカード加盟店、決済ネットワークおよびカード会員に提供することです（ステップ2）。

当社グループは、購入取引の代金に所定の料率を乗じた金額を基に（ステップ3）、この取引価格を上記の単一の履行義務に配分しています（ステップ4）。

当該履行義務はサービス提供の完了時、すなわちアクワイアラから当該購入取引の記録を受領し、購入取引が承認された一時点で充足されます（ステップ5）。当社グループはIFRS15号に基づきクレジット決済サービスに係る契約の収益を認識し、履行義務の充足から約2ヶ月以内に対価を回収します。

クレジット決済サービスは決済セグメントに含まれます。

(b) アクワイアリングサービス

当社グループはIFRS第15号における顧客であるカード加盟店とクレジットカード加盟店約款に基づく契約を締結します（ステップ1）。

カード加盟店において、他社イシューアにより発行されたクレジットカードが利用された際、当社グループはアクワイアラとして購入取引に関与し、カード加盟店に対しアクワイアリングサービスを提供します。当社グループは、購入取引データを送信することでカード加盟店が決済ネットワークを通じて購入取引に関するカードイシューアの承認を得ることを支援し、当該サービスの便益を受けるカード加盟店が対価を当社グループに支払います。

当社グループの履行義務は、カードイシューアによる承認を取得、購入取引データを送信、購入取引を処理することによるアクワイアリングサービスを提供することです（ステップ2）。当社グループにより認識される収益の金額は、決済金額に所定の料率を乗じた金額から、カードイシューアによりチャージされるインターチェンジフィーを控除することにより計算され（ステップ3）、この取引価格は上記の単一の履行義務に配分されています（ステップ4）。

当該履行義務は、当社グループが、カード加盟店の購入取引データを受信し、カードイシューアからの承認を取得できたときに充足されます（ステップ5）。

当社グループはIFRS15号に基づきアクワイアリングサービスに係る契約の収益を認識し、履行義務の充足から約2営業日で対価を回収します。ブランドフィーのような決済ネットワークによりチャージされる手数料は営業費用として計上しています。

アクワイアリングサービスは決済セグメントに含まれます。

・デビット決済サービス

デビットカード決済は、カードでの支払が確認されたときに即時に銀行口座から残高が引き落とされる決済手段です。

クレジットカード決済とは異なり、支払の繰越はなく、口座の使用可能残高でのみ利用できます。

デビットカード取引は通常、カードイシューア、カード会員、カード加盟店、アクワイアラおよびVISA等の決済ネットワーク間の下記の手続きを含みます。

- カード会員がカードイシューアの取引承認に基づき、カード加盟店においてデビットカードを利用する。
- カード加盟店がアクワイアラに購入取引の記録を提示する。
- アクワイアラが決済ネットワークを通じ、カードイシューアに対し購入取引の記録を提示する。
- カードイシューアが購入取引を承認し、アクワイアラに対して、購入取引の代金からインターチェンジフィーを差し引いた純額を決済ネットワーク経由で送金する。
- アクワイアラは、購入取引の決済を行うためにカードイシューアから受領した資金から加盟店手数料を差

し引いた純額をカード加盟店に送金する。

- 一 カードイシューはカード会員より購入取引の代金を回収し、同時に銀行残高から引き落とされる。

当社グループはカードイシューとして、決済ネットワークとの間でライセンス契約を締結しています（ステップ1）。

契約に従い、当社グループはデビット決済サービスを提供することに同意し、カード会員は購入取引を実行し、加盟店でデビットカード決済が可能になります。デビット決済サービスにおいて、当社グループの履行義務は、IFRS第15号における顧客である決済ネットワークにデビット決済サービスを提供し、購入取引を承認し、購入取引データを送信することです（ステップ2）。

当社グループは、デビットカードで決済された購入取引の代金に所定の料率を乗じることにより、デビット決済サービスの取引価格を計算し（ステップ3）、この取引価格を上記の単一の履行義務に配分しています（ステップ4）。

当該履行義務はサービス完了時、すなわちアクワイアラから取引データを受信した時点で認識されます（ステップ5）。デビット決済サービスに係る契約に基づき、IFRS第15号に準拠して当社グループが収益として認識する手数料は、履行義務の充足から約2ヶ月以内に当社グループに支払われます。

デビット決済サービスは、金融サービスセグメントに含まれます。

b. 金融サービス

金融サービスは、主に送金および銀行振込取引で構成されます。ユーザー、企業およびその他の機関は、利用規約に基づき、様々な送金および銀行振込取引を要求します（ステップ1）。当社グループは、顧客の要求通りに指定された銀行口座に入金するサービスを提供する履行義務を負います（ステップ2）。当社グループは、取引金額および取引数に所定の料率を乗じることにより、送金および銀行取引手数料を計算し（ステップ3）、この取引価格を上記の単一の履行義務に配分しています（ステップ4）。当該履行義務はサービス提供をした時点で認識されます（ステップ5）。

(B) 金利収益

当社グループは、カード会員からのリボ払い、分割払い、キャッシング、顧客とのローン契約および証券や投資信託サービスの提供のための投資等の金利収益を計上しています。

金利収益の認識において、当社グループは実効金利法を適用しています。実効金利は、金融資産の予想存続期間を通じての、将来の現金収入額の見積額を、ECLを調整する前の金融資産の償却原価まで正確に割り引く利率です。

信用減損以外の減損した金融資産からの受取利息は、資産の帳簿価額に実効金利を適用して認識されます。信用減損した金融資産については、予想信用損失引当金を控除した帳簿価額に実効金利が適用されます。利率は固定金利として設定されるか、返済期間に応じて決定しています。

金利収益は、IFRS第9号「金融商品」に基づく実効金利法で認識しています。

金利収益は、決済セグメントおよび金融サービスセグメントに含まれます。

(C) 金融商品関連収益

金融商品関連収益は、配当収入やFVTPLで測定される金融商品の公正価値の変動から認識しています。詳細については、「(4) 金融商品」をご参照ください。

(D) その他の営業収益

その他の営業収益は、主にPayPayポイントコードの失効に関する収益から構成され、その他偶発的な手数料も含まれます。当社グループは、PayPay加盟店やその他の事業者からPayPayポイントコードを発行し、PayPayユーザーは、これらの加盟店やその他の事業者が付与したPayPayポイントコードを利用することにより、当社のPayPayアプリ上のPayPay残高等にチャージすることができます。PayPayポイントコードは期限内に利用がされないと失効するため、当社グループは失効時に収益を認識しています。

②顧客に支払われる対価

当社グループは、カード会員に対するPayPayポイントを含む顧客に支払われる対価を有しており、これらを通じて決済取引の拡大を図っています。PayPayポイントを含む非デリバティブ金融負債の詳細については、「(4)金融商品」をご参照ください。

顧客に支払われる対価は、顧客への支払が別個の財またはサービスとの交換によるものであり、その結果、顧客に支払われる対価が対応する収益を超える可能性がある場合を除き、取引価格の減額として会計処理され、関連する財またはサービスの顧客への移転についての収益を認識する時点と、対価を支払うかまたは支払いを約束する時点のいずれか遅い方で認識しています。カード会員により獲得されたポイントは、第三者からの財またはサービスの取得の対価や、PayPay投資ポイントを通じた第三者への投資に利用することができる一方、当社グループから独立した財またはサービスを取得するオプションを含んでいないため、IFRS15号における重要な権利には該当しません。

顧客に支払われる対価が前払いである場合、当社グループは、その支払いに関連する将来の収益が発生すると合理的に予想される範囲内で資産として認識し、その後、関連する財またはサービスが顧客に提供された時点で、または提供されている期間で収益を減額しています。顧客に支払われる対価に関する資産の詳細については、「注記20. その他の資産」をご参照ください。

③契約獲得の増分コスト

契約獲得の増分コストは、その支払いに関連する将来の収益を得ることにより、当該コストを回収すると見込んでいる場合に資産として認識しています。契約獲得の増分コストとは、当該契約を獲得しなければ発生しなかった費用です。増分コストのうち回収不能な部分は、発生時に費用処理しています。当社グループは、契約獲得の増分コストのうち、回収を見込む金額について資産として認識し、連結財務状態計算書の「その他の資産」に計上しています。当該資産は、当該資産が関連するサービスが顧客に移転されると見込まれる期間にわたって定額法により償却されます。当社グループが認識する償却期間が1年以内である場合、当社グループは実務上の便法を適用し、契約獲得の増分コストを費用として認識します。詳細については、「注記20. その他の資産」および「注記31. 売上収益」をご参照ください。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

①当期税金

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、報告日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しています。

②繰延税金

繰延税金は、連結財務諸表における資産および負債の帳簿価額と課税所得計算に用いられた税務上対応する金額との差額のうち、将来支払または回収可能と見込まれる税金であり、資産負債法によって会計処理しています。繰延税金負債は通常、全ての一時差異について認識され、繰延税金資産は、以下の一時差異を除き、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

当社グループは、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。将来の課税所得の見積りは、当社グループの経営者が承認した予算に基づき算定され、経営者の判断および仮定に基づいています。繰延税金負債を超える繰越欠損金に関する繰延税金資産は、将来の課税所得により利用可能であると予測されるため、認識されています。

繰延税金資産および負債は、当報告日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金資産および当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告日に見直され、繰延税金資産の全額または一部が回収できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。

③法人所得税の税務処理に関する不確実性

各期末日時点の不確実な税務ポジションについて、当社グループはIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき分析を行いました。当社は、不確実な税務ポジションが維持される可能性が高い場合のみ、その影響を認識しています。

当社グループは、税務当局による検討の結果、支払義務が生じる可能性が高い場合には、不確実な税務ポジションに係る引当金を計上しています。当該引当金は、支払見込額に関する当社グループの最善の見積額により測定されます。引当金は、もはや必要でないとして経営者が判断した場合、または法令により確定した場合には、当該期間に戻入を行い収益として計上しています。

(17) 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益（EPS）は、普通株主に帰属する利益または損失を、各報告期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。普通株主に帰属する利益または損失は、親会社の所有者に帰属する純利益と一致します。

希薄化後1株当たり純利益は、普通株主に帰属する利益または損失を、各報告期間の加重平均発行済普通株式数に全ての希薄化効果を有する潜在的普通株式が普通株式に転換されたと仮定した場合の加重平均普通株式数を加えた株式数で除して算定しています。

普通株主に帰属する利益または損失は、希薄化効果のある潜在的普通株式に関して当期に認識された配当金および利息の税引後金額により増加し、希薄化効果のある潜在的普通株式の転換により生じるその他の収益または費用の変動を調整しています。

潜在的普通株式が普通株式に転換されることにより1株当たり利益が増加、または1株当たり損失が減少する場合、潜在的普通株式は逆希薄化効果を有しています。希薄化後1株当たり利益の計算においては、1株当たり利益に逆希薄化効果を持つと思われる潜在的普通株式の転換、行使またはその他の発行を仮定しません。

5. 重要な会計上の判断及び見積りの発生要因

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益および費用の報告額ならびに関連する開示事項に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定の設定を行っています。見積りおよび仮定は、過去の実績や、報告期間の末日現在において合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となり、資産または負債の帳簿価額に重要な調整が必要となる結果が生じる可能性があります

見積りおよびその基礎となる仮定は、新たな事象の発生により変更される可能性があるため、経営者は継続して見直しています。これらの見直しによる影響は、当該見積りおよび仮定を見直した期間および将来の期間において認識しています。

当社グループは、連結財務諸表における報告金額に重要な影響を与える重要な会計上の判断および重要な会計上の見積りと仮定を以下の領域において行っています。

(1) 共通支配下の企業結合

「注記4. 重要性がある会計方針」に開示している通り、当社グループは、共通支配下の企業結合について、最終親会社であるSBGの帳簿価額に基づき会計処理を行い、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、最も古い比較年度まで、また、最終親会社がそれらの事業を取得した日が最も古い比較年度の開始日より遅い場合にはその日から、被取得企業を取得していたかのように被取得企業の財務諸表を遡及的に連結しています。

(2) 減損

①資産

のれん以外の非金融資産

「注記15. 有形固定資産」、「注記16. リース」、および「注記17. のれん及び無形資産」に開示している有形固定資産、使用権資産、および耐用年数が確定できる無形資産等の非流動資産は、報告期間末に減損の兆候の有無を評価します。当社グループは、減損の兆候の有無を評価するために、内部および外部の情報源の両方を検討しています。減損の兆候には、当社グループ（または関連会社）が事業を行っているまたはその資産を利用する市場における技術や資産の陳腐化、市場、経済および法的環境の著しい不利な変化が含まれます。そのような兆候がある場合、減損損失を測定するために、資産の回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。資産またはCGUの帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、減損損失が認識され、回収可能価額まで減損しています。当社グループは、2024年3月31日および2025年3月31日時点で、PayPay証券欄の資産を除き、有形固定資産、使用権資産、および無形資産について減損の兆候を識別していません。

のれん

のれんの減損テストは、のれんを配分したCGUまたはCGUグループの帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その下回る額について減損損失を認識することとなります。

CGUまたはCGUグループの回収可能価額は、見積りを伴う使用価値の算定に基づいて決定しています。使用価値の算定に使用される主要な仮定には、割引率、永久成長率および当社グループの経営者が承認した事業計画を基礎とした5年以内の将来キャッシュ・フローが含まれます。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測は永久成長率を用いて推定しています。将来キャッシュ・フロー予測は、過去の経験を考慮した、経営者の最善の見積りです。これらの仮定は、ユーザー動向、マーケティングへの支出、企業のIT支出、および競合他社の動向等の将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があります。のれんを配分したCGUまたはCGUグループの回収可能価額を決定するために使用した重要な仮定については、「注記18. のれんの減損」をご参照ください。

②償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産および未実行の貸出コミットメント

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、FVTOCIで測定する負債性金融商品、および未実行の貸出コミットメントに係るECLを評価しています。減損の方法は、個々の金融資産または金融資産グループの信用リスクの

著しい増大の有無によって決定しています。各金融資産の信用リスクの著しい増大は、報告日時点と当初認識日時点の債務不履行リスクを比較することにより評価します。特に、契約上の支払日から90日を超えて経過している場合、契約条件が変更された場合、または債務者が著しい財務状況の悪化に陥っている場合には、金融資産は債務不履行とみなします。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループの連結財政状態計算書上の資産または負債の帳簿価額と税務上の資産または負債の帳簿価額との差額である一時差異について、当社グループは繰延税金資産および繰延税金負債を認識しています。回収可能性の検討にあたっては、合理的に予測可能な期間内に繰延税金資産が回収される可能性を評価しています。詳細については、「注記4. 重要性がある会計方針」および「注記19. 法人所得税」をご参照ください。

(4) 株式に基づく報酬

取締役、執行役員および従業員に付与されたストック・オプションの株式報酬費用は、オプションの公正価値に基づき見積りを行っています。公開市場での取引が存在しないため、当社グループは付与日における普通株式の公正価値を決定する際に重要な判断を行っており、これらのオプションは、当社が新規株式公開（IPO）することを条件としているため、現時点では認識されていません。評価は、評価時点で判明している全ての関連する事実および状況に基づいており、これには、付与日における当社グループの過去の財務実績、グループの将来の事業および財務パフォーマンスの予測、類似の上場企業の市場動向、全体的な経済および業界の見通し、ならびに当社グループの普通株式の第三者による評価等の要因が含まれますが、これらに限定されるものではありません。2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間、および2025年3月31日に終了した1年間の当社グループの連結損益計算書において、IPO条件が達成される可能性が高いとは判断されなかったため、株式報酬費用は認識していません。IPO条件が達成される可能性が高いと判断された時点で、当社グループは付与日に決定されたストック・オプションの公正価値に基づいて株式報酬費用を認識します。詳細については、「注記36. 株式報酬」をご参照ください。

6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

2024年4月9日、IASBはIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」（以下「IFRS第18号」）を公表しました。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」に代わるもので、損益計算書における営業、投資、財務、法人所得税、非継続事業区分の表示、経営成績指標、財務諸表内の情報のグループ化の改善に関する新たな開示を求めるものです。IFRS第18号は2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されますが、早期適用も認められています。

当社グループは、IFRS第18号の適用による影響について検討中です。

上記以外について、当社グループは以下の基準について検討し、当該基準の改訂は財務報告に重要な影響を与えないものと判断しました。

基準書（改訂を含む）	強制適用時期 （以後開始年度）	当社グループ 適用時期
交換可能性の欠如（IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の改訂）	2025年1月1日	2025年4月1日
金融商品の分類及び測定（IFRS第9号及びIFRS第7号「金融商品：開示」（以下、「IFRS第7号」）の改訂）	2026年1月1日	2026年4月1日
IFRSの年次改善－第11集	2026年1月1日	2026年4月1日
自然依存電力を参照する契約（IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂）	2026年1月1日	2026年4月1日
IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」	2027年1月1日	2027年4月1日

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であり、かつ分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関（CODM）である最高経営責任者（CEO）が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、以下の通り、決済セグメントと金融サービスセグメントの2つを事業セグメントとしており、これらは以下に記載する当社グループの構成およびサービスの性質に基づき決定された報告セグメントと同じです。

報告セグメントは、PayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の企業結合に伴うセグメント管理区分の変更により、従来のPayPayセグメントおよびPayPayカードセグメントから変更されました。この企業結合の詳細については、「注記8. 企業結合」をご参照ください。また、当社グループの2023年3月31日に終了した1年間および2024年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書は、PayPay証券㈱、PayPay銀行㈱、およびその子会社の財務諸表を連結することに伴い適及的に修正されています。詳細については、「注記3. 修正再表示及び表示方法の変更」をご参照ください。この結果、2023年3月31日に終了した1年間および2024年3月31日に終了した1年間の数値は修正再表示されています。

① 決済セグメント

決済セグメントは、主にPayPay㈱およびPayPayカード㈱で構成されています。このセグメントには、PayPayアプリを通じて提供される決済サービスおよびその関連サービス、リボ払い、分割払い、およびキャッシング等のクレジット決済サービスが含まれます。

② 金融サービスセグメント

金融サービスセグメントは、主にPayPay銀行㈱、PayPay証券㈱、およびクレジットエンジン・グループ㈱で構成されています。このセグメントには、インターネットバンキングサービス、証券仲介業務、PayPayポイント運用関連サービス、およびローン管理サービスが含まれます。

(2) 報告セグメントの損益

当社グループのCODMは、経営資源の配分と業績評価のために、主として売上高および営業損益を使用しています。当社グループの報告セグメントごとのセグメント利益または損失は当社グループの連結財務諸表と同一の方法で作成されています。従って、セグメント損益は当社グループの連結損益計算書の「営業損益」と一致しています。

当社グループのCODMは、セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象にしないため、以下のセグメント情報には記載していません。

セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいて決定しています。

2023年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	123,412	23,515	146,927	—	146,927
セグメント間の内部収益または振替高	469	1,818	2,287	△2,287	—
決済取引及びサービス収益合計	123,881	25,333	149,214	△2,287	146,927
金利収益	39,711	10,574	50,285	—	50,285
金融商品関連収益	551	1,528	2,079	—	2,079
その他の営業収益	1,791	112	1,903	—	1,903
営業収益合計	165,934	37,547	203,481	△2,287	201,194
営業費用	△187,030	△36,999	△224,029	2,287	△221,742
セグメント利益（△は損失）（注1）	△21,096	548	△20,548	—	△20,548

(注1) セグメント損失の連結財務諸表計上額は、連結損益計算書における「税引前利益（△は損失）」に相当しません。

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	149,310	24,817	174,127	—	174,127
セグメント間の内部収益または振替高	823	2,081	2,904	△2,904	—
決済取引及びサービス収益合計	150,133	26,898	177,031	△2,904	174,127
金利収益	59,013	14,871	73,884	—	73,884
金融商品関連収益	405	4,236	4,641	—	4,641
その他の営業収益	1,756	203	1,959	—	1,959
営業収益合計	211,307	46,208	257,515	△2,904	254,611
営業費用	△215,084	△42,420	△257,504	2,904	△254,600
セグメント利益（△は損失）（注1）	△3,777	3,788	11	—	11

(注1) セグメント損失の連結財務諸表計上額は、連結損益計算書における「税引前利益（△は損失）」に相当しません。

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	176,597	26,998	203,595	—	203,595
セグメント間の内部収益または振替高	1,454	1,362	2,816	△2,816	—
決済取引及びサービス収益合計	178,051	28,360	206,411	△2,816	203,595
金利収益	68,623	19,819	88,442	—	88,442
金融商品関連収益	276	5,253	5,529	—	5,529
その他の営業収益	1,304	208	1,512	—	1,512
営業収益合計	248,254	53,640	301,894	△2,816	299,078
営業費用	△217,898	△48,486	△266,384	2,816	△263,568
セグメント利益	30,356	5,154	35,510	—	35,510
(税引前利益への調整)					
持分法による投資損益					△549
税引前利益					34,961

(3) 地域に関する情報

2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間、および2025年3月31日に終了した1年間における当社グループの外部顧客からの収益は当社グループの所在国である日本で生じています。また当社グループの資産は主に日本に所在しています。

(4) サービスに関する情報

提供しているサービスおよび収益の額は「注記4. 重要性がある会計方針」および「注記31. 売上収益」に記載の通りです。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による収益のうち、当社グループの連結損益計算書の「営業収益」の10%を超えるものは以下の通りです。

	報告セグメント	(単位：百万円)		
		2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間
LINEヤフー(株)	決済セグメントおよび金融サ ービスセグメント	22,031	—	—

親会社であるLINEヤフー(株)のグループ内再編が2023年10月1日に実施されています。LINEヤフー(株)との取引の詳細については、「注記1. 報告企業」および「注記39. 関連当事者間取引」をご参照ください。

2023年3月31日に終了した1年間における収益はヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) との取引によるものです。2024年3月31日に終了した1年間および2025年については、収益の金額が当社グループの連結損益計算書の「営業収益」の10%未満であるため、表示していません。

8. 企業結合

2023年3月31日に終了した1年間

PayPayカード㈱および「PayPay」ブランドに係る商標等の取得

2023年3月31日に終了した1年間において、当社はSBGからPayPayカード㈱およびクレジットカード加盟店アクワイアリング事業を取得する一連の取引を行いました。

2022年10月1日に当社はSBGの子会社であるヤフー㈱（現LINEヤフー㈱）からPayPayカード㈱の全株式を取得し、当社の完全子会社としました。これにより、PayPayカード㈱を当社グループの財務諸表において連結しています。また、本株式取得の直前にヤフー㈱はクレジットカード加盟店アクワイアリング事業をPayPayカード㈱に譲渡しています。

PayPayカード㈱は「PayPay」の商標権および意匠権、ドメイン名、著作権等の関連する権利（以下、総称して「「PayPay」ブランドに係る商標等」）のもと、クレジット決済サービスを展開しており、今回のPayPayカード㈱の取得は決済サービスにおける連携を強化し、決済サービスおよびクレジット決済サービスの提供を通じてキャッシュレスサービス市場におけるシェア拡大を目指すことを目的としています。当該取得に先立ち、PayPayカード㈱は配当金37,000百万円を支払い、また、当社グループは株式の取得の対価として63,000百万円の現金をヤフー㈱に支払っています。詳細については、「注記30. 配当」をご参照ください。

当社およびPayPayカード㈱は取得取引の前後を通じてSBGに支配されていたため、共通支配下の企業結合として持分プーリング法を適用し、2021年4月1日から当該企業結合の効果を認識しています。当社グループはSBGの連結財務諸表の帳簿価額に基づき、連結財務諸表に表示されている全ての期間においてPayPayカード㈱の資産および負債ならびに経営成績を認識しています。また、当社グループはPayPayカード㈱の全株式を取得するまで非支配持分の認識を行い、実際の取引日である2022年10月1日に非支配持分の全ての認識を中止し、支払対価と認識を中止した非支配持分との差額を資本剰余金に計上しました。この結果、連結財政状態計算書において、非支配持分が14,853百万円、資本剰余金が1,317百万円減少し、また繰越欠損金が36,419百万円増加しました。また、連結キャッシュ・フロー計算書において、共通支配下の取引を通じた子会社株式の取得による支出を63,000百万円計上しました。

持分プーリング法の適用により、当社グループは当該取得から生じるのれんを認識し、PayPayカード㈱の事業が含まれるCGUに配分しています。詳細については、「注記18. のれんの減損」をご参照ください。

PayPayカード㈱の買収に加え、SBGの子会社であるZホールディングス㈱（現LINEヤフー㈱）は「PayPay」ブランドに係る商標等を当社に譲渡しました。同時に、当社とZホールディングス㈱は当社がZホールディングス㈱に対して「PayPay」ブランドに係る商標等を無期限で使用を許諾する契約を締結しました。なお、この2つの契約について当社は現金またはその他の対価の支払いも受領もしていません。

「PayPay」ブランドに係る商標等は内部で自己創設された無形資産であり、SBGの連結財務諸表上、帳簿価額がないため、当社グループは当該無形資産を認識していません。

2024年3月31日に終了した1年間

重要な企業結合はありません。

2025年3月31日に終了した1年間

重要な企業結合はありません。

2025年4月に行ったPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の取得取引

2025年4月に当社はSBGからPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱を取得する一連の取引を行いました。

当社は2025年4月1日にPayPay証券㈱の普通株式31.0%分をSBGの子会社であるソフトバンク㈱およびLINEヤフー㈱から追加取得しました。また、PayPay証券㈱は2025年4月1日付で普通株式を追加で発行し、当社が全て引き受けました。当該一連の取引の対価は総額で12,807百万円です。当社は当該一連の取引前よりPayPay証券㈱の普通株式35.0%を保有しており、2025年4月1日時点において、当社はPayPay証券㈱の普通株式75.2%を保有しています。

また、2025年4月11日にSBGの子会社であるZフィナンシャル㈱（2025年8月1日の合併により現LINEヤフー㈱）および三井住友海上火災保険㈱からPayPay銀行㈱の普通株式47.1%および議決権のないA種優先株式の全てを117,378百万円で取得しました。当社は2025年4月28日にPayPay銀行㈱の議決権のないA種優先株式を普通株式に転換し、当該転換後、当社はPayPay銀行㈱の普通株式75.5%を保有しています。

PayPay証券㈱は証券仲介業務およびPayPayポイント投資サービス関連事業を、PayPay銀行㈱はインターネットバンキ

ング事業をそれぞれ展開しています。今回のPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の取得取引は決済サービスにおけるシナジーを創出し、決済サービス、インターネットバンキングサービスおよび証券仲介サービスの提供を通じて、キャッシュレスサービス市場におけるシェア拡大を目指すことを目的としています。

当社、PayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱は、取得取引の前後を通じてSBGに支配されていたため、共通支配下の企業結合として持分プーリング法を適用し、2022年4月1日から当該企業結合の影響を認識しています。当社グループはSBGの連結財務諸表の帳簿価額に基づき、連結財務諸表に表示されている全ての期間においてPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の資産および負債ならびに経営成績を認識しています。当該取引の結果として生じた影響は2023年3月31日および2024年3月31日時点、ならびに同日に終了した1年間の連結財務諸表において遡及的な調整として表示しています。

持分プーリング法の適用により、当社グループは従来SBGが取得原価に基づいて認識していたPayPay証券㈱の取得によるのれんを認識し、PayPay証券㈱の事業が含まれるCGUに配分しています。なお、PayPay銀行㈱の取得により認識したのれんはありません。

当社グループの2023年4月1日および2024年3月31日時点の連結財政状態計算書、ならびに同日に終了した1年間の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、2022年4月1日よりPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の財務諸表を遡及的に調整しています。

詳細については、「注記3. 修正再表示及び表示方法の変更」をご参照ください。

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
決済：		
現金及び要求払預金	489,955	141,289
クレジットカード債権流動化に係る現金準備金	1,630	734
小計	491,585	142,023
金融サービス：		
現金及び要求払預金	20,931	15,530
日銀預け金（注1）	231,807	212,258
小計	252,738	227,788
合計	744,323	369,811

（注1）銀行事業を営む子会社であるPayPay銀行㈱は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

10. 供託金及び差入証拠金

供託金及び差入証拠金の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
決済：		
資金決済法に基づく供託金（注1）（注3）	206,614	219,466
小計	206,614	219,466
金融サービス：		
中央清算機関差入証拠金（注2）（注3）	90,200	—
その他（注3）	25,071	24,763
小計	115,271	24,763
合計	321,885	244,229

（注1）当社グループは、資金決済法に基づき、ユーザーにより預託された未使用残高について、法務局に一定額を供託する等の方法により保全することが義務付けられています。PayPayマネーについては未使用残高の全額以上、PayPayマネーライトについては未使用残高の2分の1以上の額に相当する額を保全する必要があります。

（注2）銀行業を営む子会社が、為替決済等の担保として全国銀行資金決済ネットワークに対して差し入れている現金です。2025年3月31日に終了する1年間に、現金による預託から国債による預託に変更しています。詳細については、「注記13. 有価証券」および「注記37. 金融商品」をご参照ください。

（注3）供託金及び差入証拠金は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

11. 営業債権

営業債権の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
決済事業未収入金（注1）（注4）	92,140	94,087
その他（注2）（注4）	46,594	47,819
貸倒引当金（注3）	△974	△852
合計	137,760	141,054

（注1）決済事業未収入金は、主に外部の集金代行サービス業者に対する債権であり、当該業者はPayPayユーザーがチャージしたPayPay残高等相当額を当社グループに代わって回収します。

（注2）その他には、主に金融機関がユーザーから回収した現金のうち、当社グループへの未入金が含まれており、2024年3月31日および2025年3月31日における当該未入金の残高は、それぞれ22,544百万円および28,054百万円です。

（注3）営業債権に対する貸倒引当金の増減は、「注記37. 金融商品」をご参照ください。

（注4）これらの資産は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

12. 貸付金

貸付金の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
決済：		
カード売掛金	836,712	1,045,681
貸倒引当金（注1）	△31,161	△43,739
小計	805,551	1,001,942
金融サービス：		
住宅ローン（注2）	508,404	664,594
当座貸越	215,178	261,943
その他	193	383
貸倒引当金（注1）	△774	△1,255
小計	723,001	925,665
合計	1,528,552	1,927,607

（注1）貸倒引当金の詳細については、「注記37. 金融商品」内の「信用リスク管理」をご参照ください。

（注2）住宅ローンには、金融機関からの譲受債権が含まれており、譲渡者が最大1%まで損失補填する契約となっています。2024年3月31日および2025年3月31日における当該譲受債権の残高は、199,005百万円および187,471百万円です。

13. 有価証券

有価証券の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
決済：		
国債（注1）	14,395	35,953
小計	14,395	35,953
金融サービス：		
国債及び地方債（注2）	185,339	329,062
社債及びその他の債券（注2）	246,736	295,707
資産担保証券	207,531	282,333
上場投資信託（注3）	114,711	132,509
株式	445	184
小計	754,762	1,039,795
合計	769,157	1,075,748

（注1）決済セグメントの国債は、資金決済法に基づく供託を目的として保有しています。詳細については、「注記10. 供託金及び差入証拠金」をご参照ください。

（注2）これらの有価証券は、日本銀行および全国銀行資金決済ネットワークへの担保として保有しているものを含みます。詳細については、「注記37. 金融商品」をご参照ください。

（注3）上場投資信託は、主にPayPayポイント投資関連事業のために保有しています。

14. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
提携ATM運営業者に対する未収金（注1）（注2）	8,289	5,747
敷金及び保証金（注1）	1,832	3,725
定期預金（注1）（注3）	1,816	3,677
デリバティブ資産（注4）	2,591	2,234
未収利息（注1）	1,707	2,177
約定見返勘定（注1）	1,249	1,903
未収収益（注1）	1,819	1,741
その他（注5）	1,458	1,926
合計	20,761	23,130

（注1）これらの資産は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

（注2）主にPayPay銀行㈱の顧客により提携ATMへ入金されている未引き渡しの現金です。

（注3）詳細については、「注記37. 金融商品」をご参照ください。

（注4）これらの資産は、「FVTPLの金融資産」に分類しています。

（注5）これらの資産は、主に「償却原価で測定する金融資産」で構成されています。

15. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下の通りです。

(1) 取得原価

(単位：百万円)

	建物附属設備	器具備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	2,514	17,862	967	21,343
取得	504	3,028	1,596	5,128
建設仮勘定からの振替	8	1,257	△1,265	—
処分	△280	△2,707	△1	△2,988
その他	—	1	△491	△490
2024年3月31日	2,746	19,441	806	22,993
取得	432	3,222	1,676	5,330
建設仮勘定からの振替	6	1,264	△1,270	—
処分	△35	△1,592	△9	△1,636
その他	△112	△86	△647	△845
2025年3月31日	3,037	22,249	556	25,842

(2) 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物附属設備	器具備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	687	6,356	—	7,043
減価償却額	469	3,261	—	3,730
処分	△279	△2,119	—	△2,398
減損損失	—	83	—	83
2024年3月31日	877	7,581	—	8,458
減価償却額	455	3,658	—	4,113
処分	△24	△1,018	—	△1,042
その他	△100	△80	—	△180
2025年3月31日	1,208	10,141	—	11,349

(3) 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物附属設備	器具備品	建設仮勘定	合計
2024年3月31日	1,869	11,860	806	14,535
2025年3月31日	1,829	12,108	556	14,493

(注) 建設中の有形固定資産に係る金額は、建設仮勘定として表示しています。担保に供している有形固定資産はありません。減価償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に計上しています。有形固定資産の取得原価に算入した借入コストはありません。有形固定資産の取得に係るコミットメントについては、「注記40. コミットメント」をご参照ください。

16. リース

当社グループには、重要なサブリース契約はありません。リースに係るキャッシュ・フローについては、「注記23. 借入金等及びリース負債」をご参照ください。

(借手側)

(1) リース取引

当社グループは、主に事務所等について賃貸借契約を締結しています。一部のリース契約には、契約延長の権利および早期解約が付与されていますが、リース資産の購入の権利、およびリース契約によって課された制限（追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

契約延長の権利の多くは、当初の契約期間と同一期間の延長を可能とするものであり、早期解約の権利については、3ヶ月または6ヶ月の事前通知により契約を早期解約することができるものです。リース期間を決定する際には、契約延長の権利を行使する、または早期解約の権利を行使しない経済的インセンティブを創出する全ての事実および状況を検討しています。使用権資産およびリース負債の測定は、契約延長または解約の権利の行使が合理的に確実であるか否かに関する、リース開始日またはリース期間の見直し時点における経営者の最善の見積を反映しています。

(2) リースに係る費用

リースに係る費用は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
使用権資産（建物）の減価償却費	2,909	2,541	2,732
使用権資産（その他）の減価償却費	56	64	90
リース負債に係る支払利息	69	72	92
短期リースに係る費用	250	208	167
短期リースを除く少額リースに係る費用	113	186	176
リースに係る費用合計	3,397	3,071	3,257
リースに係るキャッシュアウト合計	3,127	2,832	3,038

リース負債を含む金融負債の満期分析については、「注記37. 金融商品」をご参照ください。

(3) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	建物	その他	合計
2023年4月1日	9,626	102	9,728
新たに実行したリース取引、及びリース負債の再測定による増加	1,842	402	2,244
リース契約の解約、及びリース負債の再測定による減少	△383	△9	△392
減価償却額	△2,541	△64	△2,605
その他	△104	△19	△123
2024年3月31日	8,440	412	8,852
新たに実行したリース取引、及びリース負債の再測定による増加	9,026	43	9,069
リース契約の解約、及びリース負債の再測定による減少	△207	0	△207
減価償却額	△2,732	△90	△2,822
その他	△61	△32	△93
2025年3月31日	14,466	333	14,799

17. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(1) 取得原価

(単位：百万円)

	無形資産				合計
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	
2023年4月1日	9,919	65,020	33,332	4,527	102,879
取得	—	4,546	6,783	—	11,329
内部開発	—	244	6,860	—	7,104
ソフトウェア仮勘定からの振替	—	42,884	△42,884	—	—
処分	—	△1,731	△59	—	△1,790
その他	—	△765	△450	—	△1,215
2024年3月31日	9,919	110,198	3,582	4,527	118,307
取得	5,238	4,794	4,082	1,097	9,973
内部開発	—	193	7,373	—	7,566
ソフトウェア仮勘定からの振替	—	11,767	△11,767	—	—
処分	—	△3,047	△79	—	△3,126
その他	—	△83	△187	—	△270
2025年3月31日	15,157	123,822	3,004	5,624	132,450

(2) 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	無形資産				合計
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	
2023年4月1日	—	43,758	224	2,352	46,334
減価償却額	—	10,810	—	408	11,218
減損損失	—	95	—	—	95
処分	—	△883	—	—	△883
その他	—	△147	—	—	△147
2024年3月31日	—	53,633	224	2,760	56,617
減価償却額	—	12,733	—	438	13,171
減損損失	—	—	—	—	—
処分	—	△3,024	—	—	△3,024
その他	—	14	—	—	14
2025年3月31日	—	63,356	224	3,198	66,778

(3) 帳簿価額

(単位：百万円)

	無形資産				合計
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	
2024年3月31日	9,919	56,565	3,358	1,767	61,690
2025年3月31日	15,157	60,466	2,780	2,426	65,672

(注) 担保に供している無形資産はありません。減価償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に計上しています。無形資産の取得に係るコミットメントについては、「注記40. コミットメント」をご参照ください。

18. のれんの減損

(1) CGUまたはCGUグループに配分されたのれん

2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間におけるのれんの年次の減損テストは、それぞれ2024年1月1日および2025年1月1日に実施しています。

当該減損テストの目的上、PayPayカード㈱の取得から生じたのれんは決済セグメントに属するPayPayカードCGUのみに配分しています。PayPayカードCGUには、2022年10月1日に取得したPayPayカード㈱が含まれており、当該会社は取得以前の2021年4月1日に当該取引が行われていたものとして遡及的に連結しています。当社は、2022年10月1日に、SBGの子会社であるヤフー㈱（現LINEヤフー㈱）からPayPayカード㈱の全株式を取得しました。本株式取得に先立ち、ヤフー㈱はクレジットカード加盟店アクワイアリング事業をPayPayカード㈱に譲渡しています。当社、ヤフー㈱およびPayPayカード㈱は取得の前後を通じてSBGに支配下にあったことから、本取引は共通支配下の企業結合として会計処理しています。詳細については、「注記8. 企業結合」をご参照ください。

減損テストにおいてCGUまたはCGUグループに配分されたのれんの帳簿価額は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
PayPayカードCGU	9,176	9,176
その他のCGUまたはCGUグループ	743	5,981
合計	9,919	15,157

(2) のれんの回収可能価額の測定方法

PayPayカードCGU

CGUの回収可能価額は、当社グループの経営者が承認した事業計画を基礎とした5年以内のキャッシュ・フローおよび配当の見積額を用いて算定した使用価値に基づいて決定しています。

キャッシュ・フローおよび配当の見積額は、過去の経験を考慮した経営者による最善の見積を示しています。

使用価値の算定において用いられた主要な前提条件には、税引前割引率、永久成長率および将来の予想配当額等が含まれています。これらの前提は、競合他社の動向を含む市場環境により影響を受ける可能性があり、前提の見直しが必要となった場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。事業計画期間を超える将来配当の見積額の算定にあたっては、永久成長率を用いています。税引前割引率の見積には、貨幣の時間価値およびCGUの固有のリスクを反映しており、無リスク利子率については、年次の減損テスト実施時点における10年日本国債の流通利回りの月次平均と同一であると仮定しています。また、税引前割引率にはサイズリスク・プレミアムおよびエクイティリスク・プレミアムを考慮しています。永久成長率は、外部のマクロ経済環境を勘案し、日本における長期的な物価上昇率を基礎に算定しています。

使用価値の算定にあたり用いた重要な仮定は、以下の通りです。

	2024年3月31日に終了した1年間	
	税引前割引率	永久成長率
PayPayカードCGU	10.3%	1.5%
	2025年3月31日に終了した1年間	
	税引前割引率	永久成長率
PayPayカードCGU	10.2%	1.5%

2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間におけるのれんの年次の減損テストの結果、減損損失を認識していません。

(3) 感応度分析

当社グループは、CGUまたはCGUグループの回収可能価額の決定にあたり用いた仮定の変化が減損テストに与える感応度を分析しています。

当社グループの経営者は、全てのCGUまたはCGUグループについて、CGUまたはCGUグループの回収可能価額が帳簿価額を明らかに上回るため、対象期間において割引率を含むキャッシュ・フローの見積額の仮定の重要な変化があった場合でも減損テストの結果に与える影響は小さいと判断しています。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産および負債の主要な増減は、以下の通りです。

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2023年 4月1日	当期利益の 認識額	その他の 包括利益の 認識額	その他	2024年 3月31日
繰延税金資産					
繰越欠損金	6,597	△1,751	—	—	4,846
貸倒引当金	7,103	8,275	—	—	15,378
減損損失	2,519	△335	—	—	2,184
資産調整勘定	12,383	△3,125	—	—	9,258
リース負債	2,877	△421	—	—	2,456
未払負債	377	623	—	—	1,000
預り金	51	14	—	—	65
有価証券	749	△172	521	—	1,098
資産除去債務	553	11	—	—	564
貸付金	1,236	636	—	—	1,872
その他	1,607	△91	—	△21	1,495
小計	36,052	3,664	521	△21	40,216
繰延税金負債					
カード獲得費用	1,903	△544	—	—	1,359
使用権資産	3,228	△387	—	—	2,841
営業債権	483	57	—	—	540
その他	1,240	73	—	—	1,313
小計	6,854	△801	—	—	6,053
純額	29,198	4,465	521	△21	34,163

連結財政状態計算書に計上されている繰延税金資産および負債の金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2024年3月31日
繰延税金資産	34,261
繰延税金負債	98
純額	34,163

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	当期利益の 認識額	その他の 包括利益の 認識額	その他	2025年 3月31日
繰延税金資産					
繰越欠損金	4,846	△2,052	—	—	2,794
貸倒引当金	15,378	6,191	—	—	21,569
減損損失	2,184	△819	—	—	1,365
資産調整勘定	9,258	△2,647	—	—	6,611
リース負債	2,456	2,789	—	—	5,245
未払負債	1,000	△567	—	—	433
預り金	65	12,668	—	—	12,733
有価証券	1,098	184	1,501	—	2,783
資産除去債務	564	494	—	—	1,058
貸付金	1,872	1,004	—	—	2,876
その他	1,495	822	—	10	2,327
小計	40,216	18,067	1,501	10	59,794
繰延税金負債					
カード獲得費用	1,359	△492	—	—	867
使用権資産	2,841	1,961	—	—	4,802
リース債権	—	1,422	—	—	1,422
営業債権	540	1,472	—	—	2,012
その他	1,313	△570	—	933	1,676
小計	6,053	3,793	—	933	10,779
純額	34,163	14,274	1,501	△923	49,015

連結財政状態計算書に計上されている繰延税金資産および負債の金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2025年3月31日
繰延税金資産	49,392
繰延税金負債	377
純額	49,015

2024年3月31日および2025年3月31日における損失を計上したグループ内の納税主体に帰属する繰延税金資産は、それぞれ30,471百万円および12,772百万円です。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
将来減算一時差異	181,562	135,389
繰越欠損金	151,051	141,868
合計	332,613	277,257

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
1年目	197	315
2年目	315	887
3年目	887	1,529
4年目	1,529	-
5年目以降	148,123	139,137
合計	<u>151,051</u>	<u>141,868</u>

当社および国内子会社は2024年3月31日に終了した1年間よりグループ通算制度を適用しています。上記の繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金は、グループ通算制度が適用されない地方税（住民税および事業税）に関する金額を含みません。

2024年3月31日および2025年3月31日における、地方税（住民税および事業税）に係る将来減算一時差異の金額は、それぞれ144,356百万円および103,230百万円、繰越欠損金の金額は、それぞれ161,620百万円および142,730百万円です。

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

2024年3月31日および2025年3月31日において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する重要な将来加算一時差異はありません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	2023年3月31日 に終了した1年間	2024年3月31日 に終了した1年間	2025年3月31日 に終了した1年間
当期税金費用	4,418	5,306	10,078
繰延税金費用	△20	△4,465	△14,274
一時差異の発生および解消（注1） （注2）	△20	△4,628	△13,095
税率の変更（注3）	-	163	△1,179
合計	<u>4,398</u>	<u>841</u>	<u>△4,196</u>

	(単位：百万円)		
	2023年3月31日 に終了した1年間	2024年3月31日 に終了した1年間	2025年3月31日 に終了した1年間
資本に直接計上された法人所得税	△13,795	-	-
その他の包括利益に計上された法人所得税	△321	△521	△1,501

(注1) 2025年3月31日に終了した1年間において、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行い、将来減算一時差異について繰延税金資産12,736百万円を認識したことによる便益が含まれています。

(注2) 詳細は、上記の(1)項における繰延税金資産および負債の増減をご参照ください。

(注3) 2025年3月31日に日本において税制改正がなされました。当該改正により、2027年3月31日に終了する1年間より、日本の法定実効税率は従来の31.46%から約32.34%となります。当社グループは、繰延税金資産および負債について、当該資産が実現または当該負債が決済される期間に適用されると見込まれる税率を用いて測定しています。

(5) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下の通りです。

	2023年3月31日 に終了した1年間	2024年3月31日 に終了した1年間	2025年3月31日 に終了した1年間
法定実効税率(注1)	31.46%	31.46%	31.46%
永久差異	△3.69%	877.15%	△0.46%
繰延税金資産の回収可能性の評価	△40.96%	10,522.38%	△41.39%
課税所得算定上加減算されない損益 (注2)	△5.71%	341.31%	1.23%
ストック・オプション制度に係る信託に 課される法人所得税	△3.60%	—%	—%
税率の変更(注3)	—%	1,441.10%	△3.37%
税額控除	—%	△2,773.17%	△0.92%
持分法による投資損益	—%	—%	0.49%
子会社間との適用税率との差異	—%	△989.88%	0.58%
その他	1.10%	△2,004.09%	0.38%
実際負担税率	△21.40%	7,446.26%	△12.00%

(注1) 法定実効税率は、当社グループに課される法人税、住民税および事業税を基礎として計算しています。

(注2) 事業税付加価値割の計算にあたっては、報酬給与額等の追加の課税項目が課税標準に含まれますが、それらに対して繰越欠損金を使用することはできません。

(注3) 2024年3月31日に終了した1年間に行われた税制改正により、2027年3月31日に終了する1年間より、一部の子会社が外形標準課税の適用対象となる見込みです。

2025年3月31日に日本において税制改正がなされました。当該改正により、2027年3月31日に終了する1年間より、日本の法定実効税率は従来の31.46%から約32.34%となります。当社グループは、繰延税金資産および負債について、当該資産が実現または当該負債が決済される期間に適用されると見込まれる税率を用いて測定しています。

20. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
顧客に支払われる対価（注1）	23,514	20,504
契約獲得のための増分コスト（注2）	7,317	8,882
前払費用	6,543	6,497
未収還付法人税等	699	328
その他	531	790
合計	<u>38,604</u>	<u>37,001</u>

（注1）当社グループでは、カード会員に対してPayPayポイントを付与しており、これらは顧客に支払われる対価に該当します。付与されたポイントのうち、回収が見込まれる部分は資産として認識し、回収が見込まれない部分は発生時に費用として認識しています。資産として認識されたポイントは、カード会員によるクレジットカードの利用に伴い、関連する収益が計上されると見込まれる期間（10年間）にわたって、定額法により償却しています。上記の償却額は収益の減額として認識しており、2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間、および2025年3月31日に終了した1年間における金額は、それぞれ3,817百万円、4,230百万円および4,464百万円です。

（注2）「注記31. 売上収益」をご参照ください。

21. 預り金

預り金は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
決済：		
PayPay残高等（注1）（注2）	329,694	391,595
小計	329,694	391,595
金融サービス：		
要求払預金	1,570,373	1,688,643
定期預金	114,861	152,393
証券業における預り金	109,765	142,236
その他	11,884	11,072
小計	1,806,883	1,994,344
合計	<u>2,136,577</u>	<u>2,385,939</u>

（注1）PayPay残高等については、「注記4. 重要性がある会計方針」をご参照ください。

（注2）PayPay残高等には、ユーザーが任意に払い出し可能なPayPayマネーが含まれています。2024年3月31日および2025年3月31日におけるPayPayマネーの残高は、それぞれ131,878百万円および170,030百万円です。

22. 営業債務

営業債務は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
決済事業未払金（注1）	760,150	902,682
カード買掛金（注1）	27,121	27,913
その他未払金（注1）	21,178	18,802
合計	<u>808,449</u>	<u>949,397</u>

（注1）これらの営業債務は、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

23. 借入金等及びリース負債

(1) 借入金等及びリース負債の内訳

借入金等及びリース負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
借入金等		
決済：		
借入金（注1）	389,318	213,050
コマーシャル・ペーパー（注2）	112,000	84,000
小計	501,318	297,050
金融サービス：		
借入金（注1）	101,900	102,528
小計	101,900	102,528
合計	603,218	399,578
リース負債		
決済：	6,844	11,121
金融サービス：	890	976
合計	7,734	12,097

(注1) 2024年3月31日および2025年3月31日における借入金残高に対する加重平均利率は、それぞれ0.36%および0.55%です。

(注2) 2024年3月31日および2025年3月31日におけるコマーシャル・ペーパー残高に対する加重平均利率は、それぞれ0.08%および0.59%です。

PayPayカード㈱の借入金等に付されている主要な財務制限条項

PayPayカード㈱の金融機関に対する借入金等には以下の財務制限条項が付されており、2024年3月31日および2025年3月31日時点において遵守しています。全ての財務制限条項は、PayPayカード㈱個別の財務情報に基づいて決定されます。

- ①各決算期の末日における同社の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- ②各決算期の末日における同社の貸借対照表上の純資産の部の金額について、前年度における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%、もしくは2021年3月31日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。（注1）
- ③同社の損益計算書に示される営業損益または経常損益が2期連続して損失とならないこと。
- ④LINEヤフー㈱の連結子会社の地位を維持すること。
- ⑤同社が指定格付機関による発行体格付を取得している場合、格付がBBB-を下回らないこと、または、同社が発行体格付を取得していない場合、LINEヤフー㈱の発行体格付がBBB+を下回らないこと。

(注1) 2025年3月31日において、財務制限条項に基づき制限されたPayPayカード㈱の純資産額は616,011百万円です。

(2) 財務活動から生じた借入金等及びリース負債の変動

当社グループの財務活動から生じた負債の変動（キャッシュ・フローから生じた変動および非資金変動を含む）は、以下の通りです。財務活動から生じた負債は、そのキャッシュ・フローまたは将来のキャッシュ・フローが、当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動から生じたキャッシュ・フローに分類される負債です。2023年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2022年4月1日	キャッシュ・フロー	非資金変動		2023年3月31日
			増加(注1)	減少(注2)	
リース負債	9,533	△2,742	2,306	△399	8,698
借入金	451,301	30,955	—	△120,716	361,540
コマースナル・ペーパー	103,000	30,000	—	—	133,000
合計	563,834	58,213	2,306	△121,115	503,238

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2023年4月1日	キャッシュ・フロー	非資金変動		2024年3月31日
			増加(注1)	減少(注2)	
リース負債	8,698	△2,409	1,837	△392	7,734
借入金	361,540	129,678	—	—	491,218
コマースナル・ペーパー	133,000	△21,000	—	—	112,000
合計	503,238	106,269	1,837	△392	610,952

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2024年4月1日	キャッシュ・フロー	非資金変動		2025年3月31日
			増加(注1)	減少(注2)	
リース負債	7,734	△2,820	7,204	△21	12,097
借入金	491,218	△176,298	658	—	315,578
コマースナル・ペーパー	112,000	△28,000	—	—	84,000
合計	610,952	△207,118	7,862	△21	411,675

(注1) リース負債の増加は、主に新規のリース契約によるものです。

(注2) 借入金の減少は、共通支配下の企業結合において、持分プーリング法によって会計処理されていた借入金の認識を中止したことによるものです。これらの借入金は、2022年10月1日にPayPayカード㈱へ譲渡されたクレジットカード加盟店アクワイアリング事業の一部でしたが、同社に継承されていません。詳細は、「注記8. 企業結合」をご参照ください。

リース負債の減少は、当期中のリース負債の支払いによるものです。

24. その他の金融負債

その他の金融負債は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
仮受金（注1）（注2）	15,772	12,826
前受金（注1）	7,249	12,016
未払費用	5,799	6,840
約定見返勘定（注1）	1,267	1,336
デリバティブ負債（注3）	1,226	1,186
その他	48	3
合計	<u>31,361</u>	<u>34,207</u>

（注1）これらの負債は、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

（注2）仮受金は、主に未決済の為替取引にかかる仮勘定です。

（注3）これらの負債は、「FVTPLの金融負債」に分類しています。

25. 引当金

引当金の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)			
	未実行の貸出コミットメントに係る貸倒引当金	資産除去債務	その他	合計
2023年4月1日	426	1,848	329	2,603
ECLに係る見積りの変更	4,740	—	—	4,740
繰入	—	103	—	103
時の経過による増加	—	2	—	2
目的使用	—	△143	—	△143
戻入	—	—	△302	△302
その他	—	292	—	292
2024年3月31日	<u>5,166</u>	<u>2,102</u>	<u>27</u>	<u>7,295</u>
ECLに係る見積りの変更	△1,836	—	—	△1,836
繰入	—	1,841	—	1,841
時の経過による増加	—	3	—	3
目的使用	—	△83	△27	△110
戻入	—	—	—	—
その他	—	△152	—	△152
2025年3月31日	<u>3,330</u>	<u>3,711</u>	<u>—</u>	<u>7,041</u>

未実行の貸出コミットメントに係る貸倒引当金

当社グループの信用リスク管理の詳細については、「注記37. 金融商品」をご参照ください。

資産除去債務

当社グループは、リース終了時の原状回復に係る費用について、リース契約に基づき資産除去債務を認識しています。資産除去債務は、合理的に見積可能な税引前の割引率を使用した現在価値計算により測定しています。将来キャッシュ・フローの見積額は、リース契約に定められた原状回復に係る費用についての経営者による最善の見積を示しており、当該金額をリース期間の満了後に支払うことが想定されます。これらの費用の金額の見積りは、リース契約の延長または解約を含む将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

26. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
未払消費税等	2,732	9,118
未払賞与	4,211	4,647
未払有給休暇	3,872	4,105
契約負債	3,364	2,900
その他の未払税金	804	819
その他	1,307	1,672
合計	<u>16,290</u>	<u>23,261</u>

27. 人件費

(1) 確定拠出型年金制度

当社グループは、確定拠出年金制度を設けています。連結損益計算書の「営業費用」として認識された確定拠出型年金制度（公的年金制度を含む）に係る費用は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
拠出額	<u>2,500</u>	<u>3,459</u>	<u>3,910</u>

(2) 人件費

連結損益計算書の「営業費用」に含まれる人件費は、2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間、および2025年3月31日に終了した1年間において、それぞれ30,476百万円、37,764百万円、および41,483百万円です。詳細については、「注記34. 営業費用」をご参照ください。

人件費には、給与、賞与、および法定福利費が含まれます。主要な経営幹部に対する報酬については、「注記39. 関連当事者間取引」をご参照ください。

28. 流動・非流動の区分

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	回収または決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超	
資産			
現金及び現金同等物	744,323	—	744,323
供託金及び差入証拠金	321,885	—	321,885
コールローン	116,083	—	116,083
営業債権	137,760	—	137,760
貸付金	617,349	911,203	1,528,552
有価証券	181,055	588,102	769,157
その他の金融資産	18,909	1,852	20,761
有形固定資産	—	14,535	14,535
使用権資産	—	8,852	8,852
無形資産	—	61,690	61,690
のれん	—	9,919	9,919
繰延税金資産	—	34,261	34,261
その他の資産	6,950	31,654	38,604
資産合計	2,144,314	1,662,068	3,806,382
負債			
預り金	2,122,209	14,368	2,136,577
営業債務	808,449	—	808,449
未払法人所得税	4,109	—	4,109
借入金等	375,268	227,950	603,218
その他の金融負債	31,313	48	31,361
引当金	5,300	1,995	7,295
リース負債	2,179	5,555	7,734
繰延税金負債	—	98	98
その他の負債	14,942	1,348	16,290
負債合計	3,363,769	251,362	3,615,131

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	回収または決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超	
資産			
現金及び現金同等物	369,811	-	369,811
供託金及び差入証拠金	244,229	-	244,229
コールローン	63,000	-	63,000
営業債権	141,054	-	141,054
貸付金	794,538	1,133,069	1,927,607
有価証券	225,867	849,881	1,075,748
その他の金融資産	19,372	3,758	23,130
有形固定資産	-	14,493	14,493
使用権資産	-	14,799	14,799
無形資産	-	65,672	65,672
のれん	-	15,157	15,157
持分法で会計処理されている投資	-	1,012	1,012
繰延税金資産	-	49,392	49,392
その他の資産	5,742	31,259	37,001
資産合計	1,863,613	2,178,492	4,042,105
負債			
預り金	2,371,052	14,887	2,385,939
営業債務	949,396	1	949,397
未払法人所得税	6,477	-	6,477
借入金等	201,978	197,600	399,578
その他の金融負債	34,203	4	34,207
引当金	3,662	3,379	7,041
リース負債	2,739	9,358	12,097
繰延税金負債	-	377	377
その他の負債	22,610	651	23,261
負債合計	3,592,117	226,257	3,818,374

29. 資本金及び剰余金

(1) 授権株式総数および発行済株式数

授権株式総数および発行済株式数の増減は、以下の通りです。

	授権株式総数	(単位：千株)	
		発行済株式数 (注2)	(注3) (注4)
普通株式数 (注1)			
2022年4月1日	500,000	220,000	
期中増加 (注2)	1,100,000	330,000	
期中減少	—	—	
2023年3月31日	1,600,000	550,000	
期中増加	—	—	
期中減少	—	—	
2024年3月31日	1,600,000	550,000	
期中増加	—	—	
期中減少	—	—	
2025年3月31日 (注3)	1,600,000	550,000	
	授権株式総数	発行済株式数 (注2)	(注3) (注4)
A種優先株式数 (注4)			
2022年4月1日	400,000	330,000	
期中増加	—	—	
期中減少 (注2)	—	△330,000	
2023年3月31日	400,000	—	
期中増加	—	—	
期中減少 (注5)	△400,000	—	
2024年3月31日	—	—	
期中増加	—	—	
期中減少	—	—	
2025年3月31日	—	—	

(注1) 普通株式の保有者は配当金を受け取る権利を有しており、株主総会において1株当たり1個の議決権を有します。当社グループの発行する株式は、全て無額面株式であり、当社グループは当社株式を保有していません。普通株式はストック・オプションのために留保されています。留保されている普通株式数およびストック・オプションの条件の詳細については、「注記36. 株式に基づく報酬」をご参照ください。上記に記載された株式数は、2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。詳細については、「注記42. 重要な後発事象」をご参照ください。

(注2) A種優先株主による普通株式への転換権の行使による増減です。

(注3) 発行済株式は、全額払込済です。

(注4) A種優先株式には議決権が無く、優先配当権を有しています。なお、A種優先株式と普通株式は、いずれも当社グループの残余財産に対して同一の権利を有しています。2022年4月1日時点以降のA種優先株主は、1株のA種優先株式を1株の普通株式に転換請求する権利を有しています。

(注5) A種優先株式に関する定款の定めを廃止したことによる減少です。

(2) 資本剰余金および利益剰余金

①資本剰余金

資本準備金

会社法では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

株式交付費用

株式交付費用は、資本準備金から直接控除しています。

ストック・オプションプランのために株主から拠出された資金

当社グループは、取締役、執行役員および従業員に対し、信託型のストック・オプションを付与しています。当該ストック・オプションプランでは、当社の株主であるソフトバンク㈱、およびLINEヤフー㈱が信託へ資金を拠出しています。詳細については、「注記36. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

②利益剰余金

利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。また、株主総会の決議に基づき、積み立てられた利益準備金は欠損の填補に充当すること、あるいは取り崩すことができます。

(3) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	FVTOCIの 負債性金融資産	在外営業活動体の 為替換算差額
2023年4月1日	△101	△7
その他の包括利益 (△は損失) (親会社の所有者に帰属)	△22	11
2024年3月31日	△123	4
その他の包括利益 (△は損失) (親会社の所有者に帰属)	△250	△10
2025年3月31日	△373	△6

30. 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
2023年3月31日に終了した1年間				
PayPayカード(株) 2022年9月6日 臨時株主総会	普通株式	37,000	11,858,974	2022年9月30日
PayPay銀行(株) 2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,573	2,070	2022年6月24日
2024年3月31日に終了した1年間				
PayPay銀行(株) 2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	783	1,030	2023年6月23日
	A種優先株式	1,000	1,133	2023年6月23日
2025年3月31日に終了した1年間				
PayPay銀行(株) 2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,228	1,616	2024年6月24日
	A種優先株式	1,574	1,782	2024年6月24日

2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間、および2025年3月31日に終了した1年間の総配当額のうち、親会社の所有者に帰属する配当金は、それぞれ4,929百万円、179百万円、および283百万円です。

31. 売上収益

(1) 売上収益の分解

① 顧客との契約およびその他の源泉から生じる収益

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間
顧客との契約から生じる収益			
決済取引及びサービス収益	146,927	174,127	203,595
その他の源泉から生じる収益			
金利収益(注1)	50,285	73,884	88,442
金融商品関連収益	2,079	4,641	5,529
その他の営業収益	1,903	1,959	1,512
合計	<u>201,194</u>	<u>254,611</u>	<u>299,078</u>

(注1) 当社グループは、顧客に対する貸出金等の信用リスクを軽減するため、第三者の金融機関に対して保証料を支払っています。IFRS第9号「金融商品」に従い、これらの保証料は実効金利法の計算に含まれ、金利収益の減額として認識しています。2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間、および2025年3月31日に終了した1年間における保証料の金額は、それぞれ10,659百万円、14,707百万円、および18,163百万円です。

② サービス別売上収益の分解

2023年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	115,935	—	115,935
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	34,662	—	34,662
デビット決済サービス	—	4,805	4,805
決済取引及びサービス関連控除(注2)	△41,654	△1,019	△42,673
小計	<u>108,943</u>	<u>3,786</u>	<u>112,729</u>
金融サービス	—	19,301	19,301
その他(注3)(注4)	14,469	428	14,897
合計(注5)	<u>123,412</u>	<u>23,515</u>	<u>146,927</u>

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	151,673	—	151,673
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	31,917	—	31,917
デビット決済サービス	—	4,731	4,731
決済取引及びサービス関連控除(注2)	△52,669	△1,171	△53,840
小計	<u>130,921</u>	<u>3,560</u>	<u>134,481</u>
金融サービス	—	20,867	20,867
その他(注3)(注4)	18,389	390	18,779
合計(注5)	<u>149,310</u>	<u>24,817</u>	<u>174,127</u>

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	193,237	—	193,237
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	37,192	—	37,192
デビット決済サービス	—	5,077	5,077
決済取引及びサービス関連控除(注2)	△77,161	△1,309	△78,470
小計	153,268	3,768	157,036
金融サービス	—	22,269	22,269
その他(注3)(注4)	23,329	961	24,290
合計(注5)	176,597	26,998	203,595

(注1) 「クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス」からの収益は、アクワイアリングサービスに関してカードイシュアが請求するインターチェンジフィーを控除した金額で表示しています。これは、当社グループは、購入取引の決済金額および所定の料率に基づき収益を認識しているためです。2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間、および2025年3月31日に終了した1年間において、インターチェンジフィーは、それぞれ12,620百万円、12,427百万円、および10,819百万円です。詳細については、「注記4. 重要性がある会計方針」をご参照ください。

(注2) 「決済取引及びサービス関連控除」は主に顧客に提供される特典を含み、控除額は決済サービスのみに関連しています。

(注3) 決済セグメントの「その他」には、主にPayPay加盟店に対するサブスクリプションサービスから得られる収益を含み、収益控除を減額した純額で表示しています。2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間、および2025年3月31日に終了した1年間において、収益控除は、それぞれ188百万円、1,870百万円、および3,408百万円です。これらの控除額は主に、PayPayカードゴールドの年会費に関連する顧客に支払われる対価です。

(注4) 金融サービスセグメントの「その他」は、主にクレジットエンジン側が提供するシステムプラットフォームサービスから得られる収益を含みます。

(注5) 2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間、および2025年3月31日に終了した1年間において、当社グループの外部顧客からの収益は、ほぼ全て当社グループの所在地域である日本において発生しています。

(注6) 各サービス区分の詳細については、「注記4. 重要性がある会計方針」をご参照ください。

(2) 契約獲得のための増分コストから認識した資産

契約獲得のための増分コストは主にPayPayカード(株)で発生しています。

当社グループは、カード会員を獲得するための販促活動を第三者に委託し、新規カード会員の獲得に応じて販売手数料を支払っています。当該販売手数料は、クレジット決済サービスに係る契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。

2024年8月より、当社グループは決済サービスの販促活動について合弁会社であるPayPay SC(株)にマーケティング業務を委託しており、新規加盟店の獲得に応じて販売手数料を支払っています。当該販売手数料は、決済サービスの契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。

詳細については、「注記20. その他の資産」をご参照ください。

	(単位：百万円)		
	2023年4月1日	2024年3月31日	2025年3月31日
顧客との契約獲得のための増分コストから認識した資産	6,316	7,317	8,882

	(単位：百万円)		
	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間
顧客との契約獲得のための増分コストから認識した資産から生じた償却費	803	1,043	1,297

(3) 顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価については、「注記20. その他の資産」をご参照ください。

32. 金融商品から生じた収益及び費用

金融商品から生じた収益及び費用は、以下の通りです。

2023年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 負債性金融 資産	FVTOCIの 資本性金融 資産	償却原価で 測定する 金融資産	償却原価で 測定する 金融負債	デリバ ティブ	合計
収益							
金融商品関連収益							
損益計算書に認識 された純利益 (△は損失)	62	△591	—	△18	459	1,757	1,669
配当収益	410	—	0	—	—	—	410
小計	472	△591	0	△18	459	1,757	2,079
金利収益	△103	1,572	—	48,782	—	34	50,285
費用							
支払利息 (注1)	—	—	—	—	1,513	2	1,515
金融資産の減損損失 (利益) (注2) (注3)	—	—	—	15,665	—	—	15,665

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 負債性金融 資産	FVTOCIの 資本性金融 資産	償却原価で 測定する 金融資産	償却原価で 測定する 金融負債	デリバ ティブ	合計
収益							
金融商品関連収益							
損益計算書に認識 された純利益 (△は損失)	42,073	43	—	33	412	△38,612	3,949
配当収益	692	—	0	—	—	—	692
小計	42,765	43	0	33	412	△38,612	4,641
金利収益	—	1,577	—	72,247	—	60	73,884
費用							
支払利息 (注1)	—	—	—	—	1,930	1	1,931
金融資産の減損損失 (利益) (注2) (注3)	—	—	—	18,881	—	—	18,881

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 負債性金融 資産	FVTOCIの 資本性金融 資産	償却原価で 測定する 金融資産	償却原価で 測定する 金融負債	デリバ ティブ	合計
収益							
金融商品関連収益							
損益計算書に認識 された純利益 (△は損失)	7,401	△90	—	667	△3	△3,680	4,295
配当収益	1,234	—	0	—	—	—	1,234
小計	8,635	△90	0	667	△3	△3,680	5,529
金利収益	△147	1,850	—	86,689	—	50	88,442
費用							
支払利息(注1)	—	—	—	—	4,253	1	4,254
金融資産の減損損失 (利益)(注2) (注3)	—	—	—	26,468	—	—	26,468

(注1) 支払利息は連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれています。

(注2) 金融資産の減損損失(利益)は連結損益計算書の「貸倒引当金繰入」に含まれています。

(注3) 金融資産の減損損失(利益)と連結損益計算書の「貸倒引当金繰入」の調整は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間
金融資産の減損損失(利益)	15,665	18,881	26,468
貸出コミットメントの信用損失引当金繰入	39	4,740	△1,836
直接償却	△517	△615	△690
貸倒引当金繰入	15,187	23,006	23,942

33. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間
金融負債消滅益(注1)	604	1,258	1,216
出向および経費等負担金の受領	78	—	276
政府補助金	86	574	—
業務受託収益	1,084	—	35
償却債権取立益	17	13	15
その他	34	113	△30
合計	1,903	1,959	1,512

(注1) 主にPayPayポイントコードの失効に伴う利益です。詳細については、「注記4. 重要性がある会計方針」をご参照ください。

34. 営業費用

営業費用の内訳は、以下の通りです。

2023年3月31日に終了した1年間

	報告セグメント			(単位：百万円)	
	決済	金融サービス	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	ポイント費用（注1）	42,283	—	42,283	—
決済関連費用（注2）	29,802	9,120	38,922	△440	38,482
人件費（注3）	25,160	5,316	30,476	—	30,476
業務委託費（注4）	23,572	7,025	30,597	△50	30,547
貸倒引当金繰入	14,928	259	15,187	—	15,187
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	9,708	4,144	13,852	—	13,852
ライセンス料	11,133	—	11,133	—	11,133
広告宣伝費及び販売促進費	11,160	3,649	14,809	△499	14,310
租税公課	5,162	1,942	7,104	—	7,104
支払利息	2,541	208	2,749	△1,234	1,515
契約獲得コストの償却費	803	—	803	—	803
その他	10,778	5,336	16,114	△64	16,050
その他の営業費用合計	51,285	15,279	66,564	△1,797	64,767
合計	187,030	36,999	224,029	△2,287	221,742

2024年3月31日に終了した1年間

	報告セグメント			(単位：百万円)	
	決済	金融サービス	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	ポイント費用（注1）	45,402	—	45,402	—
決済関連費用（注2）	30,660	9,832	40,492	△500	39,992
人件費（注3）	30,981	6,783	37,764	—	37,764
業務委託費（注4）	26,456	8,516	34,972	△172	34,800
貸倒引当金繰入	22,650	356	23,006	—	23,006
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	12,849	4,700	17,549	—	17,549
ライセンス料	15,899	—	15,899	—	15,899
広告宣伝費及び販売促進費	7,955	4,050	12,005	△547	11,458
租税公課	4,270	2,248	6,518	—	6,518
支払利息	2,814	544	3,358	△1,427	1,931
契約獲得コストの償却費	1,043	—	1,043	—	1,043
その他	14,105	5,391	19,496	△258	19,238
その他の営業費用合計	58,935	16,933	75,868	△2,232	73,636
合計	215,084	42,420	257,504	△2,904	254,600

2025年3月31日に終了した1年間

	報告セグメント			(単位：百万円)	
	決済	金融サービス	計	調整額	連結財務諸表 計上額
ポイント費用（注1）	50,362	—	50,362	—	50,362
決済関連費用（注2）	33,645	10,592	44,237	△575	43,662
人件費（注3）	32,984	8,499	41,483	—	41,483
業務委託費（注4）	19,887	8,997	28,884	△117	28,767
貸倒引当金繰入	23,368	574	23,942	—	23,942
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	14,705	5,388	20,093	—	20,093
ライセンス料	18,027	—	18,027	—	18,027
広告宣伝費及び販売促進費	6,896	4,528	11,424	△693	10,731
租税公課	3,038	2,014	5,052	—	5,052
支払利息	2,628	2,278	4,906	△652	4,254
契約獲得コストの償却費	1,297	—	1,297	—	1,297
その他	11,061	5,616	16,677	△779	15,898
その他の営業費用合計	57,652	19,824	77,476	△2,124	75,352
合計	217,898	48,486	266,384	△2,816	263,568

（注1）ポイント費用は、主に当社グループが様々な特典プログラムを通じてPayPayユーザーに付与する報酬ポイント費用であり、PayPayユーザーは、加盟店で当該ポイントを支払いに利用することができます。

（注2）決済関連費用には、ユーザーが銀行口座からPayPay残高にチャージするために銀行に支払う手数料および国際カードブランドに支払うブランド料またはネットワーク手数料が含まれています。また、銀行間取引による手数料も含まれます。

（注3）詳細については、「注記27. 人件費」をご参照ください。

（注4）業務委託費には、顧客サービス関連費用、システム開発の人件費およびその他の専門サービス費用が含まれています。

35. 1株当たり純利益

(1) 基本的1株当たり純利益の算定の基礎

基本的1株当たり純利益の算定に用いる、親会社の所有者に帰属する純利益および加重平均株式数は以下の通りです。

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間
親会社の所有者に帰属する純利益 (△は損失) (百万円)	△25,856	△3,350	36,170
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株) (注1)	440,701	550,000	550,000
基本的1株当たり純利益 (△は損失) (円) (注1)	△58.7	△6.1	65.8

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。株式分割の詳細については、「注記42. 重要な後発事象」をご参照ください。

(2) 希薄化後1株当たり純利益の算定の基礎

希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる、親会社の所有者に帰属する純利益および加重平均普通株式数は以下の通りです。

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間
親会社の所有者に帰属する純利益 (△は損失) (百万円)	△25,856	△3,350	36,170
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株) (注1)	440,701	550,000	550,000
希薄化性潜在的普通株式の影響 (注2)	—	—	—
希薄化後の加重平均株式数 (千株) (注1)	440,701	550,000	550,000
希薄化後1株当たり純利益 (△は損失) (円) (注1)	△58.7	△6.1	65.8

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。株式分割の詳細については、「注記42. 重要な後発事象」をご参照ください。

(注2) 第1回ストック・オプションの潜在的な希薄化効果は、基本的1株当たり純利益と希薄化後1株当たり純利益の推定差額が重要でないと判断したため記載していません。また、A種優先株式は逆希薄化効果を有し、第2回から第46回までのストック・オプションは権利確定条件としてIPO条件を有しているため、希薄化後1株当たり純利益の計算に含めていません。詳細については、「注記36. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

36. 株式に基づく報酬

(注) 本注記の株式数またはストック・オプションの数、権利行使価格、および付与日時点の株価は、2025年11月15日に行われた株式分割の影響を適時的に修正しています。株式分割の詳細について「注記42. 重要な後発事象」をご参照ください。

(1) ストック・オプション制度の概要

第1回ストック・オプション

当社グループは当社グループのソフトウェア開発サービスの対価として従業員以外の者に対しストック・オプションを付与しています。当該ストック・オプションの保有者は権利行使をすることにより当社の普通株式を取得する権利を有し、付与日から権利行使期限前の期間において、いつでも行使することが可能です。

第2回～第46回ストック・オプション

当社グループは、優秀な人材の確保による当社グループの業績達成を目的として、取締役、執行役員およびその他の従業員に対し、信託型ストック・オプションを付与しています。当該ストック・オプション制度では、当社の株主であるソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)が信託へ資金を拠出し、信託は2022年8月29日に当社から第2回～第46回ストック・オプションを合計11,636千個取得しています。信託により取得されたストック・オプションは、当社の指示に基づき、所定の期日において、当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員に対し付与されます。

信託に対し発行された信託型ストック・オプションの数は、以下の通りです。

信託に対し発行された信託型ストック・オプションの数

(千株)

株式市場条件 (9種類)	権利行使期間 (5種類)				
	自 2024年4月1日 至 2023年3月31日	自 2025年4月1日 至 2023年3月31日	自 2026年4月1日 至 2023年3月31日	自 2027年4月1日 至 2023年3月31日	自 2028年4月1日 至 2023年3月31日
なし	843	843	843	843	838
3兆円	416	387	387	386	386
4兆円	359	328	324	308	308
5兆円	248	248	192	108	108
6兆円	174	174	161	161	125
7兆円	73	73	73	73	73
8兆円	84	84	84	80	80
9兆円	107	107	104	104	104
10兆円	167	167	167	167	167
合計	2,471	2,411	2,335	2,230	2,189

当社グループは2023年3月31日に終了した1年間において、合計4,589千株分の信託型ストック・オプションを取締役、執行役員、および従業員に対し付与しました。2025年3月31日において、信託は合計7,047千株分の信託型ストック・オプションを保有しています。2024年3月31日に終了した1年間において、発行したストック・オプションはありません。

また、信託は連結され、連結財政状態計算書、および連結損益計算書に含めて表示しています。

(2) 期中に存在するストック・オプション

2025年3月31日において存在するストック・オプションは、以下の通りです。

発行年度・名称	第1回	第2回～第6回	第7回～第46回
	ストック・オプション (注5)	ストック・オプション	ストック・オプション
付与日	2020年9月30日	2022年12月5日	2022年12月5日
付与対象者	SVF II Piranha (DE) LLC	取締役、執行役員およびそ 他の従業員	取締役、執行役員およびそ 他の従業員
ストック・オプションの数	31,802千株	下記表を参照 (注4)	下記表を参照 (注4)
決済方法	持分決済型	持分決済型	持分決済型
権利行使期間	自2020年9月30日 至2030年9月29日	下記表を参照 (注4)	下記表を参照 (注4)
権利確定条件	なし	勤務条件 (注1) IPO条件 (注2)	勤務条件 (注1) IPO条件 (注2) 株式市場条件 (注3)

(注1) 勤務条件

ストック・オプションの保有者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員、または正社員の地位にあることを要します。当社グループを退職した場合には、当該ストック・オプションの権利は失効します。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

(注2) IPO条件

ストック・オプションの保有者は、当社株式が証券取引所に上場した場合にのみ、ストック・オプションを行使することができます。

(注3) 株式市場条件

ストック・オプションの保有者は、当社株式の上場日から権利行使期間の最終日までの間に、当社株式の時価総額が一度でも所定の金額 (注4) を超えた場合にのみ、ストック・オプションを行使することができます。

(注4) 付与されたストック・オプションの数、権利行使期間、および株式市場条件

本ストック・オプション制度では、5種類の権利行使期間および9種類の株式市場条件があり、合計45種類のストック・オプションが存在します。当社グループが2023年3月31日に終了した1年間において付与したストック・オプションの数は、以下の通りです。

付与されたストック・オプションの数

(千株)

株式市場条件 (9種類)	権利行使期間 (5種類)				
	自 2024年4月1日 至 2023年3月31日	自 2025年4月1日 至 2023年3月31日	自 2026年4月1日 至 2023年3月31日	自 2027年4月1日 至 2023年3月31日	自 2028年4月1日 至 2023年3月31日
なし	444	444	442	376	342
3兆円	187	165	152	144	136
4兆円	123	115	107	98	89
5兆円	82	74	63	51	38
6兆円	52	50	47	44	31
7兆円	28	28	27	26	26
8兆円	27	27	26	25	25
9兆円	36	35	35	35	33
10兆円	52	52	51	50	49
合計	1,031	990	950	849	769

(注5) 第1回ストック・オプションの権利行使

2025年4月4日にSVF II Piranha (DE) LLCが保有する第1回ストック・オプションが全て権利行使されました。権利行使時の加重平均株価は1,300円です。

(3) 株式に基づく報酬に係る費用

2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間、および2025年3月31日に終了した1年間においては、IPO条件が達成される可能性が高くないと見込まれるため、連結損益計算書において株式に基づく報酬に係る費用を認識していません。

(4) 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況は、以下の通りです。

第1回ストック・オプション

	2023年3月31日 に終了した1年間		2024年3月31日 に終了した1年間		2025年3月31日 に終了した1年間	
	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	31,802	500	31,802	500	31,802	500
期中付与	—	—	—	—	—	—
期中行使	—	—	—	—	—	—
期中失効	—	—	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高(注1)	31,802	500	31,802	500	31,802	500
期末行使可能残高	31,802	500	31,802	500	31,802	500

(注1) 2023年3月31日、2024年3月31日、および2025年3月31日における未行使残高の加重平均残存契約年数は、それぞれ7.5年、6.5年、および5.5年です。

第2回～第46回ストック・オプション

	2023年3月31日に 終了した1年間		2024年3月31日に 終了した1年間		2025年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円) (注1)	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円) (注1)
期首未行使残高	—	—	4,516	1,300	4,299	1,300
期中付与	4,589	1,300	—	—	—	—
期中行使	—	—	—	—	—	—
期中失効	△73	1,300	△217	1,300	△288	1,300
満期消滅	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高(注2)	4,516	1,300	4,299	1,300	4,011	1,300
期末行使可能残高	—	—	—	—	—	—

(注1) 第2回～第46回ストック・オプションの行使価格は全て1,300円です。

(注2) 2023年3月31日、2024年3月31日、および2025年3月31日における未行使残高の加重平均残存契約年数は、それぞれ10年、9年、および8年です。

(5) ストック・オプションの公正価値

公正価値の測定方法は以下の通りです。

付与年度・名称	第2回から第46回ストック・オプション
加重平均公正価値	285円
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション (注1)
主要な基礎数値および仮定	
行使価格	1,300円
株価	1,750円
満期までの期間	10.32年
予想配当利回り	1.4%
株価変動性 (注2)	36.1%
無リスク利率	0.30%

(注1) モンテカルロ・シミュレーションには、株価変動性、予想残存期間、予想配当率、ストック・オプション付与時の株価等、様々な仮定が用いられています。

(注2) 株価変動性は、ストック・オプションの予想残存期間に応じた期間における当社グループの上場類似企業の株価実績に基づき算定しています。

2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間に付与したストック・オプションはありません。

37. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期的に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主要な指標は、以下の通りです。

	2024年3月31日	2025年3月31日
資本合計（百万円）	191,251	223,731
自己資本比率（注1）	5.02%	5.54%

（注1）自己資本比率は「資本合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

当社の国内銀行子会社であるPayPay銀行㈱は、バーゼル規制をベースに金融庁が定めた自己資本比率規制の適用を受けています。PayPay銀行㈱は国内基準行に分類され、リスク・アセットに対する自己資本比率の下限（4.0%以上）を維持することが求められています。我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づくPayPay銀行㈱の自己資本比率、コア資本、自己資本およびリスク・アセットは以下の通りです。

	（単位：百万円）	
	2024年3月31日	2025年3月31日
自己資本比率	18.19%	16.76%
コア資本	139,551	145,215
自己資本	128,417	132,575
リスク・アセット	705,909	790,957

また、当社グループ内の以下の各社についても、以下の通り、それぞれに適用される資本規制が定める自己資本関連比率および純資産額を維持することが求められています。

会社名	法令諸規則	要件
PayPay㈱	資金決済法	最低限の純資産額を維持
PayPayカード㈱	割賦販売法	最低限の純資産比率を維持
PayPay証券㈱	金融商品取引法	最低限の自己資本規制比率を維持

当社グループ内の各社は、法令諸規則が定める資本規制を十分に満たしています。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業を営む上で様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク）に晒されています。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、継続的にモニタリングし、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

①信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、取引先の信用リスクに晒されています。当社グループにおける信用リスクは、主に、カード会員、集金代行サービスプロバイダ、PayPay加盟店に対する債権、銀行顧客に対する貸付金およびカード会員に対する貸出コミットメントに関連しています。

(A) 信用リスク管理

当社グループはカード会員との契約時において、社内基準に従い会員の信用リスクを評価しています。また、主にカード会員ごとの回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。

カード会員に対するカード売掛金については、延滞が発生した場合、回収を促進する目的で契約条件が見直され、当初認識時の契約上のキャッシュ・フローが変更されることがあります。

カード売掛金の大半は日本に居住するカード会員に対するものですが、当社グループは、上記のリスク管理手続を通じて、信用リスクの未然防止または低減を図っています。

銀行顧客に係る信用リスクについては、信用リスク管理体制を社内規程に定め、「クレジットポリシー」に従った信用リスクのコントロールに努めています。また、当社グループは与信調査、集中リスクおよび直接償却に関する規程を定めています。過度なリスクの集中を回避し、分散されたポートフォリオの管理を行うため、当社グループの方針および手続における具体的な指針として、適切な与信枠の設定を定めています。各部門から独立した監査部が、信用リスク管理状況につき定期的に監査を行い、与信業務の牽制を行うとともに、取締役会等に監査結果の報告を行っています。

当社グループは、新たな条件によるキャッシュ・フローの割引現在価値が、当初の金融資産の残りのキャッシュ・フローの割引現在価値と比較して10%以上変動する場合、条件変更された金融資産の認識を中止し、購入または組成した信用減損金融資産として新たに認識しています。

2024年3月31日および2025年3月31日時点において、金融資産の契約上のキャッシュ・フローが変更されたものの認識の中止に至らなかったものはありません。

また、上記以外の信用リスクについても全般的に与信調査の実施や与信枠を設定することで信用リスクの管理を行っています。当社グループは、社内の与信管理規程に従い、定期的に債務者の状況や期日経過情報、および債権残高をモニタリングしています。

2024年3月31日および2025年3月31日時点において、貸出コミットメントを除き、当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

貸出コミットメントに係る信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
貸出コミットメント（注1）	13,335,627	11,140,640
未実行の貸出コミットメント	12,381,436	9,954,633
貸倒引当金	△5,166	△3,330

(注1) 貸出コミットメントは主にカード会員に対するショッピングおよびキャッシングの利用限度額に係るものであり、ステージ1に分類しています。

(B) 信用リスク格付けごとの分析

a. 銀行事業以外の事業

銀行事業以外の償却原価で測定する金融資産（注1）の期日別帳簿価額は、以下の通りです。

2024年3月31日時点

(単位：百万円)

	貸倒引当金を全期間のECLに等しい 金額で測定している金融資産					合計
	12ヶ月のECLに 等しい金額で 貸倒引当金を 測定している 金融資産	単純化した アプローチを 適用している 営業債権	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	購入または組成 した信用減損 金融資産	
期日経過前	1,593,048	2,062	—	—	—	1,595,110
30日以内	66,319	54	2,552	1,148	103	70,176
30日超90日以内	—	97	3,627	3,770	1,300	8,794
90日超	—	393	—	25,869	7,191	33,453
合計	1,659,367	2,606	6,179	30,787	8,594	1,707,533

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	貸倒引当金を全期間のECLに等しい 金額で測定している金融資産					合計
	12ヶ月のECLに 等しい金額で 貸倒引当金を 測定している 金融資産	単純化した アプローチを 適用している 営業債権	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	購入または組成 した信用減損 金融資産	
期日経過前	1,479,394	1,914	—	—	—	1,481,308
30日以内	66,830	28	2,781	948	95	70,682
30日超90日以内	—	3	4,486	3,250	1,383	9,122
90日超	—	494	—	36,389	10,103	46,986
合計	1,546,224	2,439	7,267	40,587	11,581	1,608,098

(注1) これらの金融資産は、当社グループの連結財政状態計算書上の「現金及び現金同等物」、「供託金及び差入証拠金」、「営業債権」、「貸付金」、「有価証券」および「その他の金融資産」に含まれています。表中の金融資産に係る貸倒引当金は、カード売掛金および決済事業未収入金を除き、2024年3月31日および2025年3月31日時点において12ヶ月のECLに等しい金額で測定しています。また、2024年3月31日および2025年3月31日時点において、カード売掛金および決済事業未収入金以外の金融資産のうち、支払期日を経過したものはありません。

b. 銀行事業

銀行事業においては、金融資産は債務者別の社内のリスク評価を基礎として、以下の信用状況別に区分しています。

債務者の分類	分類の基礎
正常先	下記のいずれにも該当しない債権
要注意先	今後の管理により注意を要する債権
破綻懸念先、破綻先等	質的および量的見地から債務不履行に陥る懸念がある債権

2024年3月31日時点

(単位：百万円)

	貸倒引当金を全期間のECLに等しい金額で測定している金融資産			合計
	貸倒引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定している金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
正常先	1,843,753	—	—	1,843,753
要注意先	—	1,024	—	1,024
破綻懸念先、破綻先等	—	—	1,351	1,351
合計	1,843,753	1,024	1,351	1,846,128

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	貸倒引当金を全期間のECLに等しい金額で測定している金融資産			合計
	貸倒引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定している金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
正常先	2,143,066	—	—	2,143,066
要注意先	—	1,849	—	1,849
破綻懸念先、破綻先等	—	—	1,680	1,680
合計	2,143,066	1,849	1,680	2,146,595

(C) 貸倒引当金の測定

貸倒引当金は、PD、LGD、デフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」）およびその他の合理的に入手可能な将来予測情報に基づいて計算し、営業債権、FVTOCIの負債性金融資産、貸付金および貸出コミットメントをサービス別および支払期日経過期間別にグルーピングした後、集散的に金額を測定しています。

当社グループでは主として、債権について契約上の支払期日が30日超経過した場合に信用リスクが著しく増大したと判断しています。銀行事業の貸付金においては、支払期日から10日以上経過した場合や、複数回の支払遅延が発生した場合に信用リスクが著しく増大したと判断しています。信用リスクが著しく増大したかどうかの評価に際しては、期日経過情報に加え、合理的に入手可能でかつ裏付け可能な情報を考慮しています。

当社グループでは主として、債権について契約上の支払期日が90日超経過した場合、契約条件が変更されている場合、または債務者が著しい財政状況の悪化に陥っている場合に債務不履行とみなしています。債務不履行と判断した債権については、信用減損が発生したとみなしています。

当社グループは、当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を報告日後12ヶ月間に発生しうる債務不履行によるECL（12ヶ月のECL）に等しい金額で測定しています。報告日時点の金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、予想存続期間にわたって起こりうる全ての債務不履行から生じるECL（全期間のECL）に等しい金額で、貸倒引当金を測定しています。

ただし、IFRS第15号の適用範囲内で、重大な金融要素を含まない取引から生じた営業債権については、当初認識以降の信用リスクの著しい増大の有無にかかわらず、貸倒引当金を全期間のECLに等しい金額で測定しています。住宅ローンは担保付貸付金であり、その他一部のローンは保証会社の保証付貸付金です。

金融資産に係る貸倒引当金の増減は以下の通りです。

2024年3月31日時点

(単位：百万円)

	貸倒引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間のECLに等しい金額で測定している金融資産			合計
		単純化したアプローチを適用している営業債権	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期首残高	5,881	99	1,687	13,587	21,254
繰入・戻入	7,029	490	11	—	7,530
使用	△1,623	△0	△522	△6,077	△8,222
ステージ移動による変動	△245	—	△821	1,066	—
リスク変数の変更	△2,220	—	953	13,614	12,347
期末残高	8,822	589	1,308	22,190	32,909

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	貸倒引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間のECLに等しい金額で測定している金融資産			合計
		単純化したアプローチを適用している営業債権	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期首残高	8,822	589	1,308	22,190	32,909
繰入・戻入	3,851	△84	81	—	3,848
使用	△1,621	△1	△709	△13,622	△15,953
ステージ移動による変動	△205	—	△647	852	—
リスク変数の変更	△142	—	1,539	23,661	25,058
その他	△45	—	—	29	△16
期末残高	10,660	504	1,572	33,110	45,846

貸倒引当金は主にカード売掛金および貸付金を対象にしたものです。

2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間における、購入または組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の割引前のECLの合計額は、それぞれ7,755百万円および14,881百万円です。

購入または組成した信用減損金融資産に係る貸倒引当金に重要な増減はありません。

2024年3月31日および2025年3月31日時点において、当初認識以降に貸倒引当金が全期間のECLで測定されていたときに条件変更され、当報告期間中に12ヶ月のECLに等しい金額に変化した金融資産はありません。

2024年3月31日および2025年3月31日において、貸倒引当金の増減に影響を与えるような、金融資産の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

2024年3月31日および2025年3月31日において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している未回収残高に重要性はありません。

②流動性リスク

(A) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、当社グループが現金または他の金融資産の交付により決済されるデリバティブ商品を含む金融負債に関連する債務を履行するにあたり困難に直面するリスクです。当社グループは、営業取引のための資金の調達や返済、支払において、流動性リスクに晒されています。当該リスクの未然防止または低減のため、資金運用については原則として流動性があり元本欠損リスクが極めて小さい金融商品を対象としています。当社グループは、グループの流動性および安定性を確保できるよう、十分な額の現金および現金同等物、ならびに主に2ヶ月以内に満期が到来する債権を保有しています。また銀行事業において、資金調達における短期資金への過度な依存を防ぐために、当社グループは短期の要資金調達額に対して上限を設定し、日次でその遵守状況をモニタリングしています。また金融事業において、顧客預り金の大量流出等緊急時の流動性を確保するため、現金化が可能な資産の残高状況についてもモニタリングしています。

当社グループは金融事業における顧客からの預り金、銀行借入、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化を通じて資金調達を行っています。

(B) 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下の通りです。なお、以下の契約上のキャッシュ・フローは、支払利息を含む割引前キャッシュ・フローを反映しています。

2024年3月31日時点

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	(単位：百万円)					
			1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
預り金	2,136,577	2,136,634	2,122,237	4,655	3,060	1,293	1,054	4,335
営業債務	808,449	808,449	808,449	—	—	—	—	—
借入金等	603,218	606,274	376,402	63,739	28,692	35,483	91,446	10,512
その他の金融負債	30,135	30,135	30,087	48	—	—	—	—
リース負債	7,734	7,969	2,243	1,178	986	899	857	1,806
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債	1,226	1,226	1,226	—	—	—	—	—
合計	<u>3,587,339</u>	<u>3,590,687</u>	<u>3,340,644</u>	<u>69,620</u>	<u>32,738</u>	<u>37,675</u>	<u>93,357</u>	<u>16,653</u>
オフバランス項目								
未実行の貸出コミットメント	—	12,381,436	12,381,436	—	—	—	—	—

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
預り金	2,385,939	2,386,132	2,371,106	3,531	4,065	695	1,761	4,974
営業債務	949,397	949,397	949,396	1	—	—	—	—
借入金等	399,578	401,819	202,992	59,136	37,083	91,446	11,012	150
その他の金融負債	33,021	33,021	33,017	4	—	—	—	—
リース負債	12,097	12,661	2,933	2,373	2,288	2,247	1,805	1,015
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債	1,186	1,186	1,186	—	—	—	—	—
合計	<u>3,781,218</u>	<u>3,784,216</u>	<u>3,560,630</u>	<u>65,045</u>	<u>43,436</u>	<u>94,388</u>	<u>14,578</u>	<u>6,139</u>
オフバランス項目								
未実行の貸出コミットメント	—	9,954,633	9,954,633	—	—	—	—	—

(C) 信用枠

当社グループは、借入およびカード売掛金流動化契約につき、金融機関との信用枠を保有しています。信用枠の未実行残高は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
コミットメントライン		
総額	1,812	3,673
実行残高	—	—
未実行残高	<u>1,812</u>	<u>3,673</u>
アンコミットメントライン		
総額	908,400	910,200
実行残高	<u>△237,600</u>	<u>△109,900</u>
未実行残高	<u>670,800</u>	<u>800,300</u>
未実行残高合計	<u>672,612</u>	<u>803,973</u>

③市場リスク

(A) 為替リスク管理

当社グループは、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替の変動リスクに晒されています。当社グループの取引に使用される主要な外貨は米ドル（以下「USD」）です。

当社グループは、通貨別の正味為替ポジションを適切な水準にするため、外貨建オンバランス資産および負債から生じる為替エクスポージャーに対し、先物為替予約、先物債券予約等を行っています。

銀行事業においては、為替リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、投資額とそのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しています。また、定期的な為替の変動に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしています。

上記のリスク管理手続の結果、当社グループの正味の為替リスク・エクスポージャーによる税引前損益および資本への影響は軽微です。

(B) 金利リスク管理

当社グループは、変動金利の借入金等および預り金により資金を調達しているため、金利上昇により支払利息が増加するリスクに晒されています。金利変動リスクを未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の借入金等の適切な組み合わせを維持し、変動金利の借入金等について、金利変動の継続的モニタリングを行っています。

感応度分析は、2024年3月31日および2025年3月31日時点の金融負債（変動金利の預り金および借入金等を含む）の残高を用い、当該負債がそれぞれの直前事業年度末まで残高があると仮定し、他の全ての変数を一定に保持して行いました。

金利が1%変動した場合の税引前利益および資本への影響は以下の通りです。

2024年3月31日時点

	(単位：百万円)			
	税引前利益		資本	
	金利1%上昇	金利1%低下	金利1%上昇	金利1%低下
支払利息	△18,165	18,165	△12,505	12,505

2025年3月31日時点

	(単位：百万円)			
	税引前利益		資本	
	金利1%上昇	金利1%低下	金利1%上昇	金利1%低下
支払利息	△18,085	18,085	△12,500	12,500

銀行事業では、金利リスク管理の対象となる資産・負債を特定し、ポートフォリオから生じる現在価値の変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しています。また、定期的にイールドカーブの形状変化（フラットニングやスティーピング）に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしています。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行った上で、業務部門から独立したリスク統括部において実施する体制としています。モニタリング結果は日次で社内報告を行うとともに、定期的にALM委員会や取締役会に報告しています。

PayPay銀行㈱では、金利リスクに晒されている金融資産は、主に負債性金融商品であり、金利の変動に応じた公正価値の変動を金利リスク管理の一環として定量的に分析していますが、負債性金融商品はFVTOCIで測定されるため、金利の変動は資本のみに影響し、税引前利益には影響しません。

PayPay銀行㈱は、これらの金融商品について、金利変動によるポートフォリオの現在価値の変化額として「BPV（ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額）」を算定し、金利リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。BPVの算定にあたっては、対象となる金融商品を商品分類ごとに、金融商品の特徴に応じて適切なキャッシュ・フローに分解し、PayPay銀行㈱が定める期間ごとの金利変動による変化率を用いています。

当該変化額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

2024年3月31日時点

	(単位：百万円)			
	税引前利益		資本	
	金利1%上昇	金利1%低下	金利1%上昇	金利1%低下
時価評価変化額	—	—	10,141	△10,141

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	税引前利益		資本	
	金利1%上昇	金利1%低下	金利1%上昇	金利1%低下
時価評価変化額	—	—	9,225	△9,225

上表の計算において、満期保有目的の債券は、市場金利の変動の影響を受けないため除外しています。

(3) 金融商品の公正価値

①当社グループは、連結財務諸表において公正価値で測定する金融商品について、以下のインプットに基づき、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

- ・ レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値
- ・ レベル2：類似の資産または負債の活発な市場における相場価格、同一または類似の資産または負債の活発でない市場における相場価格、当該資産または負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット、市場の裏付けがあるインプットにより測定した公正価値
- ・ レベル3：市場参加者が価格付けを行う際に使用するであろう仮定についての当社グループの判断を反映した、1つまたは複数の観察不能なインプットを用いた評価技法により測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日時点で発生したものと認識しています。なお、2024年3月31日および2025年3月31日時点において、レベル間の重要な振替はありません。

②経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2024年3月31日時点

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
FVTPLの金融資産				
負債性金融商品				
上場投資信託	104,473	10,238	—	114,711
資本性金融商品				
株式	445	—	—	445
FVTOCIの金融資産				
負債性金融商品				
国債及び地方債	4,323	9,531	—	13,854
社債及びその他の債券	—	112,792	9,663	122,455
資産担保証券	—	—	204,271	204,271
その他の金融資産				
FVTPLの金融資産				
デリバティブ資産	269	2,322	—	2,591
合計	109,510	134,883	213,934	458,327
その他の金融負債				
FVTPLの金融負債				
デリバティブ負債	250	976	—	1,226
合計	250	976	—	1,226

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
FVTPLの金融資産				
負債性金融商品				
上場投資信託	132,509	—	—	132,509
資本性金融商品				
株式	184	—	—	184
FVTOCIの金融資産				
負債性金融商品				
国債及び地方債	4,639	6,786	—	11,425
社債及びその他の債券	—	87,492	8,200	95,692
資産担保証券	—	—	279,442	279,442
その他の金融資産				
FVTPLの金融資産				
デリバティブ資産	228	2,006	—	2,234
合計	137,560	96,284	287,642	521,486
その他の金融負債				
FVTPLの金融負債				
デリバティブ負債	102	1,084	—	1,186
合計	102	1,084	—	1,186

③金融資産および金融負債の公正価値および帳簿価額は、以下の通りです。これらは当社グループの連結財政状態計算書上、公正価値で測定していませんが、公正価値を開示しています。一部の短期間で決済される金融商品は帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、下表には含めていません。

2024年3月31日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
償却原価で測定する金融資産					
貸付金					
住宅ローン	508,404	—	—	514,038	514,038
当座貸越	215,178	—	—	251,109	251,109
その他	193	—	—	193	193
有価証券					
負債性金融商品					
国債及び地方債	185,880	29,612	139,713	—	169,325
社債及びその他の債券	124,281	—	115,580	—	115,580
資産担保証券	3,260	—	—	3,267	3,267
合計	1,037,196	29,612	255,293	768,607	1,053,512
償却原価で測定する金融負債					
預金					
要求払預金	1,570,373	—	1,570,373	—	1,570,373
定期預金	114,861	—	114,775	—	114,775
借入金等					
借入金	491,218	—	101,370	387,928	489,298
合計	2,176,452	—	1,786,518	387,928	2,174,446

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
償却原価で測定する金融資産					
貸付金					
住宅ローン	664,594	—	—	673,236	673,236
当座貸越	261,943	—	—	327,971	327,971
その他	383	—	—	383	383
有価証券					
負債性金融商品					
国債及び地方債	353,590	126,188	220,256	—	346,444
社債及びその他の債券	200,015	—	195,886	—	195,886
資産担保証券	2,891	—	—	2,866	2,866
合計	1,483,416	126,188	416,142	1,004,456	1,546,786
償却原価で測定する金融負債					
預金					
要求払預金	1,688,643	—	1,688,643	—	1,688,643
定期預金	152,393	—	152,222	—	152,222
借入金等					
借入金	315,578	—	99,354	210,907	310,261
合計	2,156,614	—	1,940,219	210,907	2,151,126

④金融商品の公正価値の測定方法は、以下の通りです。

(A) 負債性金融商品

日本国債及び地方債からなる負債性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

上場投資信託からなる負債性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

社債からなる負債性金融商品の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しています。外部信用格付を反映した金利等、市場で観察可能なインプットを用いて測定したものをレベル2、負債性金融商品の発行者の信用スプレッド等、市場で観察不能なインプットを用いたものをレベル3に分類しています。

リスク管理部は、負債性金融商品の種類ごとに、サンプルベースで相場価格と財務企画部が算出した価格との間に一定の乖離があるか否かを判断することにより、相場価格がIFRS第13号の公正価値の適格性を満たしているかどうかを四半期ごとに評価しています。

(B) 資本性金融商品

上場株式からなる資本性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

(C) 資産担保証券

これらの有価証券には、住宅ローン担保証券、クレジットカード資産担保証券、割賦売掛金担保証券およびその他の資産担保証券が含まれます。これらの有価証券の市場は活発ではなく、資産担保証券の公正価値は、利回り、期限前返済率、デフォルトの可能性および損失の重要性を重要なインプットとする同一または類似の有価証券のブローカーまたはディーラーの相場価格を用いて測定しており、そのような重要なインプットは観察不能であるため、レベル3に分類しています。

当社グループは、割引将来キャッシュ・フローを用いて、ブローカーまたはディーラーの相場価格と、リスク管理部が算出する価格との間に継続的な乖離が生じていないか日次でモニタリングしています。また、リスク管理部は、資産担保証券の種類ごとに、サンプルベースで相場価格と財務企画部が算出した価格との間に一定の乖離があるか否かを判断することにより、相場価格がIFRS第13号の公正価値の適格性を満たしているかどうかを四半期ごとに評価しています。

(D) デリバティブ

上場デリバティブからなるデリバティブの公正価値は、同一のデリバティブの活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

店頭外国為替デリバティブからなるデリバティブの公正価値は、将来の為替レートおよび金利を重要なインプットとする割引将来キャッシュ・フロー法により算定されたブローカーまたはディーラーの相場価格で測定し、レベル2に分類しています。

(E) 貸付金

貸付金の公正価値は、内部格付および貸付条件に基づく信用スプレッドを加味した利率を用いた割引将来キャッシュ・フロー法により算定しており、信用スプレッドは重要な観察不能なインプットであるため、レベル3に分類しています。

(F) 預金

要求払預金については、連結会計年度末に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を公正価値としています。

定期預金の公正価値は、残存期間が類似している預金ごとに現在のレートで将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しています。残存期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、公正価値は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を公正価値としており、レベル2に分類しています。

(G) 借入金等

借入金等の公正価値は、同様の条件および期間での借入に使用される当社グループ独自の信用スプレッドを加味した利率を用いた割引将来キャッシュ・フロー法により算定しています。当社グループ独自の信用スプレッドが観察不能である借入金等については、レベル3に分類しています。

なお上記に記載していないコールローン等、その他の金融商品は、主に1年以内に決済されるため、帳簿価額は公正価額に近似しています。

⑤レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2024年3月31日時点

(単位：百万円)

	FVTOCIの金融資産		
	資産担保証券	負債性金融商品	合計
2023年4月1日時点の公正価値	171,182	11,063	182,245
購入	90,500	—	90,500
利得または損失:			
その他の包括利益	△540	△0	△540
売却および決済	△56,871	△1,400	△58,271
2024年3月31日時点の公正価値	204,271	9,663	213,934

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	FVTOCIの金融資産		
	資産担保証券	負債性金融商品	合計
2024年4月1日時点の公正価値	204,271	9,663	213,934
購入	138,261	—	138,261
利得または損失:			
その他の包括利益	△1,964	△63	△2,027
売却および決済	△61,126	△1,400	△62,526
2025年3月31日時点の公正価値	279,442	8,200	287,642

⑥公正価値の評価技法およびインプット

レベル3に分類される主要な資産の公正価値の評価技法、重要な観察不能なインプットおよびその範囲は、以下の通りです。

金融資産	公正価値の評価技法	重要な観察不能なインプット
資産担保証券	割引キャッシュ・フロー	ディスカウント・マージン/ スプレッド 一定の期限前返済率 一定のデフォルト率
貸付金 負債性金融商品	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド

資産担保証券の公正価値は、ブローカーやディーラーの相場価格を使用して決定しています。使用されているブローカーやディーラーの相場価格は拘束力を持たず、独自のモデルおよび仮定に基づく指標価格を反映しています。当社グループは、ブローカーやディーラーが使用している特定のインプットにアクセスすることができず、従って、重要な観察不能なインプットに関する定量的情報を提供することができません。

当社グループは、これらの商品には活発な市場と観察可能なインプットがないことを考慮すると、ブローカーやディーラーの相場価格の使用は公正価値の最善の見積りを示すものであると考えています。

(A) ディスカウント・マージン/スプレッド

ディスカウント・マージン/スプレッドは、将来キャッシュ・フローの現在価値を算定する際に使用される割引率を表します。割引将来キャッシュ・フロー法では、将来の予想キャッシュ・フローを割り引く際に、このようなスプレッドが基準金利に追加されるため、これらのスプレッドは資産の正味現在価値を減少させます。一般的に、これらのスプレッドは、資産の信用の質に応じたキャッシュ・フローの不確実性に基づくより高いリスクを補うために、投資家が基準金利を超えて達成すると期待するプレミアムを反映します。

(B) 一定の期限前返済率

一定の期限前返済率は、債権のポートフォリオが裏付けとなる債権の契約条件よりも早く返済されると期待される将来の確率を表しており、高い場合には資産担保証券の正味現在価値を減少させます。

(C) 一定のデフォルト率

一定のデフォルト率は、債務者が90日以上延滞している債権プールにおけるローンの割合を反映しており、高い場合には資産担保証券の正味現在価値を減少させます。

(D) 信用スプレッド

信用スプレッドは、将来キャッシュ・フローの現在価値を算定する際に使用される割引率を表します。割引将来キャッシュ・フロー法では、将来の予想キャッシュ・フローを割り引く際に、このようなスプレッドが基準金利に追加されるため、このスプレッドは負債性金融商品の正味現在価値を減少させます。信用スプレッドは、信用リスクの低い証券に比べて信用リスクの高い証券から投資家が得られる追加の正味利回りを反映します。

(4) 認識の中止の要件を満たさない金融資産の譲渡

①QRコード決済サービスに係る金融資産の譲渡

当社グループは、「営業債権」に含まれる一部の「決済事業未収入金」をグループ外部の決済代行業者に譲渡しています。これらの譲渡債権は、原債務者の債務不履行が発生した場合等に当社グループに遡及的に支払義務が生じます。このような取引から生じる信用リスクは、債権が回収されるまで当社グループが負担するため、当社グループはほとんど全てのリスクと経済価値を実質的に移転しておらず、債権の認識の中止を行っていません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡した金融資産残高は、2024年3月31日および2025年3月31日において、それぞれ22,390百万円および21,615百万円であり、当社グループの連結財政状態計算書上、「営業債権」に含まれています。

また、当該譲渡された金融資産に関連する負債は、2024年3月31日および2025年3月31日において、それぞれ4,209百万円および3,269百万円であり、当社グループの連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含まれています。

これらの金融商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値と等しいか、または合理的に近似しており、その結果、正味ポジションは、譲渡資産と関連する負債の公正価値の差額と等しいか、または合理的に近似しています。

当該負債は、譲渡資産に対して原債務者からの支払いが行われたときに決済されますが、当該負債の決済または原債務者からの支払いが行われるまでの間、当社グループは当該譲渡資産を利用できません。なお、2024年3月31日および2025年3月31日における譲渡資産と関連する負債の差額は、債権譲渡と回収時点の差から生じています。

②クレジットカード事業から生じる債権の譲渡

当社グループは、「貸付金」に含まれる「カード売掛金」を金融機関に譲渡しています。しかし、当該譲渡債権の中には、当社グループが回収まで信用リスクを負担しており、原債務者が支払いを行わない場合等に当社グループに遡求的に譲受人への支払義務が発生するものがあります。このような譲渡債権から生じる信用リスクは、債権が回収されるまで当社グループが負担するため、当社グループはほとんど全てのリスクと経済価値を実質的に移転しておらず、債権の認識の中止を行っていません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡した金融資産残高は、2024年3月31日および2025年3月31日において、それぞれ8,271百万円および1,144百万円であり、当社グループの連結財政状態計算書上、「貸付金」に含まれています。また、譲受人からの入金額は、2024年3月31日および2025年3月31日において、それぞれ200,000百万円および70,000百万円であり、連結財政状態計算書上、「借入金等」に含まれています。

当該「借入金等」は、原債務者からの支払いが行われたときに認識を中止しますが、当該負債の決済または原債務者からの支払いが行われるまでの間、当社グループは当該譲渡債権を利用できません。なお、2024年3月31日および2025年3月31日における譲渡債権と関連する「借入金等」の差額は、「カード売掛金」の回収によるものです。

(5) 担保として差し入れた資産

担保として差し入れた資産の帳簿価額は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
供託金(注1)(注3)	92,758	2,133
貸付金(注2)	31,054	30,982
有価証券(注1)(注3)	188,301	249,056
その他(注3)	1,852	3,713
合計	<u>313,965</u>	<u>285,884</u>

(注1) 有価証券および現金は、PayPay銀行㈱の資金調達および為替決済のため、日本銀行および全国銀行資金決済ネットワークへ担保として差し入れています。

(注2) 当社グループは、流動化したカード売掛金の認識を中止していません。2024年3月31日および2025年3月31日において、債権の譲渡に該当しない貸付金の担保差し入れに係る流動化借入額は、55,000百万円です。認識の中止の要件を満たさない債権の譲渡については、上記「②クレジットカード事業から生じる債権の譲渡」に記載しています。

(注3) 金融機関は、債務不履行となった場合には担保資産を処分し、その金額を債務返済額に充当、または相殺する権利を有しています。

(6) 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債の相殺情報は以下の通りです。

2024年3月31日時点

	認識した金融資産 または金融負債の総額	連結財政状態計算書上 相殺している金融資産 および金融負債の総額	連結財政状態計算書上 に表示している純額	純額
(単位：百万円)				
金融資産				
営業債権				
決済事業未収入金	59,816	△23,685	36,131	36,131
その他の営業債権	12,630	△12,630	—	—
貸付金				
カード売掛金	8	△8	—	—
その他の金融資産				
提携ATM運営業者に 対する未収金	36,682	△29,124	7,558	7,558
金融負債				
営業債務				
決済事業未払金	791,447	△35,498	755,949	755,949
カード買掛金	24,082	△316	23,766	23,766
その他未払金	3,355	△8	3,347	3,347
その他の金融負債				
未払費用	502	△502	—	—
仮受金	36,942	△29,123	7,819	7,819

2025年3月31日時点

	認識した金融資産 または金融負債の総額	連結財政状態計算書上 相殺している金融資産 および金融負債の総額	連結財政状態計算書上 に表示している純額	純額
(単位：百万円)				
金融資産				
営業債権				
決済事業未収入金	54,611	△21,904	32,707	32,707
その他の営業債権	15,396	△15,396	—	—
貸付金				
カード売掛金	1	△1	—	—
その他の金融資産				
提携ATM運営業者に 対する未収金	21,418	△16,075	5,343	5,343
金融負債				
営業債務				
決済事業未払金	934,212	△36,473	897,739	897,739
カード買掛金	27,742	△373	27,369	27,369
その他未払金	545	△1	544	544
その他の金融負債				
未払費用	454	△454	—	—
仮受金	19,496	△16,075	3,421	3,421

なお、当社グループは、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約を締結していません。

38. 主要な子会社

(1) 子会社の情報

当社グループの主要な子会社の状況は、以下の通りです。

会社名	主要な事業内容	所在国	所有持分の割合 (%)		
			2023年 3月31日	2024年 3月31日	2025年 3月31日
PayPayカード(株) (注1)	クレジットカード事業	日本	100	100	100
PayPay India Private Limited	情報サービス事業	インド	100	100	100
PayPay銀行(株) (注2)	銀行業	日本	6	6	6
PayPay証券(株) (注3)	証券業	日本	20	30	29
PPSCインベストメントサービス(株) (注4)	証券業	日本	20	30	29
クレジットエンジン・グループ(株) (注5)	持株会社	日本	—	—	100
クレジットエンジン(株) (注5) (注6)	情報サービス事業	日本	—	—	100
LENDY債権回収(株) (注6)	債権回収事業	日本	—	—	100
CEアセット(株) (注6)	債権回収事業	日本	—	—	100
Credit Engine Asia Pte Ltd (注6)	債権回収事業	シンガポール	—	—	100

(注1) 「注記4. 重要性がある会計方針」に記載の通り、当社グループはヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) より取得したPayPayカード(株)について、共通支配下の企業結合であることから2021年4月1日より遡及的に財務諸表を連結しています。

(注2) 「注記3. 修正再表示及び表示方法の変更」に記載の通り、当社グループはSBGの連結子会社であるZフィナンシャル(株) (現LINEヤフー(株)) より取得したPayPay銀行(株)について、共通支配下の企業結合であることから2022年4月1日より遡及的に財務諸表を連結しています。詳細については、「注記8. 企業結合」をご参照ください。

(注3) 「注記3. 修正再表示及び表示方法の変更」に記載の通り、当社グループは、いずれもSBGの連結子会社であるソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)より取得したPayPay証券(株)について、共通支配下の企業結合であることから2022年4月1日より遡及的に財務諸表を連結しています。詳細については、「注記8. 企業結合」をご参照ください。

(注4) SBGの連結子会社であるソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)より取得したPayPay証券(株)の連結子会社です。

(注5) 2025年4月1日付けで、連結子会社であるクレジットエンジン(株)を消滅会社、クレジットエンジン・グループ(株)を存続会社として吸収合併しました。また同日、存続会社の商号をクレジットエンジン(株)へ変更しました。

(注6) 企業結合により取得したクレジットエンジン・グループ(株)の連結子会社です。

当社グループは、当社グループの債権の証券化取引を円滑に進めることを目的として設立された複数の信託を支援しています。当社グループはこれらの信託を連結しており、信託に移転した債権を引き続き認識しています。劣後受益権の他に、当社グループが資金的支援を提供する可能性のある契約上の取決めはありません。

(2) 当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報等

当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報等は以下の通りです。

PayPay銀行㈱

(a) 一般的情報

	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合(%) (注1)	94	94	94

(注1) 2025年4月11日の共通支配下の取引における企業結合の効力発生日以前については、最終親会社であるSBGにおけるPayPay銀行㈱の非支配持分が保有する所有持分の割合を、当社における非支配持分が保有する所有持分の割合としています。これは、持分プーリング法の適用により、PayPay銀行㈱を遡及的に会計処理をしたことによるものです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
子会社グループの非支配持分の累積額	119,562	119,427

	(単位：百万円)		
	2023年3月31日 に終了した 1年間	2024年3月31日 に終了した 1年間	2025年3月31日 に終了した 1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	3,562	5,037	5,052

(b) 要約財務情報

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
資産合計	2,051,330	2,179,939
負債合計	1,918,631	2,048,079
資本合計	132,699	131,860

	(単位：百万円)		
	2023年3月31日 に終了した 1年間	2024年3月31日 に終了した 1年間	2025年3月31日 に終了した 1年間
営業収益合計	38,187	43,322	49,658
純利益	3,868	5,483	5,368
包括利益合計	3,141	4,351	1,915

	(単位：百万円)		
	2023年3月31日 に終了した 1年間	2024年3月31日 に終了した 1年間	2025年3月31日 に終了した 1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,534	38,709	82,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,858	△238,302	△102,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,358	77,686	△3,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	460	392	△11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	35,426	△121,515	△24,358

39. 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との重要な取引高および債権債務残高は、以下の通りです。当社グループを含めた資本関係については、「注記1. 報告企業」をご参照ください。

(1) 関連当事者間取引

2023年3月31日に終了した1年間

当社グループと関連当事者との重要な取引高および債権債務残高は以下の通りです。

営業取引

			(単位：百万円)		
関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	損益金額 (注1)	取引金額 (注2)	債権および債務 (注3)
親会社(注4)	ソフトバンク㈱	PayPayポイント付与に係る費用の立替 (注5)	-	17,745	1,509
		債権の流動化	-	20,513	△341
親会社の子会社	SBペイメントサービス ㈱	決済サービス提供に係るシステム利用(注 6)	10,695	853,120	94,319
					△700
親会社の子会社	ヤフー㈱ (現LINEヤフー㈱)	決済サービスの提供(注7)	13,768	1,858,411	△136,014
		インセンティブに係る費用の支払 (注8)	16,397	-	△2,631

(注1) 損益金額は連結損益計算書に含まれる金額です。

(注2) 取引金額は取引に係る残高の決済額であり、連結損益計算書には含まれていません。

(注3) 債権および債務は無担保であり、現金で決済されます。

(注4) ソフトバンク㈱は2022年9月30日までは親会社の子会社でしたが、2022年10月1日に親会社となりました。

(注5) 当社グループはソフトバンク㈱に代わりPayPayポイントを付与し、当該ポイント費用をソフトバンク㈱に請求します。

(注6) 当社グループは決済サービス提供に関連してSBペイメントサービス㈱のシステムを利用しています。このシステムにより、ユーザーはPayPay残高やその他商品へのチャージ、およびソフトバンク㈱の提供する通信サービスの請求をまとめて支払うことが可能となります。

(注7) 当社グループはヤフー㈱に対しECビジネス向けの決済サービス等を提供しています。

(注8) 当社グループは主にヤフー㈱のECビジネスの利用を通して付与されたユーザーインセンティブについて、当該インセンティブ費用を負担しています。

財務取引

			(単位：百万円)	
関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	利息の金額	債権および債務
親会社 (注1)	Zホールディングス㈱ (現LINEヤフー㈱)	借入金および支払利息	423	△95,102
		寄託金および受取利息	493	-

(注1) Zホールディングス㈱は2022年9月30日までは親会社の子会社でしたが、2022年10月1日に親会社となりました。

資本取引

2023年3月31日における資産および負債、ならびに2023年3月31日に終了した1年間における損益について、下表に記載の取引から生じる重要な影響はありません。

			(単位：百万円)
関連当事者との 関係	会社の名称	取引の内容	金額
親会社の子会社	ヤフー㈱ (現LINEヤフー㈱)	株式の取得 (注1)	63,000
親会社の子会社	Zフィナンシャル㈱ (現LINEヤフー㈱)	新株の発行 (注2)	69,933

(注1) 当社は2022年10月1日にPayPayカード㈱の全ての株式をSBGの連結子会社であるヤフー㈱より取得しました。詳細については、「注記8. 企業結合」をご参照ください。

(注2) PayPay銀行㈱はA種優先株式を1株当たり79,200円で発行しました。

2024年3月31日に終了した1年間

当社グループと関連当事者との重要な取引高および債権債務残高は以下の通りです。

営業取引

			(単位：百万円)		
関連当事者との 関係	会社の名称	取引の内容	損益金額 (注1)	取引金額 (注2)	債権および債務 (注3)
親会社	ソフトバンク㈱	PayPayポイント付与に係る費用の立替 (注4)	-	19,888	3,350
		債権の流動化	-	51,543	△184
親会社	LINEヤフー㈱	決済サービスの提供 (注5)	15,701	1,768,955	△138,749
		インセンティブに係る費用の支払 (注6)	6,573	-	△844
親会社の子会社	SBペイメントサービス ㈱	決済サービス提供に係るシステム利用 (注 7)	10,245	912,322	36,144
		決済サービスの提供 (注7)	-	419,058	△22,240

(注1) 損益金額は連結損益計算書に含まれる金額です。

(注2) 取引金額は取引に係る残高の決済額であり、連結損益計算書には含まれていません。

(注3) 債権および債務は無担保であり、現金で決済されます。

(注4) 当社グループはソフトバンク㈱に代わりPayPayポイントを付与し、当該ポイント費用をソフトバンク㈱に請求します。

(注5) 当社グループはLINEヤフー㈱に対しECビジネス向けの決済サービス等を提供しています。2023年10月1日のLINEヤフー㈱に係るグループ内再編の影響により、損益金額および取引金額は、2023年9月以前の対ヤフー㈱と2023年10月以降の対LINEヤフー㈱の金額を合算しています。グループ内再編については、「注記1. 報告企業」をご参照ください。

(注6) 当社グループは主にLINEヤフー㈱のECビジネスの利用を通して付与されたユーザーインセンティブについて、当該インセンティブ費用を負担しています。

(注7) 当社グループは決済サービス提供に関連してSBペイメントサービス㈱のシステムを利用しています。このシステムにより、ユーザーはPayPay残高やその他商品へのチャージ、およびソフトバンク㈱の提供する通信サービスの請求をまとめて支払うことが可能となります。

財務取引

(単位：百万円)

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	利息の金額	債権および債務
親会社	LINEヤフー㈱	借入金および支払利息	502	△95,100
		寄託金および受取利息	428	—

(注1) 2023年10月1日のLINEヤフー㈱に係るグループ内再編の影響により、利息の金額は2023年9月以前の対Zホールディングス㈱と2023年10月以降の対LINEヤフー㈱の金額を合算しています。グループ内再編については、「注記1. 報告企業」をご参照ください。

2025年3月31日に終了した1年間

当社グループと関連当事者との重要な取引高および債権債務残高は以下の通りです。

営業取引

(単位：百万円)

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	損益金額 (注1)	取引金額 (注2)	債権および債務 (注3)
親会社	ソフトバンク㈱	PayPayポイント付与に係る費用の立替 (注4)	—	36,385	4,546
		債権の流動化	—	72,914	123,050
親会社	LINEヤフー㈱	決済サービスの提供 (注5)	18,253	1,825,130	△148,646
		インセンティブに係る費用の支払 (注6)	2,814	—	△474
親会社の子会社	SBペイメントサービス ㈱	決済サービス提供に係るシステム利用(注 7)	8,806	615,825	32,275
		決済サービスの提供 (注7)	—	721,382	△3,531
					△39,036

(注1) 損益金額は連結損益計算書に含まれる金額です。

(注2) 取引金額は取引に係る残高の決済額であり、連結損益計算書には含まれていません。

(注3) 債権および債務は無担保であり、現金で決済されます。

(注4) 当社グループはソフトバンク㈱に代わりPayPayポイントを付与し、当該ポイント費用をソフトバンク㈱に請求します。

(注5) 当社グループはLINEヤフー㈱に対しECビジネス向けの決済サービス等を提供しています。

(注6) 当社グループは主にLINEヤフー㈱のECビジネスの利用を通して付与されたユーザーインセンティブについて、当該インセンティブ費用を負担しています。

(注7) 当社グループは決済サービス提供に関連してSBペイメントサービス㈱のシステムを利用しています。このシステムにより、ユーザーはPayPay残高やその他商品へのチャージ、およびソフトバンク㈱の提供する通信サービスの請求をまとめて支払うことが可能となります。

財務取引

(単位：百万円)

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	利息の金額	債権および債務
親会社	LINEヤフー㈱	借入金および支払利息	493	△50,052

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下の通りです。

報酬の種類	(単位：百万円)		
	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間
短期報酬	280	231	262
合計	280	231	262

40. コミットメント

有形固定資産・無形資産およびサービスの購入に関する重要なコミットメントは、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年3月31日	2025年3月31日
サービスに係る購入契約	8,460	3,738
無形資産の取得に関する契約	1,183	1,138
その他	243	192
合計	<u>9,886</u>	<u>5,068</u>

41. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 金融サービスセグメントにおけるキャッシュ・フローの分類

当社グループは、貸付金および顧客預金等、銀行業務に関連する資産および負債の変動によるキャッシュ・フローを、2023年3月31日に終了した1年間、2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローとして分類しています。これは、当該変動が銀行業務の主たる収益獲得活動に関連することによるものです。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間
リース取引による使用権資産の増加	2,112	1,852	8,862

42. 重要な後発事象

PayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の取得

当社は、2025年4月にSBGよりPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱を取得するための一連の取引を実施しました。これらの取引はそれぞれ2025年4月1日および2025年4月11日に完了しています。

当該企業結合取引の詳細については、「注記8. 企業結合」をご参照ください。

第三者割当増資および第1回ストック・オプションの行使

当社の取締役会はPayPay銀行㈱の取得を目的とする資金調達のため、2024年12月13日にソフトバンク㈱、LINEヤフー㈱、およびSVF II Piranha (DE) LLCへの新株発行を承認しました。当該承認に基づき当社は2025年4月10日に各社より合計105,722百万円の払込みを受け、普通株式を発行しました。

また、2025年4月4日にSVF II Piranha (DE) LLCは、同社が保有する当社の第1回ストック・オプションを全て行使し、普通株式への転換を実施しました。第1回ストック・オプションの詳細については、「注記36. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

第三者割当増資および第1回ストック・オプションの行使による新株発行の詳細は以下の通りです。

	第三者割当増資	第1回ストック・オプションの行使
発行する株式の種類	普通株式	普通株式
発行する株式の数	55,769 千株	31,802 千株
払込金額	1株につき1,896 円	1株につき500 円
払込金額合計	105,722 百万円	15,901 百万円
各引受人の株式引受数	ソフトバンク㈱ (18,404千株) LINEヤフー㈱ (18,404千株) SVF II Piranha (DE) LLC (18,961千株)	SVF II Piranha (DE) LLC (31,802千株)
増加する資本金	52,861百万円	8,110百万円
増加する資本剰余金	52,608百万円	7,752百万円
払込期間	2025年3月1日から2025年8月29日までの期間	—
払込完了日	2025年4月10日	2025年4月4日

上記の発行する株式の数および払込金額は、2025年11月15日に行われた株式分割の影響を遡及的に修正しています。

株式分割について

(1) 株式分割の決議

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、2025年11月15日を効力発生日とする株式分割を行うことを決議しました。

(2) 株式分割の目的

当社株式の流動性向上および投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施しました。

(3) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2025年11月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式1株につき、普通株式200株の割合をもって分割しました。

② 株式分割により増加する株式数

	(千株)	
	授權株式総数	発行済株式数
株式分割前の発行済株式総数	8,000	3,188
今回の分割により増加する株式数	1,592,000	634,383
株式分割後の発行済株式総数	1,600,000	637,571

③ 株式分割の効力発生日

2025年11月15日

④ 会計上の取扱いおよび1株当たり情報への影響

本株式分割は、IFRSにおける資本取引に該当し、純資産または株主の持分比率に影響を及ぼすものではありません。ただし、株式数またはストック・オプションの数、権利行使価格、付与日時点の株価および1株当たり純利益の算定にあたっては分割後の株式数を用い適時的に調整しています。詳細については、「注記3. 修正再表示及び表示方法の変更」をご参照ください。

関連会社Binance Japan(株)の追加

当社は2025年9月16日、日本の暗号資産交換業者であるBinance Japan(株)の議決権40%の株式を取得しました。当社は、同社を持分法適用関連会社に分類しています。なお、本取引の2026年3月31日に終了する1年間における連結財務諸表への影響は重要性がないと見込んでいます。

43. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2026年2月12日に常務執行役員CFO 影近 航によって承認されています。

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は、2018年6月に会社法に基づき株式会社として設立されました。登記している本社所在地は、東京都千代田区紀尾井町1番3号です。本要約中間連結財務諸表は当社および子会社より構成されています。当社グループは、「決済セグメント」と「金融サービスセグメント」の2つの報告セグメントから構成されています。決済セグメントは、PayPayアプリを通じて提供される決済サービスおよびその関連サービス、リボ払い、分割払い、キャッシング等のクレジット決済サービスが含まれます。金融サービスセグメントはインターネットバンキングサービス、証券仲介業務、PayPayポイント運用関連サービスおよびローン管理サービスが含まれます。

当社の議決権は、Bホールディングス㈱に49.99%、SVF II Piranha (DE) LLCに34.0%、LINEヤフー㈱に8.01%、およびソフトバンク㈱に8.01%を直接保有されています。また、当社の最終的な親会社はSBGです。

当社の中間親会社はBホールディングス㈱であり、同社の株式は、LINEヤフー㈱、Aホールディングス㈱、およびソフトバンク㈱を通じてSBGに保有されています。

2025年9月16日、当社は日本の暗号資産交換業者であるBinance Japan㈱の株式の40%を取得しました。当社は、同社を持分法適用関連会社に分類しています。

さらに、当社グループは、2025年9月30日に終了した6ヶ月間において、資金の保全を目的として一定の信託を設定しております。これらの信託は、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき当社グループが支配しているものと判断されるため、要約中間連結財務諸表に含めております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠している旨に関する事項

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会（IASB）が公表したIAS第34号に準拠して作成しています。

なお、要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間のIFRSに準拠して作成された連結財務諸表と併せて使用されるべきものです。

(2) 測定的基础

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品や、最終親会社の帳簿価額に基づいて会計処理された企業結合取引等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

別途記載がない限り、当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

法人所得税

期中期間における法人税費用は、IAS第34号「期中財務報告」に従い、税引前利益に見積年間実効税率を乗じて算出しています。この見積年間実効税率は、各グループ会社で実施された評価に基づき、通期に対する経営者の現時点での予測を反映したものであり、新たな情報の入手に応じて変更される可能性があります。これらの見積りの修正は、その変更が発生した期中期間において認識されます。

4. 重要な会計上の判断及び見積りの発生要因

当社グループの要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益および費用の報告額ならびに関連する開示事項に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定の設定を行っています。見積りおよび仮定は、過去の実績や、報告期間の末日現在において合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。しかしその性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となり、資産または負債の帳簿価額に重要な調整が必要となる結果が生じる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は、新たな事象の発生により変更される可能性があるため、経営者は継続して見直しています。これらの見直しによる影響は、当該見積りおよび仮定を見直した期間および将来の期間において認識しています。

当社グループの要約中間連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、繰延税金資産の再評価を除き、2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間と同様です。詳細については、「注記13. 法人所得税」をご参照ください。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であり、かつ分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関（CODM）である最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、以下の通り、決済セグメントと金融サービスセグメントの2つを事業セグメントとしており、これらは以下に記載する当社グループの構成およびサービスの性質に基づき決定された報告セグメントです。

① 決済セグメント

決済セグメントは、主にPayPay㈱およびPayPayカード㈱で構成されています。このセグメントには、PayPayアプリを通じて提供される決済サービスおよびその関連サービス、リボ払い、分割払い、およびキャッシング等のクレジット決済サービスが含まれます。

② 金融サービスセグメント

金融サービスセグメントは、主にPayPay銀行㈱、PayPay証券㈱、およびクレジットエンジン㈱で構成されています。このセグメントには、インターネットバンキングサービス、証券仲介業務、PayPayポイント運用関連サービス、およびローン管理サービスが含まれます。

(2) 報告セグメントの損益

当社グループのCODMは、経営資源の配分と業績評価のために、主として売上高および営業損益を使用しています。当社グループの報告セグメントごとのセグメント利益または損失は、当社グループの要約中間連結財務諸表と同一の方法で作成されています。従って、セグメント損益は、当社グループの要約中間連結損益計算書の「営業損益」と一致しています。

当社グループのCODMは、セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象にしていいため、以下のセグメント情報には記載していません。

セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいて決定しています。

2024年9月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	81,704	12,641	94,345	—	94,345
セグメント間の内部収益または振替高	670	870	1,540	△1,540	—
決済取引及びサービス収益合計	82,374	13,511	95,885	△1,540	94,345
金利収益	33,253	9,062	42,315	—	42,315
金融商品関連収益	△218	2,671	2,453	—	2,453
その他の営業収益	853	86	939	—	939
営業収益合計	116,262	25,330	141,592	△1,540	140,052
営業費用	△104,232	△23,031	△127,263	1,540	△125,723
セグメント利益	12,030	2,299	14,329	—	14,329

(税引前利益への調整)

持分法による投資損益					△252
税引前利益					14,077

2025年9月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	104,501	14,406	118,907	—	118,907
セグメント間の内部収益または振替高	484	390	874	△874	—
決済取引及びサービス収益合計	104,985	14,796	119,781	△874	118,907
金利収益	39,720	13,593	53,313	—	53,313
金融商品関連収益	1,802	3,721	5,523	—	5,523
その他の営業収益	799	90	889	—	889
営業収益合計	147,306	32,200	179,506	△874	178,632
営業費用	△115,781	△27,273	△143,054	874	△142,180
セグメント利益	31,525	4,927	36,452	—	36,452

(税引前利益への調整)

持分法による投資損益					△163
税引前利益					36,289

6. 企業結合

2024年9月30日に終了した6ヶ月間

重要な企業結合はありません。

2025年9月30日に終了した6ヶ月間

2025年4月に実施したPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の取得取引

2025年4月に当社はSBGからPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱を取得する一連の取引を行いました。

当社は2025年4月1日にPayPay証券㈱の普通株式31.0%分をSBGの子会社であるソフトバンク㈱およびLINEヤフー㈱から追加取得しました。また、PayPay証券㈱は2025年4月1日付で普通株式を追加で発行し、当社が全て引き受けました。当該一連の取引の対価は総額で12,807百万円です。当社は当該一連の取引前よりPayPay証券㈱の普通株式35.0%を保有しており、2025年4月1日時点において、当社はPayPay証券㈱の普通株式75.2%を保有しています。

また、2025年4月11日にSBGの子会社であるZフィナンシャル㈱（2025年8月1日の合併により現LINEヤフー㈱）および三井住友海上火災保険㈱からPayPay銀行㈱の普通株式47.1%および議決権のないA種優先株式の全てを117,378百万円で取得しました。当社は2025年4月28日にPayPay銀行㈱の議決権のないA種優先株式を普通株式に転換し、当該転換後、当社はPayPay銀行㈱の普通株式75.5%を保有しています。

PayPay証券㈱は証券仲介業務およびPayPayポイント投資サービス関連事業を、PayPay銀行㈱はインターネットバンキング事業をそれぞれ展開しています。今回のPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の取得取引は決済サービスにおけるシナジーを創出し、決済サービス、インターネットバンキングサービスおよび証券仲介サービスの提供を通じて、キャッシュレスサービス市場におけるシェア拡大を目指すことを目的としています。

当社、PayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱は、取得取引の前後を通じてSBGに支配されていたため、共通支配下の企業結合として持分プーリング法を適用し、2022年4月1日から当該企業結合の影響を認識しています。当社グループはSBGの連結財務諸表の帳簿価額に基づき、連結財務諸表に表示されている全ての期間においてPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の資産および負債ならびに経営成績を認識しています。2025年4月1日および11日に当社はPayPay証券㈱の普通株式ならびにPayPay銀行㈱の普通株式およびA種優先株式をそれぞれ取得し、当社の所有持分の割合は増加しました。その結果、当社グループは各社の非支配持分の認識を中止し、2025年9月30日時点の要約中間連結財政状態計算書における非支配持分が86,358百万円、資本剰余金が36,827百万円減少しました。また、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、共通支配下の取引を通じた子会社株式の取得による支出を130,185百万円計上しました。

持分プーリング法の適用により、当社グループは従来SBGが取得原価に基づいて認識していたPayPay証券㈱の取得によるのれんを認識し、PayPay証券㈱の事業が含まれるCGUに配分しています。なお、PayPay銀行㈱の取得により認識したのれんはありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年9月30日
決済：		
現金及び要求払預金	141,289	95,936
クレジットカード債権流動化に係る現金準備金	734	420
小計	142,023	96,356
金融サービス：		
現金及び要求払預金	15,530	18,246
定期預金（預入期間が3ヶ月以内）	—	1,003
日銀預け金（注1）	212,258	270,978
小計	227,788	290,227
合計	369,811	386,583

(注1) 銀行事業を営む子会社であるPayPay銀行㈱は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

8. 供託金及び差入証拠金

供託金及び差入証拠金の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年9月30日
決済：		
資金決済法に基づく供託金（注1）（注2）	219,466	192,711
小計	219,466	192,711
金融サービス：		
その他（注2）（注3）	24,763	22,708
小計	24,763	22,708
合計	244,229	215,419

(注1) 当社グループは、資金決済法に基づき、ユーザーにより預託された未使用残高について、法務局に一定額を供託する等の方法により保全することが義務付けられています。PayPayマネーについては未使用残高の全額以上、PayPayマネーライトについては未使用残高の2分の1以上の額に相当する額を保全する必要があります。

(注2) 供託金及び差入証拠金は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

(注3) 主に、銀行業における「顧客預かり証拠金」および証券業における「顧客分別金信託」です。

9. 営業債権

営業債権の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年9月30日
決済事業未収入金（注1）（注3）	94,087	95,300
その他（注2）（注3）	47,819	88,731
貸倒引当金	△852	△826
合計	<u>141,054</u>	<u>183,205</u>

（注1）決済事業未収入金は、主に外部の集金代行サービス業者に対する債権であり、当該業者はPayPayユーザーがチャージしたPayPay残高等相当額を当社グループに代わって回収します。

（注2）その他には、主に金融機関がユーザーから回収した現金のうち、当社グループへの未入金が含まれており、2025年3月31日および2025年9月30日における当該未入金の残高は、それぞれ28,054百万円および66,753百万円です。

（注3）これらの資産は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

10. 貸付金

貸付金の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年9月30日
決済：		
カード売掛金	1,045,681	1,114,017
貸倒引当金	△43,739	△38,210
小計	<u>1,001,942</u>	<u>1,075,807</u>
金融サービス：		
住宅ローン（注1）	664,594	731,279
当座貸越	261,943	288,702
その他	383	309
貸倒引当金	△1,255	△1,515
小計	<u>925,665</u>	<u>1,018,775</u>
合計	<u>1,927,607</u>	<u>2,094,582</u>

（注1）住宅ローンには、金融機関からの譲受債権が含まれており、譲渡者が最大1%まで損失補填する契約となっています。2025年3月31日および2025年9月30日における当該譲受債権の残高は、それぞれ187,471百万円および181,601百万円です。

11. 有価証券

有価証券の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年9月30日
決済：		
国債（注1）	35,953	72,741
小計	35,953	72,741
金融サービス：		
国債及び地方債（注2）	329,062	444,624
社債及びその他の債券（注2）	295,707	352,966
資産担保証券	282,333	292,342
上場投資信託（注3）	132,509	188,810
株式	184	240
小計	1,039,795	1,278,982
合計	1,075,748	1,351,723

（注1） 決済セグメントの国債は、資金決済法に基づく供託を目的として保有しています。詳細については、「注記8. 供託金及び差入証拠金」をご参照ください。

（注2） これらの有価証券は、日本銀行および全国銀行資金決済ネットワークへの担保として保有しているものを含みます。

（注3） 上場投資信託は、主にPayPayポイント投資関連事業のために保有しています。

12. 無形資産

無形資産の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年9月30日	2025年9月30日
4月1日時点での残高	61,690	65,672
取得	8,259	8,758
償却	△6,808	△7,554
その他	△202	△281
9月30日時点での残高	62,939	66,595

13. 法人所得税

当社はIAS第12号「法人所得税」に従い、定期的に将来の課税所得により将来減算一時差異および繰越欠損金を利用できる可能性が高いか否かを検討し、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。

当社は将来の課税所得獲得の見通しが長期的に改善したことを踏まえ、2025年9月30日において繰延税金資産の回収可能性を再評価しました。その結果、当社はこれまで未認識であった将来減算一時差異および繰越欠損金に係る繰延税金資産を追加で認識しました。その判断の根拠は以下の通りです。

- ・ 当期末において2期連続して課税所得が生じる可能性が高くなったこと。
- ・ 繰越欠損金は特定の原因によって発生したものであり、将来再発の可能性が低いと判断されること。
- ・ 過去の実績および承認済みの今後4年間の事業計画を批判的に分析した結果、繰越欠損金の控除期間内に継続して十分な課税所得が発生する可能性が高いと判断したこと。

以上により、2025年9月30日において当社で追加で認識した繰延税金資産の金額は57,535百万円です。

繰延税金資産の変動は、主に預り金に係る一時差異に17,178百万円、および繰越欠損金に32,231百万円の繰延税金資産を認識したことによるものです。

その結果、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2025年9月30日
将来減算一時差異	135,389	68,307
繰越欠損金	141,868	34,576
合計	277,257	102,883

また、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2025年9月30日
1年目	315	887
2年目	887	1,529
3年目	1,529	—
4年目	—	1,559
5年目以降	139,137	30,601
合計	141,868	34,576

14. 預り金

預り金は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年9月30日
決済：		
PayPay残高等（注1）	391,595	426,108
小計	391,595	426,108
金融サービス：		
要求払預金	1,688,643	1,929,899
定期預金	152,393	163,015
証券業における預り金	142,236	200,892
その他	11,072	11,231
小計	1,994,344	2,305,037
合計	2,385,939	2,731,145

（注1）PayPay残高等には、ユーザーが任意に払い出し可能なPayPayマネーが含まれています。2025年3月31日および2025年9月30日におけるPayPayマネーの残高は、それぞれ170,030百万円および189,087百万円です。

15. 営業債務

営業債務は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年9月30日
決済事業未払金（注1）	902,682	911,749
カード買掛金（注1）	27,913	24,943
その他未払金（注1）	18,802	16,909
合計	949,397	953,601

（注1）これらの営業債務は、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

16. 借入金等及びリース負債

借入金等及びリース負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年9月30日
借入金等		
決済：		
借入金（注1）	213,050	259,675
コマースャル・ペーパー	84,000	105,000
小計	297,050	364,675
金融サービス：		
借入金（注1）	102,528	182,088
小計	102,528	182,088
合計	399,578	546,763
リース負債		
決済：	11,121	10,068
金融サービス：	976	674
合計	12,097	10,742

(注1) 決済セグメントにおいては、主として顧客向け貸付金の証券化残高が増加したことにより、借入金が増加しています。金融サービスセグメントにおいては、主としてレボ取引の残高が増加したことにより、借入金が増加しています。

17. 資本金及び剰余金

(1) 授権株式総数および発行済株式数

授権株式総数および発行済株式数の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	授権株式総数	発行済株式数 (注2) (注3)
普通株式数（注1）		
2025年4月1日	1,600,000	550,000
期中増加（注2）	—	87,571
期中減少	—	—
2025年9月30日（注3）	1,600,000	637,571

(注1) 普通株式の保有者は配当金を受け取る権利を有しており、株主総会において1株当たり1個の議決権を有します。当社グループの発行する株式は、全て無額面株式であり、当社グループは当社株式を保有していません。普通株式はストック・オプションのために留保されています。留保されている普通株式数およびストック・オプションの条件の詳細については、「注記21. 株式に基づく報酬」をご参照ください。上記に記載された株式数は、2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。詳細については、「注記26. 重要な後発事象」をご参照ください。

(注2) 2025年9月30日に終了した6ヶ月間において、当社はソフトバンク㈱、LINEヤフー㈱、およびSVF II Piranha (DE) LLCに対して、第三者割当増資を実施しました。また、SVF II Piranha (DE) LLCが保有する第1回ストック・オプションが全て権利行使されました。詳細については、「注記23. 関連当事者との取引」をご参照ください。

(注3) 発行済株式は、全額払込済です。

(2) 資本剰余金および利益剰余金

①資本剰余金

資本準備金

会社法では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

株式交付費用

株式交付費用は、資本準備金から直接控除しています。2025年9月30日に終了した6ヶ月間で控除された金額は293百万円です。

②利益剰余金

利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。また、株主総会の決議に基づき、積み立てられた利益準備金は欠損の填補に充当すること、あるいは取り崩すことができます。

(3) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	FVTOCIの 負債性金融資産	在外営業活動体の 為替換算差額
2025年4月1日	△373	△6
その他の包括利益(△は損失) (親会社の所有者に帰属)	△182	△13
2025年9月30日	△555	△19

18. 売上収益

(1) 売上収益の分解

①顧客との契約およびその他の源泉から生じる収益

	(単位：百万円)	
	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間	2025年9月30日に 終了した6ヶ月間
顧客との契約から生じる収益		
決済取引及びサービス収益	94,345	118,907
その他の源泉から生じる収益		
金利収益(注1)	42,315	53,313
金融商品関連収益	2,453	5,523
その他の営業収益	939	889
合計	140,052	178,632

(注1) 当社グループは、顧客に対する貸出金等の信用リスクを軽減するため、第三者の金融機関に対して保証料を支払っています。IFRS第9号「金融商品」に従い、これらの保証料は実効金利法の計算に含められ、金利収益の減額として認識しています。2024年9月30日に終了した6ヶ月間、および2025年9月30日に終了した6ヶ月間における保証料の金額は、それぞれ8,671百万円および10,584百万円です。

②サービス別売上収益の分解

2024年9月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万円)

	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	89,011	—	89,011
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	17,060	—	17,060
デビット決済サービス	—	2,466	2,466
決済取引及びサービス関連控除(注2)	△35,177	△645	△35,822
小計	70,894	1,821	72,715
金融サービス	—	10,695	10,695
その他(注3)(注4)	10,810	125	10,935
合計(注5)	81,704	12,641	94,345

2025年9月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万円)

	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	116,113	—	116,113
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	20,866	—	20,866
デビット決済サービス	—	2,614	2,614
決済取引及びサービス関連控除(注2)	△46,281	△684	△46,965
小計	90,698	1,930	92,628
金融サービス	—	11,772	11,772
その他(注3)(注4)	13,803	704	14,507
合計(注5)	104,501	14,406	118,907

(注1) 「クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス」からの収益は、アクワイアリングサービスに関してカードイシュアが請求するインターチェンジフィーを控除した金額で表示しています。これは、当社グループは、購入取引の決済金額および所定の料率に基づき収益を認識しているためです。2024年9月30日に終了した6ヶ月間および2025年9月30日に終了した6ヶ月間において、インターチェンジフィーは、それぞれ5,336百万円および5,293百万円です。

(注2) 「決済取引及びサービス関連控除」は主に顧客に提供される特典を含み、控除額は決済サービスのみに関連しています。

(注3) 決済セグメントの「その他」には、主にPayPay加盟店に対するサブスクリプションサービスから得られる収益を含み、収益控除を控除した金額で表示しています。2024年9月30日に終了した6ヶ月間および2025年9月30日に終了した6ヶ月間において、収益控除は、それぞれ1,318百万円および1,593百万円です。これらの控除額は主に、PayPayカードゴールドの年会費に関連する顧客に支払われる対価です。

(注4) 金融サービスセグメントの「その他」は、主にクレジットエンジン(株)が提供するシステムプラットフォームサービスから得られる収益を含みます。

(注5) 当社グループの外部顧客からの収益は、ほぼ全て当社所在地国である日本において発生しています。

19. 営業費用

営業費用の内訳は、以下の通りです。

2024年9月30日に終了した6ヶ月間

	報告セグメント			(単位：百万円)	
	決済	金融サービス	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	ポイント費用（注1）	23,642	—	23,642	—
決済関連費用（注2）	16,259	5,170	21,429	△278	21,151
人件費	16,814	3,861	20,675	—	20,675
業務委託費（注3）	9,187	4,583	13,770	△56	13,714
貸倒引当金繰入	10,888	248	11,136	—	11,136
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	6,952	2,523	9,475	—	9,475
ライセンス料	8,887	—	8,887	—	8,887
広告宣伝費及び販売促進費	2,954	2,040	4,994	△301	4,693
租税公課	1,161	1,133	2,294	—	2,294
支払利息	1,399	706	2,105	△523	1,582
契約獲得コストの償却費	609	—	609	—	609
その他	5,480	2,767	8,247	△382	7,865
その他の営業費用合計	27,442	9,169	36,611	△1,206	35,405
合計	104,232	23,031	127,263	△1,540	125,723

2025年9月30日に終了した6ヶ月間

	報告セグメント			(単位：百万円)	
	決済	金融サービス	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	ポイント費用（注1）	28,421	—	28,421	—
決済関連費用（注2）	18,526	5,757	24,283	△382	23,901
人件費	16,936	4,795	21,731	△2	21,729
業務委託費（注3）	10,328	4,624	14,952	△138	14,814
貸倒引当金繰入	11,027	286	11,313	—	11,313
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	8,101	3,383	11,484	—	11,484
ライセンス料	8,784	2	8,786	—	8,786
広告宣伝費及び販売促進費	3,132	1,860	4,992	△157	4,835
租税公課	1,230	1,041	2,271	—	2,271
支払利息	1,550	3,074	4,624	△54	4,570
契約獲得コストの償却費	797	—	797	—	797
その他	6,949	2,451	9,400	△141	9,259
その他の営業費用合計	30,543	11,811	42,354	△352	42,002
合計	115,781	27,273	143,054	△874	142,180

- (注1) ポイント費用は、主に当社グループが様々な特典プログラムを通じてPayPayユーザーに付与する報酬ポイント費用であり、PayPayユーザーは、加盟店で当該ポイントを支払いに利用することができます。
- (注2) 決済関連費用には、ユーザーが銀行口座からPayPay残高にチャージするために銀行に支払う手数料および国際カードブランドに支払うブランド料またはネットワーク手数料が含まれています。また、銀行間取引による手数料も含まれます。
- (注3) 業務委託費には、顧客サービス関連費用、システム開発の人件費およびその他の専門サービス費用が含まれています。

20. 1株当たり純利益

(1) 基本的1株当たり純利益の算定の基礎

基本的1株当たり純利益の算定に用いる、親会社の所有者に帰属する純利益および加重平均株式数は以下の通りです。

	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間	2025年9月30日に 終了した6ヶ月間
親会社の所有者に帰属する純利益(百万円)	13,986	83,097
発行済普通株式の加重平均株式数(千株) (注1)	550,000	634,307
基本的1株当たり純利益(円)(注1)	25.4	131.0

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。株式分割の詳細については、「注記26. 重要な後発事象」をご参照ください。

(2) 希薄化後1株当たり純利益の算定の基礎

希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる、親会社の所有者に帰属する純利益および加重平均普通株式数は以下の通りです。

	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間	2025年9月30日に 終了した6ヶ月間
親会社の所有者に帰属する純利益(百万円)	13,986	83,097
発行済普通株式の加重平均株式数(千株) (注1)	550,000	634,307
希薄化性潜在的普通株式の影響(注2)	—	—
希薄化後の加重平均株式数(千株) (注1)	550,000	634,307
希薄化後1株当たり純利益(円)(注1)	25.4	131.0

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。株式分割の詳細については、「注記26. 重要な後発事象」をご参照ください。

(注2) 2024年9月30日に終了した6ヶ月間における第1回ストック・オプションの潜在的な希薄化効果は、基本的1株当たり純利益と希薄化後1株当たり純利益の推定差額が重要でないと判断したため記載していません。また、2024年9月30日および2025年9月30日に終了した6ヶ月間における第2回から第49回までのストック・オプションは権利確定条件としてIPO条件を有しているため、希薄化後1株当たり純利益の計算に含めていません。

21. 株式に基づく報酬

(注) 本注記の株式数またはストック・オプションの数、権利行使価格、および付与日時時点の株価は、2025年11月15日に行われた株式分割の影響を適時的に修正しています。株式分割の詳細については、「注記26. 重要な後発事象」をご参照ください。

株式に基づく報酬に係る費用

2024年9月30日に終了した6ヶ月間および2025年9月30日に終了した6ヶ月間の要約中間連結損益計算書において、IPO条件が達成される可能性が高くないと見込まれるため、株式に基づく報酬に係る費用を認識していません。

第1回ストック・オプションの権利行使

2025年4月4日にSVF II Piranha (DE) LLCが保有する第1回ストック・オプションが全て権利行使されました。権利行使時の加重平均株価は1,300円です。詳細については、「注記17. 資本金及び剰余金」および「注記23. 関連当事者間取引」をご参照ください。

第47回～第49回ストック・オプションの付与

(1) スtock・オプション制度の概要

当社グループは、優秀な人材の確保による当社グループの業績達成を目的として、取締役、執行役員およびその他の従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。

(2) 期中に付与したストック・オプション

2025年9月30日に終了した6ヶ月間において付与したストック・オプションは、以下の通りです。

発行年度・名称	第47回 ストック・オプション	第48回 ストック・オプション	第49回 ストック・オプション
付与日	2025年4月28日	2025年4月28日	2025年4月28日
付与対象者	当社および当社グループの従業員	当社および当社グループの取締役および執行役員	当社および当社グループの取締役および執行役員
ストック・オプションの数	下記表を参照 (注3)	下記表を参照 (注3)	569千株
決済方法	持分決済型	持分決済型	持分決済型
権利行使期間	下記表を参照 (注3)	下記表を参照 (注3)	自 2025年6月1日 至 2045年5月31日
権利確定条件	勤務条件 (注1) IPO条件 (注2)	勤務条件 (注1) IPO条件 (注2)	IPO条件 (注2)

(注1) 勤務条件

ストック・オプションの保有者は権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員、または正社員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

(注2) IPO条件

ストック・オプションの保有者は当社株式が証券取引所に上場した場合にのみストック・オプションを行使することができます。

(注3) 付与されたストック・オプションの数および権利行使期間

第47回および第48回ストック・オプションの数および権利行使可能期間は以下の通りです。

付与されたストック・オプションの数

(千株)

	権利行使期間（5種類）					合計
	自2027年4月25日 至2035年4月23日	自2028年4月29日 至2035年4月23日	自2029年4月29日 至2035年4月23日	自2030年4月29日 至2035年4月23日	自2031年4月29日 至2035年4月23日	
第47回ストック・オプション	1,625	1,582	1,529	1,472	1,417	7,625
第48回ストック・オプション	107	107	107	107	107	535

- (3) 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況
ストック・オプションの状況は以下の通りです。

2025年9月30日に終了した6ヶ月間

	第47回 ストック・オプション		第48回 ストック・オプション		第49回 ストック・オプション	
	株式数	加重平均 行使価格 (円)	株式数	加重平均 行使価格 (円)	株式数	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	—	—	—	—	—	—
期中付与	7,625	1,300	535	1,300	569	1
期中行使	—	—	—	—	—	—
期中失効	△127	1,300	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高（注1）	7,498	1,300	535	1,300	569	1
期末行使可能残高	—	—	—	—	—	—

（注1）2025年9月30日における未行使残高の加重平均残存契約年数は、それぞれ9.6年、9.6年、および19.7年です。

- (4) スtock・オプションの公正価値

公正価値の測定方法は以下の通りです。

付与年度・名称	第47回 ストック・オプション	第48回 ストック・オプション	第49回 ストック・オプション
加重平均公正価値	488円	409円	472円
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション（注1）	モンテカルロ・シミュレーション（注1）	モンテカルロ・シミュレーション（注1）
主要な基礎数値および仮定			
行使価格	1,300円	1,300円	1円
株価	1,300円	1,300円	1,300円
満期までの期間	10年	10年	20年
予想配当利回り	3.4%	3.4%	3.4%
株価変動性（注2）	38.6%	38.6%	37.6%
無リスク利子率	1.3%	1.3%	2.1%

（注1）モンテカルロ・シミュレーションには、株価変動性、予想残存期間、予想配当率、ストック・オプション付与時の株価等、様々な仮定が用いられています。

（注2）株価変動性は、ストック・オプションの予想残存期間に応じた期間における当社グループの上場類似企業の株価実績に基づき算定しています。

22. 金融商品

金融商品の公正価値

①当社グループは、要約中間連結財務諸表において公正価値で測定する金融商品について、以下のインプットに基づき、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

- ・ レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値
- ・ レベル2：類似の資産または負債の活発な市場における相場価格、同一または類似の資産または負債の活発でない市場における相場価格、当該資産または負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット、市場の裏付けがあるインプットにより測定した公正価値
- ・ レベル3：市場参加者が価格付けを行う際に使用するであろう仮定についての当社グループの判断を反映した、1つまたは複数の観察不能なインプットを用いた評価技法により測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日時点で発生したものとして認識しています。なお、2025年3月31日および2025年9月30日時点において、レベル間の重要な振替はありません。

②経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
FVTPLの金融資産				
負債性金融商品				
上場投資信託	132,509	—	—	132,509
資本性金融商品				
株式	184	—	—	184
FVTOCIの金融資産				
負債性金融商品				
国債及び地方債	4,639	6,786	—	11,425
社債及びその他の債券	—	87,492	8,200	95,692
資産担保証券	—	—	279,442	279,442
その他の金融資産				
FVTPLの金融資産				
デリバティブ資産	228	2,006	—	2,234
合計	137,560	96,284	287,642	521,486
その他の金融負債				
FVTPLの金融負債				
デリバティブ負債	102	1,084	—	1,186
合計	102	1,084	—	1,186

2025年9月30日時点

(単位：百万円)

	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
FVTPLの金融資産				
負債性金融商品				
上場投資信託	188,810	—	—	188,810
資本性金融商品				
株式	240	—	—	240
FVTOCIの金融資産				
負債性金融商品				
国債及び地方債	4,591	5,199	—	9,790
社債及びその他の債券	—	87,568	7,508	95,076
資産担保証券	—	—	289,644	289,644
その他の金融資産				
FVTPLの金融資産				
デリバティブ資産	245	2,072	—	2,317
合計	193,886	94,839	297,152	585,877
その他の金融負債				
FVTPLの金融負債				
デリバティブ負債	87	1,146	—	1,233
合計	87	1,146	—	1,233

③金融資産および金融負債の公正価値および帳簿価額は、以下の通りです。これらは当社グループの要約中間連結財政状態計算書上、公正価値で測定していませんが、公正価値を開示しています。一部の短期間で決済される金融商品は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、下表には含めていません。

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
償却原価で測定する金融資産					
貸付金					
住宅ローン	664,594	—	—	673,236	673,236
当座貸越	261,943	—	—	327,971	327,971
その他	383	—	—	383	383
有価証券					
負債性金融商品					
国債及び地方債	353,590	126,188	220,256	—	346,444
社債及びその他の債券	200,015	—	195,886	—	195,886
資産担保証券	2,891	—	—	2,866	2,866
合計	<u>1,483,416</u>	<u>126,188</u>	<u>416,142</u>	<u>1,004,456</u>	<u>1,546,786</u>
償却原価で測定する金融負債					
預金					
要求払預金	1,688,643	—	1,688,643	—	1,688,643
定期預金	152,393	—	152,222	—	152,222
借入金等					
借入金	<u>315,578</u>	<u>—</u>	<u>99,354</u>	<u>210,907</u>	<u>310,261</u>
合計	<u>2,156,614</u>	<u>—</u>	<u>1,940,219</u>	<u>210,907</u>	<u>2,151,126</u>

2025年9月30日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産					
貸付金					
住宅ローン	731,279	—	—	730,726	730,726
当座貸越	288,702	—	—	442,344	442,344
その他	309	—	—	309	309
有価証券					
負債性金融商品					
国債及び地方債	507,575	205,063	294,591	—	499,654
社債及びその他の債券	257,890	—	253,057	—	253,057
資産担保証券	2,698	—	—	2,698	2,698
合計	1,788,453	205,063	547,648	1,176,077	1,928,788
償却原価で測定する金融負債					
預金					
要求払預金	1,929,899	—	1,929,899	—	1,929,899
定期預金	163,015	—	162,913	—	162,913
借入金等					
借入金	441,763	—	179,336	257,155	436,491
合計	2,534,677	—	2,272,148	257,155	2,529,303

④金融商品の公正価値の測定方法は、以下の通りです。

(A) 負債性金融商品

日本国債及び地方債からなる負債性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

上場投資信託からなる負債性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

社債からなる負債性金融商品の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しています。外部信用格付を反映した金利等、市場で観察可能なインプットを用いて測定したものをレベル2、負債性金融商品の発行者の信用スプレッド等、市場で観察不能なインプットを用いたものをレベル3に分類しています。

リスク管理部は、負債性金融商品の種類ごとに、サンプルベースで相場価格と財務企画部が算出した価格との間に一定の乖離があるか否かを判断することにより、相場価格がIFRS第13号の公正価値の適格性を満たしているかどうかを四半期ごとに評価しています。

(B) 資本性金融商品

上場株式からなる資本性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

(C) 資産担保証券

これらの有価証券には、住宅ローン担保証券、クレジットカード資産担保証券、割賦売掛金担保証券およびその他の資産担保証券が含まれます。これらの有価証券の市場は活発ではなく、資産担保証券の公正価値は、利回り、期限前返済率、デフォルトの可能性および損失の重要性を重要なインプットとする同一または類似の有価証券のブローカーまたはディーラーの相場価格を用いて測定しており、そのような重要なインプットは観察不能であるため、レベル3に分類しています。

当社グループは、割引将来キャッシュ・フローを用いて、ブローカーまたはディーラーの相場価格と、リスク管理部が算出する価格との間に継続的な乖離が生じていないか日次でモニタリングしています。また、リスク管理部は、資産担保証券の種類ごとに、サンプルベースで相場価格と財務企画部が算出した価格との間に一定の乖離があるか否かを判断することにより、相場価格がIFRS第13号の公正価値の適格性を満たしているかどうかを四半期ごとに評価しています。

(D) デリバティブ

上場デリバティブからなるデリバティブの公正価値は、同一のデリバティブの活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

店頭外国為替デリバティブからなるデリバティブの公正価値は、将来の為替レートおよび金利を重要なインプットとする割引将来キャッシュ・フロー法により算定されたブローカーまたはディーラーの相場価格で測定し、レベル2に分類しています。

(E) 貸付金

貸付金の公正価値は、内部格付および貸付条件に基づく信用スプレッドを加味した利率を用いた割引将来キャッシュ・フロー法により算定しており、信用スプレッドは重要な観察不能なインプットであるため、レベル3に分類しています。

(F) 預金

要求払預金については、中間連結会計期間末に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を公正価値としています。

定期預金の公正価値は、残存期間が類似している預金ごとに現在のレートで将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しています。残存期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、公正価値は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を公正価値としており、レベル2に分類しています。

(G) 借入金等

借入金等の公正価値は、同様の条件および期間での借入に使用される当社グループ独自の信用スプレッドを加味した利率を用いた割引将来キャッシュ・フロー法により算定しています。当社グループ独自の信用スプレッドが観察不能である借入金等については、レベル3に分類しています。

なお上記に記載していないコールローン等、その他の金融商品は、主に1年以内に決済されるため、帳簿価額は公正価額に近似しています。

⑤レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2024年9月30日時点

(単位：百万円)

	FVTOCIの金融資産		
	資産担保証券	負債性金融商品	合計
2024年4月1日時点の公正価値	204,271	9,663	213,934
購入	53,200	—	53,200
利得または損失：			
その他の包括利益	△256	13	△243
売却および決済	△28,951	△700	△29,651
2024年9月30日時点の公正価値	<u>228,264</u>	<u>8,976</u>	<u>237,240</u>

2025年9月30日時点

(単位：百万円)

	FVTOCIの金融資産		
	資産担保証券	負債性金融商品	合計
2025年4月1日時点の公正価値	279,442	8,200	287,642
購入	47,000	—	47,000
利得または損失：			
その他の包括利益	631	7	638
売却および決済	△37,429	△699	△38,128
2025年9月30日時点の公正価値	<u>289,644</u>	<u>7,508</u>	<u>297,152</u>

⑥公正価値の評価技法およびインプット

レベル3に分類される主要な資産の公正価値の評価技法、重要な観察不能なインプットおよびその範囲は、以下の通りです。

金融資産	公正価値の評価技法	重要な観察不能なインプット
資産担保証券	割引キャッシュ・フロー	ディスカウント・マージン/ スプレッド 一定の期限前返済率 一定のデフォルト率
貸付金 負債性金融商品	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド

資産担保証券の公正価値は、ブローカーやディーラーの相場価格を使用して決定しています。使用されているブローカーやディーラーの相場価格は拘束力を持たず、独自のモデルおよび仮定に基づく指標価格を反映しています。当社グループは、ブローカーやディーラーが使用している特定のインプットにアクセスすることができず、従って、重要な観察不能なインプットに関する定量的情報を提供することができません。

当社グループは、これらの商品には活発な市場と観察可能なインプットがないことを考慮すると、ブローカーやディーラーの相場価格の使用は公正価値の最善の見積りを示すものであると考えています。

(A) ディスカウント・マージン/スプレッド

ディスカウント・マージン/スプレッドは、将来キャッシュ・フローの現在価値を算定する際に使用される割引率を表します。割引将来キャッシュ・フロー法では、将来の予想キャッシュ・フローを割り引く際に、このようなスプレッドが基準金利に追加されるため、これらのスプレッドは資産の正味現在価値を減少させます。一般的に、これらのスプレッドは、資産の信用の質に応じたキャッシュ・フローの不確実性に基づくより高いリスクを補うために、投資家が基準金利を超えて達成すると期待するプレミアムを反映します。

(B) 一定の期限前返済率

一定の期限前返済率は、債権のポートフォリオが裏付けとなる債権の契約条件よりも早く返済されると期待される将来の確率を表しており、高い場合には資産担保証券の正味現在価値を減少させます。

(C) 一定のデフォルト率

一定のデフォルト率は、債務者が90日以上延滞している債権プールにおけるローンの割合を反映しており、高い場合には資産担保証券の正味現在価値を減少させます。

(D) 信用スプレッド

信用スプレッドは、将来キャッシュ・フローの現在価値を算定する際に使用される割引率を表します。割引将来キャッシュ・フロー法では、将来の予想キャッシュ・フローを割り引く際に、このようなスプレッドが基準金利に追加されるため、このスプレッドは負債性金融商品の正味現在価値を減少させます。信用スプレッドは、信用リスクの低い証券に比べて信用リスクの高い証券から投資家が得られる追加の正味利回りを反映します。

23. 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との重要な取引は、以下の通りです。

2025年9月30日に終了した6ヶ月間

資本取引

2025年9月30日における資産および負債、ならびに2025年9月30日に終了した6ヶ月間における損益について、下表に記載の取引から生じる重要な影響はありません。

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	(単位：百万円) 金額
親会社	ソフトバンク(株)	株式の取得（注1）	5,727
		新株の発行（注3）	34,889
その他の関係会社	SVF II Piranha (DE) LLC	新株予約権の権利行使（注2）	15,901
		新株の発行（注3）	35,944
親会社	LINEヤフー(株)	株式の取得（注1）	80
		新株の発行（注3）	34,889
親会社の子会社	Zフィナンシャル(株) (現LINEヤフー(株))（注5）	株式の取得（注4）	117,000

（注1）当社は、2025年4月1日付でPayPay証券(株)の普通株式を一株当たり100,000円で取得しました。

（注2）2025年4月4日にSVF II Piranha (DE) LLCは、同社が保有する当社の第1回ストック・オプションの全てを権利行使しました。

（注3）当社は、2025年4月10日付で第三者割当増資を通じて普通株式を一株当たり379,147円で発行しました。

（注4）当社は、2025年4月11日付でPayPay銀行(株)の普通株式およびA種優先株式を一株当たり94,584円で取得しました。

（注5）Zフィナンシャル(株)は2025年8月1日付でLINEヤフー(株)に吸収合併されました。

24. コミットメント

2024年9月30日に終了した6ヶ月間に新たに契約した重要な有形固定資産・無形資産およびサービスの購入に関するコミットメントは、12,789百万円です。主として新本社オフィスの有形固定資産の購入に関する未履行の契約によるものです。また、2025年9月30日に終了した6ヶ月間に新たに契約した重要な有形固定資産・無形資産およびサービスの購入に関するコミットメントは、28,193百万円です。主としてクラウドコンピューティングのライセンス購入に関する未履行の契約によるものです。

25. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 金融サービスセグメントにおけるキャッシュ・フローの分類

当社グループは、貸付金および顧客預金等、銀行業務に関連する資産および負債の変動によるキャッシュ・フローを、2024年9月30日に終了した6ヶ月間および2025年9月30日に終了した6ヶ月間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローとして分類しています。これは、当該変動が銀行業務の主たる収益獲得活動に関連することによるものです。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下の通りです。

	(単位: 百万円)	
	2024年9月30日に終了 した6ヶ月間	2025年9月30日に終了 した6ヶ月間
リース取引による使用権資産の増加	851	712

26. 重要な後発事象

株式分割について

(1) 株式分割の決議

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、2025年11月15日を効力発生日とする株式分割を行うことを決議しました。

(2) 株式分割の目的

当社株式の流動性向上および投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施しました。

(3) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2025年11月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式1株につき、普通株式200株の割合をもって分割しました。

② 株式分割により増加する株式数

	(千株)	
	授權株式総数	発行済株式数
株式分割前の発行済株式総数	8,000	3,188
今回の分割により増加する株式数	1,592,000	634,383
株式分割後の発行済株式総数	1,600,000	637,571

③ 株式分割の効力発生日

2025年11月15日

④ 会計上の取扱いおよび1株当たり情報への影響

本株式分割は、IFRSにおける資本取引に該当し、純資産または株主の持分比率に影響を及ぼすものではありません。ただし、株式数またはストック・オプションの数、権利行使価格、付与日時点の株価および1株当たり純利益の算定にあたっては分割後の株式数を用い適宜的に調整しています。詳細については、「注記17. 資本金及び剰余金」、「注記20. 1株当たり純利益」および「注記21. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

27. 要約中間連結財務諸表の承認

本要約中間連結財務諸表は、2026年2月12日に常務執行役員CF0 影近 航によって承認されています。

(2) 【その他】

最新の経営成績および財政状態の概況

第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表は次の通りです。

① 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	2025年3月31日	2025年12月31日
資産の部			
現金及び現金同等物	7	369,811	506,230
供託金及び差入証拠金	8	244,229	60,097
コールローン		63,000	106,000
営業債権	9	141,054	210,970
貸付金	10	1,927,607	2,325,178
有価証券	11	1,075,748	1,606,245
その他の金融資産		23,130	89,261
有形固定資産		14,493	14,767
使用権資産		14,799	12,865
無形資産	12	65,672	66,928
のれん		15,157	15,157
持分法で会計処理されている投資		1,012	12,955
繰延税金資産	13	49,392	105,226
その他の資産		37,001	40,284
資産合計		4,042,105	5,172,163

(単位：百万円)

	注記	2025年3月31日	2025年12月31日
負債及び資本の部			
負債			
預り金	14	2,385,939	2,980,991
営業債務	15	949,397	1,210,825
未払法人所得税		6,477	7,988
借入金等	16	399,578	568,309
その他の金融負債		34,207	45,811
引当金		7,041	7,252
リース負債	16	12,097	10,115
繰延税金負債		377	108
その他の負債		23,261	20,535
負債合計		3,818,374	4,851,934
資本			
資本金	17	91,434	152,405
資本剰余金	17	13,727	37,260
利益剰余金	17	△4,887	96,357
その他の包括利益累計額	17	△379	△1,852
親会社の所有者に帰属する持分		99,895	284,170
非支配持分		123,836	36,059
資本合計		223,731	320,229
負債及び資本合計		4,042,105	5,172,163

②【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年12月31日に 終了した9ヶ月間	2025年12月31日に 終了した9ヶ月間
決済取引及びサービス収益	18	150,745	185,325
金利収益	18	64,426	83,551
金融商品関連収益	18	3,942	7,657
その他の営業収益	18	1,334	1,945
営業収益合計		220,447	278,478
ポイント費用		△37,334	△44,488
決済関連費用		△32,469	△36,348
人件費		△30,616	△32,810
業務委託費		△21,091	△21,300
貸倒引当金繰入		△17,241	△17,396
その他の営業費用		△53,512	△65,128
営業費用	19	△192,263	△217,470
営業利益		28,184	61,008
持分法による投資損益		△383	101
税引前利益		27,801	61,109
法人所得税	13	1,156	42,228
純利益		28,957	103,337
純利益の帰属			
親会社の所有者		26,483	101,521
非支配持分		2,474	1,816

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり純利益(注1)			
基本的1株当たり純利益	20	48.2	159.8
希薄化後1株当たり純利益	20	48.2	159.8

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。詳細については、「注記17. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年12月31日に 終了した3ヶ月間	2025年12月31日に 終了した3ヶ月間
決済取引及びサービス収益	18	56,400	66,418
金利収益	18	22,111	30,238
金融商品関連収益	18	1,489	2,134
その他の営業収益	18	395	1,056
営業収益合計		80,395	99,846
ポイント費用		△13,692	△16,067
決済関連費用		△11,318	△12,447
人件費		△9,941	△11,081
業務委託費		△7,377	△6,486
貸倒引当金繰入		△6,105	△6,083
その他の営業費用		△18,107	△23,126
営業費用	19	△66,540	△75,290
営業利益		13,855	24,556
持分法による投資損益		△131	264
税引前利益		13,724	24,820
法人所得税	13	△121	△5,512
純利益		13,603	19,308
純利益の帰属			
親会社の所有者		12,497	18,424
非支配持分		1,106	884

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり純利益(注1)			
基本的1株当たり純利益	20	22.7	28.9
希薄化後1株当たり純利益	20	22.7	28.9

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を適及的に反映しています。詳細については、「注記17. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年12月31日に 終了した9ヶ月間	2025年12月31日に 終了した9ヶ月間
純利益		28,957	103,337
その他の包括利益（△は損失）			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産の公正価値の変動		△1,741	△1,774
在外営業活動体の為替換算差額		2	4
包括利益合計		27,218	101,567
包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		26,338	100,079
非支配持分		880	1,488

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年12月31日に 終了した3ヶ月間	2025年12月31日に 終了した3ヶ月間
純利益		13,603	19,308
その他の包括利益（△は損失）			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産の公正価値の変動		△1,248	△1,721
在外営業活動体の為替換算差額		14	17
包括利益合計		12,369	17,604
包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		12,426	17,146
非支配持分		△57	458

【要約四半期連結持分変動計算書】

2024年12月31日に終了した9ヶ月間

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額			
2024年4月1日(修正再表示後)	94,180	14,617	△43,516	△119	65,162	126,089	191,251
当期利益	—	—	26,483	—	26,483	2,474	28,957
その他の包括利益(△は損失)	—	—	—	△145	△145	△1,594	△1,739
包括利益合計(△は損失)	—	—	26,483	△145	26,338	880	27,218
非支配持分に対する配当金(注1)	—	—	—	—	—	△2,519	△2,519
親会社の所有者に対する配当金(注1)	—	—	△283	—	△283	—	△283
資本金から資本剰余金への振替(注2)	△2,746	2,746	—	—	—	—	—
資本剰余金から利益剰余金への振替(注2)	—	△2,746	2,746	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動(注1)	—	41	—	—	41	△41	—
その他	—	△406	2	—	△404	△2	△406
所有者との取引額等合計	△2,746	△365	2,465	—	△646	△2,562	△3,208
2024年12月31日	91,434	14,252	△14,568	△264	90,854	124,407	215,261

(注1) 企業結合が行われた日以前に共通支配下の子会社が当社およびその子会社と行った資本取引は、「親会社の所有者に対する配当金」、「非支配持分に対する配当金」および「支配継続子会社に対する持分変動」に含まれます。

(注2) 当社の繰越利益剰余金の欠損の解消を目的とした振替です。詳細については、「注記17. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

2025年12月31日に終了した9ヶ月間

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額			
2025年4月1日	91,434	13,727	△4,887	△379	99,895	123,836	223,731
当期利益	—	—	101,521	—	101,521	1,816	103,337
その他の包括利益(△は損失)	—	—	—	△1,442	△1,442	△328	△1,770
包括利益合計(△は損失)	—	—	101,521	△1,442	100,079	1,488	101,567
非支配持分に対する配当金	—	—	—	—	—	△2,909	△2,909
親会社の所有者に対する配当金	—	—	△311	—	△311	—	△311
新株の発行	17	60,971	60,360	—	121,331	—	121,331
共通支配下の取引による変動(PayPay証券 ㈱およびPayPay銀行㈱の取得)	6	—	△36,827	—	△36,827	△86,358	△123,185
その他	—	—	34	△31	3	2	5
所有者との取引額等合計	60,971	23,533	△277	△31	84,196	△89,265	△5,069
2025年12月31日	152,405	37,260	96,357	△1,852	284,170	36,059	320,229

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年12月31日に 終了した9ヶ月間	2025年12月31日に 終了した9ヶ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		27,801	61,109
調整額：			
減価償却費及び償却費		15,434	18,794
固定資産除却損		493	527
その他の損益（△は益）		88	△1,354
資産及び負債の増減：			
供託金及び差入証拠金の増減額（△は増加）	8	69,918	184,132
コールローンの増減額（△は増加）		38,083	△43,000
営業債権の増減額（△は増加）	9	△63,448	△69,925
貸付金の増減額（△は増加）	10	△323,364	△397,571
有価証券の増減額（△は増加）		△42,908	△79,354
預り金の増減額（△は減少）	14	330,341	595,052
営業債務の増減額（△は減少）	15	247,390	262,435
その他の金融資産の増減額（△は増加）		42	△64,060
その他の金融負債の増減額（△は減少）		6,831	11,470
引当金の増減額（△は減少）		△1,915	△73
その他		2,361	△994
小計		307,147	477,188
法人所得税の支払額		△5,730	△12,250
法人所得税の還付額		587	876
営業活動によるキャッシュ・フロー		302,004	465,814
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	11	△341,649	△576,449
有価証券の売却による収入	11	128,754	124,813
有形固定資産の取得による支出		△3,174	△4,971
無形資産の取得による支出	12	△13,085	△13,548
子会社株式の取得による支出		△5,759	—
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△1,360	△11,655
その他		△2,245	△2,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		△238,518	△483,942

(単位：百万円)

	注記	2024年12月31日に 終了した9ヶ月間	2025年12月31日に 終了した9ヶ月間
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少額）	16	△63,000	31,000
長期借入による収入	16	627,500	1,160,190
長期借入金の返済による支出	16	△676,221	△1,022,459
リース負債の返済による支出	16	△1,901	△2,157
株式の発行による収入		—	121,331
共通支配下の取引を通じた子会社株式の取得 による支出	6	—	△130,185
非支配持分への配当金の支払額		△2,519	△2,909
親会社の所有者への配当金の支払額		△283	△311
その他		△405	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△116,829	154,500
現金及び現金同等物に係る換算差額		96	47
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△53,247	136,419
現金及び現金同等物の期首残高	7	744,323	369,811
現金及び現金同等物の期末残高	7	691,076	506,230

【要約四半期連結財務諸表注記】

当社グループの要約四半期連結財務諸表（要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記）は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

1. 報告企業

当社は、2018年6月に会社法に基づき株式会社として設立されました。登記している本社所在地は、東京都千代田区紀尾井町1番3号です。本要約四半期連結財務諸表は当社および子会社より構成されています。当社グループは、「決済セグメント」と「金融サービスセグメント」の2つの報告セグメントから構成されています。決済セグメントは、PayPayアプリを通じて提供される決済サービスおよびその関連サービス、リボ払い、分割払い、キャッシング等のクレジット決済サービスが含まれます。金融サービスセグメントはインターネットバンキングサービス、証券仲介業務、PayPayポイント運用関連サービスおよびローン管理サービスが含まれます。

当社の議決権は、Bホールディングス㈱に49.99%、SVF II Piranha (DE) LLCに34.0%、LINEヤフー㈱に8.01%、およびソフトバンク㈱に8.01%を直接保有されています。また、当社の最終的な親会社はSBGです。

当社の中間親会社はBホールディングス㈱であり、同社の株式は、LINEヤフー㈱、Aホールディングス㈱、およびソフトバンク㈱を通じてSBGに保有されています。

2025年9月16日、当社は日本の暗号資産交換業者であるBinance Japan㈱の株式の40%を取得しました。当社は、同社を持分法適用関連会社に分類しています。

さらに、当社グループは、2025年12月31日に終了した9ヶ月間において、資金の保全を目的として一定の信託を設定しております。これらの信託は、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき当社グループが支配しているものと判断されるため、要約四半期連結財務諸表に含めております。詳細については、「注記8. 供託金及び差入証拠金」をご参照ください。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠している旨に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会（IASB）が公表したIAS第34号に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表は、連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間のIFRSに準拠して作成された連結財務諸表と併せて使用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品や、最終親会社の帳簿価額に基づいて会計処理された企業結合取引等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

別途記載がない限り、当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

法人所得税

期中期間における法人税費用は、IAS第34号「期中財務報告」に従い、税引前利益に見積年間実効税率を乗じて算出しています。この見積年間実効税率は、各グループ会社で実施された評価に基づき、通期に対する経営者の現時点での予測を反映したものであり、新たな情報の入手に応じて変更される可能性があります。これらの見積りの修正は、

その変更が発生した期中期間において認識されます。

4. 重要な会計上の判断及び見積りの発生要因

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益および費用の報告額ならびに関連する開示事項に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定の設定を行っています。見積りおよび仮定は、過去の実績や、報告期間の末日現在において合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。しかしその性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となり、資産または負債の帳簿価額に重要な調整が必要となる結果が生じる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は、新たな事象の発生により変更される可能性があるため、経営者は継続して見直しています。これらの見直しによる影響は、当該見積りおよび仮定を見直した期間および将来の期間において認識しています。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、繰延税金資産の再評価を除き、2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間と同様です。詳細については、「注記13. 法人所得税」をご参照ください。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であり、かつ分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関（CODM）である最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、以下の通り、決済セグメントと金融サービスセグメントの2つを事業セグメントとしており、これらは以下に記載する当社グループの構成およびサービスの性質に基づき決定された報告セグメントです。

① 決済セグメント

決済セグメントは、主にPayPay(株)とPayPayカード(株)で構成されています。このセグメントには、PayPayアプリを通じて提供される決済サービスおよびその関連サービス、リボ払い、分割払い、およびキャッシング等のクレジット決済サービスが含まれます。

② 金融サービスセグメント

金融サービスセグメントは、主にPayPay銀行(株)、PayPay証券(株)、及びクレジットエンジン(株)で構成されています。このセグメントには、インターネットバンキングサービス、証券仲介業務、PayPayポイント運用関連サービス、およびローン管理サービスが含まれます。

(2) 報告セグメントの損益

当社グループのCODMは、経営資源の配分と業績評価のために、主として売上高と営業損益を使用しています。当社グループの報告セグメントごとのセグメント利益または損失は、当社グループの要約四半期連結財務諸表と同一の方法で作成されています。従って、セグメント損益は、当社グループの要約四半期連結損益計算書の「営業損益」と一致しています。

当社グループのCODMは、セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象にしていなため、以下のセグメント情報には記載していません。

セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいて決定しています。

2024年12月31日に終了した9ヶ月間

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	130,550	20,195	150,745	—	150,745
セグメント間の内部収益または振替高	977	1,157	2,134	△2,134	—
決済取引及びサービス収益合計	131,527	21,352	152,879	△2,134	150,745
金利収益	50,440	13,986	64,426	—	64,426
金融商品関連収益	143	3,799	3,942	—	3,942
その他の営業収益	1,191	143	1,334	—	1,334
営業収益合計	183,301	39,280	222,581	△2,134	220,447
営業費用	△159,148	△35,249	△194,397	2,134	△192,263
セグメント利益	24,153	4,031	28,184	—	28,184
(税引前利益への調整)					
持分法による投資損益					△383
税引前利益					27,801

2025年12月31日に終了した9ヶ月間

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客から収益	163,251	22,074	185,325	—	185,325
セグメント間の内部収益または振替高	1,071	658	1,729	△1,729	—
決済取引及びサービス収益合計	164,322	22,732	187,054	△1,729	185,325
金利収益	61,238	22,313	83,551	—	83,551
金融商品関連収益	1,977	5,680	7,657	—	7,657
その他の営業収益	1,466	479	1,945	—	1,945
営業収益合計	229,003	51,204	280,207	△1,729	278,478
営業費用	△177,969	△41,230	△219,199	1,729	△217,470
セグメント利益	51,034	9,974	61,008	—	61,008
(税引前利益への調整)					
持分法による投資損益					101
税引前利益					61,109

2024年12月31日に終了した3ヶ月間

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	48,846	7,554	56,400	—	56,400
セグメント間の内部収益または振替高	307	287	594	△594	—
決済取引及びサービス収益合計	49,153	7,841	56,994	△594	56,400
金利収益	17,187	4,924	22,111	—	22,111
金融商品関連収益	361	1,128	1,489	—	1,489
その他の営業収益	338	57	395	—	395
営業収益合計	67,039	13,950	80,989	△594	80,395
営業費用	△54,916	△12,218	△67,134	594	△66,540
セグメント利益	12,123	1,732	13,855	—	13,855
(税引前利益への調整)					
持分法による投資損益					△131
税引前利益					13,724

2025年12月31日に終了した3ヶ月間

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	58,750	7,668	66,418	—	66,418
セグメント間の内部収益または振替高	587	268	855	△855	—
決済取引及びサービス収益合計	59,337	7,936	67,273	△855	66,418
金利収益	21,518	8,720	30,238	—	30,238
金融商品関連収益	175	1,959	2,134	—	2,134
その他の営業収益	667	389	1,056	—	1,056
営業収益合計	81,697	19,004	100,701	△855	99,846
営業費用	△62,187	△13,958	△76,145	855	△75,290
セグメント利益	19,510	5,046	24,556	—	24,556
(税引前利益への調整)					
持分法による投資損益					264
税引前利益					24,820

6. 企業結合

2024年12月31日に終了した9ヶ月間

重要な企業結合はありません。

2025年12月31日に終了した9ヶ月間

2025年4月に実施したPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の取得取引

2025年4月に当社はSBGからPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱を取得する一連の取引を行いました。

当社は2025年4月1日にPayPay証券㈱の普通株式31.0%分をSBGの子会社であるソフトバンク㈱およびLINEヤフー㈱から追加取得しました。また、PayPay証券㈱は2025年4月1日付で普通株式を追加で発行し、当社が全て引き受けました。当該一連の取引の対価は総額で12,807百万円です。当社は当該一連の取引前よりPayPay証券㈱の普通株式35.0%を保有しており、2025年4月1日時点において、当社はPayPay証券㈱の普通株式75.2%を保有しています。

また、2025年4月11日にSBGの子会社であるZフィナンシャル㈱（2025年8月1日の合併により現LINEヤフー㈱）および三井住友海上火災保険㈱からPayPay銀行㈱の普通株式47.1%および議決権のないA種優先株式の全てを117,378百万円で取得しました。当社は2025年4月28日にPayPay銀行㈱の議決権のないA種優先株式を普通株式に転換し、当該転換後、当社はPayPay銀行㈱の普通株式75.5%を保有しています。

PayPay証券㈱は証券仲介業務およびPayPayポイント投資サービス関連事業を、PayPay銀行㈱はインターネットバンキング事業をそれぞれ展開しています。今回のPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の取得取引は決済サービスにおけるシナジーを創出し、決済サービス、インターネットバンキングサービスおよび証券仲介サービスの提供を通じて、キャッシュレスサービス市場におけるシェア拡大を目指すことを目的としています。

当社、PayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱は、取得取引の前後を通じてSBGに支配されていたため、共通支配下の企業結合として持分プーリング法を適用し、2022年4月1日から当該企業結合の影響を認識しています。当社グループはSBGの連結財務諸表の帳簿価額に基づき、連結財務諸表に表示されている全ての期間においてPayPay証券㈱およびPayPay銀行㈱の資産および負債ならびに経営成績を認識しています。2025年4月1日および11日に当社はPayPay証券㈱の普通株式ならびにPayPay銀行㈱の普通株式およびA種優先株式をそれぞれ取得し、当社の所有持分の割合は増加しました。その結果、当社グループは各社の非支配持分の認識を中止し、2025年12月31日時点の要約四半期連結財政状態計算書における非支配持分が86,358百万円、資本剰余金が36,827百万円減少しました。また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、共通支配下の取引を通じた子会社株式の取得による支出を130,185百万円計上しました。

持分プーリング法の適用により、当社グループは従来SBGが取得原価に基づいて認識していたPayPay証券㈱の取得によるのれんを認識し、PayPay証券㈱の事業が含まれるCGUに配分しています。なお、PayPay銀行㈱の取得により認識したのれんはありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年12月31日
決済：		
現金及び要求払預金	141,289	123,641
クレジットカード債権流動化に係る現金準備金	734	697
小計	142,023	124,338
金融サービス：		
現金及び要求払預金	15,530	17,087
日銀預け金（注1）	212,258	364,805
小計	227,788	381,892
合計	369,811	506,230

(注1) 銀行事業を営む子会社であるPayPay銀行㈱は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

8. 供託金及び差入証拠金

供託金及び差入証拠金の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年12月31日
決済：		
資金決済法に基づく供託金（注1）（注2）（注3）	219,466	40,013
小計	219,466	40,013
金融サービス：		
その他（注3）（注4）	24,763	20,084
小計	24,763	20,084
合計	244,229	60,097

（注1）資金決済法に基づき、当社グループは、ユーザーにより預託された未使用残高について、法務局へ現金（以下「供託金」という。）または国債の供託等の所定の方法により保全することが義務付けられています。PayPayマネーについては未使用残高の全額以上、PayPayマネーライトについては未使用残高の2分の1以上の額に相当する額を保全する必要があります。

（注2）当社グループは、現金および国債を法務局へ供託しています。2025年12月31日に終了した3ヶ月間において、PayPayマネーおよびPayPayマネーライトの未使用残高の新たな保全方法として、信託契約を締結しその旨を関東財務局に届け出る方法を採用し、当該信託を連結しています。法務局への供託に代えて、当該信託契約を通じてPayPay銀行㈱に預け入れられた現金は、銀行法等の一般的な規制の範囲内で管理・運用されています。

（注3）供託金及び差入証拠金は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

（注4）主に、銀行業における「顧客預かり証拠金」および証券業における「顧客分別金信託」です。

9. 営業債権

営業債権の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年12月31日
決済事業未収入金（注1）（注3）	94,087	114,307
その他（注2）（注3）	47,819	97,484
貸倒引当金	△852	△821
合計	141,054	210,970

（注1）決済事業未収入金は、主に外部の集金代行サービス業者に対する債権であり、当該業者はPayPayユーザーがチャージしたPayPay残高等相当額を当社グループに代わって回収します。

（注2）その他には、主に金融機関がユーザーから回収した現金のうち、当社グループへの未入金が含まれており、2025年3月31日および2025年12月31日における当該未入金の残高は、それぞれ28,054百万円および72,098百万円です。

（注3）これらの資産は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

10. 貸付金

貸付金の内訳は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年12月31日
決済：		
カード売掛金	1,045,681	1,269,694
貸倒引当金	△43,739	△40,905
小計	1,001,942	1,228,789
金融サービス：		
住宅ローン（注1）	664,594	790,760
当座貸越	261,943	297,855
その他	383	9,662
貸倒引当金	△1,255	△1,888
小計	925,665	1,096,389
合計	1,927,607	2,325,178

(注1) 住宅ローンには、金融機関からの譲受債権が含まれており、譲渡者が最大1%まで損失補填する契約となっています。2025年3月31日および2025年12月31日における当該譲受債権の残高は、それぞれ187,471百万円および179,229百万円です。

11. 有価証券

有価証券の内訳は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年12月31日
決済：		
国債（注1）	35,953	72,777
小計	35,953	72,777
金融サービス：		
国債及び地方債（注2）	329,062	609,448
社債及びその他の債券（注2）	295,707	405,402
資産担保証券	282,333	300,602
上場投資信託（注3）	132,509	217,678
株式	184	338
小計	1,039,795	1,533,468
合計	1,075,748	1,606,245

(注1) 決済セグメントの国債は、資金決済法に基づく供託を目的として保有しています。詳細については、「注記8. 供託金及び差入証拠金」をご参照ください。

(注2) これらの有価証券は、日本銀行および全国銀行資金決済ネットワークへの担保として保有しているものを含みます。

(注3) 上場投資信託は、主にPayPayポイント投資関連事業のために保有しています。

12. 無形資産

無形資産の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年12月31日	2025年12月31日
4月1日時点での残高	61,690	65,672
取得	13,681	13,308
償却	△10,182	△11,614
その他	△261	△438
12月31日時点での残高	64,928	66,928

13. 法人所得税

当社はIAS第12号「法人所得税」に従い、定期的に将来の課税所得により将来減算一時差異および繰越欠損金を利用できる可能性が高いか否かを検討し、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。

当社は将来の課税所得獲得の見通しが長期的に改善したことを踏まえ、2025年12月31日において繰延税金資産の回収可能性を再評価しました。その結果、当社はこれまで未認識であった将来減算一時差異および繰越欠損金に係る繰延税金資産を追加で認識しました。その判断の根拠は以下の通りです。

- ・ 当期末において2期連続して課税所得が生じる可能性が高くなったこと。
- ・ 繰越欠損金は特定の原因によって発生したものであり、将来再発の可能性が低いと判断されること。
- ・ 過去の実績および承認済みの今後4年間の事業計画を批判的に分析した結果、繰越欠損金の控除期間内に継続して十分な課税所得が発生する可能性が高いと判断したこと。

以上により、2025年12月31日に終了した9ヶ月間において当社で追加で認識した繰延税金資産の金額は57,535百万円です。

繰延税金資産の変動は、主に預り金に係る一時差異に18,795百万円、および繰越欠損金に31,938百万円の繰延税金資産を認識したことによるものです。

その結果、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年12月31日
将来減算一時差異	135,389	68,876
繰越欠損金	141,868	33,264
合計	277,257	102,140

また、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年12月31日
1年目	315	887
2年目	887	1,529
3年目	1,529	—
4年目	—	1,559
5年目以降	139,137	29,289
合計	141,868	33,264

14. 預り金

預り金は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年12月31日
決済：		
PayPay残高等（注1）	391,595	466,734
小計	391,595	466,734
金融サービス：		
要求払預金	1,688,643	2,061,525
定期預金	152,393	220,417
証券業における預り金	142,236	221,523
その他	11,072	10,792
小計	1,994,344	2,514,257
合計	2,385,939	2,980,991

（注1） PayPay残高等には、ユーザーが任意に払い出し可能なPayPayマネーが含まれています。2025年3月31日および2025年12月31日におけるPayPayマネーの残高は、それぞれ170,030百万円および213,604百万円です。

15. 営業債務

営業債務は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年12月31日
決済事業未払金（注1）	902,682	1,159,957
カード買掛金（注1）	27,913	29,940
その他未払金（注1）	18,802	20,928
合計	949,397	1,210,825

（注1） これらの営業債務は、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

16. 借入金等及びリース負債

借入金等及びリース負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2025年12月31日
借入金等		
決済：		
借入金（注1）	213,050	236,325
コマーシャル・ペーパー	84,000	115,000
小計	297,050	351,325
金融サービス：		
借入金（注1）	102,528	216,984
小計	102,528	216,984
合計	399,578	568,309
リース負債		
決済：	11,121	9,547
金融サービス：	976	568
合計	12,097	10,115

(注1) 決済セグメントにおいては、主として顧客向け貸付金の証券化残高が増加したことにより、借入金が増加しています。金融サービスセグメントにおいては、主としてレポ取引の残高が増加したことにより、借入金が増加しています。

17. 資本金及び剰余金

(1) 授権株式総数および発行済株式数

授権株式総数および発行済株式数の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	授権株式総数	発行済株式数 (注2) (注3)
普通株式数（注1）（注2）		
2025年4月1日	1,600,000	550,000
期中増加（注3）	—	87,571
期中減少	—	—
2025年12月31日（注4）	1,600,000	637,571

(注1) 普通株式の保有者は配当金を受け取る権利を有しており、株主総会において1株当たり1個の議決権を有します。当社グループの発行する株式は、全て無額面株式であり、当社グループは当社株式を保有していません。普通株式はストック・オプションのために留保されています。留保されている普通株式数およびストック・オプションの条件の詳細については、「注記21. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

(注2) 当社は、2025年11月15日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行いました。上記の株式数は株式分割を反映して遡及的に調整されています。

(注3) 2025年12月31日に終了した9ヶ月間において、当社はソフトバンク㈱、LINEヤフー㈱、およびSVF II Piranha (DE) LLCに対して、第三者割当増資を実施しました。また、SVF II Piranha (DE) LLCが保有する第1回ストック・オプションが全て権利行使されました。詳細については、「注記23. 関連当事者との取引」をご参照ください。

(注4) 発行済株式は、全額払込済です。

(2) 資本剰余金および利益剰余金

①資本剰余金

資本準備金

会社法では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

株式交付費用

株式交付費用は、資本準備金から直接控除しています。2025年12月31日に終了した9ヶ月間で控除された金額は293百万円です。

②利益剰余金

利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。また、株主総会の決議に基づき、積み立てられた利益準備金は欠損の填補に充当すること、あるいは取り崩すことができます。

(3) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	FVTOCIの 負債性金融資産	在外営業活動体の 為替換算差額
2025年4月1日	△373	△6
その他の包括利益 (△は損失) (親会社の所有者に帰属)	△1,476	3
2025年12月31日	△1,849	△3

18. 売上収益

(1) 売上収益の分解

①顧客との契約およびその他の源泉から生じる収益

	(単位：百万円)	
	2024年12月31日に 終了した9ヶ月間	2025年12月31日に 終了した9ヶ月間
顧客との契約から生じる収益		
決済取引及びサービス収益	150,745	185,325
その他の源泉から生じる収益		
金利収益（注1）	64,426	83,551
金融商品関連収益	3,942	7,657
その他の営業収益	1,334	1,945
合計	220,447	278,478

	(単位：百万円)	
	2024年12月31日に 終了した3ヶ月間	2025年12月31日に 終了した3ヶ月間
顧客との契約から生じる収益		
決済取引及びサービス収益	56,400	66,418
その他の源泉から生じる収益		
金利収益（注1）	22,111	30,238
金融商品関連収益	1,489	2,134
その他の営業収益	395	1,056
合計	80,395	99,846

(注1) 当社グループは、顧客に対する貸出金等の信用リスクを軽減するため、第三者の金融機関に対して保証料を支払っています。IFRS第9号「金融商品」に従い、これらの保証料は実効金利法の計算に含められ、金利収益の減額として認識しています。保証料の金額は、2024年12月31日に終了した9ヶ月間および2025年12月31日に終了した9ヶ月間においてそれぞれ13,438百万円および15,884百万円、また、2024年12月31日に終了した3ヶ月間および2025年12月31日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ4,767百万円および5,300百万円です。

②サービス別売上収益の分解

2024年12月31日に終了した9ヶ月間

(単位：百万円)

	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	141,058	—	141,058
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	27,271	—	27,271
デビット決済サービス	—	3,840	3,840
決済取引及びサービス関連控除(注2)	△55,176	△974	△56,150
小計	113,153	2,866	116,019
金融サービス	—	16,584	16,584
その他(注3)(注4)	17,638	504	18,142
合計(注5)	130,791	19,954	150,745

2025年12月31日に終了した9ヶ月間

(単位：百万円)

	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	181,032	—	181,032
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	33,323	—	33,323
デビット決済サービス	—	4,056	4,056
決済取引及びサービス関連控除(注2)	△72,801	△1,046	△73,847
小計	141,554	3,010	144,564
金融サービス	—	17,939	17,939
その他(注3)(注4)	21,697	1,125	22,822
合計(注5)	163,251	22,074	185,325

2024年12月31日に終了した3ヶ月間

(単位：百万円)

	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	52,047	—	52,047
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	10,211	—	10,211
デビット決済サービス	—	1,374	1,374
決済取引及びサービス関連控除(注2)	△19,999	△329	△20,328
小計	42,259	1,045	43,304
金融サービス	—	5,889	5,889
その他(注3)(注4)	6,828	379	7,207
合計(注5)	49,087	7,313	56,400

2025年12月31日に終了した3ヶ月間

(単位：百万円)

	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	64,919	—	64,919
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	12,457	—	12,457
デビット決済サービス	—	1,442	1,442
決済取引及びサービス関連控除(注2)	△26,520	△362	△26,882
小計	50,856	1,080	51,936
金融サービス	—	6,167	6,167
その他(注3)(注4)	7,894	421	8,315
合計(注5)	58,750	7,668	66,418

(注1) 「クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス」からの収益は、アクワイアリングサービスに関してカードイシュアが請求するインターチェンジフィーを控除した金額で表示しています。これは、当社グループは、購入取引の決済金額および所定の料率に基づき収益を認識しているためです。インターチェンジフィーは、2024年12月31日に終了した9ヶ月間および2025年12月31日に終了した9ヶ月間においてそれぞれ8,212百万円および8,065百万円、また、2024年12月31日に終了した3ヶ月間および2025年12月31日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ2,876百万円および2,772百万円です。

(注2) 「決済取引及びサービス関連控除」は主に顧客に提供される特典を含み、控除額は「決済サービス」のみに関連しています。

(注3) 決済セグメントの「その他」には、主にPayPay加盟店に対するサブスクリプションサービスから得られる収益を含み、収益控除を控除した金額で表示しています。収益控除は、2024年12月31日に終了した9ヶ月間および2025年12月31日に終了した9ヶ月間においてそれぞれ2,315百万円および3,382百万円、また、2024年12月31日に終了した3ヶ月間および2025年12月31日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ997百万円および1,789百万円です。これらの控除額は主に、PayPayカードゴールドの年会費に関連する顧客に支払われる対価です。

(注4) 金融サービスセグメントの「その他」は、主にクレジットエンジン(株)が提供するシステムプラットフォームサービスから得られる収益を含みます。

(注5) 2024年12月31日に終了した9ヶ月間および2025年12月31日に終了した9ヶ月間において、当社グループの外部顧客からの収益は、ほぼ全て当社グループの所在地国である日本において発生しています。

19. 営業費用

営業費用の内訳は、以下の通りです。

2024年12月31日に終了した9ヶ月間

	報告セグメント			(単位：百万円)	
	決済	金融サービス	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	ポイント費用（注1）	37,334	—	37,334	—
決済関連費用（注2）	24,978	7,918	32,896	△427	32,469
人件費	24,574	6,042	30,616	—	30,616
業務委託費（注3）	14,391	6,782	21,173	△82	21,091
貸倒引当金繰入	16,841	400	17,241	—	17,241
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	10,673	3,813	14,486	—	14,486
ライセンス料	13,359	—	13,359	—	13,359
広告宣伝費及び販売促進費	4,470	3,035	7,505	△505	7,000
租税公課	1,754	1,676	3,430	—	3,430
支払利息	2,003	1,341	3,344	△621	2,723
契約獲得コストの償却費	948	—	948	—	948
その他	7,823	4,242	12,065	△499	11,566
その他の営業費用合計	41,030	14,107	55,137	△1,625	53,512
合計	159,148	35,249	194,397	△2,134	192,263

2025年12月31日に終了した9ヶ月間

	報告セグメント			(単位：百万円)	
	決済	金融サービス	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	ポイント費用（注1）	44,488	—	44,488	—
決済関連費用（注2）	28,166	8,773	36,939	△591	36,348
人件費	25,483	7,337	32,820	△10	32,810
業務委託費（注3）	15,228	6,317	21,545	△245	21,300
貸倒引当金繰入	16,734	662	17,396	—	17,396
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	12,446	5,105	17,551	—	17,551
ライセンス料	13,415	569	13,984	—	13,984
広告宣伝費及び販売促進費	5,030	2,362	7,392	△236	7,156
租税公課	1,914	1,612	3,526	—	3,526
支払利息	2,479	4,859	7,338	△90	7,248
契約獲得コストの償却費	1,243	—	1,243	—	1,243
その他	11,343	3,634	14,977	△557	14,420
その他の営業費用合計	47,870	18,141	66,011	△883	65,128
合計	177,969	41,230	219,199	△1,729	217,470

2024年12月31日に終了した3ヶ月間

	報告セグメント			(単位：百万円)	
	決済	金融サービス	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	ポイント費用（注1）	13,692	—	13,692	—
決済関連費用（注2）	8,719	2,748	11,467	△149	11,318
人件費	7,760	2,181	9,941	—	9,941
業務委託費（注3）	5,204	2,199	7,403	△26	7,377
貸倒引当金繰入	5,953	152	6,105	—	6,105
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	3,721	1,290	5,011	—	5,011
ライセンス料	4,472	—	4,472	—	4,472
広告宣伝費及び販売促進費	1,516	995	2,511	△204	2,307
租税公課	593	543	1,136	—	1,136
支払利息	604	635	1,239	△98	1,141
契約獲得コストの償却費	339	—	339	—	339
その他	2,343	1,475	3,818	△117	3,701
その他の営業費用合計	13,588	4,938	18,526	△419	18,107
合計	54,916	12,218	67,134	△594	66,540

2025年12月31日に終了した3ヶ月間

	報告セグメント			(単位：百万円)	
	決済	金融サービス	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	ポイント費用（注1）	16,067	—	16,067	—
決済関連費用（注2）	9,640	3,016	12,656	△209	12,447
人件費	8,547	2,543	11,090	△9	11,081
業務委託費（注3）	4,900	1,693	6,593	△107	6,486
貸倒引当金繰入	5,706	377	6,083	—	6,083
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	4,345	1,722	6,067	—	6,067
ライセンス料	4,631	567	5,198	—	5,198
広告宣伝費及び販売促進費	1,898	502	2,400	△80	2,320
租税公課	684	571	1,255	—	1,255
支払利息	929	1,784	2,713	△35	2,678
契約獲得コストの償却費	446	—	446	—	446
その他	4,394	1,183	5,577	△415	5,162
その他の営業費用合計	17,327	6,329	23,656	△530	23,126
合計	62,187	13,958	76,145	△855	75,290

- (注1) ポイント費用は、主に当社グループが様々な特典プログラムを通じてPayPayユーザーに付与する報酬ポイント費用であり、PayPayユーザーは、加盟店で当該ポイントを支払いに利用することができます。
- (注2) 決済関連費用には、ユーザーが銀行口座からPayPay残高にチャージするために銀行に支払う手数料および国際カードブランドに支払うブランド料またはネットワーク手数料が含まれています。また、銀行間取引による手数料も含まれます。
- (注3) 業務委託費には、顧客サービス関連費用、システム開発の人件費およびその他の専門サービス費用が含まれています。

20. 1株当たり純利益

(1) 基本的1株当たり純利益の算定の基礎

基本的1株当たり純利益の算定に用いる、親会社の所有者に帰属する純利益および加重平均株式数は以下の通りです。

	2024年12月31日に 終了した9ヶ月間	2025年12月31日に 終了した9ヶ月間
親会社の所有者に帰属する純利益 (百万円)	26,483	101,521
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株) (注1)	550,000	635,399
基本的1株当たり純利益 (円) (注1)	48.2	159.8

	2024年12月31日に 終了した3ヶ月間	2025年12月31日に 終了した3ヶ月間
親会社の所有者に帰属する純利益 (百万円)	12,497	18,424
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株) (注1)	550,000	637,571
基本的1株当たり純利益 (円) (注1)	22.7	28.9

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。株式分割の詳細については、「注記17. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

(2) 希薄化後1株当たり純利益の算定の基礎

希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる、親会社の所有者に帰属する純利益および加重平均普通株式数は以下の通りです。

	2024年12月31日に 終了した9ヶ月間	2025年12月31日に 終了した9ヶ月間
親会社の所有者に帰属する純利益 (百万円)	26,483	101,521
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株) (注1)	550,000	635,399
希薄化性潜在的普通株式の影響 (注2)	—	—
希薄化後の加重平均株式数 (千株) (注1)	550,000	635,399
希薄化後1株当たり純利益 (円) (注1)	48.2	159.8

	2024年12月31日に 終了した3ヶ月間	2025年12月31日に 終了した3ヶ月間
親会社の所有者に帰属する純利益（百万円）	12,497	18,424
発行済普通株式の加重平均株式数（千株） （注1）	550,000	637,571
希薄化性潜在的普通株式の影響（注2）	—	—
希薄化後の加重平均株式数（千株） （注1）	550,000	637,571
希薄化後1株当たり純利益（円）（注1）	22.7	28.9

（注1）2025年11月15日に実施された株式分割の影響を適時的に反映しています。株式分割の詳細については、「注記17. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

（注2）2024年12月31日に終了した9ヶ月間および3ヶ月間における第1回ストック・オプションの潜在的な希薄化効果は、基本的1株当たり純利益と希薄化後1株当たり純利益の推定差額が重要でないと判断したため記載していません。また、2024年12月31日に終了した9ヶ月間および3ヶ月間ならびに2025年12月31日に終了した9ヶ月間および3ヶ月間における第2回から第49回までのストック・オプションは権利確定条件としてIPO条件を有しているため、希薄化後1株当たり純利益の計算に含めていません。

21. 株式に基づく報酬

（注）本注記の株式数またはストック・オプションの数、権利行使価格、および付与日時点の株価は、2025年11月15日に行われた株式分割の影響を適時的に修正しています。株式分割の詳細については、「注記17. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

株式に基づく報酬に係る費用

2025年3月31日および2025年12月31日時点の要約四半期連結財務状態計算書、2024年12月31日に終了した9ヶ月間および3ヶ月間ならびに2025年12月31日に終了した9ヶ月間および3ヶ月間の要約四半期損益計算書において、IPO条件が達成される可能性が高くないと見込まれるため、株式に基づく報酬に係る負債および費用を認識していません。

第1回ストック・オプションの権利行使

2025年4月4日にSVF II Piranha (DE) LLCが保有する第1回ストック・オプションが全て権利行使されました。権利行使時の加重平均株価は1,300円です。詳細については、「注記17. 資本金及び剰余金」および「注記23. 関連当事者間取引」をご参照ください。

第47回～第49回ストック・オプションの付与

（1）ストック・オプション制度の概要

当社グループは、優秀な人材の確保による当社グループの業績達成を目的として、取締役、執行役員およびその他の従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。

(2) 期中に付与したストック・オプション

2025年12月31日に終了した9ヶ月間において付与したストック・オプションは、以下の通りです。

発行年度・名称	第47回 ストック・オプション	第48回 ストック・オプション	第49回 ストック・オプション
付与日	2025年4月28日	2025年4月28日	2025年4月28日
付与対象者	当社および当社グループの従業員	当社および当社グループの取締役および執行役員	当社および当社グループの取締役および執行役員
ストック・オプションの数	下記表を参照 (注3)	下記表を参照 (注3)	569千株
決済方法	持分決済型	持分決済型	持分決済型
権利行使期間	下記表を参照 (注3)	下記表を参照 (注3)	自 2025年6月1日 至 2045年5月31日
権利確定条件	勤務条件 (注1) IPO条件 (注2)	勤務条件 (注1) IPO条件 (注2)	IPO条件 (注2)

(注1) 勤務条件

ストック・オプションの保有者は権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員、または正社員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

(注2) IPO条件

ストック・オプションの保有者は当社株式が証券取引所に上場した場合にのみストック・オプションを行使することができます。

(注3) 付与されたストック・オプションの数および権利行使期間

第47回および第48回ストック・オプションの数および権利行使可能期間は以下の通りです。

付与されたストック・オプションの数

(千株)

	権利行使期間 (5種類)					合計
	自2027年4月25日 至2035年4月23日	自2028年4月29日 至2035年4月23日	自2029年4月29日 至2035年4月23日	自2030年4月29日 至2035年4月23日	自2031年4月29日 至2035年4月23日	
第47回ストック・オプション	1,625	1,582	1,529	1,472	1,417	7,625
第48回ストック・オプション	107	107	107	107	107	535

- (3) 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況
 スtock・オプションの状況は以下の通りです。

2025年12月31日に終了した9ヶ月間

	第47回 ストック・オプション		第48回 ストック・オプション		第49回 ストック・オプション	
	株式数	加重平均 行使価格 (円)	株式数	加重平均 行使価格 (円)	株式数	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	—	—	—	—	—	—
期中付与	7,625	1,300	535	1,300	569	1
期中行使	—	—	—	—	—	—
期中失効	△194	1,300	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高(注1)	7,431	1,300	535	1,300	569	1
期末行使可能残高	—	—	—	—	—	—

(注1) 2025年12月31日における未行使残高の加重平均残存契約年数は、それぞれ9.3年、9.3年、および19.4年です。

- (4) スtock・オプションの公正価値

公正価値の測定方法は以下の通りです。

付与年度・名称	第47回 ストック・オプション	第48回 ストック・オプション	第49回 ストック・オプション
加重平均公正価値	488円	409円	472円
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション(注1)	モンテカルロ・シミュレーション(注1)	モンテカルロ・シミュレーション(注1)
主要な基礎数値および仮定			
行使価格	1,300円	1,300円	1円
株価	1,300円	1,300円	1,300円
満期までの期間	10年	10年	20年
予想配当利回り	3.4%	3.4%	3.4%
株価変動性(注2)	38.6%	38.6%	37.6%
無リスク利率	1.3%	1.3%	2.1%

(注1) モンテカルロ・シミュレーションには、株価変動性、予想残存期間、予想配当率、ストック・オプション付与時の株価等、様々な仮定が用いられています。

(注2) 株価変動性は、ストック・オプションの予想残存期間に応じた期間における当社グループの上場類似企業の株価実績に基づき算定しています。

ファントムストック報酬の付与

(1) ファントムストック報酬制度の概要

当社グループは、一部の従業員に対し、現金決済型の株式に基づく報酬に該当するファントムストック報酬を付与しています。当該報酬は、勤務条件、IPO条件、および株式市場条件等の全ての権利行使条件を満たした場合に権利行使することが可能です。付与対象者が権利行使した場合、当社グループは、権利行使日における株価と行使価格の差額を現金で決済します。

(2) 期中におけるファントムストック報酬の増減および期末におけるファントムストック報酬の状況

ファントムストック報酬の状況は以下の通りです。

2025年12月31日に終了した9ヶ月間		
	報酬の個数 (千個)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	79	1,300
期中付与	155	1,327
期中行使	—	—
期中失効	—	—
満期消滅	—	—
期末未行使残高 (注1)	234	1,318
期末行使可能残高	—	—

(注1) 2025年12月31日における未行使残高の加重平均残存契約年数は8.6年です。

(3) ファントムストック報酬の公正価値

公正価値の測定方法は以下の通りです。

2025年12月31日	
加重平均公正価値	896円
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション (注1)
主要な基礎数値および仮定	
行使価格	1,300円または1,750円
報告日における株価	2,165円
満期までの期間	10年
予想配当利回り	(注2)
株価変動性 (注3)	39.3% - 41.3%
無リスク利子率	1.8% - 2.0%

(注1) モンテカルロ・シミュレーションには、株価変動性、予想残存期間、予想配当率、当該報酬の報告日における株価等、様々な仮定が用いられています。

(注2) 予想配当利回りは、上場後5年間は配当ゼロ、6年目以降は2.2%と見積もっています。

(注3) 株価変動性は、当該報酬の予想残存期間に応じた期間における当社グループの上場類似企業の株価実績に基づき算定しています。

22. 金融商品

金融商品の公正価値

①当社グループは、要約四半期連結財務諸表において公正価値で測定する金融商品について、以下のインプットに基づき、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

- ・ レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値
- ・ レベル2：類似の資産または負債の活発な市場における相場価格、同一または類似の資産または負債の活発でない市場における相場価格、当該資産または負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット、市場の裏付けがあるインプットにより測定した公正価値
- ・ レベル3：市場参加者が価格付けを行う際に使用するであろう仮定についての当社グループの判断を反映した、1つまたは複数の観察不能なインプットを用いた評価技法により測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日時点で発生したものとして認識しています。なお、2025年3月31日および2025年12月31日時点において、レベル間の重要な振替はありません。

②経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
FVTPLの金融資産				
負債性金融商品				
上場投資信託	132,509	—	—	132,509
資本性金融商品				
株式	184	—	—	184
FVTOCIの金融資産				
負債性金融商品				
国債及び地方債	4,639	6,786	—	11,425
社債及びその他の債券	—	87,492	8,200	95,692
資産担保証券	—	—	279,442	279,442
その他の金融資産				
FVTPLの金融資産				
デリバティブ資産	228	2,006	—	2,234
合計	137,560	96,284	287,642	521,486
その他の金融負債				
FVTPLの金融負債				
デリバティブ負債	102	1,084	—	1,186
合計	102	1,084	—	1,186

2025年12月31日時点

(単位：百万円)

	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
FVTPLの金融資産				
負債性金融商品				
上場投資信託	217,678	—	—	217,678
資本性金融商品				
株式	338	—	—	338
FVTOCIの金融資産				
負債性金融商品				
国債及び地方債	54,341	4,894	—	59,235
社債及びその他の債券	4,714	84,865	7,454	97,033
資産担保証券	—	—	297,995	297,995
その他の金融資産				
FVTPLの金融資産				
デリバティブ資産	190	2,280	—	2,470
合計	277,261	92,039	305,449	674,749
その他の金融負債				
FVTPLの金融負債				
デリバティブ負債	110	1,055	—	1,165
合計	110	1,055	—	1,165

③金融資産および金融負債の公正価値および帳簿価額は、以下の通りです。これらは当社グループの要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値で測定していませんが、公正価値を開示しています。一部の短期間で決済される金融商品は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、下表には含めていません。

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
償却原価で測定する金融資産					
貸付金					
住宅ローン	664,594	—	—	673,236	673,236
当座貸越	261,943	—	—	327,971	327,971
その他	383	—	—	383	383
有価証券					
負債性金融商品					
国債及び地方債	353,590	126,188	220,256	—	346,444
社債及びその他の債券	200,015	—	195,886	—	195,886
資産担保証券	2,891	—	—	2,866	2,866
合計	<u>1,483,416</u>	<u>126,188</u>	<u>416,142</u>	<u>1,004,456</u>	<u>1,546,786</u>
償却原価で測定する金融負債					
預金					
要求払預金	1,688,643	—	1,688,643	—	1,688,643
定期預金	152,393	—	152,222	—	152,222
借入金等					
借入金	315,578	—	99,354	210,907	310,261
合計	<u>2,156,614</u>	<u>—</u>	<u>1,940,219</u>	<u>210,907</u>	<u>2,151,126</u>

2025年12月31日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
償却原価で測定する金融資産					
貸付金					
住宅ローン	790,760	—	—	790,091	790,091
当座貸越	297,855	—	—	325,457	325,457
その他	9,662	—	—	9,662	9,662
有価証券					
負債性金融商品					
国債及び地方債	622,990	223,395	387,073	—	610,468
社債及びその他の債券	308,369	—	301,126	—	301,126
資産担保証券	2,607	—	—	2,607	2,607
合計	<u>2,032,243</u>	<u>223,395</u>	<u>688,199</u>	<u>1,127,817</u>	<u>2,039,411</u>
償却原価で測定する金融負債					
預金					
要求払預金	2,061,525	—	2,061,525	—	2,061,525
定期預金	220,417	—	220,335	—	220,335
借入金等					
借入金（注1）	<u>453,309</u>	—	<u>214,220</u>	<u>233,211</u>	<u>447,431</u>
合計	<u>2,735,251</u>	—	<u>2,496,080</u>	<u>233,211</u>	<u>2,729,291</u>

(注1) 当社は、レベル3に分類された借入金の公正価値の金額の集計が不正確であったことに関連する誤謬を識別しました。当社は当該誤謬を修正し、公正価値の正しい金額を表示しています。当該修正による、2025年12月31日時点および同日に終了した9カ月間の要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。なお、要約四半期連結財務諸表の承認日は変更していません。

④金融商品の公正価値の測定方法は、以下の通りです。

(A) 負債性金融商品

日本国債及び地方債からなる負債性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

上場投資信託からなる負債性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

社債からなる負債性金融商品の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しています。外部信用格付を反映した金利等、市場で観察可能なインプットを用いて測定したものをレベル2、負債性金融商品の発行者の信用スプレッド等、市場で観察不能なインプットを用いたものをレベル3に分類しています。

リスク管理部は、負債性金融商品の種類ごとに、サンプルベースで相場価格と財務企画部が算出した価格との間に一定の乖離があるか否かを判断することにより、相場価格がIFRS第13号の公正価値の適格性を満たしているかどうかを四半期ごとに評価しています。

(B) 資本性金融商品

上場株式からなる資本性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

(C) 資産担保証券

これらの有価証券には、住宅ローン担保証券、クレジットカード資産担保証券、割賦売掛金担保証券およびその他の資産担保証券が含まれます。これらの有価証券の市場は活発ではなく、資産担保証券の公正価値は、利回り、期限前返済率、デフォルトの可能性および損失の重要性を重要なインプットとする同一または類似の有価証券のブローカーまたはディーラーの相場価格を用いて測定しており、そのような重要なインプットは観察不能であるため、レベル3に分類しています。

当社グループは、割引将来キャッシュ・フローを用いて、ブローカーまたはディーラーの相場価格と、リスク管理部が算出する価格との間に継続的な乖離が生じていないか日次でモニタリングしています。また、リスク管理部は、資産担保証券の種類ごとに、サンプルベースで相場価格と財務企画部が算出した価格との間に一定の乖離があるか否かを判断することにより、相場価格がIFRS第13号の公正価値の適格性を満たしているかどうかを四半期ごとに評価しています。

(D) デリバティブ

上場デリバティブからなるデリバティブの公正価値は、同一のデリバティブの活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

店頭外国為替デリバティブからなるデリバティブの公正価値は、将来の為替レートおよび金利を重要なインプットとする割引将来キャッシュ・フロー法により算定されたブローカーまたはディーラーの相場価格で測定し、レベル2に分類しています。

(E) 貸付金

貸付金の公正価値は、内部格付および貸付条件に基づく信用スプレッドを加味した利率を用いた割引将来キャッシュ・フロー法により算定しており、信用スプレッドは重要な観察不能なインプットであるため、レベル3に分類しています。

(F) 預金

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を公正価値としています。

定期預金の公正価値は、残存期間が類似している預金ごとに現在のレートで将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しています。残存期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、公正価値は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を公正価値としており、レベル2に分類しています。

(G) 借入金等

借入金等の公正価値は、同様の条件および期間での借入に使用される当社グループ独自の信用スプレッドを加味した利率を用いた割引将来キャッシュ・フロー法により算定しています。当社グループ独自の信用スプレッドが観察不能である借入金等については、レベル3に分類しています。

なお上記に記載していないコールローン等、その他の金融商品は、主に1年以内に決済されるため、帳簿価額は公正価額に近似しています。

⑤レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2024年12月31日時点

(単位：百万円)

	FVTOCIの金融資産		
	資産担保証券	負債性金融商品	合計
2024年4月1日時点の公正価値	204,271	9,663	213,934
購入	76,700	—	76,700
利得または損失:			
その他の包括利益	△981	△27	△1,008
売却および決済	△45,039	△700	△45,739
2024年12月31日時点の公正価値	234,951	8,936	243,887

2025年12月31日時点

(単位：百万円)

	FVTOCIの金融資産		
	資産担保証券	負債性金融商品	合計
2025年4月1日時点の公正価値	279,442	8,200	287,642
購入	76,200	—	76,200
利得または損失:			
その他の包括利益	420	△46	374
売却および決済	△58,067	△700	△58,767
2025年12月31日時点の公正価値	297,995	7,454	305,449

2024年12月31日時点

(単位：百万円)

	FVTOCIの金融資産		
	資産担保証券	負債性金融商品	合計
2024年10月1日時点の公正価値	228,264	8,976	237,240
購入	23,500	—	23,500
利得または損失:			
その他の包括利益	△725	△40	△765
売却および決済	△16,088	—	△16,088
2024年12月31日時点の公正価値	234,951	8,936	243,887

2025年12月31日時点

(単位：百万円)

	FVTOCIの金融資産		
	資産担保証券	負債性金融商品	合計
2025年10月1日時点の公正価値	289,644	7,508	297,152
購入	29,200	—	29,200
利得または損失:			
その他の包括利益	△211	△53	△264
売却および決済	△20,638	△1	△20,639
2025年12月31日時点の公正価値	297,995	7,454	305,449

⑥公正価値の評価技法およびインプット

レベル3に分類される主要な資産の公正価値の評価技法、重要な観察不能なインプットおよびその範囲は、以下の通りです。

金融資産	公正価値の評価技法	重要な観察不能なインプット
資産担保証券	割引キャッシュ・フロー	ディスカウント・マージン/ スプレッド 一定の期限前返済率 一定のデフォルト率
貸付金 負債性金融商品	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド

資産担保証券の公正価値は、ブローカーやディーラーの相場価格を使用して決定しています。使用されているブローカーやディーラーの相場価格は拘束力を持たず、独自のモデルおよび仮定に基づく指標価格を反映しています。当社グループは、ブローカーやディーラーが使用している特定のインプットにアクセスすることができず、従って、重要な観察不能なインプットに関する定量的情報を提供することができません。

当社グループは、これらの商品には活発な市場と観察可能なインプットがないことを考慮すると、ブローカーやディーラーの相場価格の使用は公正価値の最善の見積りを示すものであると考えています。

(A) ディスカウント・マージン/スプレッド

ディスカウント・マージン/スプレッドは、将来キャッシュ・フローの現在価値を算定する際に使用される割引率を表します。割引将来キャッシュ・フロー法では、将来の予想キャッシュ・フローを割り引く際に、このようなスプレッドが基準金利に追加されるため、これらのスプレッドは資産の正味現在価値を減少させます。一般的に、これらのスプレッドは、資産の信用の質に応じたキャッシュ・フローの不確実性に基づくより高いリスクを補うために、投資家が基準金利を超えて達成すると期待するプレミアムを反映します。

(B) 一定の期限前返済率

一定の期限前返済率は、債権のポートフォリオが裏付けとなる債権の契約条件よりも早く返済されると期待される将来の確率を表しており、高い場合には資産担保証券の正味現在価値を減少させます。

(C) 一定のデフォルト率

一定のデフォルト率は、債務者が90日以上延滞している債権プールにおけるローンの割合を反映しており、高い場合には資産担保証券の正味現在価値を減少させます。

(D) 信用スプレッド

信用スプレッドは、将来キャッシュ・フローの現在価値を算定する際に使用される割引率を表します。割引将来キャッシュ・フロー法では、将来の予想キャッシュ・フローを割り引く際に、このようなスプレッドが基準金利に追加されるため、このスプレッドは負債性金融商品の正味現在価値を減少させます。信用スプレッドは、信用リスクの低い証券に比べて信用リスクの高い証券から投資家が得られる追加の正味利回りを反映しません。

23. 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との重要な取引は以下の通りです。

2025年12月31日に終了した9ヶ月間

資本取引

2025年12月31日における資産および負債、ならびに2025年12月31日に終了した9ヶ月間における損益について、下表に記載の取引から生じる重要な影響はありません。

			(単位：百万円)
関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	金額
親会社	ソフトバンク(株)	株式の取得(注1)	5,727
		新株の発行(注3)	34,889
その他の関係会社	SVF II Piranha (DE) LLC	新株予約権の権利行使(注2)	15,901
		新株の発行(注3)	35,944
親会社	LINEヤフー(株)	株式の取得(注1)	80
		新株の発行(注3)	34,889
親会社の子会社	Zフィナンシャル(株) (現LINEヤフー(株)) (注5)	株式の取得(注4)	117,000

(注1) 当社は、2025年4月1日付でPayPay証券(株)の普通株式を一株当たり100,000円で取得しました。

(注2) 2025年4月4日にSVF II Piranha (DE) LLCは、同社が保有する当社の第1回ストック・オプションの全てを権利行使しました。

(注3) 当社は、2025年4月10日付で第三者割当増資を通じて普通株式を一株当たり379,147円で発行しました。

(注4) 当社は、2025年4月11日付でPayPay銀行(株)の普通株式およびA種優先株式を一株当たり94,584円で取得しました。

(注5) Zフィナンシャル(株)は2025年8月1日付でLINEヤフー(株)に吸収合併されました。

24. コミットメント

2024年12月31日に終了した9ヶ月間に新たに契約した重要な有形固定資産・無形資産およびサービスの購入に関するコミットメントは、14,297百万円です。主として新本社オフィスの有形固定資産の購入に関する未履行の契約によるもの、および販売促進費によるものです。また、2025年12月31日に終了した9ヶ月間に新たに契約した重要な有形固定資産・無形資産およびサービスの購入に関するコミットメントは、28,193百万円です。主としてクラウドコンピューティングのライセンス購入に関する未履行の契約によるものです。

25. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 金融サービスセグメントにおけるキャッシュ・フローの分類

当社グループは、貸付金および顧客預金等、銀行業務に関連する資産および負債の変動によるキャッシュ・フローを、2024年12月31日に終了した9ヶ月間および2025年12月31日に終了した9ヶ月間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローとして分類しています。これは、当該変動が銀行業務の主たる収益獲得活動に関連することによるものです。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2024年12月31日に終了 した9ヶ月間	2025年12月31日に終了 した9ヶ月間
リース取引による使用权資産の増加	1,075	677

26. 重要な後発事象

重要性がある後発事象はありません。

27. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2026年2月12日に常務執行役員CFO 影近 航によって承認されています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	※1 313,883	※1 137,023
決済事業未収入金	※3 351,444	※3 449,372
有価証券	—	※4 14,400
未収入金	※3 24,544	※3 18,392
前払費用	※3 4,805	4,175
寄託金	※3 90,000	※3 371,000
その他	※3, ※5 3,781	※3, ※5 3,907
貸倒引当金	△588	△513
流動資産合計	787,870	997,757
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※2 474	※2 1,148
器具備品	※2 524	※2 595
建設仮勘定	—	11
有形固定資産合計	998	1,755
無形固定資産		
ソフトウェア	15,166	18,730
ソフトウェア仮勘定	1,240	227
無形固定資産合計	16,406	18,958
投資その他の資産		
投資有価証券	14,394	※4 21,551
関係会社株式	106,666	115,237
長期前払費用	288	985
供託金等	※4 206,525	※4 219,377
繰延税金資産	—	38,192
その他	※3 347	※3 2,388
投資その他の資産合計	328,221	397,733
固定資産合計	345,626	418,446
資産合計	1,133,497	1,416,204

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※3 8,580	※3 10,141
決済事業未払金	※3 687,001	※3 832,814
前受金	7,385	12,107
未払法人税等	254	3,268
未払消費税等	2,240	8,561
未払費用	※3 1,008	※3 1,386
PayPay残高等	329,694	※3 391,594
賞与引当金	※3 2,705	※3 2,634
役員賞与引当金	82	120
損失補填引当金	339	330
その他	1,682	4,363
流動負債合計	1,040,975	1,267,323
固定負債		
資産除去債務	237	676
その他	44	—
固定負債合計	281	676
負債合計	1,041,257	1,268,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,179	91,433
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,746	55,963
利益剰余金合計	△2,746	55,963
株主資本合計	91,433	147,397
新株予約権	806	806
純資産合計	92,240	148,203
負債純資産合計	1,133,497	1,416,204

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益		
決済売上	※1 151,761	※1 195,375
その他	※1 17,274	※1 23,318
営業収益合計	169,035	218,693
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 174,499	※1, ※2 198,864
営業利益又は営業損失 (△)	△5,463	19,829
営業外収益		
補助金収入	573	—
受取利息	※1 —	※1 247
業務受託収入	—	※1 120
有価証券利息	—	77
その他	※1 65	※1 191
営業外収益合計	639	636
営業外費用		
補助金事業関連費	296	—
為替差損	58	—
固定資産売却損	—	※1 12
支払利息	※1 71	—
その他	—	12
営業外費用合計	426	25
経常利益又は経常損失 (△)	△5,251	20,440
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△5,251	20,440
法人税、住民税及び事業税	△2,505	2,669
法人税等調整額	—	△38,192
法人税等合計	△2,505	△35,522
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,746	55,963

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	116,451	—	—	—
当期変動額				
資本金から その他資本剰余金への振替	△22,272	—	22,272	22,272
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	—	—	△22,272	△22,272
当期純損失（△）	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	△22,272	—	—	—
当期末残高	94,179	—	—	—

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△22,272	△22,272	94,179	806	94,986
当期変動額					
資本金から その他資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	22,272	22,272	—	—	—
当期純損失（△）	△2,746	△2,746	△2,746	—	△2,746
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	19,526	19,526	△2,746	—	△2,746
当期末残高	△2,746	△2,746	91,433	806	92,240

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	94,179	—	—	—
当期変動額				
資本金から その他資本剰余金への振替	△2,746	—	2,746	2,746
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	—	—	△2,746	△2,746
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	△2,746	—	—	—
当期末残高	91,433	—	—	—

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△2,746	△2,746	91,433	806	92,240
当期変動額					
資本金から その他資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	2,746	2,746	—	—	—
当期純利益	55,963	55,963	55,963	—	55,963
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	58,709	58,709	55,963	—	55,963
当期末残高	55,963	55,963	147,397	806	148,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（利息法）
関係会社株式	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主要な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備	2～15年
器具備品	3～15年

②無形固定資産（ソフトウェア）

定額法を採用しています。なお、主要な耐用年数は5年です。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当事業年度末における回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しています。

④損失補填引当金

決済サービス用残高チャージに係る損失の補填等に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しています。

(4) 重要な収益の計上基準

当社の主要な収益は決済収益であり、顧客である加盟店へ代金決済サービスを提供しています。加盟店によるPayPayユーザーに対する商品等の販売取引において、PayPayアプリを使用した商品等代金の決済サービスを提供することが履行義務になります。

当該履行義務は、商品等の販売取引の一時点において、顧客が当社の代金決済サービスの提供を受けたものと判断し、決済の完了時点で収益を認識しています。

また、キャッシュバックキャンペーン等、当社が顧客に対して支払いを行っている場合は、当事業年度に当該顧客から得た収益を超えた分も含めた全額を収益から控除しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式の減損に係る見積り

当会計年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	106,666百万円	115,237百万円

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上しています。時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。

関係会社株式の減損の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎に、資産等の時価評価差額や発行会社の超過収益力等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。実質価額の測定に際しては、経営者の判断および見積りが、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。資産等の時価ならびに発行会社の超過収益力は、発行会社が生み出す見積将来キャッシュ・フローや成長率および割引率等の仮定に基づいて測定しています。

上記の仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当会計年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	—	38,192百万円

繰延税金資産は、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し計上しています。将来の課税所得の見積りは、当社グループの事業計画を基礎としており、過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しています。

事業計画の策定に用いた主要な仮定は、営業収益成長率および収益性です。営業収益成長率については、GMVの拡大、ユーザー数、加盟店の増加等を考慮しています。収益性は規模の拡大とともに、マーケティング費用やポイント費用等の効率を進めることで、収益性の改善が持続すると仮定しています。

上記の仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
預金	1,812百万円	3,672百万円

(2) 担保に係る債務

期末日時点では発生していません。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	625百万円	876百万円

※3 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	388,694百万円	766,806百万円
短期金銭債務	67,317	83,818
長期金銭債権	53	51

※4 供託資産

資金決済に関する法律に基づき、以下の金額を東京法務局に差し入れています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
前払式支払手段発行業	62,525百万円	55,876百万円
資金移動業	144,000	194,500
合計	206,525	250,376

また、上記供託資産以外に金融機関との間で労働基準法施行規則に基づく履行保証金保全契約を締結しており、当事業年度末において、当該契約に基づく必要保証額5,001百万円を信託しています。

※5 貸出コミットメント契約（貸手側）

当社は、加盟店との間に貸出コミットメント契約を締結しています。

当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	218百万円	56,098百万円
貸出実行残高	0	1,250
未実行残高	218	54,847

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	8,325百万円	17,938百万円
販売費及び一般管理費	24,357	24,773
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	49	338
営業外費用	71	12

※2 主要な販売費及び一般管理費

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ポイント費用	65,077百万円	86,424百万円
支払手数料	42,677	47,337
人件費	21,274	20,824
業務委託費	15,474	13,356
ライセンス料	12,997	14,786
減価償却費及び償却費	3,943	5,707
広告宣伝費及び販売促進費	5,264	4,660
租税公課	615	1,040
その他	7,172	4,725

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主要な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	40,525百万円	37,571百万円
PayPay残高等	27,582	28,721
商標権償却超過額	13,794	12,481
賞与引当金	828	806
減価償却超過額	335	520
未払金及び未払費用	156	359
資産除去債務	92	234
未払事業税	66	206
貸倒引当金	180	157
その他	383	315
繰延税金資産小計	83,943	81,373
繰越欠損金に係る評価性引当額	△40,525	△31,520
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△43,226	△11,495
評価性引当額	△83,751	△43,015
繰延税金資産合計	192	38,358
繰延税金負債		
未収還付事業税	△159	—
資産除去債務に対応する有形固定資産	△33	△166
繰延税金負債合計	△192	△166
繰延税金資産純額	—	38,192

当社はグループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31 日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31 日)
法定実効税率		30.62%
(調整)	前事業年度は税引当期純損失を計上しているため注記を省略しています。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.34%
評価性引当額の増減		△199.28%
税率変更による影響		△6.10%
住民税均等割		0.25%
その他		0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△173.78%

(有価証券関係)
子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	前事業年度
子会社株式	100,070百万円
関連会社株式	6,596
計	106,666

当事業年度 (2025年3月31日)

区分	当事業年度
子会社株式	107,282百万円
関連会社株式	7,956
計	115,237

(収益認識関係)

連結財務諸表注記の「注記31. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

(単位：百万円)

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額	
有価証券	満期保有 目的の債券	339回 利付国債（10年）	7,200	7,205
		457回 利付国債（2年）	7,200	7,195
		小計	14,400	14,400
投資有価証券	満期保有 目的の債券	156回 利付国債（5年）	7,200	7,186
		165回 利付国債（5年）	7,200	7,177
		345回 利付国債（10年）	7,200	7,188
		小計	21,600	21,551
計		36,000	35,952	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物附属設備	474	820	13	133	1,148	422	1,570
	器具備品	524	249	0	178	595	454	1,049
	建設仮勘定	—	11	—	—	11	—	11
	有形固定資産計	998	1,081	14	311	1,755	876	2,631
無形 固定 資産	ソフトウェア	15,166	9,099	138	5,396	18,730	12,299	31,030
	ソフトウェア仮勘定	1,240	8,121	9,134	—	227	—	227
	無形固定資産計	16,406	17,221	9,273	5,396	18,958	12,299	31,257

(注) 当期増加額のうち主要なものは以下の通りです。

建物附属設備

新オフィス構築に伴う増加 820百万円

器具備品

新オフィス構築に伴う増加 217百万円

ソフトウェア

リリースに伴うソフトウェア仮勘定からの振替 9,099百万円

ソフトウェア仮勘定

PayPayシステム追加開発に伴う増加 7,142百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	588	41	116	513
賞与引当金	2,705	2,670	2,741	2,634
役員賞与引当金	82	120	82	120
損失補填引当金	339	680	688	330

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	あり(株主名簿管理人にて取扱い)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は日刊工業新聞としています。 ただし、本ADSがNasdaq Global Select Marketに上場された日をもって、電子公告により行います。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは未定です。
株主に対する特典	なし

(注1) 1単元の株式数100株は、本ADSがNasdaq Global Select Marketに上場された日をもって効力を生ずることとされています。

(注2) 上記に伴い、単元未満株式の買取請求は会社法の規定に基づき、同日以降に行うことができます。

(注3) 電子公告は、本ADSがNasdaq Global Select Marketに上場された日をもって効力を生ずることとされています。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

PayPay株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田政之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井亮

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPayPay株式会社の連結財務諸表、すなわち、2025年3月31日現在、2024年3月31日現在及び2023年4月1日現在の連結財政状態計算書、2025年3月31日、2024年3月31日及び2023年3月31日に終了する3連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について、監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、PayPay株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在、2024年3月31日現在及び2023年4月1日現在の財政状態並びに2025年3月31日、2024年3月31日及び2023年3月31日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、2025年3月31日及び2024年3月31日に終了する2連結会計年度の連結財務諸表のそれぞれの監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・ 2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項

PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>PayPay決済取引及びサービス収益(収益控除を含む)は連結財務諸表注記7の決済セグメントの外部顧客からの収益176,597百万円(連結損益計算書の営業収益合計299,078百万円の59%を占める)に含まれている。</p> <p>PayPay決済サービスからの収益は、PayPayアプリを通じた購入取引の代金に所定の料率を乗じることにより計算される。この取引プロセスや収益の計上には複数のシステム、データベース及びスプレッドシートが利用され、高度に自動化されている。また、特定の顧客に付与されるPayPayポイントは顧客に対する対価として収益から控除されるが、これは手作業により会計システムに計上されている。</p> <p>会社のシステムは高度に自動化されており、複数のシステムが利用されていることから、監査人は、IT専門家とともに、プロセスフローやデータフローを理解し、関連するシステムやIT業務処理統制を識別し評価するとともに、IT業務処理統制が有効に機能する環境を保証するためのIT全般統制の評価や、手作業により計上される収益控除の算定に使用される基礎データについても慎重に検証することが要求される。</p> <p>また、収益を認識するために使用されるシステムは複雑であることから、監査手続の計画、実施した手続及び入手した監査証拠の十分性の評価には、重要な監査上の判断が求められる。</p> <p>以上より、当監査法人は、PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> IT専門家とともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 収益取引に関連するシステムやデータベースを識別し、当該システムにおけるIT全般統制(アクセスセキュリティ、システム変更管理の運用統制のテストを含む)を検証 PayPay決済サービス収益の取引フローにおけるシステムインターフェイスやIT業務処理統制に加え、収益の正確性・網羅性を担保する内部統制の整備・運用状況を検証 アクセスログの観点から、収益控除に利用される基礎データの完全性を評価 関連するシステムやデータベースから出力した帳票から会計記録への調整を行うための統制を含む、収益に関連する業務プロセスにおける内部統制の整備・運用状況を検証 サンプル抽出した収益取引に対して、収益計上の根拠資料との突合及び収益計上額の正確性を検証 収益控除に使用される基礎データにおけるインセンティブと契約書との突合及び計上額の正確性を検証

PayPay銀行㈱の子会社化に伴う共通支配下の企業結合	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記8. 企業結合」に記載のとおり、2025年4月に会社はPayPay銀行㈱の普通株式の75.5%を取得した。また、「注記4. 重要性がある会計方針(2) 企業結合」及び「注記8. 企業結合」に記載のとおり、会社及びPayPay銀行㈱が取得の前後を通じてソフトバンクグループ株式会社に支配されていたため、会社は共通支配下の企業結合として持分プーリング法を適用し、最も古い比較年度の期首からPayPay銀行㈱を取得していたかのように遡及的に財務諸表を連結した。</p> <p>共通支配下の企業結合取引についてはIFRS上明確な会計基準等が存在せず、当該会計処理は経営者の判断により選択される。</p> <p>以上より、当監査法人は、PayPay銀行㈱の子会社化に伴う共通支配下の企業結合が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> PayPay銀行㈱の取得に対して会社が採用した会計方針の適切性に関する経営者のレビュー統制の有効性を検証 持分プーリング法に基づき各期の連結財務諸表に結合されたPayPay銀行㈱の財務数値を検証 企業結合の専門家を関与させ、PayPay銀行㈱の取得に対して会社が採用した会計方針の適切性を評価書との突合及び計上額の正確性を検証 連結財務諸表におけるPayPay銀行㈱の取得に関する開示の十分性、正確性、網羅性を評価

・ 2024年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項

PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>PayPay決済取引及びサービス収益(収益控除を含む)は連結財務諸表注記7の決済セグメントの外部顧客からの収益149,310百万円(連結損益計算書の営業収益合計254,611百万円の59%を占める)に含まれている。</p> <p>PayPay決済サービスからの収益は、PayPayアプリを通じた購入取引の代金に所定の料率を乗じることにより計算される。この取引プロセスや収益の計上には複数のシステム、データベース及びスプレッドシートが利用され、高度に自動化されている。また、特定の顧客に付与されるPayPayポイントは顧客に対する対価として収益から控除されるが、これは手作業により会計システムに計上されている。</p> <p>会社のシステムは高度に自動化されており、複数のシステムが利用されていることから、監査人は、IT専門家とともに、プロセスフローやデータフローを理解し、関連するシステムやIT業務処理統制を識別し評価するとともに、IT業務処理統制が有効に機能する環境を保証するためのIT全般統制の評価や、手作業により計上される収益控除の算定に使用される基礎データについても慎重に検証することが要求される。</p> <p>また、収益を認識するために使用されるシステムは複雑であることから、監査手続の計画、実施した手続及び入手した監査証拠の十分性の評価には、重要な監査上の判断が求められる。</p> <p>以上より、当監査法人は、PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> IT専門家とともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 収益取引に関連するシステムやデータベースを識別し、当該システムにおけるIT全般統制(アクセスセキュリティ、システム変更管理の運用統制のテストを含む)を検証 PayPay決済サービス収益の取引フローにおけるシステムインターフェイスやIT業務処理統制に加え、収益の正確性・網羅性を担保する内部統制の整備・運用状況を検証 アクセスログの観点から、収益控除に利用される基礎データの完全性を評価 関連するシステムやデータベースから出力した帳票から会計記録への調整を行うための統制を含む、収益に関連する業務プロセスにおける内部統制の整備・運用状況を検証 サンプル抽出した収益取引に対して、収益計上の根拠資料との突合及び収益計上額の正確性を検証 収益控除に使用される基礎データにおけるインセンティブと契約書との突合及び計上額の正確性を検証

PayPay銀行㈱の子会社化に伴う共通支配下の企業結合	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記8. 企業結合」に記載のとおり、2025年4月に会社はPayPay銀行㈱の普通株式の75.5%を取得した。また、「注記4. 重要性がある会計方針(2) 企業結合」及び「注記8. 企業結合」に記載のとおり、会社及びPayPay銀行㈱が取得の前後を通じてソフトバンクグループ株式会社に支配されていたため、会社は共通支配下の企業結合として持分プーリング法を適用し、最も古い比較年度の期首からPayPay銀行㈱を取得していたかのように遡及的に財務諸表を連結した。</p> <p>共通支配下の企業結合取引についてはIFRS上明確な会計基準等が存在せず、当該会計処理は経営者の判断により選択される。</p> <p>以上より、当監査法人は、PayPay銀行㈱の子会社化に伴う共通支配下の企業結合が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> PayPay銀行㈱の取得に対して会社が採用した会計方針の適切性に関する経営者のレビュー統制の有効性を検証 持分プーリング法に基づき各期の連結財務諸表に結合されたPayPay銀行㈱の財務数値を検証 企業結合の専門家を関与させ、PayPay銀行㈱の取得に対して会社が採用した会計方針の適切性を評価書との突合及び計上額の正確性を検証 連結財務諸表におけるPayPay銀行㈱の取得に関する開示の十分性、正確性、網羅性を評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】及び第三部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、2025年3月31日及び2024年3月31日に終了する2連結会計年度の連結財務諸表のそれぞれの監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月12日

PayPay株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田政之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田遼平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているPayPay株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、PayPay株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

PayPay株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPayPay株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PayPay株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除

会社の当事業年度末の損益計算書における決済売上の計上金額(収益控除を含む)は151,761百万円であり、注記事項(重要な会計方針) (4) 重要な収益の計上基準に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】及び第三部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

PayPay株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPayPay株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PayPay株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除

会社の当事業年度末の損益計算書における決済売上の計上金額(収益控除を含む)は195,375百万円であり、注記事項(重要な会計方針)(4)重要な収益の計上基準に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】及び第三部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。